

平成27年度日本学術振興会  
国際学術交流研修  
海外実務研修報告集

独立行政法人

日本学術振興会

## ま え が き

独立行政法人日本学術振興会は、国立大学等の事務系職員を対象として、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する専門的な職員の養成を図り、もって大学等における国際化の推進を図り、国際交流業務の充実に資することを目的として、国際学術交流研修を実施している。本研修の受講者（以下「国際協力員」という。）は、本会において1年間の国際学術交流の業務に関する実務研修を受講した後、さらに本会海外研究連絡センターにおいて1年間の海外実務研修を受講することとなっている。

本報告集は、平成27年度に本会海外研究連絡センターにおいて海外実務研修を行った国際協力員の研修報告を取りまとめたものである。

報告内容は、各国際協力員が年度初めに海外実務研修先の海外研究連絡センター長と相談の上、当該国における大学または、研究機関において学術振興に関わる課題を設定し、その課題に沿って調査、事例研究等を行ったものである。

本会は本報告集を本会事業の企画立案等に活用することとするが、関係各位におかれても、各国の学術関係動向等を理解する上で本報告集が少しでもご参考になれば幸いである。

平成28年4月

独立行政法人日本学術振興会

理事長 安西 祐一郎

## 目 次

### 研修報告書

#### ○ワシントン研究連絡センター

|                        |   |
|------------------------|---|
| 榎並 岳史（新潟大学） .....      | 1 |
| 「米国の大学における留学生受入の現状と課題」 |   |

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 福井 かおり（東北大学） .....        | 19 |
| 「アメリカにおける学生の海外留学促進への取り組み」 |    |

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| 吉村 幸恵（関西学院大学） .....                      | 35 |
| 「大学における国際的な人材育成のための基礎資料－国際機関等の邦人職員への調査－」 |    |

#### ○サンフランシスコ研究連絡センター

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 小阪 和宏（京都大学） .....     | 59 |
| 「米国での研究生生活にかかる聞き取り調査」 |    |

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| 中嶋 璃香（名古屋工業大学） .....                   | 67 |
| 「日本の大学がサンフランシスコ・ベイエリアに設置する海外拠点の活動内容調査」 |    |

#### ○ボン研究連絡センター

|                                                                                |    |
|--------------------------------------------------------------------------------|----|
| 佐々木 清和（東京大学） .....                                                             | 79 |
| 「ドイツにおける大学ランキンガーTimes Higher Education 世界大学ランキングの結果<br>向上に向けたプロジェクトの事例紹介を中心に－」 |    |

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 田尾 若菜（広島大学） .....             | 93 |
| 「ドイツにおけるエラスムス－学生の流動性を中心に考える－」 |    |

#### ○ロンドン研究連絡センター

|                                              |     |
|----------------------------------------------|-----|
| 岡田 高文（島根大学） .....                            | 117 |
| 「地域を「学びのフィールド」にすることで、学生と地域を結びつける英国の大学の取り組み例」 |     |

|                                                      |     |
|------------------------------------------------------|-----|
| 亀澤 剛（長崎大学） .....                                     | 135 |
| 「日本と英国における国際共同学位プログラム（ジョイント・ディグリー・プログラム）<br>に関する一考察」 |     |
| ○ストックホルム研究連絡センター                                     |     |
| 廣瀬 良子（筑波大学） .....                                    | 169 |
| 「留学生の受入・派遣および職員の国際化に対する取組みー北欧諸国の大学の取組み例ー」            |     |
| 村上 道子（東京工業大学） .....                                  | 185 |
| 「スウェーデンの理工系大学における留学支援体制」                             |     |
| ○ストラスブール研究連絡センター                                     |     |
| 池田 志帆（帝京大学） .....                                    | 203 |
| 「フランスにおける公的競争的資金制度と使用ルールーANR の事例ー」                   |     |
| ○バンコク研究連絡センター                                        |     |
| 辻 修子（鹿児島大学） .....                                    | 217 |
| 「タイにおける研究助成機関の取組ー国際交流と人材育成の観点からー」                    |     |
| ○北京研究連絡センター                                          |     |
| 横松 良介（九州大学） .....                                    | 241 |
| 「中国の学校教育制度と大学入試制度改革」                                 |     |



# 米国の大学における留学生受入の現状と課題

ワシントン研究連絡センター

榎並 岳史

## 1. はじめに

米国は現在、世界最大の留学生受け入れ国であり、世界中の国・地域から来た学生が米国の大学で勉学・研究に従事している<sup>1</sup>。これは米国の大学が学術・研究の世界で占めている絶対的な地位によるところが大きい<sup>2</sup>が、一方で各大学による戦略的な広報活動、留学生のリクルーティング、さらには受け入れた留学生の学生生活に対する支援など、留学生受入に関する先進的な取り組みが寄与するところも少なくないと思われる<sup>3</sup>。

一方で一部新興国の経済発展に伴い、これまで米国の独り勝ちであった留学生市場にも変化が生じつつある。経済協力開発機構（OECD）による 2013 年の調査報告によれば、全世界の留学生総数に占める米国への留学生数の割合は、2000 年に 22・23%だったものが 2011 年には 15%前後まで下がってきており、未だに受入総数の首位ではあるものの、その相対的な優位は揺らぎつつあるとみることもできる<sup>4</sup>。また、英国文化協会が各国の留学生支援政策を評価したランキングでは、米国に対する評価は第 6 位に止まっているとの報告もある<sup>5</sup>。そうした意味で、世界最大の留学生受入国である米国は、留学生受入に関する課題先進国であるとも考えることもできよう。

筆者の本務校でも、現在留学生 500 人の受け入れを目指して、広報活動や生活支援などの拡充を行っている。留学生受入に関し豊富な経験を蓄積し、先進的な取組事例を多数有する米国大学の留学生受入の現状と課題を知ることは、本務校に復帰して再び留学生支援関係の業務に携わることを希望する筆者にとって、大きな財産となるであろう。

以上のような課題意識に基づき、筆者は米国の大学における留学生受入の現状とその課題について、現地での具体的な事例調査を通じ、その一端を明らかにしたいと考えている。

## 2. 米国における外国人留学生受入状況の概観

本章では、米国の国際教育研究所（Institute of International Education 以下：IIE）が毎年公表している“Open Doors Data”の“International Students”に基づき、米国の大学における近年の外国人留学生の受入状況について、①留学生数の増減、②出身国・地域の割合、③専攻分野・アカデミックレベル、の 3 点から概観する。

---

<sup>1</sup> UNESCO 統計研究所の統計によれば、2013 年時点で留学生受入数第 2 位の英国が 416,693 名の留学生を受け入れているのに対し、米国は 784,427 名の留学生を受け入れている。

<sup>2</sup> 一つの目安として、例えば Times Higher Education（以下：THE）の“World University Rankings 2015-2016”によれば、世界 TOP10 大学のうち 7 校は米国の大学が占めており、TOP100 にも 39 校がランクインしている。

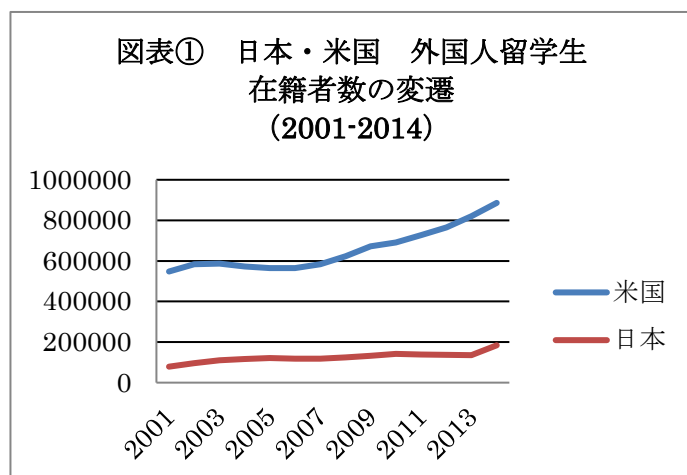
<sup>3</sup> 筆者が参加した NAFSA2015（2015.5.24-29：Boston）においても、中国版 SNS を使用した中国人留学生への広報戦略の事例や、インドを対象としたマーケティング・リサーチに関する事例紹介が行われていた。なお、事例の詳細については JSPS ワシントン研究連絡センター・サンフランシスコ研究連絡センター作成による『NAFSA2015 参加報告書』を参照のこと。

<sup>4</sup> OECD“Education Indicators in Focus-2013/5”の“Trends in international education market shares(2000, 2011)”を参照のこと。

<sup>5</sup> 余語良太「留学生からみた米国高等教育機関の留学生政策-その本質とは何か-」『留学交流』2011 年 9 月号、p2。

## 2.1 米国における留学生数の増減

“Open Doors Data”の2015年度版によれば、2014-2015年に米国の大学に在籍した留学生の総数は、974,926名となっている。日本学生支援機構（以下：JASSO）の「外国人留学生在籍状況調査」によれば、平成26年度における日本の留学生受入総数は184,155人であるから、米国は日本の5倍以上の留学生を受け入れている計算となる。



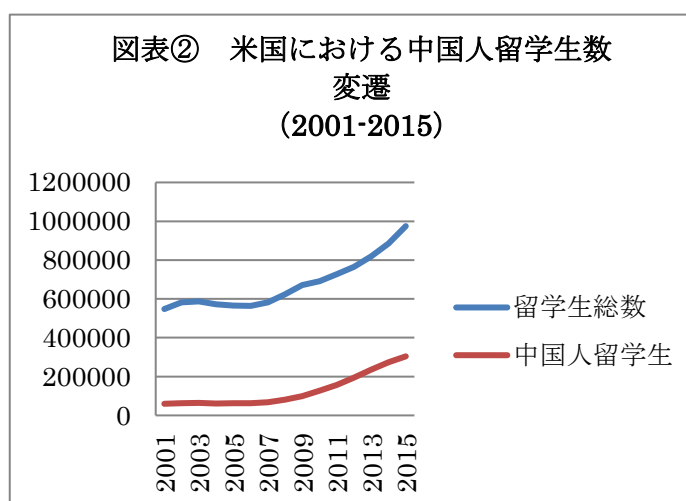
もともと、過去10年ほどの推移を見ると、米国における留学生数は2001年～2007年までは約54万人から58万人に止まっていたが、2007-2008年を境に急激に増加に転じたことが分かる。それまでは年度ごとに増減を繰り返していた留学生数は、2007年から2008年にかけて増加率7.0%の高い伸びを見せ、その後は2009-2010年に2.9%と低迷した以外は、前年度比で約5～8%の高い増加率を維持し続けている。

2014-2015年には10.0%と、ここ10年で見て最大増加率を記録しており、当分はこうした増加傾向が持続するものと思われる。

## 2.2 留学生の出身国・地域別割合の詳細

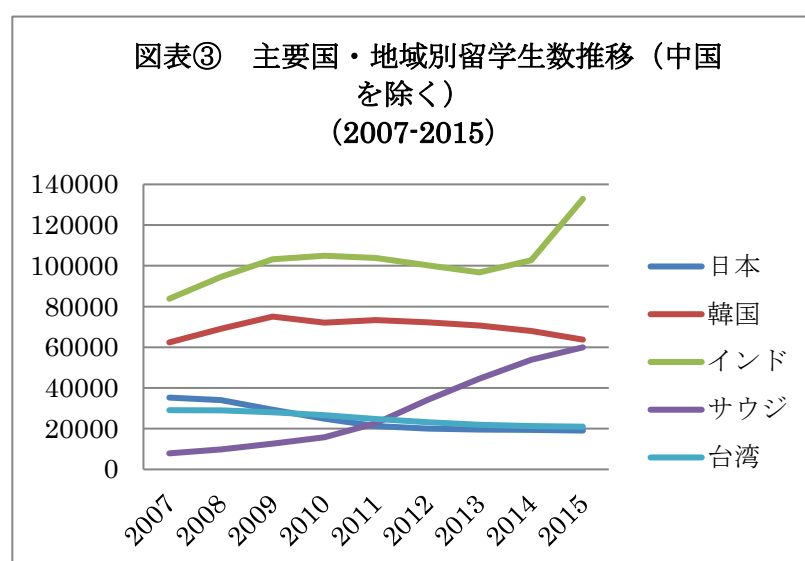
上記2.1では、米国への外国人留学生数が近年増加傾向にあることを指摘したが、こうした傾向の要因としてまず指摘すべきは、中国人留学生の急激な増加であろう。2005-2006年までは6万人台で横ばいを続けていた中国人留学生数は、2006-2007年に前年度比で8.2%の増加率を示したのを皮切りに急激な増加傾向に転じ、以後2015年に至るまで約16-30%の高い増加率を維持し続けている。

図表②からも分かるように、2007年から始まった中国人留学生の増加傾向は、米国における留学生総数の増加と軌を一にしている。2005年から2015年までの10年間で米国における留学生数は約43万人増加しているが、うち約24万人分は中国人留学生の増加によるものである。2015年現在、中国人留学生は米国大学における留学生の実に31%を占めるまでになっ



ており、急激にその存在感を増している<sup>6</sup>。

また、同様に近年急激な増加を見せた留学生の供給元として、サウジアラビアを挙げることができる。同国からの留学生は 9.11 などの影響もあり、2005 年までは約 3,400 名に止まっていたが、同年即位したアブドゥッラー・ビン・アブドゥルアズィーズ国王の主導で米国留学のための公的奨学金制度が整備され、2010 年には 15,810 名、2015 年には 59,945 名と、10 年で 15 倍以上の増加を見せた。こうした動きは、石油産業の衰退を見据えて新たな産業を国内に育成しようとする同国の政策とリンクしており、奨学金が支給される専攻分野は経営学・工学・医療等の分野に限られているという<sup>7</sup>。なお、この奨学金は次年度より予算が削減されるかもしれないとの情報もあり、今後も増加傾向が続くかは不透明な状況である。これについては後の実地調査の報告の中で触れる。



その他の留学生の供給元として目立つのは、インド・韓国からの留学生である。インドは 2000 年代初頭には中国以上の留学生派遣国であったが、2009 年に中国に抜かれた後は、10 万人前後で横ばいのまま推移していた。しかし 2014～2015 年の一年間に、突然 3 万人あまり増え、新たな増加の兆しが見られる。韓国は 2000 年代に入って日本

人留学生数を抜き第 3 位となったが、近年は横ばいからやや減少傾向が見られる。

一方で、かつては米国における最大勢力であった日本からの留学生は、近年一貫して減少し続けており、2000 年初頭と比べても半数以下の人数となっている。こうした傾向の要因としては、従来指摘されている日本人学生の内向き志向のみならず、留学先の多角化、特にアジア諸国に留学する学生が増加していることなどが考えられる<sup>8</sup>。しかしこの 10 年で留学者数に目立った減少が確認できるのは日本と台湾のみであり、しかも日本の留学生の減少率は約 50%と台湾に比べても際立っていることから、米国の大学内でも、日本からの留学生リクルーティングを今後の課題

<sup>6</sup> こうした中国人留学生の急激な増加の要因としては、中国の一人頭 GDP の上昇による富裕層の増加や、それに伴う高等教育への需要の増大、また一方でそうした需要を満たすための受け皿となる中国国内高等教育機関の不足、さらに中国国内における就職難などが考えられる。詳細については金堅敏「在米留学生最大の供給源となった中国」（富士通総研、2010 年 12 月 10 日）、Christina Chandler, Donald J. Holder, Jing (Crystal) Liu, Xiao Liu “China Outreach and recruitment: Successful Strategies and Suggestions” (NAFSA2015, 2015.5.28 報告要旨)などを参照のこと。

<sup>7</sup> 詳細については、ウォール・ストリート・ジャーナル日本語版記事「米国へのサウジ人留学生、同時テロ前の 4 倍に」（2012 年 7 月 30 日）を参照のこと。

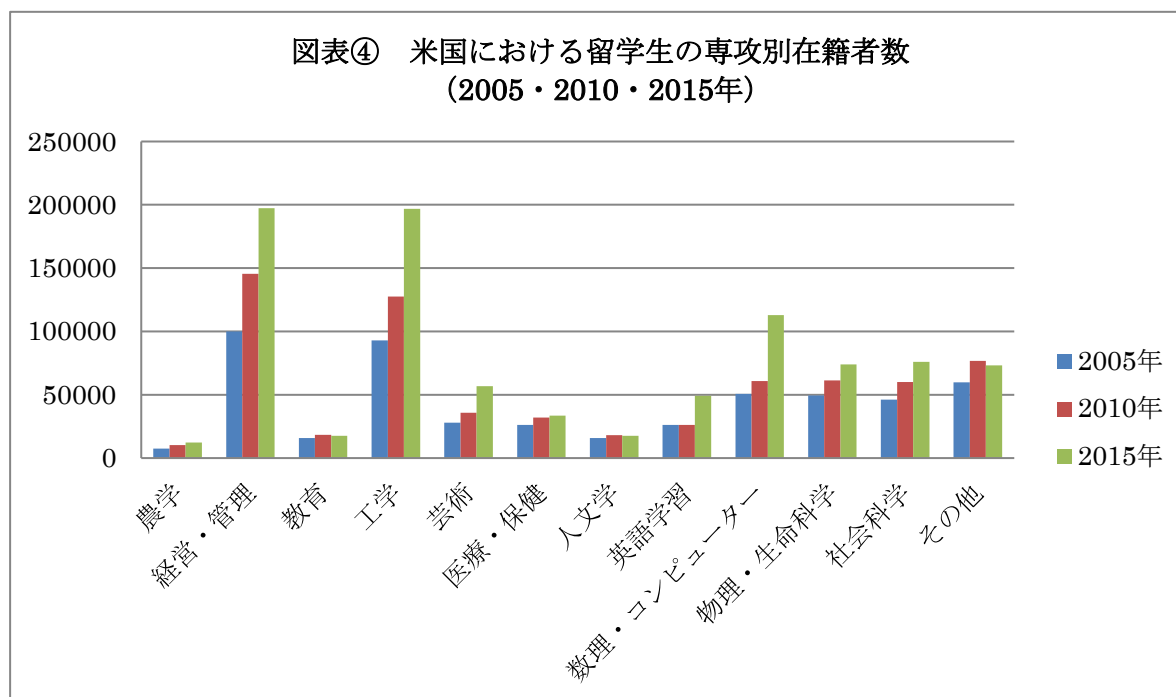
<sup>8</sup> 小林明「日本人学生の海外留学阻害要因と今後の対策」（『留学交流』2011 年 5 月号）によれば、2004 年と 2008 年の日本人留学生（大学が協定に基づいて送り出している者）のデータを比較すると、「学生の留学傾向としてアメリカ集中型から地域分散型に移行中であるという特徴が見えてくる」という。また、朝日新聞 Digital 記事「留学先 1 番人気、米から中国に 高額な学費や円安影響」（2015 年 10 月 28 日）には、日本人の海外留学者数は 04 年の 8 万 2,945 人をピークに、11 年には 5 万 7,501 人まで減少したこと、また 12 年には 6 万 138 人と増加に転じたものの、一方で中国への留学者数が米国への留学者数を初めて逆転したことなどが指摘されている。

と捉える向きも見受けられる<sup>9</sup>。

## 2.3 留学生の属する専攻分野・アカデミックレベル

ここでは、米国の大学に所属する学生が、どのような分野を専攻し、どれぐらいのアカデミックレベルに属しているのかについて検討したい。

下記図表④は、2005年・2010年・2015年における留学生の専攻別在籍者数を示している。



まず気が付くのは、経営・管理学と工学を専攻する学生が、他分野に比べて多数を占めることである。このことは 2005～2015 年の 10 年間を通じて一貫しており、留学生全体の増加率を凌駕する勢いで学生数を拡大している。

こうした傾向は、米国に留学生を多数派遣している新興国（中国・インド・サウジアラビア等）にとりわけ顕著である。例えば中国では、2010-2015 年の 5 年間を通じて、経営・管理学を専攻する学生が常に中国人留学生全体の 4 分の 1 を占めており、また工学を専攻する学生も全体の 2 割前後を保ち続けている。インドでも同じ時期の工学専攻者は、インド人留学生全体の 35%以上を占め、サウジアラビアでも 20-23%の学生は工学専攻の課程に在籍している。

一方で、日本やカナダなどの先進国からの留学生について言えば、工学を専攻する学生の割合は新興国に比べてやや低い割合に止まっており、その代わりに芸術や社会科学分野など、いわゆる文系学問を専攻する学生の比率が、新興国に比べて高くなっている。ただ、こうした先進国においても経営・管理学分野に在籍する学生の割合は高く、同分野における米国大学の国際的競争力の高さを窺うことができる。

また、ここ 10 年の傾向として、数理・コンピューター分野に所属する学生が著しく増えている

<sup>9</sup> Rice 大学で筆者が実地調査を行った際にも、国際交流の担当者より「日本からの留学生は、今後の留学生リクルート活動における主要なターゲットと考えている。」との回答があった。

が、これは近年、同分野を専攻するインド人留學生が多数米国に留学してくるようになったことが、その要因として考えられる<sup>10</sup>。

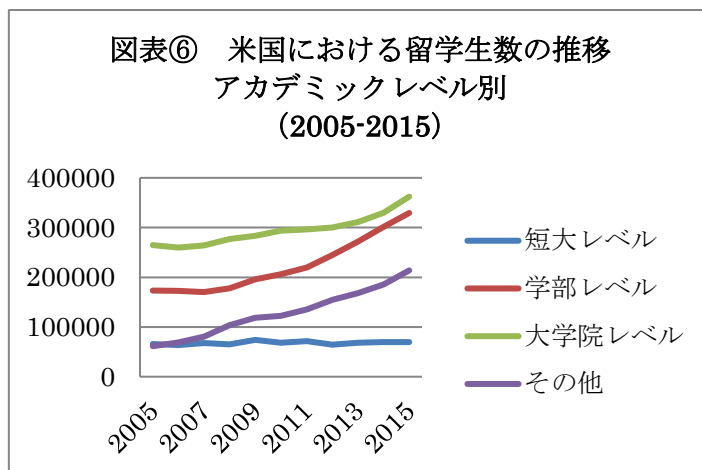
図表⑤ 主要国・地域における所属専攻分野別比率（2015 年）

|           | 中国   | 日本   | 韓国   | インド  | サウジ  | 台湾   | カナダ  |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|
| 経営・管理     | 26.5 | 19.1 | 16.7 | 10.7 | 16.5 | 21.2 | 15   |
| 教育        | 1.7  | 2.4  | 3    | 0.4  | 3.2  | 3.1  | 4.9  |
| 工学        | 19.7 | 4.1  | 13   | 37.5 | 23.9 | 16   | 8.3  |
| 芸術        | 5.6  | 6    | 11.9 | 1.4  | 1.9  | 12.6 | 7.8  |
| 医療・保健     | 1.4  | 2.3  | 4.7  | 3.6  | 6.1  | 4.1  | 15.7 |
| 人文学       | 0.9  | 5.3  | 4.3  | 0.4  | 1.3  | 1.9  | 3.8  |
| 英語学習      | 2.8  | 15   | 3    | 0.2  | 22.5 | 3.8  | 0.1  |
| 数理・コンピュータ | 12.4 | 2.7  | 5.6  | 31.4 | 8.1  | 6.7  | 3.2  |
| 物理・生命科学   | 8.9  | 4.9  | 7.7  | 7.9  | 4.4  | 11.6 | 10.2 |
| 社会科学      | 7.8  | 10.9 | 11.9 | 2.4  | 2.9  | 6.5  | 12.1 |

※数値はパーセンテージ。なお、すべての専攻分野を網羅していないため、合計は 100%にならない。

こうした傾向についてまとめるならば、新興国からの留學生は STEM<sup>11</sup>を中心とした実学志向の強い留學生が多く、先進国からの留學生は留学の目的がより多角化していると捉えることができよう。

なお、留學生が属するアカデミックレベルの変遷について下記図表⑥にまとめたが、この 10 年ほどで学部レベルに所属する學生が急に増えていることが分かる。こうした増加傾向を支えているの



は、中国・サウジアラビアから米国大学の学部レベルに留学して来る學生の増加である。従来は大学院への研究留学が主体であったが、両国とも 2006 年頃から学部レベルへの留學生数が増加しており、中国に至っては 2015 年に、学部レベルの留學生が大学院生のレベルの留學生数を逆転してしまっている。同国では経済発展に伴い子弟への教育投資を潤沢に行える中間層が出てきており、しばらくはこうした傾向が続くことが予想される<sup>12</sup>。

<sup>10</sup> IIE の Open Doors Data International Students によれば、2010 年時点で全インド人留學生のうち数理コンピュータ分野所属學生の占める割合は 19.8%であったが、2015 年には 31.4%に増加している。また前述の通り 2015 年にはインドからの留學生が前年度から約 3 万人増加しているが、同分野に所属する學生の割合も全体の 26%⇒31.4%へと 5%以上増加しており、明らかに同分野の留學生が増加したことが要因となっていることが分かる。

<sup>11</sup> Science, Technology, Engineering, Mathematics の 4 分野の総称。

<sup>12</sup> The Chronicle of Higher Education 記事“The Chinese Mother’s American Dream”(2015 年 7 月 10 日)では、子弟を米国の大学に入れるため、SAT（大学進学適性試験）の試験対策や米国大学の下見などに奔走する中国人家庭を取り上げている。

### 3. 米国大学実地調査事例報告

本章では、筆者が米国ライス（Rice）大学（テキサス州ヒューストン市）およびジョージタウン（Georgetown）大学（ワシントン DC）で行った実地調査（国際交流関係者へのインタビュー）の結果について述べる。

#### 3.1 ライス（Rice）大学（2015 年 9 月 18 日訪問・インタビュー実施）

##### 3.1.1 大学概要

テキサス州ヒューストン市に位置する私立総合大学。教員数は約 850 名、学生数は約 6,600 名（うち学部生約 3,900 名、大学院生は 2,700 名）の中規模大学である。7 学部（音楽、建築、社会科学、人文学、工学、経営、自然科学）を擁し、医療系を除く広範な学問分野を網羅する総合研究大学。過去に 3 名のノーベル賞受賞者を輩出している。

もっぱら応用科学への志向が強い。特に材料工学分野で高い評価を受けており、2010 年の THE 調査“Top institution in material science”では、世界第 1 位の評価を受けている<sup>13</sup>。

##### 3.1.2 外国人留学生の受入れ状況

2015 年秋現在、1,563 名の留学生（正規生）を受け入れている。うち、学部生は 476 名、大学院生は 1,087 名。そのほか、交換留学生 30 名、訪問学生が 102 名在籍。

出身国・地域別にみると、多い順に、中国 802 名（学部生 265 名、大学院生 537 名）、インド 153 名（学部生 18 名、大学院生 135 名）、韓国 106 名（学部生 69 名、大学院生 37 名）、カナダ 49 名（学部生 24 名、大学院生 25 名）、台湾 40 名（学部生 4 名、大学院生 36 名）など。なお、日本人は 14 名（学部生 3 名、大学院生 11 名）が在籍中<sup>14</sup>。

##### 3.1.3 実地調査

2015 年 9 月 18 日、ライス大学 Graduate and Postdoctoral Studies および Office of International Students & Scholars を訪問し、聞き取り調査を行った。詳細は以下の通り。

Q. ライス大学ではどのように留学生のリクルーティングを行っているか。

A. ライス大学は小さな大学なので、リクルーティングを含む国際交流活動では長所と短所がある。長所は個々の教員や学部単位で比較的自由に動けるので、外国との交流でもさほど制約がないこと。一方で短所はライス大学が海外でそれほど知名度が無いこと。例えばライス大学と同じくらしいレベルのライバル校であるミシガン大学（University of Michigan）やテキサス大学オース

<sup>13</sup> <https://www.timeshighereducation.com/news/top-institutions-in-materials-science/410831.article> を参照のこと。（2016 年 2 月 7 日アクセス）

<sup>14</sup> “International students & Scholars at Rice” Fall 2015 “International Student Enrollment by country/region – Fall 2015” を参照のこと。

ティン校 (University of Texas at Austin) と比べると、学生のレベルに優劣は無いと思うが、あちらは同窓生数が多いので、海外での知名度が高い。

もっとも我々は小規模校なので、大規模なリクルーティングの成功は求めている。博士課程に毎年 200 人ほど新生が入学してくれればいいと考えている。

学部単位で、留学生のための奨学金も準備している。ただ、よその優秀な大学に進学する希望も能力もある学生が、奨学金のために本学を選ぶような状況は望ましくないと考えている。その学生が何故ライス大学を選んだかを重視している。留学生を受け入れた学部や研究室が、その留学生に対して家族のように接することができるようになるのが、我々の理想だ。

Q. 留学生のリクルートにあたり、特に重視している国・地域はあるか。

A. もっとも重視しているのは中国である。何とんでも人口が多い。ただ、国家高水平奨学金<sup>15</sup>を取得して来る学生に、それほど質の高い学生がいないように見える。帰国義務があるため、他の奨学金を獲得できる優秀な層が申請をしていないようだ。

また、メキシコからのリクルートにも力を入れている。テキサス州とは国境を挟んで隣接しているので、これからも長くお付き合いをしなければならないと考えている。

先進国に対しても、ライス大学はより魅力的な大学でなければならないと考えている。例えば日本・英国・ドイツなどだ。これら先進国の学生は留学先を選ぶときにも多様な選択肢を持っているので、その中でライス大学が彼らにとって魅力的な大学に映るようにしなければならない。

日本との交流は、今後草の根レベルで積極的に進めていきたいと考えている。本学が興味を持つ研究分野（環境・水資源など）で協力できるような大学が無いか、現在探しているところだ。ただ、本学の場合、東京大学などトップクラスの大学の学生をターゲットにするのはあまり現実的ではないと思う。彼らは米国のどの大学でも選択できるからだ。

Q. 留学生への生活面の支援は、どのように行っているか？

A. 全ての新生（学部・大学院とも）に、学内宿舎への入居を保証している<sup>16</sup>。

また、留学生オフィスによるバーベキュー大会などのイベントも実施している。

Q. 他の大学との交流協定や、学生交換プログラムの現状についてお聞かせ願いたい。

A. 交流協定校との間で、サンドイッチプログラムによる学生の受け入れを行っている<sup>17</sup>。最終年度を米国滞在にしてしまうと、そのまま米国に残ることを希望する学生が出てくるため、米国滞在を 2-3 年次に行うプログラムにしており、派遣元大学からも歓迎されている。

Q. 米国全体の留学生受入動向を見ると、2006 年を境に中国人留学生が急増している。ライス大

---

<sup>15</sup> 中国政府が実施している大学院クラス留学生の送り出しのための奨学金「国家建設高水平大学公派研究生項目」のこと。中国政府が中国人留学生に対して現地での滞在費を支給する一方で、受入大学にはその学生の授業料免除を求める。詳しくは佐藤利行「中国政府「国家建設高水平大学公派研究生項目」について」(『広島大学高等教育研究開発センター 大学論集』第 40 集 (2008 年度) を参照のこと。)

<sup>16</sup> 学部生については卒業まで学内の宿舎で生活させているとのこと。なお、大学院 2 年次以上の学生については、入居の保証はしておらず、空き部屋があれば希望者を入居させているとのこと。

<sup>17</sup> 初年度と最終年度は派遣元大学で、真ん中の 2-3 年次 (12-18 ヶ月間) は米国の大学で学習する交換留学プログラムのこと。



学でも同様の現象が起きているか。また、その要因はどこにあると考えるか。

A. 本学でも同様の現象が発生している。中国人留学生の申請件数は急激に増加しているが、この状況が今後も続くかは不明。中国の経済発展と相関性があると思われる。米国に留学する中国人留学生の多くはミドルクラスの出身であり、多くの学生は公的奨学金などのサポートを受けていない。香港・台湾・シンガポールなどが米国に留学生を送り出すようになったのと同じ状況であろう。ただ、中国自体の特徴としては、一人っ子政策のおかげで、両親だけでなく、父方・母方それぞれの祖父母や親戚などからも学生本人にお金が出るようになっていることも大きい (Inter-generation-funding)。特に北京・上海・広州などの都市部でそうした傾向が顕著であるように見える。

また、米国でも 1980 年代以降に始まった出生率の低下で 18 歳人口の減少が始まっており、各大学は定員の空きを留学生のリクルートによって埋める必要がある。例えばミシガン大学等は、現地の若者がミシガンから他地域の大学に進学するようになっており、留学生の呼び込みによってその穴埋めをしようとしている。

こうした現象の比較対象として興味深いのは、インドからの留学生だ。以前、インドは米国への留学生供給数第 1 位の国だった。本学でも毎年「今年は何人 IIT (India Institute of Technology) から学生をリクルートできるだろうか」と言っていたものだが、最近ではほとんど IIT からの留学生を見かけない。彼らは恐らくインドに止まっているのだろう。現在、インドのトップクラスの学生は母国の方がより多くのチャンスを得られるので、それほど積極的に米国に来ようとしなくなっている。よってインドからの米国大学への留学希望者は以前よりレベルが低くなっており、こちらでもあまりインドからの留学生に興味を持たなくなっている。

## 3.2 ジョージタウン (Georgetown) 大学 (2015 年 11 月 4 日訪問・インタビュー実施)

### 3.2.1 大学概要

ワシントン DC 内に位置する私立総合大学。教員数は 2,402 名、学生数は 17,858 名 (うち学部生 7,595 名、大学院生等 10,263 名) の大規模校<sup>18</sup>。学部は教養学部・医療保健学部・経営学部・国際関係学部の 4 学部、大学院は芸術科学・公共政策・経営・国際関係・医学・ロースクールの 6 つで修士・博士課程を設置している。また、主に社会人を対象とした School of continuing studies を有し、文理に渡る幅広い専門教育課程を提供している。

研究面では、米国の首都に位置するという立地を生かし、国際関係研究の分野で高い評価を受けており、“Foreign Policy”誌による 2015 年の国際関係大学院ランキングでは、同大学の修士課程が世界第一位にランクインしている<sup>19</sup>。

<sup>18</sup> Georgetown 大学 HP “Georgetown Key Facts” および “Common Data Set” を参照のこと。なお、数字は全て 2014 年秋学期時点のもの。 <http://www.georgetown.edu/about/key-facts>, <https://oads.georgetown.edu/commondataset>.

<sup>19</sup> ForeignPolicy.com 記事 “The Best International Relations Schools in the World” を参照のこと。 <http://foreignpolicy.com/2015/02/03/top-twenty-five-schools-international-relations/>

### 3.2.2 外国人留学生の受け入れ状況

2014 年秋現在で、2,757 名の留学生を受け入れている。うち、学部生は 437 名、大学院生は 1,509 名。その他、交換学生等の非正規学生が 811 名。

出身国・地域別にみると、多い順に、中国 754 名（学部生 48 名、大学院生 508 名、非正規学生 198 名）、インド 229 名（学部生 9 名、大学院生 113 名、非正規学生 107 名）、韓国 201 名（学部生 66 名、大学院生 83 名、非正規学生 52 名）、サウジアラビア 126 名（学部生 4 名、大学院生 50 名、非正規学生 72 名）など。なお、日本からは 59 名（学部生 7 名、大学院生 33 名、非正規学生 19 名）が在籍している<sup>20</sup>。

### 3.2.3 実地調査

2015 年 11 月 4 日、Georgetown University International Student & Scholar Services にてインタビューを行った。詳細は以下の通り。

Q. ジョージタウン大学では、より多くの留学生受入を考えているか。

A. もちろん、より多くの留学生を受け入れたいと考えている。学部レベルの留学生はこの 10 年で約 2 倍に増加した。今後 5 年間で大学院生を中心に留学生受入をさらに増加させる予定。現在学部レベルでは全体の 8%、大学院では 12%が留学生。留学生は授業料を全額負担してくれるので、財政的な面からも貴重な存在<sup>21</sup>。

留学生の出身国・地域としては、中国からの留学生が一番多い。大学院の留学生のうち半数は中国人留学生である。また、インド・サウジアラビア・韓国からの留学生が多い。これは米国全体の傾向でもあるようだ。ただ、サウジアラビア政府は奨学金を減らしているので、将来的には減少するとみている。インド・韓国からの留学生も増えているが、中国の増加率には及ばない。新入生のオリエンテーションを開催しても、出席者はほとんどが中国人学生という印象。一方で、日本人学生はそれほど目立たないというのが現状だ。

Q. 留学生を引きつけるために、SNS などを活用しているか。また、英語以外の外国語 HP などを作る計画などはあるか。

A. 本学では SNS は使用していない。また、アドミッション・オフィスもそれほど熱心にリクルート活動を行っていない。口コミによる宣伝が主体である。例えば帰国した留学生が、知人や家族などにジョージタウン大学を推薦するといった形で、大学の宣伝が行われている。中国人留学生などは、中国版 SNS で「ジョージタウン大学グループ」のようなコミュニティに入り、情報収集や友人の獲得を行っている。彼らに話を聞くと「友人からジョージタウン大学が良いと聞いてきた」という学生が多い。中国人留学生に対しては、特に口コミによる宣伝が有効であると思う。

<sup>20</sup> ジョージタウン大学 International student & Scholar Services 提供の資料“Open Doors report on international exchange, International Student Census Fall 2014”による。

<sup>21</sup> 背景としては、米国籍の学生は授業料免除などを受けるケースが多く、大学の授業料収入に直接結びつかない場合が見られる一方で、留学生はそうした支援を利用できないため、結果として授業料を全額負担しているという状況があるとのこと。

英語以外の外国語 HP については、以前作成が検討されたことがあるが、結局行われなかった。そうしたところにリソースを割く余裕が無いのが現状だ。また、本学に入学を希望する学生は十分な英語力を持っている必要があると考えているので、本学の HP の内容が理解できない留学生が来ても、本学で快適な学生生活は送れないだろうと思う。

Q. 留学生向けに英語の特別クラスなどは用意しているか。

A. 外国人留学生向けの英語コースを用意しているが、対象は短期留学（3 ヶ月から半年）の学生が中心である。正規学生、特に大学院生に求められる講義のカリキュラムは厳しく、こうした英語コースの履修は実質不可能である。

ただ、留学生の英語学習を支援するため、外国語相互学習の相手を学内で探すためのマッチングシステムを大学で準備し、提供している。英語を学びたい留学生と、留学生から外国語を学びたい米国人学生を引き合わせるためのもの。2週間に1度は参加者によるミーティングなども行っている。システムは大学で管理し、マッチングも行っている。こうしたシステムであれば、少ない予算・人員でも運用が可能であり、留学生にも大学にもメリットが大きい。

Q. ジョージタウン大学で、特にリクルートに力を入れている国・地域はあるか。

A. 特に決まった方針は無いが、大学全体としては、特定の国や地域を重視するよりは、**Diversity**（多様性）を重視して留学生を集めたいという意識があると思う。特に大学院レベルではそうした意識が強い。人種・国籍のバランスが重要だ<sup>22</sup>。もっと広範囲の国・地域からの志願者が増えて欲しいと思っているが、しかしそのリクルーティングのための金銭的・人的リソースは限られているのが現状であり、海外の留学フェアなどに参加して広報活動を行うのは難しい。

ただ、学部レベルでは同窓会によるリクルーティング支援の動きが活発である。リオデジャネイロ、ロンドン、香港など、世界の主要都市で同窓会が結成されており、本学の同窓会事務局と連携するだけでなく、彼ら自身が独立して留学生のリクルーティングを行っている。例えば本学への留学を希望する学生が、まずは現地にある同窓会メンバーを訪問して情報収集をしたりしている。アドミッション・オフィスが海外での活動を行わないのも、こうした海外の同窓会メンバーによるリクルーティング活動があるからだ。特に香港の同窓会組織は規模も大きく、リクルート活動にも積極的である。

Q. 留学生に対して宿舍の提供は行っているか。

A. 本学の学部生は、3 年次まではキャンパス内の寮への入居を義務付けられている。大学としては、学生がキャンパス外に住んで近隣住民と生活面でのトラブルを起こすのを好ましく思っていない。寮の中にはレジデンスサポーターを配置し、寮内でのトラブルに対応させる<sup>23</sup>。そのほかに大学のスタッフとして各寮にそれぞれコミュニティディレクターを置き、レジデンスサポータ

<sup>22</sup> 例えば同大学内では、**Science** のクラスのうち中国人留学生が全体の 9 割を占め、かつ教授も中国人というケースもあるという。中国人留学生からも「米国に来たのはアメリカの文化に触れ、アメリカ人のクラスメイトと交流するためであり、中国人に囲まれていては米国に留学した意味が無い」という意見が出ているとのこと。

<sup>23</sup> レジデンスサポーターは上級生の中から面接によって選抜が行われ、所定の研修に参加させた後任命を行う。また、その職務の報酬として、寮費は無料になるとのこと。

一の指導や、より大きな問題が起こった際の対応に当たっている。

寮は建物によって新旧や設備が異なる<sup>24</sup>。新入生はくじ引きで入居先の寮を決めるが、上級生になると好きな寮への選択の機会も提供される。

また、寮内では米国人学生と外国人留学生とが同居している。ルームメイトが留学生ということも珍しくない。上級生になると、ルームメイトを選ぶこともできるようになる。

Q. 留学生が米国での生活に適合するために、どのような支援を行っているか。

A. 留学生に対する異文化適合への支援としては、まず入学時オリエンテーションの際に米国文化の紹介を行っている。米国人や米国社会の価値観、生じうるカルチャーギャップの例示とそれに対する対処方法の説明などが主な内容だ。社会保障制度の説明も行う。そのほか、学内のサービス全般（カウンセリング、セキュリティ、ライティングセンター、保健管理センターなど）についても、担当部署から講師を招いて説明する。併せて、留学生にスチューデント・アンバサダー<sup>25</sup>を紹介している。

オリエンテーション後も、留学生を対象にした様々なイベントを企画している<sup>26</sup>。費用は大学と参加留学生とで折半している。また、学内の留学生会にアドバイスや財政的なサポートを行い、年間を通じて色々なイベントを企画させている<sup>27</sup>。この留学生会は大学全体の留学生をカバーしているが、そのほかに中国人留学生会、ブラジル人留学生クラブ、欧州留学生クラブ、ラテンアメリカ留学生会など、出身地域ごとの集まりも存在している。

Q. 留学生はキャンパス内でアルバイトをしたりできるようになっているか。

A. キャンパス内であれば、教育・研究に関わること以外でも留学生にアルバイトをさせることが可能。例えば学内のコーヒーショップや図書館、あるいは書店などでアルバイトしている学生もいる。我々のオフィスでも、アシスタントとして留学生を受け入れている。新入生のオリエンテーションの企画準備などで大変役立ってくれた。学生雇用課（Student employment office）がHPで募集をかけ、希望者が申し込むという形だ。ただ、留学生は連邦政府が関係している（給与の一部が連邦予算から出ている等）アルバイトに従事することは禁止されている。

また、研究助手や語学チューターとして働く留学生もいる。

---

<sup>24</sup> 寮費は1セメスターで約6,000ドル。寮費の中には光熱水料、インターネット、ケーブルTVの視聴料なども含まれる。シャワー・トイレが共用のところもある一方で、アパートメント形式の少し設備の良い寮もあり、こちらは少し割高になるとのこと。

<sup>25</sup> 新入生の生活を支援するメンターの役割の上級生。新入生を少人数のグループに分け、各グループに1名配置する形になっているとのこと。

<sup>26</sup> ポトマック川のカヌー下りや、ハロウィン用のカボチャ狩り、スキー場でのソリ滑りなど。

<sup>27</sup> 例えば、中国の春節、アラブのラマダン、外国映画の鑑賞会、ハロウィン用のジャックランタン作り、感謝祭の晩餐会など。

## 4. 考察

ここまで、IIE の統計資料分析と、米国大学への実地調査を通じて、米国大学における留学生受入の現状について概観してきた。本章ではそれらの結果を踏まえ、米国における留学生受入のあり方について筆者が感じたところを、その①強み、および②課題という両面から述べる。

### 4.1 留学生受入政策における米国大学の強み

まず、米国大学への実地調査を通じて感じたのは、米国では各大学がそれぞれ自らの大学の強み・個性を的確に把握し、それをもとに独自の留学生リクルート戦略を策定しているということであった。そうした例として印象的だったのは、ライス大学でのインタビューの際に聞かされた「小規模校なので、大規模なリクルーティングの成功を求めているわけではない。」「東京大学からの学生をリクルートのターゲットにするのはあまり現実的ではないと考えている。トップクラスの学生は米国のどの大学でも選択できるからだ」「その留学生がなぜライス大学を選んだかということを重視している。」といった回答であった。やみくもな留学生受入人数の増加や、いわゆる海外のブランド校からの留学生リクルートを目指すのではなく、ライス大学にとって望ましい留学生像、また受入規模が先にあり、そこから具体的な留学生受入方針を決めていくというその姿勢は、大いに学ぶべきであろう。

また、受け入れた留学生に対する支援の手厚さについても指摘しなければならない。筆者の実地調査に応じてくれたライス大学、ジョージタウン大学のどちらも、新しく入学した留学生を構内の寮に入居させ、生活の基盤を提供している。さらに米国人学生をルームメイトに配置することで、寮生活を媒介とした米国人学生・留学生間の異文化交流をも促しているのである。その他、スチューデント・アンバサダーの配置（ジョージタウン大学）や、留学生向け奨学金の提供（ライス大学）、研究助手や語学チューターとしての留学生雇用（ジョージタウン大学）など、学生生活・経済面での支援も充実していることが感じられた。

こうした支援体制について聞いている中で感銘を受けたのは、支援体制の構築に当たり、大学当局が直接資金やマンパワーを投入するのではなく、学内のボランティアを有効活用して効果を挙げようとする工夫が随所でなされていることである。例えば、前章で紹介されたジョージタウン大学の外国語学習者用マッチングシステムなどは、その好例であろう。大学はあくまで相互学習の相手を見つけるためのプラットフォームのみを提供し、あとは留学生と米国人学生とが個々の希望に合わせて相手を検索するというシステムは、大学側の人的・金銭的負担を省きつつ、英語を学びたい留学生と、外国語を学びたい米国人学生の双方の需要を満たすものであり、さらに学生同士のネットワーク形成にも資するという、実に合理的なものであった。大学からの少量のリソース投資をベースに、あとは学生の自主的な行動を促しつつ発展を目指すという仕組みづくりは、日本の大学における留学生支援制度を考えるうえでも示唆に富むものと言えよう。

さらに、大学同窓会が果たす役割にも注目が必要である。ジョージタウン大学における留学生リクルートの中心は、大学当局（アドミッションオフィス等）よりも、むしろ世界中に存在する

同窓会支部であり、口コミによる広報活動から現地での留学希望者への情報提供、さらにはリクルーティングに至るまで、積極的に大学に協力し、海外における活動の一端を担っている。こうした同窓生のネットワークが大学に与える利点については、ライス大学でも十分に認識されており、例えば「テキサス大学の方が同窓生の数が多いので、外国、例えばロンドンなどでの知名度は遥かに及ばない」といったインタビューでの発言からも、同窓生及び同窓会組織の重要性が実感されている様子をうかがうことができる。

## 4.2 留学生受入政策における米国大学の課題

一方で、米国大学における留学生受入に関しては、以下のような課題も存在していることが分かった。

まず、受入留学生の多様性（Diversity）をどのように確保していくかという問題である。すでに第2章で述べたように、米国への留学生を多数送り出しているのは、中国・インド・サウジアラビアなどのアジアから中東に位置する発展途上国が中心であり<sup>28</sup>、一方でいわゆる G7 諸国に代表される先進国からの留学生は相対的に少なく、受入人数も横ばいか減少で推移している所が多い。こうした状況については実地調査を行った大学でも課題として認識されており、インタビューでも「先進国の学生に対しても、ライス大学はより魅力的な大学でなければならないと考えている」（ライス大学）、「各学部でもダイバーシティの重要性は認識しており、多くの国・地域からの志願者が増えて欲しいと思っている。」（ジョージタウン大学）といった声が聞かれた。

また、そうした多様性確保を目指し、より多くの国や地域で広報活動を行うための人的・金銭的なリソースも、まだまだ十分とは言えないようである。「外国の留学フェアなどに参加して本学の宣伝をするのはなかなか難しい」（ジョージタウン大学）といった声もあり、また大学 HP の多言語化も、検討はされながらも、予算やマンパワーの不足で先に進めることができない状況のように見受けられた<sup>29</sup>。

こうした課題は日本の大学でも共通して抱えているものであり、米国大学の取り組みを引き続き追いかけることは、日本の大学にとっても学ぶところが多い営みのように思われる。筆者の今後の課題としたい。

## 5. 謝辞

まずは本報告の執筆にあたり、ご多忙のなか筆者の拙いインタビューに応じて下さったライス

---

<sup>28</sup> 近年（2010-2015 年）の傾向としては、これらの国々の他に、ベネズエラ（南米）、ブラジル（南米）、イラン（中東）、ベトナム（ASEAN）からの留学生が増加している。

<sup>29</sup> これについては、実地調査を行った両大学とも「英語の HP の内容が理解できない学生を受け入れるのは適当ではないと考える」と筆者のインタビューに回答している。しかし、2015 年の NAFSA 報告“Maximizing Outreach Efforts Through the Latest Trends in Chinese”では、中国の SNS を活用した米国大学による留学生リクルーティングの成功事例が紹介されており、HP の多言語化は両大学にとっても大きな利益をもたらすことが予想される。

大学およびジョージタウン大学の関係者の皆様に、心より御礼申し上げます。

また、2 年間に亘る研修の機会を与えて下さった日本学術振興会の皆様、ならびに筆者をころよく本研修に送り出して下さった新潟大学の皆様にも、深く感謝申し上げます。特にワシントン研究連絡センター在籍中は、野崎センター長・阿部副センター長・Thet Win リエゾンオフィサーを初めとする皆様にご支援、ご指導を頂き、米国での滞在を大変実り多いものとすることができました。

本当にありがとうございました。

## 参考文献

英語（アルファベット順）

[1]Christina Chandler, Donald J. Holder, Jing (Crystal) Liu, Xiao Liu “China Outreach and recruitment:Successful Strategies and Suggestions” (NAFSA2015, 2015.5.28 報告要旨)

下記 HP よりダウンロード (2016 年 2 月 5 日アクセス)

<https://shelbycearley.files.wordpress.com/2010/06/china-outreach-and-recruitment-successful-strategies-and-suggestions-slides.pdf>

[2] Education Indicators in Focus-2013/5

OECD の HP よりダウンロード (2016 年 2 月 5 日アクセス)

[http://www.oecd.org/education/skills-beyond-school/EDIF%202013--N%C2%B014%20\(eng\)-Final.pdf](http://www.oecd.org/education/skills-beyond-school/EDIF%202013--N%C2%B014%20(eng)-Final.pdf)

[3]ForeignPolicy.com 記事 “The Best International Relations Schools in the World”

ForeignPolicy.com HP よりダウンロード (2016 年 2 月 7 日アクセス)

<http://foreignpolicy.com/2015/02/03/top-twenty-five-schools-international-relations/>

[4]Georgetown Key Facts 2014 Fall

ジョージタウン大学 HP よりダウンロード (2016 年 2 月 7 日アクセス)

<http://www.georgetown.edu/about/key-facts>

[5]Georgetown Common Data Set Fall 2014

ジョージタウン大学 HP よりダウンロード (2016 年 2 月 7 日アクセス)

<https://oads.georgetown.edu/commondataset>

[6]Inbound internationally mobile students by continent of origin

UNESCO 統計研究所よりダウンロード (2016 年 2 月 5 日アクセス)

<http://www.uis.unesco.org/Pages/default.aspx>

[7]International students & Scholars at Rice Fall 2015

ライス大学の HP よりダウンロード (2016 年 2 月 7 日アクセス)

[https://oiss.rice.edu/uploadedFiles/About\\_OISS/StatReport2015%20-Final.Public.pdf](https://oiss.rice.edu/uploadedFiles/About_OISS/StatReport2015%20-Final.Public.pdf)

[8]Open Doors Data International Students

Institute of International Education (国際教育研究所 (IIE)) の HP よりダウンロード (2016 年 2 月 9 日アクセス)

<http://www.iie.org/Research-and-Publications/Open-Doors/Data/International-Students>

[9]The Chronicle of Higher Education 記事 “The Chinese Mother’s American Dream” (2015 年 7 月 10 日)

[10]World University Rankings 2015-2016

Times Higher Education よりダウンロード (2016 年 2 月 5 日アクセス)

<https://www.timeshighereducation.com/world-university-rankings>

日本語 (五十音順)

[1]朝日新聞 Digital 記事「留学先 1 番人気、米から中国に 高額な学費や円安影響」(2015 年 10 月 28 日)

朝日新聞 Digital の HP よりダウンロード (2016 年 2 月 9 日アクセス)

<http://www.asahi.com/articles/ASHBV3S3HHBVUHBI016.html>

[2]ウォール・ストリート・ジャーナル日本語版記事「米国へのサウジ人留学生、同時テロ前の 4 倍に」(2012 年 7 月 30 日)

ウォール・ストリート・ジャーナル日本語版 HP よりダウンロード (2016 年 2 月 5 日アクセス)

[http://jp.wsj.com/public/page/0\\_0\\_WJPP\\_7000-485866.html](http://jp.wsj.com/public/page/0_0_WJPP_7000-485866.html)

[3]金堅敏「在米留学生最大の供給源となった中国」(富士通総研、2010 年 12 月 10 日)

富士通総研 HP よりダウンロード (2016 年 2 月 5 日アクセス)

<http://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/china-research/topics/2010/no-141.html>

[4] 小林明「日本人学生の海外留学阻害要因と今後の対策」(『留学交流』2011 年 5 月号)

JASSO の HP よりダウンロード (2016 年 2 月 5 日アクセス)

[http://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2011/\\_icsFiles/afieldfile/2015/11/19/akirakobayashi.pdf](http://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2011/_icsFiles/afieldfile/2015/11/19/akirakobayashi.pdf)

[5]佐藤利行「中国政府「国家建設高水準大学公派研究生項目」について」(『広島大学高等教育研究開発センター 大学論集』第 40 集 (2008 年度))

広島大学の HP よりダウンロード (2016 年 2 月 7 日アクセス)

<http://rihejoho.hiroshima-u.ac.jp/pdf/ron/40/98027.pdf>

[6]NAFSA2015 参加報告書

JSPS サンフランシスコ研究協力センターHP よりダウンロード (2016 年 2 月 5 日アクセス)



<http://www.jpsusa-sf.org/news/wp-content/uploads//nafsa2015.pdf>

[7]平成 26 年度外国人留学生在籍状況調査結果

JASSO の HP よりダウンロード (2016 年 2 月 5 日アクセス)

[http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl\\_student\\_e/2014/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2015/10/20/data14.pdf](http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2014/__icsFiles/afieldfile/2015/10/20/data14.pdf)

[8]余語良太「留学生からみた米国高等教育機関の留学生政策-その本質とは何か-」『留学交流』2011 年 9 月号

JASSO の HP よりダウンロード (2016 年 2 月 5 日アクセス)

[http://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2011/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2015/11/19/ryotayogo.pdf](http://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2011/__icsFiles/afieldfile/2015/11/19/ryotayogo.pdf)

アメリカにおける学生の海外留学促進への取り組み

ワシントン研究連絡センター

福井 かおり

## 1. はじめに

輸送・情報通信技術の発展により人的・文化的交流が増加し、急速にグローバル化が進む昨今では、異なる文化・価値観への適応力・対応力等の国際的素養をもった高度人材の確保、育成の必要性が高まっている。このような人材を育成する上で、主体性や実行力、チャレンジ精神といった素養を培うため、慣れ親しんだ環境から離れ、文化や歴史の異なる国で自立して学習、生活する海外留学は効果的な方法の一つである。

こうした状況の中、政府は日本再興戦略や第二期教育振興基本計画（2013年6月14日閣議決定）において、2020年までに日本人留学生を6万人から12万人に倍増することを掲げている。これに向け、関係府省庁が施策を一体的かつ戦略的に策定して将来を担う若者への留学機会の拡大を目指しており、2014年からは留学を希望する生徒・学生本人のみでなく、保護者や教職員等も含めた海外留学への機運醸成の取組として、文部科学省主導による官民協働海外留学促進キャンペーン「トビタテ！留学 JAPAN」も開始されるなど、日本における海外留学促進の動きは盛り上がりを見せている。

本稿は、筆者が日本学術振興会の国際学術交流研修として一年間滞在したアメリカにおける学生の海外派遣留学動向に関し、政府及び教育関係機関が実施する施策の概要、最新データ並びに国際教育に携わる関係者へのインタビューを通して調査し、その取り組みや共通する課題を学ぶことを目的とするものである。

## 2. 政府、教育関係機関による留学生派遣施策

高等教育機関の教育水準の高さや留学生受入プログラムの多様性、柔軟性により、アメリカは世界中から留学生が集まる留学生受入先として最も人気の高い国である。2014年から2015年（以下「2014/2015年」と示す。）にアメリカが受け入れた外国人留学生数は、過去35年間で最大の増加率となる前年比10%増で約97万5,000人<sup>1</sup>であった。商務省によれば、海外からの留学生がもたらす経済効果は全米で305億ドル<sup>2</sup>に達し、先進国や台頭する新興国による留学生獲得競争が激化する中で、アメリカの大学も優秀な海外留学生の獲得にますます力を入れている。

その一方で、アメリカの大学に在籍する学生のうち卒業前に海外留学を経験する学生は、全体の10人に1人とどまり、留学経験のある学生の割合が非常に低いことが示されている<sup>3</sup>。

教育における国際交流は、主に教育省と国務省教育文化局がフルブライト・プログラム、ベンジャミン・A・ギルマン国際奨学金プログラム、重要言語奨学金プログラム等の各種奨学金、補

---

<sup>1</sup> <http://www.iie.org/Research-and-Publications/Open-Doors/Data/International-Students>（2016年2月12日アクセス）

<sup>2</sup> <http://www.iie.org/Research-and-Publications/Open-Doors/Data/Economic-Impact-of-International-Students>（2016年2月12日アクセス）

<sup>3</sup> <http://www.iie.org/Who-We-Are/News-and-Events/Press-Center/Press-Releases/2015/2015-11-16-Open-Doors-Data>（2016年2月12日アクセス）

助金事業や教育情報の収集・提供の側面から支援しているが、2001年の9.11事件や、グローバル化による国際市場の競争力の高まりにより、国家安全保障、経済競争力の維持、世界的共通課題への取り組み、グローバル社会の中での優位性確保の観点等から、次世代を担う若者を国際的知識、外国語、異文化理解のスキルを備えた21世紀型市民として育成する国際教育の重要性が強く認識されてきており<sup>4</sup>、連邦政府もその促進と多様性の拡大に積極的な動きを見せている。

2012年11月には、教育省が「Succeeding Globally Through International Education and Engagement」と題した報告書を公表し、全アメリカ人学生の国際競争力の向上、教育外交を通じた戦略的重点国家の優先等4つの目標を定めた初めての国際戦略を示した。

その一つである教育外交の面では、国務省を中心とした官民パートナーシップにより特定国との教育交流を促進する様々なイニシアティブを立ち上げており、代表的なものとしてオバマ大統領によって発表された100,000 Strong Educational Exchange Initiatives<sup>5</sup>が挙げられる。これには中国を対象とした100,000 Strong Chinaとラテンアメリカ及びカリブ諸国を対象とした100,000 Strong in the Americasがあり、前者は2010年から2014年までに10万人のアメリカ人学生を中国留学させる目標を掲げ、既に達成されている。後者はラテンアメリカ及びカリブ諸国に留学するアメリカ人学生数（設立時4万人）及び同地域からアメリカへの留学生数（設立時6万4,000人）を2020年までに双方向共に10万人にすることを目標に2011年3月から始められている。

この他にも、インドでのインターンシップを増加させるPassport to India Initiative（2011年～）<sup>6</sup>、2025年までに米仏双方向の留学生を倍増させることを目的するTransatlantic Friendship and Mobility Initiative（2014年4月～）<sup>7</sup>等があり、米国国際教育研究所（Institute of International Education、以下「IIE」という。）やNAFSA: Association of International Educators、the Association of Public and Land-grant Universities等の非政府機関や大学、民間企業と協働し、基金の設立や奨学金、助成金による支援を行っている。

また、国務省教育文化局では、アメリカ人学生の海外留学促進と留学生層の多様性拡大のため、2015年同局にStudy Abroad Officeを設立した。Study Abroad Officeでは、専用のウェブサイト「USA Study Abroad」<sup>8</sup>により、留学プログラムや海外留学用の奨学金、各国の地域情報を学生、保護者、教育機関、研究者、教師に向けて提供している。

さらに、海外留学促進のための取り組みとして紹介しておくべきは、2014年3月にIIEが産官学協働で立ち上げた5年間のイニシアティブ「Generation Study Abroad（以下「GSA」という。）」<sup>9</sup>であろう。GSAでは、2011/2012年現在29万5,000人のアメリカ人留学生数を2019年までに60万人に倍増させることを目標としており、350を超えるアメリカの大学、他国の高等

<sup>4</sup> Evan Ryan 国務次官補（教育、文化担当）は、2015年3月27日の国務省におけるスピーチにおいて、留学生の受入とアメリカ人学生の海外留学は、共に米国と諸外国との相互理解を深め、結びつきを強めるものであり、アメリカ人学生が海外留学を経験することは、将来的なリーダーとしての国際競争力、国際理解を身につけるための戦略的必須事項だという政府の考えを述べている（<http://eca.state.gov/speech/assistant-secretary-state-evan-ryan-remarks-education-abroad> 参照）（2016年2月12日アクセス）

<sup>5</sup> <http://www.state.gov/100k/>（2016年2月12日アクセス）

<sup>6</sup> [http://www.state.gov/p/sca/ci/in/passport\\_to\\_india/](http://www.state.gov/p/sca/ci/in/passport_to_india/)（2016年2月12日アクセス）

<sup>7</sup> <http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2014/05/226057.htm>（2016年2月12日アクセス）

<sup>8</sup> <https://studyabroad.state.gov/>（2016年2月12日アクセス）

<sup>9</sup> <http://www.iie.org/Who-We-Are/News-and-Events/Press-Center/Press-Releases/2014/2014-03-03-Generation-Study-Abroad>

教育機関、海外留学、初等中等教育を含めた教育関連機関、社会ネットワーク機関、14 のアメリカ及びその他の国の協力機関<sup>10</sup>がこれに賛同して目標達成のために機関ごとに計画を立案し、実行している。2015 年 10 月 1 日には GSA の一年間の活動実績が「YEAR ONE IMPACT」として公表され、海外留学を卒業要件とするプログラムや海外でのインターンシップ等を含む短期プログラムの設立・増加、海外留学支援プログラムのための財源増加といった各機関の取り組みが報告された。GSA では、特に従来の海外留学に参加できなかった層への留学機会拡大に注力しており、スラム街出身者の海外留学を支援する IIE 留学パスポート賞 (IIE Passport Awards for Study Abroad)<sup>11</sup>の設立、移民第一世代の学生ための海外留学助成金増額 (アリゾナ大学) などが画期的な事例として紹介された。

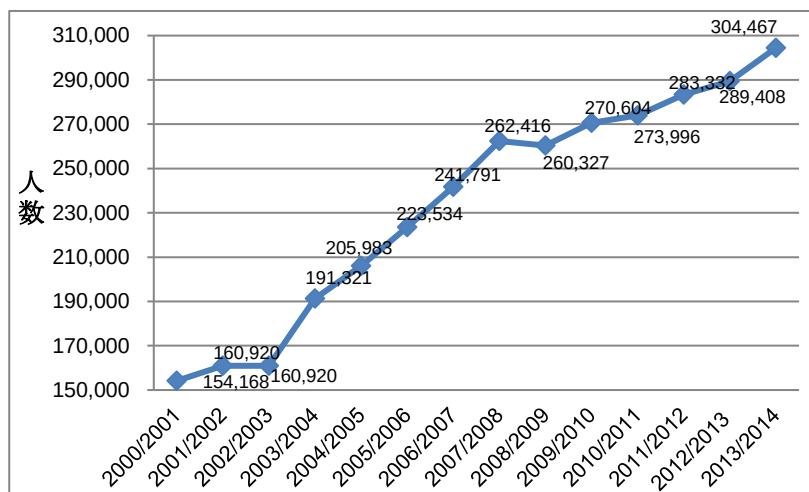
### 3. 最新のデータから見るアメリカ人学生の海外留学動向

IIE では、国務省教育文化局の支援を受け、アメリカが受け入れる外国人留学生及び外国人研究者、並びにアメリカの高等教育機関から海外留学するアメリカ人学生の動向を調査し、毎年 11 月に Open Doors として公表している。本章では、2015 年 11 月 16 日に同研究所が公表した最新のデータ<sup>12</sup>から、アメリカ人学生の海外留学状況について報告する。

#### 留学生数

2013 年から 2014 年 (以下「2013/2014 年」と示す。) の 1 年間に単位取得を目的としてアメリカの高等教育機関から海外留学をしたアメリカ人学生は、前年度比 5.2% 増という 2008 年以降最も高い増加率で 30 万 4,467 人となり、留学者数は 2000/2001 年からの 15 年間で倍増した (図 1)。この数字は単位取得を目的とした学生の海外

図 1 アメリカの高等教育機関から海外留学をしたアメリカ人学生数の推移 (Open Doors のデータから作成)



留学数のみを示しているが、単位取得を目的としないインターンシップやボランティア、サービス・ラーニング等、従来とは異なる形での国際教育経験を得るための海外留学が近年増加していることから、IIE では 2013 年から単位を目的としない国際経験についても調査を開始している。

<sup>10</sup> 日本からは JSASSO の他、大阪大学、筑波大学、上智大学が参画している。

<http://www.iie.org/Programs/Generation-Study-Abroad/Commitment-Partners/International-Partners> (2016 年 2 月 12 日アクセス)

<sup>11</sup> <http://www.iie.org/Programs/IIE-Passport-Awards> (2016 年 2 月 12 日アクセス)

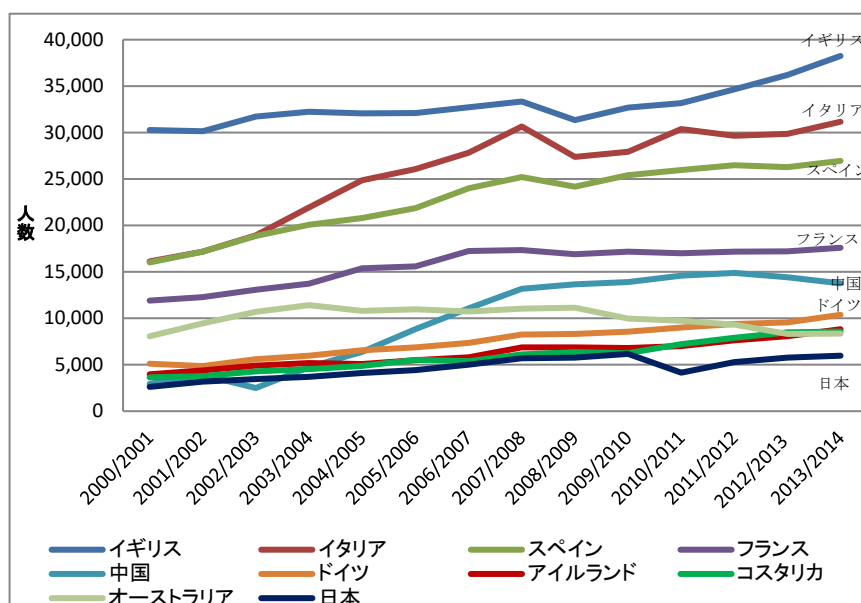
<sup>12</sup> <http://www.iie.org/en/Research-and-Publications/Open-Doors/Data> (2016 年 2 月 12 日アクセス)

2013/2014 年は 2 万 2,181 人がこうした経験のため海外留学をしたことが示された<sup>13</sup>。

## 留学先

図 2 に示すのは、2013/2014 年にアメリカ人学生の留学先上位 10 位以内の国における過去 10 年間の留学生数の推移である。イギリスが長年に亘り最も人気のある留学先で、今回の調査でも前年度比 5.6%増の 3 万 8,250 人となった。以下イタリア (3 万 1,166 人 (前年度比 4.4%増))、スペイン (2 万 6,949 人

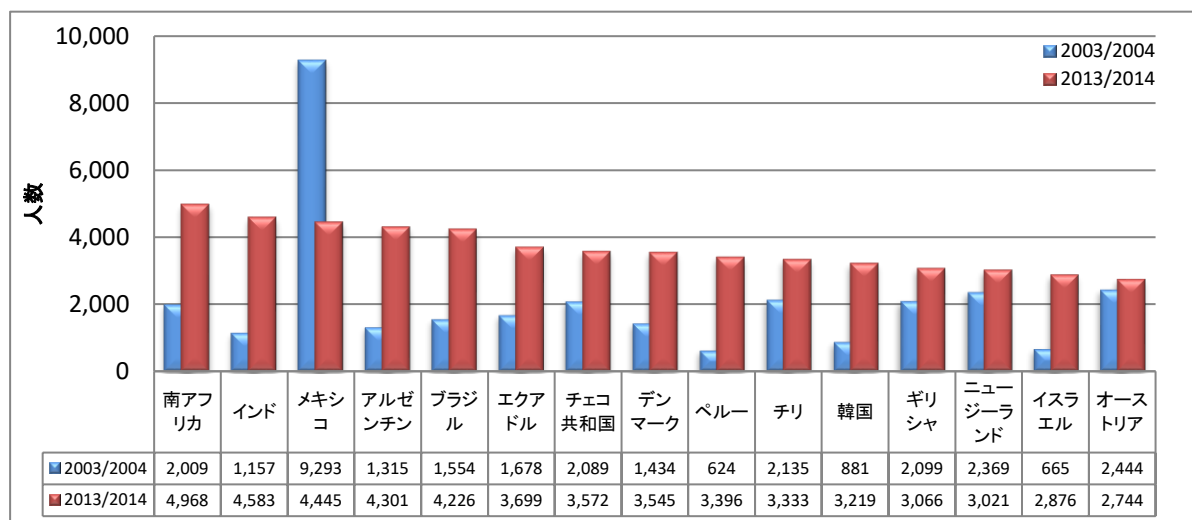
図 2 2013/2014 年の留学先上位 10 位以内の国への留学生数の推移  
(Open Doors のデータから作成)



(前年度比 2.5%増))、フランス (1 万 7,597 人 (前年度比 2.2%増)) とヨーロッパ勢が続き、上位 4 カ国だけで全体の 40%を占めている。アジアでは、2003/2004 年以降中国への留学生が急増したが最近では微減傾向にあり、2013/2014 年は前年度比 4.5%減の 1 万 3,763 人となった。

近年の傾向で特筆すべきは、従前とは異なる地域への留学生数の増加であろう。図 3 は 2013/2014 年の調査で留学先上位 11 位～25 位の国における 2003/2004 年と 2013/2014 年の留学

図 3 2013/2014 年の留学先上位 11～20 位の国における 2003/2004 年との留学生数の比較 (Open Doors のデータから作成)



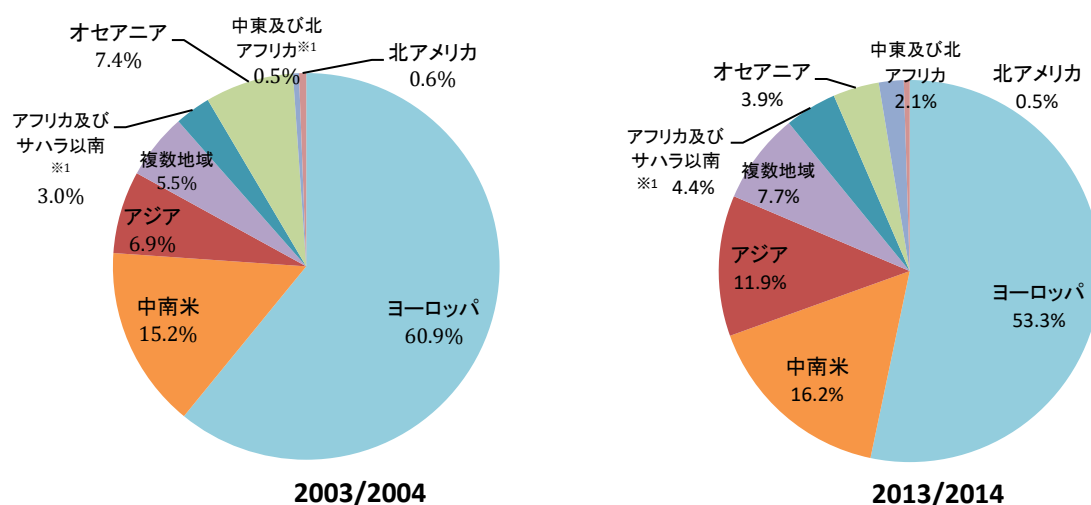
生数を比較したものである。2003/2004 年には留学生数の少なかった地域への留学生数が明らかに増加し、留学先の裾野が広がってきたことがわかる。特に今回の調査ではメキシコ (4,445 人

<sup>13</sup> <http://www.iie.org/Research-and-Publications/Open-Doors/Data/US-Study-Abroad/Non-Credit-Work-Internships-Volunteer-Study-Abroad> (2016 年 2 月 12 日アクセス)

(前年度比 19%増))、チリ (3,333 人 (前年度比 16%増))、ペルー (3,396 人 (15%増))、エクアドル (3,699 人 (8%増)) といったラテンアメリカへの留学生数が前年から大きく伸びている。

こうした傾向は、地域別に見ても同様である。図 4 のとおり、2003/2004 年はヨーロッパ地域が全体の 60.9%を占めたのに対し、最新のデータではアジアと中南米がシェアを拡大する一方、ヨーロッパは 53.3%とシェアを減らした。これらは、教育交流の対象国が従来の欧州中心のものから、従来とは異なる地域、国、大学との教育交流が推進されていることを示しているといえる。

図 4 地域別に見る留学シェアの 2003/2004 と 2013/2014 年の比較 (Open Doors のデータから作成)



### 留学期間

サマープログラムを含む 8 週間以内の短期留学が全体の 62.1%を占め、続いて 1 セメスター及び 1 又は 2 クォーターを含む中期が 34.9%、1 年間の長期留学は 3.0%となった。最近では、1 セメスター以上の中、長期プログラムよりも、サマープログラムや 8 週間以下といった短期間に参加する学生が増加していることがわかる。

### 多様性

留学生の人種的、民族的多様性は年々広がりを見せている。2003/2004 年は白人以外の人種・民族的マイノリティの割合はわずか 16.3%であったのに対し、2013/2014 年には 25.7%と増加した。

## 4. 実地調査事例報告

本章では、アメリカの大学による学生の海外留学派遣の事例として、ワシントン D.C.近郊にある 2 大学を取り上げて紹介する。以下に示す内容は、各大学のウェブサイト及び担当者へのインタビューによる情報に基づくものである。なお、インタビューでは、事前に送付した質問票を基に①対応者の所属部署及び業務内容、②各大学における海外派遣留学の状況、③留学プログラムの運営、④海外留学の目的と現在の阻害要因に関する担当者の考えを中心に話を伺った。なお、対応者の希望により、一部対応者が特定される内容を割愛して報告する。

### 4.1 Georgetown University

インタビュー実施日：2015 年 11 月 23 日（月）

#### 大学概要

ワシントン D.C.にある私立総合大学。創立は 1789 年。学生数 15,780 人、教員数 2,402 人<sup>14</sup>。教養学部、経営、国際関係、法学、芸術科学、医学、医療保健学、公共政策の学部（一部は大学院を含む）がある。Times Higher Education の World University Rankings（2015-2016）で 94 位<sup>15</sup>。学生の海外留学派遣に非常に積極的で、2013/2014 年の Open Doors データによれば、博士学位を取得できる高等教育機関中 30 位。



#### 担当部署の体制とインタビュー対応者の役割

Office of Global Education は学生の送り出しと海外留学生受け入れの 2 つの部門に分かれている。職員は、ディレクター、オフィスマネージャーの他に送り出し担当 13 名、受け入れ担当 14 名。対応者が所属する送り出し部門では、8 名の学生アドバイザーがエリア別にプログラムを担当している。

（対応者の役割は本人の希望により割愛）

#### 海外留学の動向

本学では学部生の約 55%が卒業前に海外留学を経験しており、これは全米平均の約 10%を大きく上回る。特に国際関係学部の学生の留学参加比率が高く、海外留学が卒業必要要件になる場合もある。

・留学時の学年：今年を例に見ると 1 年次 63 名、2 年次 193 名、3 年次 647 名、4 年次 19 名とほとんどが 3 年次に留学を経験する。最も多いのは 3 年次秋学期で、次いで 3 年次春学期。学年によっては 1 セメスター以上の長期間留学ができないという制限があるのが大きな理由だが、夏

<sup>14</sup> <https://www.georgetown.edu/about/key-facts>（2016 年 2 月 12 日アクセス）

<sup>15</sup> <https://www.timeshighereducation.com/world-university-rankings/2016/world-ranking#!/page/0/length/25>（2016 年 2 月 12 日アクセス）



季休暇中のサマープログラムであればどの学年でも留学することは可能。

・留学先：1位 英国、2位 イタリア、3位 スペイン、4位 フランス、5位 中国と、全国的な動向と同じ。日本の状況を伺ったところ、2011年の東日本大震災後の翌年は希望者がおらずその後も希望者が少ない状況が続いたが、ここ1、2年で回復している。近年は日本の大学が国際化に注力して投資も多くなっており、これから増加することも考えられるとのこと。

・留学期間：1セメスターが最も多く、次いでサマープログラムを含めた短期、1年間等の長期間の順。近年は選択肢が広がり、一年間の長期留学は躊躇する学生でも1セメスターやサマープログラムといった比較的短期間であれば気軽にチャレンジできるようになっている。

・インターンシップ等の従来との海外留学とは異なる国際経験の需要と対応：5年前まではインターンシップを含むプログラムは全く無かったが、最近はこの種の国際経験への需要が急増し、大学でも関連情報やプログラムを提供している。単位取得が可能なインターンシップは決まった提携先のみとなっているため、学生は自分でインターンシップ先を探さずにシラバスから選ぶ。現在の副学長がこうした国際的な教育経験の促進に積極的で、提携先はさらに増える見込み。また、単位取得を目的としないインターンシップも自分の参加するプログラムに追加することも可能。

### プログラム運営

・プログラムの周知、促進活動：週に2、3回の頻度で一時間程度の事業説明会を実施している。説明会は、プログラムの紹介、プログラムの選び方や申請の仕方、単位互換方法等の情報提供をする全般的なもの、渡航先やプログラムを限定し、学習内容等のプログラムに関する詳細情報を提供するもの、海外留学者対象の奨学金の説明会がある。留学を希望する際にはこれらの説明会への出席とプログラム担当の学生アドバイザーとの面会が必須。この他、入学者とその保護者を対象とした説明会、年に一度の大きな留学フェア、月に一度の **Open House** を実施し、留学アドバイザーと学生が自由に話せる時間を設けている。イベントの告知や参加は全てウェブサイト上のイベントカレンダーで管理し、学生は自分のアカウントから参加登録する。

さらに、1セメスター以上の海外留学経験を持つ学生をピアアドバイザーとして雇用し、留学希望者に対し海外留学先の選択、申請から再入国手続きまで様々な面でアドバイスを行ったり、帰国した学生からなる委員会が本学への留学生や海外留学経験者を対象とした交流イベントを開催する等、海外留学経験者も留学促進に役買っている。

・渡航前オリエンテーション：出発前セメスター中に、出席を必須とする渡航前オリエンテーションを実施している。渡航先での修学上の注意事項、事務手続き上の必要事項、カルチャーショックや安全情報への心構え、各国の詳細な情報を提供する。

・帰国学生のフォローアップ、プログラム評価：帰国後の学生に対し、質問票を送付している。回答率は30～40%。

・大学としての今後の戦略：留学生数に特定の目標数値はないが、より多くの学生に参加を促すため、学生が海外留学に求める内容の変化に注意を払っている。また、多様性の拡大にも力を入れており、経済的理由で海外留学を躊躇う学生に対する動機付けとして、年に一度移民第一世代の学生に対する講演を行い、海外留学を奨励している。また従来の留学生層とは違う学生の留学

促進の試みとして、アスリートの学生の留学先を探すなどの支援を行っている。

#### 海外留学の目的と現在の阻害要因に対する考え

海外留学は、創造性、オープンマインド、異文化理解といった、近年より重要度を増すグローバル・シチズンシップを身に付けることにつながるもの。人として成熟するためには、両親の言うことを聞いているだけの人生ではなく、自分の人生に責任を持たなければならない。そのためには親元から離れる海外留学は効果的であると考えている。

海外留学の大きな阻害要因は、学生の「海外留学はお金がかかる」という思い込み。実際には多くの経済支援プログラムがあるので追加費用の負担は大きくない。さらに、本学の学生は2つの専攻と副専攻があり、それらの単位を取得して4年間で卒業することの難しさから留学を躊躇する学生が多い。以前は長期に亘って不在にすることへの不安（家族と離れること、インターシップ、就職で不利になること）から躊躇する学生もいたが、最近では短期プログラムが増えていることからその点は解消されているようだ。

#### 4.2 American University

- ・インタビュー実施日：2016年1月6日（水）
- ・対応者：Mark Hayes, Director, AU Abroad Office

#### 大学概要

ワシントン D.C.にある私立リベラルアーツ大学。1893年創立。学生数 12,165 人、教員数 848 人。人文科学部、経営学部、コミュニケーション学部、国際関係学部、公共政策学部（大学院含む）が、69 の学士課程、73 の修士課程、11 の博士課程を提供する<sup>16</sup>。U.S. News & World Report America's Best Colleges (2015)の Best National University において 71 位。2013/2014 年の Open Doors データによる学生海外留学数では博士学位を取得できる高等教育機関中の 37 位となっている。



写真中央が Hayes 氏

#### 担当部署の体制とインタビュー対応者の役割

職員は、対応者（ディレクター）の他、送り出し担当 4 名、受入サポート 2 名、事務補佐 1 名、その他ファイナンス担当コーディネーター、WEB 及びシステムコーディネーター 11 名で、担当部署では学部生に特化した国際関連業務にあたっている。対応者の主な業務はスタッフのマネージメント（業務遂行状況の確認、雇用等の人事的業務）、学術交流プログラムの評価及び立ち上げ、海外大学との学術交流協定の締結、危機管理等の事務的業務。新規プログラム立ち上げや新たな大学（特に発展途上国）との協定締結の際、安全面、学業面の懸念が生じる場合には教員を伴った大学訪問を行うこともある。

#### 海外留学の動向

<sup>16</sup> <http://www.american.edu/about/fast-facts.cfm>（2016 年 2 月 12 日アクセス）

学生全体の 60・65%が海外留学をしており、学生の在籍時の海外留学率は非常に高い。

・留学先：1位 英国、2位 ベルギー、3位 スペイン、4位 イタリア及びデンマーク（2015年）。スペイン、ベルギーとはそれぞれ長期に亘って続けているプログラムがあり、カリキュラムにインターンシップを含むため非常に人気がある。アジアの中では中国への留学者が最も多いが2年前をピークに減少してきている。理由として、中国の経済不況による興味関心の低下、学生の中国語の修得の難しさが考えられる。また、多くの学生が大学から中国語を学び始めるため、途中で脱落することも多い。一方、韓国への留学はここ数年で増加している。K-POP などポップカルチャーの影響、北朝鮮との政治的問題で関心を持つ学生が多いこと、学費や生活費が高くなり、授業が英語で行われることから、学生にとって留学しやすい場所であることが理由と思われる。

・留学する学年次及び期間：セメスター以上の中、長期間の留学が多く、3年次、特に3年秋学期に留学する学生が最も多い。

・インターンシップ等の従来との海外留学とは異なる国際経験の需要と対応：本学では単位取得を目的としたインターンシップに参加する学生が多い。単位取得を目的としない場合はキャリアセンターを通じて手配されているので同部署では把握していない。インターンシップを含むプログラムではプログラムごとに現地でインターンシップコーディネーターを雇用している。プログラムが短期間の場合は予め学生の配置を相談して決定することもあるが、基本的にはインターンシップ先は決まっていないことが多く、コーディネーターが面接をアレンジして学生が現地到着してから二週間～一月をかけて面接をし、企業側、学生側の双方の意向によりインターンシップ先を決定している。

### 留学プログラムの運営に関して

・プログラムの周知、促進活動：対面コミュニケーションと SNS やウェブサイトといった電子ツールの両方を活用している。対面コミュニケーションでは、9月のセメスター開始時に申請手続きや渡航先の選択の仕方等の全般的説明会と、渡航先を限定した説明会を実施している。また毎年9月には例年800人ほどが参加する大規模な留学フェアを開催している。

情報や資料の提供は基本的にウェブサイトで行っており、ウェブサイトを充実させるよう注力している。また SNS（Instagram、Twitter）を積極的に利用している。学部生を雇用し、プログラムや奨学金等の情報、海外留学経験、留学アドバイザーに関する情報を発信している。投稿に際して面倒な手続きは不要で、担当部署のアカウントからの投稿は基本的に自由。ただし、大学全体の公式情報をウェブサイトや SNS に投稿する際にはきちんとした手続きを経る必要がある。

・渡航前オリエンテーション：渡航前には、留学にあたっての懸念事項を網羅する 45 分程度の全般的なオリエンテーションと、渡航国、地域、プログラム別の 1.5 時間～2 時間の個別オリエンテーションを行う。何らかの理由により既に海外にいる学生に対しては、スカイプセッションにより情報提供を行う。ユニークな点は、渡航前オリエンテーションの説明や必要な情報に対する理解度を計るテストの合格を必須としていること。必要と判断した場合は個別面談を行うこともあり、それらを経ない限り、最終的な渡航許可を出さない。

・帰国学生のフォローアップ、プログラム評価：2つの調査をオンライン上で行っている。1つは現地到着後すぐ（10日後）の段階のフィードバックを得るもの。渡航前オリエンテーション、現地オリエンテーションに対する評価の他、現地に到着してのカルチャーショックに関する質問等10項目程度で構成される簡単な調査。2つ目はプログラム終了時のフィードバックを得るもので、質問項目は出席授業時間数、宿題や教材の量などの学業に関する項目と、現地コミュニティとの交流頻度、旅行やインターンシップへの参加時間数を尋ねるイマージョンに関する項目。自由記述式の質問もあるが、客観的な評価を行うため、数字で回答する質問を作成している。本学では調査への回答を単位認定要件にしていなかったが、それでも50-55%程から回答が得られている。調査回答はプログラムの改善に用いられ、ネガティブなフィードバックがあれば他の参加者のフィードバックも確認し、深刻だと判断された場合は対応機関の担当者との協議を行う他、原因究明までのプログラムの延期、中止もありうる。

・大学としての今後の戦略：本学の学生は海外留学を念頭において入ってきているため、海外留学を促進することは難しいことではない。重要なのは本学での学業を補完するため、どのような形で海外留学をさせるかということ。そのため、1年目の学生に対しては4年間の学生生活における海外留学の位置づけについて留学するタイミング、留学で何をするのかについて話し、2年目、3年目には学業的な興味、計画から留学先として最もふさわしい場所を選ぶためのアドバイスセッションを行っている。

#### 海外留学の目的と現在の阻害要因に対する考え

本キャンパスでの経験を補う学業経験をすることが最大の目的で、プログラム設計時もそれを念頭に置いている。学生には異文化理解、海外生活への理解、自分が持っていた偏見の気づきなど、居心地の良い空間から飛び出てチャレンジすることでの成長を期待している。

一番の阻害要因は経済的な問題で、現実的な問題と知覚的な問題がある。知覚的な問題は、海外留学にはお金がかかると思われている点で、実際には本学は私立のため海外留学をした方が費用が安くなる場合もある。現実的な問題としては、働きながら通学する学生が海外留学を考える場合、収入面からやはり難しいものになると思われる。さらに、専攻によっては、海外留学をすることで卒業までの期間が延びることがあり、経済的負担になる。実際に学生に聞いた話では、経済的な問題と、卒業に必要な単位の問題が大きな問題のようだ。

### 4.3 NAFSA: Association of International Educators の President へのインタビュー

American University では、大学担当者へのインタビューの他、NAFSA の President を務める Fanta Aw 氏にインタビューする機会を得られた。NAFSA<sup>17</sup>は国際教育交流を推進することを目的として設立されたアメリカを拠点とする非営利団体で、150 ヶ国、3,500 以上の教育機関や団体、政府機関、民間企業などに所属する約 10,000 人の教員や職員、専門家などにより構成され、国際教育に携わる人々の専門性の向上や能力開発、会員同士の情報交換やネットワーク、留学生交流の推進や政策への提言、海外留学アドバイザー向けの助成金の授与などの活動を行っている。Aw 氏自身も大学教員として長く国際教育に携わっており、国際教育に対する興味深い話を伺うことができた。

- ・ インタビュー実施日：2016 年 1 月 6 日（水）
- ・ 対応者：Fanta Aw, NAFSA President（2013 年 1 月～）/ Assistant Vice President of Campus Life, American University

#### ・ 国際教育において NAFSA が果たす役割とは？

まず 1 つ目は国際教育を担当する教職員に対しオンラインセミナーやワークショップ、出版物、評価によりプロフェッショナル・ディベロップメントを実施すること。NAFSA では、学生に直接的な働きかけを行うのではなく、担当教職員がオフィスマネジメントを行う上での課題理解を助けることで、学生や他の職員への働きかけ方を理解し、成功するプログラムを構築できるよう支援している。2 つ目は、学生の意識調査の実施。海外留学をする動機や海外留学の何に価値を見出しているかを理解することは、大学側が留学プログラムを構築する上で必要なこと。そして 3 つ目が政府や一般に対して海外留学の重要性を訴えていくこと。

#### ・ 国務省の教育外交イニシアティブのいくつかは NAFSA も参画しているが、そのうちの一つである 100,000 Strong in the Americas への関わり方についてお聞かせ願いたい。

これは国務省、Partners of the Americas と共に立ち上げたイニシアティブで、ラテンアメリカ及びカリブ諸国の大学とアメリカの大学が協働するきっかけ作りとして、地域や分野を指定し、大学のパートナーシッププログラムに対する助成金を支出しているもの。NAFSA は、アメリカの大学からの申請を増やすよう働きかけることと、助成金の資金源であるプライベートセクターからの資金調達面でその役割を果たしている。この助成金はいわゆる「シード・マネー」で、額もそれほど大きくない。本当に望ましい協定であれば助成が終わった後も続いていくはずで、こうしたモデル構築のきっかけを作るのが本イニシアティブの目的。

#### ・ 最近の国際教育に対する個人的見解をお聞かせいただきたい。

最近の傾向として見られるのは、短期留学プログラムへの学生の関心が高まっていることと、

<sup>17</sup> [http://www.nafsa.org/Learn\\_About\\_NAFSA/](http://www.nafsa.org/Learn_About_NAFSA/)（2016 年 2 月 12 日アクセス）

学生がより経験的な国際教育を望むようになってきていること。前者は、学生が海外での学位取得ではなく、一定期間国際経験を積んだ上で自分の大学に戻って学位を取得したいと考えるようになってきていること。今後も学位取得のための長期滞在は減少し、短期滞在が増加していくと思われる。後者は、従来の学習を中心とした海外留学から、もっと経験的な、海外で働くことへの関心が高まっていること。大学は、こうした海外留学に対して従来と異なるニーズを持つ次世代のため、国際教育の意義、国際教育の仕組みを再構築し、もっと改革的な取り組みをしていく必要がある。

・ 現在のアメリカ人学生の海外留学における問題点とは。

英語を第一言語としない国での留学プログラムでも、アメリカ人学生を誘致するために英語による留学プログラムを提供していること。現在受入先上位のスペイン、イタリア、フランスも第一言語は英語ではないが、海外留学プログラムの多くがアメリカ人学生を呼び込むために英語で提供されている。外国語の能力が高くない学生は、海外留学における渡航先を選択する際に限界を感じ、英語圏や英語で提供されるプログラムを選択しがちだが、個人的に海外留学で重要だと思っているのは、現地の言葉を話し、文化を体験し、地元の人との交流をすること。これらを現地の言語で行うのと英語で体験するのとでは得られるものが全く異なる。

現在、英語は既に世界共通語になってしまったため、アメリカの教育制度では外国語を十分に教育できておらず、また学生自身も、外国で英語が通じるために外国語を学ぶ努力をしなくなっている。外国語を大学から学び始めても流暢になるのは難しいため、本来はもっと若いうちから学ぶべき。初等教育で提供されているようなイメージングプログラムがミドルスクール若しくはそれ以上でも提供されれば、アメリカ人の外国語修得レベルはもっと改善されるだろう。

## 5. おわりに

今回事例報告としてインタビューを行った2大学はいずれも私立で、また全国的にも留学生の受入と自学学生の送り出しに積極的な大学だったため、研究大学やコミュニティカレッジを調査すればまた異なる回答が得られたかもしれない。しかし、プログラム運営や最近の動向を把握する観点では、海外派遣に積極的な事例を伺うことで有意義な結果が得られたものと考えている。

調査を行うまでは、留学生の受入先としてのイメージが強かったアメリカだが、調査を経て、学生の海外派遣に関しても危機感を持って戦略的に取り組んでいることが分かった。また、各イニシアティブによる渡航先を指定した奨学金の支給や交流プログラムの支援は、Open Doorsの数字にも成果が反映されており、アメリカの外交上の方針も垣間見える興味深い結果となった。さらに、各種施策の中で盛んに触れられていたのが留学機会の拡大であった。アメリカは学生ローンが社会問題になる程に高等教育の授業料が高く、海外留学はさらに費用のかかる選択肢として敬遠されがちだと思われるが、実際の費用提示や経済支援、短期間プログラムの提供により海外留学のハードルを従来よりもかなり下げると同時に、インターンシップやサービス・ラーニン

グといった、単なる学習にとどまらない、現実的に卒業後のキャリアに生かされる活動をカリキュラムに取り入れることで、従来は海外留学に参加してこなかった層や、マイノリティ層にも気軽に試すことのできるものに変えようとしている努力が見受けられた。

個人的に興味深かったのは、Aw 氏が指摘する留学プログラムの提供言語の問題である。日本でも海外からの留学生を誘致するために英語によるプログラムを提供する大学が多いが、現地の語学で学び、交流してこそ異文化理解が進むという意見には非常に納得させられると同時に、現地の言語を学ぶ努力をしてまで行きたい留学先として選んでもらえるのが難しい課題だと感じた。

## 6. 謝辞

まずは本稿作成にあたり、お忙しい中で快くインタビューに応じてくださった御三方に心より御礼申し上げます。またこれらのインタビューは、新潟大学からのワシントン研究連絡センター国際協力員である榎並さん、東北大学国際交流課の山口主任、文部科学省 LEAP (Long-term Educational Administrators Program) 研修生の小林さんのご助力があつてこそ実現したものと感謝しております。

さらに、二年間の国際学術交流研修の機会を与えてくださった日本学術振興会及び東北大学の関係者の皆さまにこの場をお借りして改めて感謝申し上げます。特に日本学術振興会ワシントン研究連絡センターの野崎センター長、阿部副センター長を始めとした皆さまには米国研修中に大変お世話になりました。ありがとうございます。

## ○参考 URL

### [1] 第2期教育振興基本計画（本文）（平成25年6月14日閣議決定）

文部科学省 HP よりダウンロード（2016年2月12日アクセス）

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/keikaku/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2013/06/14/1336379\\_02\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/__icsFiles/afieldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf)

### [2] 若者の海外留学促進実行計画」本文（平成26年4月23日決定）

内閣官房 HP よりダウンロード（2016年2月12日アクセス）

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ryuugaku/pdf/honbun.pdf>

### [3] トビタテ！留学JAPAN（2016年2月12日アクセス）

[www.tobitate.mext.go.jp/](http://www.tobitate.mext.go.jp/)

### [4] 国務省教育文化局による教育外交推進プログラム

連邦国務省教育文化局 HP（2016年2月12日アクセス）

<http://eca.state.gov/programs-initiatives>

### [5] 「Succeeding Globally Through International Education and Engagement」（2012年11月）

連邦教育省 HP よりダウンロード（2016年2月12日アクセス）

<http://www2.ed.gov/about/inits/ed/international/international-strategy-2012-16.html>

### [6] YEAR ONE IMPACT（2015年10月）

Generation Study Abroad HP よりダウンロード（2016年2月12日アクセス）

<http://www.iie.org/Programs/Generation-Study-Abroad/About/Impact>

### [7] Open Doors 2015 Data（2015年11月16日）

米国国際教育研究所 HP（2016年2月12日アクセス）

<http://www.iie.org/Research-and-Publications/Open-Doors/Data>

### [8] Georgetown University Key Fact

Georgetown University HP（2016年2月12日アクセス）

<https://www.georgetown.edu/about/key-facts>

### [9] American University Fast Fact

American University HP（2016年2月12日アクセス）

<http://www.american.edu/about/fast-facts.cfm>



大学における国際的な人材育成のための基礎資料  
ー国際機関等の邦人職員への調査ー

ワシントン研究連絡センター

吉村 幸恵

## 1. はじめに

日本の高等教育機関、特に大学においては「グローバルな社会で活躍できる人材の育成」が急務となっており、いずれの大学においてもカリキュラム改革や学生の海外留学の促進などいわゆる大学の国際化に取り組んでいるが、外国籍教員や留学生の割合が低いこと、英語で学位を取れる大学が少ないことなど、グローバル化、多様化といった視点では海外に比べまだまだ遅れが指摘されているのが現状である。

本報告書は、「日本の大学は学生に対し専門知識や技能に加え、実際に国際社会で力を発揮するための能力や資質をどう身につけさせ、社会に送り出せばよいのか」、「国際社会に必要な能力や資質とは何か」について、ワシントン DC という地の利を活かし、国際社会への貢献をミッションとし、多国籍な職場環境に勤務する国際機関等の邦人職員の方々が持つ具体的な経験や現在の課題について調査し、日本の大学でのグローバルな社会で活躍できる人材育成のあり方を検討する資料とする。

## 2. 国際機関等邦人職員に対するアンケート調査

日本学術振興会 (JSPS) ワシントン研究連絡センター所在地であるワシントン DC に本部を置く国際機関に勤務する日本人職員のうち、約 50 名を対象に書面による調査の依頼を行った。書面調査は 1、海外経験に関する事項 14 問、2、現在の仕事等に関する事項 17 問、3、日本の大学に関する事項 3 問、計全 34 問となっている。これに対し、2 機関の職員から 11 件の有効回答を得た。統計的調査としてはサンプル数が少ないため、結果については母集団の特性を代表するものとは言い難いが、大学におけるグローバル人材育成の指標を検討するにあたっては貴重な資料であり、本結果についてはケーススタディとして使用することをあらかじめ断っておきたい。

## 2-1 調査結果

### 2-1-1 協力者の属性について

表 1 調査協力者の属性

|           |               |
|-----------|---------------|
| 年齢        | 30 代          |
| 帰国生       | 2 名           |
| 海外留学経験者   | 11 名          |
| 海外活動経験者   | 7 名           |
| 日本での勤務経験者 | 10 名（無回答 1 名） |

### 2-1-2 海外経験について

留学経験について、学部在籍時、語学留学 5 名、単位互換留学 5 名計 10 名（複数回答可）が、いずれも 1 年以内の留学をしている。留学先としては英語圏 8 名、英語圏以外が 2 名となっている。また正規留学（修士）経験は 6 名で全員英語圏への留学である。

留学経験から得られたメリットについて、語学、単位互換留学を経験した者は、「将来を考えるにあたって視野が広がる」ことをメリットとして選択する者が多く、正規留学（大学院）を経験した者は、「就職やキャリアアップに役立つ専門知識、スキルが身につく」ことを最も選択している。また、留学経験から得た能力等で現在の仕事に役立っていると思うものについては、「異文化理解力」と「好奇心・チャレンジ精神」が最も多く、次いで「柔軟性」が選択されている。

海外における、ボランティア、フィールドワーク、インターンシップ等の経験については、ボランティア 2 名、フィールドワーク 3 名、インターンシップ 5 名、その他 1 名、計 11 名（複数回答可）のうち 8 割が大学院時に経験をしている。表 2 に見られるように、派遣地域については、留学とは大きく異なり多岐にわたっていることが見て取れる。

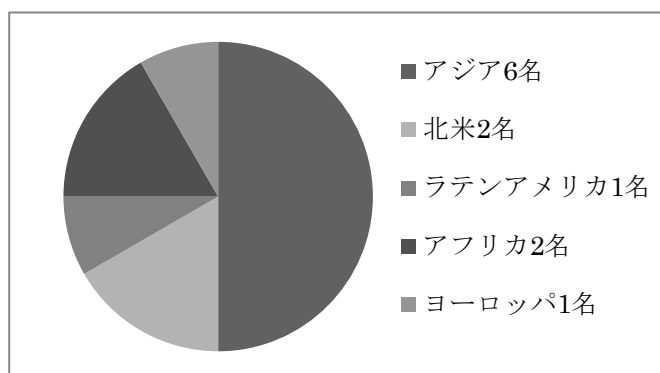


表 2 海外活動派遣先地域

海外活動から得られたメリットとして、「就職やキャリアアップに役立つ専門知識・スキルが身につく」、「好奇心を満たす専門知識・スキルが身につく」、「コミュニケーション能力の向上」、「独立心」、「自信」とより広範に項目が選択されている。また、海外活動から得られた能力等で、現在の仕事に役立っていると思うものについて最も選択が多かったのは「実行力」、次に「主体性」、「コミュニケーションを重視した発信力」が続いた。

留学または海外活動の経験により、その後の進路の選択に影響があったかという問いについて、

回答のあった 10 名の内 9 名が大いにあったと回答し、このうち 7 名が、就職先の選択に影響したと答えている。コメントは以下の通りであった。

- ・ got working permit after graduation
- ・ 国際機関は応募に際して、一般的に修士以上の学歴が必要になるので、修士留学で選択肢が広がる。
- ・ 留学先でたまたまインターンした先が気に入り、そのまま就職することに。
- ・ 国際機関を目指す場合、海外大学院の留学がほぼ必須。
- ・ 大学時代の経験が直接的に今のキャリア形成に影響したというより、大学時代に色々な海外経験をして視野が広がったというのは大きくみると影響があったと思う。
- ・ 交換留学を通じてもっと勉強したいと思うようになり、大学院進学を決めた。大学院進学後インターンシップ、そして現在の仕事につながったと思う。
- ・ 異文化交流を重視した英語教育関連の仕事に就いた。

### 2-1-3 現在の仕事等について

職場で重視されていると感じる能力・性質についてあてはまるものとして最も選択が多かった項目は、「コミュニケーションを重視した発信力」であった。続いて「実行力」、「主体性」が挙げられた。回答者自身が課題であると感じている能力・スキルについては「根源的な発信力」、「語学運用能力」、「コミュニケーションを重視した発信力」の順であった。さらに邦人職員全般的に課題であると考えられる能力・スキルについてあてはまるものとして、「根源的な発信力」が最も多く、続く「語学運用能力」及び「コミュニケーションを重視した発信力」は同数であった。

また、学生時代に留学や海外活動を経験することがこれらの課題克服に役立つと考えるかという質問に対して、11 名のうち 6 名が、「大いに役立つ」または「役立つ」と答えている。役立たないと回答した理由として、

- ・ 役立たない) domestic/overseas doesn't matter
  - ・ 学生時代などに適当に外国人とコミュニケーションができる程度の語学力と国際機関で業務遂行するレベルでの語学力はまったくレベルが違う話で、留学や海外活動だけでは役に立たない。
- といったコメントがあった。

邦人職員全体に特徴的に評価を受けていると考えられる能力・スキルについては、「計画力」と「協調性」が同数で最も多く、次に「実行力」が挙げられた。

### 2-1-4 日本の大学について

大学生に対して卒業までに身につけてほしいと思う能力・性質については、「実行力」が最も多く、次いで「主体性」となった。その他にも「好奇心・チャレンジ精神」、「コミュニケーションを重視した発信力」、「語学運用能力」が挙げられている。

国際社会で働くにあたっての準備として、「専攻分野での学位や単位の取得を目的とした長期海外留学」6 名、「海外でのインターンシップ」2 名、その他として以下多くのコメントがあった。

- ・ would like to let them study whatever they like
- ・ 日本で最低 3 年間の社会人経験を積んだ上で留学するのが一番効果的だと思います。

- ・経験のカテゴリーはどれでもよく、真剣に打ち込めたかが重要。
- ・自分を自らアウェイの環境におき、異なる価値観や社会秩序、様々な問題に自ら立ち向かい解決していくことを経験すること。
- ・どんなかたちでもよいので、海外で生活をして幅広い経験をすること。

最後に、大学のカリキュラム・プログラムにおいて国際社会に貢献できる人材育成に有効と思われるものについて上位 3 つの選択結果は以下のとおりであった。

1. 英語によるアカデミックライティングの指導
2. ディスカッションが積極的になされる仕組み
3. 海外でのインターンシップの促進

### 3. 国際機関邦人職員に対する聞き取り調査

国際機関に勤務する計 7 名の邦人職員を対象に、インタビュー形式による聞き取り調査を行った。

JSPS ワシントン研究連絡センター所在地であるワシントン DC に本部を置く国際機関に、正規職員として 1 年以上勤務し、日本の大学（学部）を卒業した帰国生でない邦人職員を対象として、所属部署、専門分野を考慮し協力を依頼した。

質問事項は、多国籍な職場環境で国際社会への貢献を果たす国際機関で働くことを選択した日本人が、どのようなキャリアパスを経たのか、他の国の職員と比較し日本人特有の強みや弱みについてと思うことなどを中心に 7 項目を設定した。

以下（1）から（7）の質問項目である。なお、質問（3）および（7）は参考質問であるため、本報告書への回答掲載は省略する。

#### インタビューでの質問事項

- （1）学生時代の専攻分野
- （2）国際機関で働くまでのキャリアパス等
- （3）現在の仕事内容
- （4）他国職員と比較しての邦人職員の特徴等
- （5）現在の機関で日本人として求められている資質
- （6）学生時代（大学・大学院）に身につけておくこと、また大学の取組について
- （7）国際機関で働くにあたって大切にしていること

### 3-1 碓井 健太 氏

Energy Specialist, Energy & Extractives,  
World Bank Group



#### 質問（１）

学部は早稲田大学国際教養学部で、環境を中心にこれに必ず関係してくる分野、経済、政治学、生物学などを選択し、またリベラルアーツ教育が行われていたので、高校で理系だったこともあり宇宙物理学なども学んだ。授業は基本的に全て英語で行われ、留学生を多く受け入れていたことから、ある程度国際的な環境に近いものはあった。また１年間の留学が必須で、私はアメリカ、ニューヨーク州へ行った。１期生だったため学部自体が試行錯誤の部分があり、そこにはバイタリティがつく環境であった。

学部卒業後、同大学のアジア太平洋研究科へ進学をした。進学にあたって特に国際機関で働くことは考えていなかったが、モンゴルでのフィールドワークに参加したことがきっかけで開発分野に興味を持つようになった。元々、海外の大学院への留学を希望していたため、半年間在籍したのち休学し、ロンドン政治経済学院の環境政策修士プログラムに入り、ここで修士を取得した。その後開発分野に進むが、これは早稲田の大学院で出会った先生のおかげだと思っている。

#### 質問（２）

大学院卒業後、パリの経済協力開発機構（OECD）において環境開発分野でのインターンを経験した。これは、休学という形で早稲田に籍が残っていたことから、同大学院と OECD 間で提携していたインターンに応募することが出来たためである。６ヶ月のインターン後、コンサルタント契約で OECD に残ることになりその後２年間勤務した。これが初めての国際機関へのエントリーだったが、多数の国が参加する中でいかに意見をまとめ上げるか、参加者全員が合意できる文書の作り方、各国の特徴と傾向など多くを学ぶ事が出来とてもよい経験をした。

その後、日本の公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）では、日本の技術を用いて途上国の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を削減する業務に従事し、モンゴル、ミャンマーなどの途上国で CO<sub>2</sub> の排出を削減するプロジェクトを主に担当した。具体的には、現地で実行可能な CO<sub>2</sub> 削減のプロジェクトを立上げ、そこへ日本企業の持つ省エネルギー、再生可能エネルギー技術を誘致し、日本政府にプロジェクトへの資金提供を行ってもらい代わりに途上国で削減した CO<sub>2</sub> は日本の国際公約の削減にカウントされるという仕組みのもので、プロジェクトを立上げ進めるにあたっては、政府、民間企業のどちらともやり取りがあり現場での新たな発見も多く、非常に楽しい仕事だった。IGES で２年間勤務をした後、日本政府が実施する JPO（Junior Professional Officer）制度において世界銀行のエネルギー分野で募集があり応募をしたのが縁でこちらに来た。

#### 質問（４）

ここにいる日本人職員は、そもそも海外経験が長く「典型的な日本人」ではない方もかなりいると思うが、私も含め全体として発言が少し苦手という印象はある。１対１のコミュニケーション

ンでは問題ないが、大人数、会議などの場で周りがどんどん発言しているという状況で自らも発言をするというのは、少なくとも私はまだマスターしていないと思う。これは語学力というより、発言のタイミングに対する慣れの問題。別の人の発言が終わった後に自分が話すということであれば問題ないが、実際の会議では、誰かが話し終わる前にもう次の人が話し始めていて発言が途切れないという状況。最近ようやく私も割り込みが出来るようになってきたが、日本人は話に割り込むのは失礼だという認識があり、基本的にやりたがらないのだと思う。もう一つ特徴として日本人は比較的「まめ」。計画におけるタイムラインをシビアに考えて、チーム内で期限が迫った事項などに対し、リマインドを促すのは比較的日本人に多く、こうした役割をチーム内で担っている方は多いと思う。これは私が個人的に受けた評価になるが、「よく話を聞いている」「よいリスナーである」というフィードバックがあった。確かにここでは他者の発言を理解することよりも、自分の発言を優先することが重視される傾向にあるが、最終的にはマネージャーやリーダーが意図していることをフルに理解することは仕事を進める上で強いのかかもしれない。

また外国人が同僚として日本人を見た時にステレオタイプ的に言われているのは、「英語が上手くない」ということと「自分の意見を言わない」という2点。

#### 質問（5）

日本人として何か特定の資質を求められているとは思わない。国際機関や国際社会で求められている資質としては、一つはコミュニケーション能力。これは自分の意見を発信するだけでなく、相手の意見の意図をくみ取るということも含まれる。また、複数の人がいる場において、それをファシリテートする力、グループやチームで一つの結論を導き出す力も重要。日本人は全般的にタスクを完璧に達成することは得意だが、大きな枠組みで人を動かすというのはあまり得意ではないように思う。日本人だけの組織の中であれば、人を動かすことが得意というタイプの人もあるが、色々な国の人たちの中に日本人が入った時、人を動かす側に回れる人は傾向として多くない。

#### 質問（6）

「日本社会の外に一度出てみる。」ということに尽きる。これまでに私が述べたことも結局は日本を出て私が実際に様々な経験をする中で感じたことや思うところなので、まずは違う世界を体験すること。ただ、観光客としてでは見えることは少ないので、短期間であっても日本の外で何かを試みるというのは貴重な経験になる。

その意味で、大学は海外でのインターンシップを国際機関や民間企業と連携して進める、また途上国でのボランティア活動も世界観を変えするという意味で有意義である。私自身は英米圏への留学をしたが、今思えば先進国ではなくアジアやアフリカ等の途上国に目を向けていれば、もっと世界が広がったかもしれないという思いはある。もしかしたら、そこで学術的に学べることは限られるかもしれないが、それ以上に学ぶことは多いのではないか。日本の大学もこうした途上国大学との協定、留学に目を向けることで大きな変化を生み出すことができるのではないかと思う。

### 3-2 大島 かおり 氏

Social Development Specialist, Social, Urban,  
Rural & Resilience Global Practice, World  
Bank Group

#### 質問（１）

学部では、文化人類学および Cross Cultural Studies、修士は International Development Studies で、内容は開発経済学。

#### 質問（２）

日本文学を専攻しようと思い入学した大学で、１年次に１コマだけとった文化人類学がとても興味深く面白いと思ったことから、文化人類学を専攻することに決めた。なので、この時点では国際機関で働くことも、開発に関わることも考えていなかった。大学２年の春に文化人類学の先生が実施した、ラオスでのフィールドワークに自己負担で参加したが、このフィールドワークが開発人類学という分野で、ここで初めて「開発」に接した。訪れた地域では、世界遺産登録によって観光開発が進み、ホテルやレストランといったインフラ整備が予想されていた。フィールドワークの目的は、観光開発によって地域住民や社会がどのような影響を受けるのかといったことを、ユネスコなどと一緒に調査すること。その中で、文化人類学的な視点を持って、より良い開発の仕方に貢献するという関わり方がある事を知った。またこの調査では現地のラオスやオーストラリアからの専門家を含むユネスコチームといった、それまで縁のなかった国の人たちと働くことができ、面白いと感じた。ただ、この時点では国際機関で働くことは遠い世界の事だと思っていた。また英語もできなかった。

学部卒業後は、昔から希望していた編集者として日本の教育系出版社で働いたが、20代はもっといろいろなことを経験してみたいという思いがあり、在外交換派遣員という制度を利用して、２年間アイルランドの大使館で働いた。

以前から途上国に関心はあったが、アイルランドでの勤務時に周囲にアフリカに関わったことのある人が多く、その影響もあり夏休みに初めてウガンダを訪ねたことから、次は開発に関わる仕事をしたいと思うようになった。開発や国際関係の仕事に就くのなら修士号がある方が有利ではないかと考え進学も検討したが、大学院で学びたいことが定まらず、現場に一番近いところへ行ってみようと思いから、独立行政法人国際協力機構の青年海外協力隊に参加。２年間のニジェールでの活動後、大学院で開発経済学を学んだ。数学が苦手なこともあり経済学を学ぶことを躊躇していたが、経済学というこれまでとは違った視点から開発をみることに興味を覚えたこと、また進学を希望した大学院には奨学金の制度が整備されていたことも大きな決め手となった。

大学院修了後、インターンシップ先を検討する中で、受入れ期間が一番長かったことから最終的に世界銀行に決めた。これは、大学院時代の先生が、米国で博士号を取得したとき以来の友人であるという世界銀行の職員を紹介してくださったことから得た機会。現場経験と統計分析のス





キルがあるという2つの要件を満たす人を探していたことから、自分の経歴と合致したため採用された。

5ヶ月のインターンシップ期間を通じて、世界銀行で働く魅力を感じることができた。ここでは中央政府に直接働きかけることができ、時にはその国の政策にまで関わることもある。世界銀行で働く面白さは、もちろん失敗があればネガティブな効果も大きくなってしまうリスクがある反面、成功した際には、その国にとってより大きな成果やポジティブな変化をもたらせるような仕事に関われること。これは開発の分野において、あまり多くの組織でできることではない。

#### 質問（4）

周囲からの評価として、日本人は一般的に真面目で働き者だと思われる。仕事への責任感も他国出身の職員と比べても平均して強いように感じる。例えば、期限を守るように仕事を進めたり、遅れる場合は事前に連絡をして極力迷惑をかけないように努める。日本では当たり前のことだが、そういった習慣のない文化の出身者も多くいる。また、日本人は仕事に対して自分がこれでよしとする基準を高く設定している人が多い、という評価を聞いたことがある。こうしたイメージもあってか、日本人に頼んでおけば杜撰な仕事はしないという意見も耳にした。今の職場では、議論やアイディア交換は盛り上がりつつも、それが実際に形となる前に立ち消えてしまうというケースも少なくないため、質の高いアウトプットが出せるという印象を持たれるのは良い。

逆に弱い面は、これは個人的に当てはまるが、押しが弱い、意見を堂々と言うことが苦手。上司からも、「soft spoken」すぎる、「too gentle」だと言われたことがある。また、他の邦人職員の方とも話題になるが、日本人は全般的に、会議の席で、本当に大事なことを、絶対に言わなければならないこと以外は発言を控える傾向がある。他の人の時間を使ってまで言うほどの意見ではない、全体の時間が足りなくなるのでここではやめておこうなどと、周囲の状況を優先して考え、結果発言せずに終わるということが起こりがち。全体の時間配分よりもとにかく自分の意見をとことん主張するような文化で鍛え抜かれてきた同僚もいるので、時には少し自分本位になって意見を戦わせることも、チームワークや結果により貢献するためには必要なスキルかもしれない。

#### 質問（5）

「日本人として」というのではないと思う。ただ、先ほども話に出たが、真面目に働いて仕事をこなす能力は評価されているが、政府間や世銀組織内でのタフな交渉、リーダーとしてチームをぐいぐい引っ張る力となると弱いとみられているのかもしれない。この組織では発言しないと誰も察してくれず、アピールすることも自己責任と見なされているので、そうした能力は日本人としてではなく、職員全般に求められていると感じる。もう一つ個人的には、ユーモアのセンスが大事だと思っている。基本的にはみんな、楽しく仕事できる人と一緒に仕事をしたいと思っている。自分が言えなくても、相手が冗談を言ったり面白い話をした際にそれにちゃんと乗って笑いあえることで、周りとの関係は多少なりとも違ってくる。これまで、色々な国の方と働いたり、環境も文化も全く違う土地を訪れて思うのは、言葉や文化が違っても人間同士、ずるいことをする人は嫌われるし、みんなのためを思って一生懸命貢献しようとする人、協力する人は受け入れられる。結局「人としてどうか」ということだと思う。

#### 質問（6）

開発分野の仕事を目指すのであれば、どこか開発途上国と呼ばれるところへ行って、現地の状

況を自分の目で見て肌で感じておくことは必要。もう一つは具体的なスキルを身につけるということ。大学院時代、計量経済学の講義で統計解析ソフトを使わねばならず苦勞したが、後に世界銀行へインターンとして採用されたのも、その後の契約に繋がったのも、この統計ソフトを使えたというのがひとつの理由。知識や理論だけではなく、履歴書に書ける具体的なスキルがあると強みになる。英語の文章を読んだり書いたりするのは断然ネイティブの方が早いので、そうでない以上、知識に加えて強みになる専門的なスキルや現場経験があることで、その組織への最初の扉が開く可能性が出てくる。

また、日本人としての強みを自覚できればよいと思う。英語が苦手である、押しが弱いなど、国際社会において不利とされる面を意識するあまり、自信を持てずにいるのはもったいない。同僚や友人の多くは、出身国へのプライドを明確に持っていて、それを言動にも素直に表していると感じる。国際機関の醍醐味は、世界のさまざまな国やバックグラウンドの同僚たちと日々共に仕事をしていくこと。その中で日本人としての自覚を、弱みではなく強みや武器としていければよいと思う。

### 3-3 荻田 聡 氏

Transport Specialist, Transport & ICT, World Bank Group

#### 質問（1）

私は理系の出身で学部は東京大学工学部で土木工学を学び、大学院では国際協力学と公共政策学をそれぞれ専攻した。

学部学生の頃、バックパッカーとして海外旅行をした経験から「国際」ということに関心を持ち、当時東京大学に新設された新領域創成科学研究科国際環境協力コースへ進学。国際協力学専攻という名前だったが、実際の研究テーマは土木工学に近いものだった。ただ開発、法律、経済、環境といった様々な科目を横断的に学ぶことができたこと、加えて経済系、社会系、理工系とそれぞれの学部から進学してきたタイプの違う人間と接することができたのは非常に貴重な経験だった。また、この研究科の1期生だったため研究室の立上げを手伝うという、勉強とは異なる体験もすることができた。

#### 質問（2）

大学院卒業後、途上国の開発コンサルティングを手掛ける日本の企業へ就職。ここでは、交通インフラの専門家として、途上国政府に対するコンサルティング、また実際に現地での調査・研究業務にも従事。8年半の間に、東南アジア、南アジア、中東、東欧等、16カ国を担当。

その後、将来、開発における政策決定により深く関わりたいと思ったことがきっかけとなり、ハーバードケネディースクールの公共政策学修士プログラムへ留学。ここでインフラ開発に関わる経済とファイナンスを勉強した。特にインフラ政策は何を作るかはもとより、どう資金調達するのかが重要課題であることから、意思決定、政策決定をする上で経済、ファイナンスの知識が必須だと思った。またアメリカの大学を選んだのは、今後この分野で仕事を続ける上で高いレベ



ルの英語が必要だと感じたという理由もあった。

卒業後の就職場所に対するこだわりはなく、交通インフラで面白い仕事さえできれば日本を含め世界のどこへでも行こうという気持ちでいた。卒業時期が 2011 年の東日本大震災の直後だったこともあり、日本で復興支援の仕事をしようかと考えていたところ、留学時代の友人で先に世界銀行に就職をしていた方から私の分野で求人があるという連絡をもらった。国際機関はそう簡単に入れるとは思っておらず、とにかく話だけでも聞いてみようという気持ちで連絡をとったことを覚えている。世銀に入るにあたり、また仕事に就いてからもハーバード留学時に経験したアジア開発銀行でのインターンシップがとても役立った。

#### 質問（４）

世界銀行にいる邦人職員はいわゆる典型的な「日本人」ではない方が多いため、特徴はあまり無いと思っている、挙げるとすれば勤勉さや真面目さというのは一般的に邦人職員に共通しているものだと思う。邦人職員と他国の職員と比較すると、彼らは英語がノンネイティブであっても自己主張が強く、人前で話すことや人を惹きつけることに非常に長けているという印象がある。もちろん日本人にも上手い人はいるが全体としては少数という感じがする。様々な国籍の職員が働く世銀内部に加え、融資先となる政府との対応には政府高官や政治家も含まれるため、アピール力、自分の考えをプレゼンテーションすること、さらには時には他の人の発言を押さえてまで自分が発言するということがプロジェクトを遂行する上でとても重要になるが、私も含め日本人は幼い頃から学校などでプレゼンテーションを行うという経験がなく不慣れなため、緊張をし苦手意識が常にあるのではと感じる。日本人は何かのアイディアを理解する、理解して応用するという点は強いいため、発表内容として面白いものを持っていても、コミュニケーションの中でも「効率的に伝達する力」、「魅力的に発信する力」が弱いという点で不利なのではないかと感じる。

#### 質問（５）

日本人だからといって特に求められている資質はない。

私見だが、日本では相手の空気を読むということを非常に重視しているにもかかわらず、日本にいる日本人の中には、その相手がひとたび外国人となると急に空気が読めなく、もしくは読む努力をしなくなるという方がいるように感じる。語学の壁があることは確かだが、完全に私たちとは違うものと捉え考えるのを諦めてしまっているのか、相手のことを理解しようという度合いが急に下がるということを傍で見ていて感じる事が度々ある。実は、外国人も本音と建前をよく使うし、イエス・ノーではっきり意思表示することが全てという訳ではない。

また、国際機関は周りが日本人ではない人と仕事をするので、コミュニケーションの取り方が違うことを理解する必要がある。黙っていてもやってくれるだろう、気を利かせてやってくれるだろうというのは当然無く、日本人にとっては「くどい」と感じるような説明が必要になることも度々ある。ここでも、相手が理解しているかどうか「空気を読む力」が必要。

#### 質問（６）

もっと外国人の友達を作って交流する機会を持ってほしい。ただし、最近の世界情勢を目の当たりにし、海外に出たくないと思う気持ちになることも理解できる。幸いなことに、昨今は日本国内にも随分外国の方が増えている。また大学も留学生を多く受け入れているので、普段の生活において外国人と接する機会は増えているのではないかと感じる。こういった機会を是非活かし彼らに接

する機会を増やして欲しい。

また、大学側も留学生だけのクラス、日本人学生のクラスと分けてしまわず、両者の接点がより多くなるようなカリキュラム作りに出来る限り取り組むことを望む。

### 3-4 関本 範枝 氏

Sr. Recruitment Officer, Human Resources, Talent Acquisition,  
World Bank Group

#### 質問（１）

同志社大学法律学部法律学科を卒業後、カナダのマギル大学の大学院に入って社会学を学んだ。

#### 質問（２）

小学生のころ英語を習っていたが、海外へのあこがれというようなものではなく、単純に習い事が好きだったので、その一環として同じ小学校の何人かと一緒に通っていた。

海外に行きたいと思い始めたのは、高校生のくらいの時。周りに留学する人がいたり、洋画や音楽を観たり聴いたりする中で海外へ行きたいと思うようになった。

大学に進学してから、学部生の時にカナダに１年留学。この時に現地で日本人の方を含め知合いが出来たこともあり、次の留学先もカナダを考えていた。そして学部卒業と同時に、運よくカナダ政府からの奨学金がもらえたということもあり、カナダのマギル大学大学院へ進学。ただこの時も、特に国際機関で働くことは意識していなかった。マスターを得て就職を考えていた時、先に国際機関を目指していた日本人の方から受けてみてはと誘われ、いろいろと教えてもらった事がきっかけとなり、外務省の「JPO 派遣制度」に採用され国際労働機関（ILO）に入ったのが最初。その後、国連食糧農業機関（FAO）、経済協力開発機構（OECD）、アジア開発銀行（ADB）勤務を経て、2002 年から世界銀行で４年間勤務をした後、３年間のメキシコ・ドイツ滞在、アジア開発銀行（ADB）、国際通貨基金（IMF）に勤務し、2013 年に世界銀行に戻ってきた。

#### 質問（４）

私が 25 年以上こういった国際機関にいて、それでもまだ思うのは、基本的に日本人はしゃしゃり出る人が嫌いだということ。会議の席などでそういった人を見ると、「嫌だな、この人。」と未だに思う。ただ国際機関ではそれをしないとイケない場面が多々あり、これを自分がやるのかと思うとジレンマがある。そこが日本人と他国の職員の違うところではないか。あとは、言葉数が少ない。特に自分のやったことや成果についての発言は少ない。先日の会議でも、他の方が自分のやった仕事を成果として堂々と発言していたため、それを自分に置き換えてみた。すると私も全て成果として発表できることばかりだったが、やはりそれを言う気はしなかった。他国の人たちは常に自分の成果を発言してアピールしているが、日本人の中には「評価は必ず誰かが見ていてしてくれるもの」という感覚があるため、あえて自分のことについて発言しないのだと思う。日本人は世界で一番自己アピールを言わない人種ではないか。



口数が少ない分、日本人は他者の話をよく聞くため、聞く力とノンバーバル（non-verbal 非言語）などところを見る能力は非常に高い。日本人同士は推して測るというようなことが出来るが、日本以外の文化で育った人には言葉にして言わないと伝わらない。よく男女間で、「男の人は言わないと分らない」という事が言われるが、まさにその国際版だと思わされることが日常的に起こる。

国際機関である世界銀行には様々な国の多様な人が働いていることから、言わないと分らないというのは大切な事実。ここでは、言葉で相手に分らせるという方が強く働いていて、聞く側よりも言う側に責任が与えられているという感じは否めない。日本では、ちゃんと聞いていなかったのかと注意されるところが、ここではちゃんとと言わなかった方に非がある。残念ながら日本人特有の聞く力は、国際機関の現場では評価者が日本人でない限り、そもそも能力としてみられていないというのが現実。

ただし、国籍に関係なくリクルートメントの絶対必要スキルとしてリスニングやチームワークを挙げているので、組織としてそうした能力が重要であるという認識はあり、より円滑なミッション遂行のためにもリスニング、チームワーク能力を持つ人を採用しようとしている。

#### 質問（5）

国籍に関係なく、一番要求されるのは「誰とでも仲良くできる」こと。これは要するにディプロマティックな（Diplomatic 外交的手腕にすぐれた）人ということ。例えば、チーム内の日本人に対して、「言葉数も少ないし何を言っているのか分らない。」とって、そういった人を毎回はじき出してしまうような人は、結局最終的にはみんなから嫌われる。職位が上がって上に立つようになっていく人は、基本的に他者への思いやりがあり、否定的なことは言わない人が大半。そうした雰囲気が手伝ってか、仕事をしない人、能力が不足している人にそのことを指摘する際はよほどの覚悟を持った上で上手く伝えないと、協調性がないと言われたり、他人の悪口を言う人という風に取りられる。口数の少ない日本人だが、実は日本人は直接的な指摘をする人が多いので、これは気をつけておく必要があると思っている。多国籍の組織ということは、差別に敏感な人もいるため常に他者への思いやりを持つことが必要。職位が上がった際、高圧的な態度でチームメンバーに仕事を強制するのではなく、うまくお願いをする、配慮のある振る舞いをするといったディプロマティックでポリティカル（Political 政治的な）なスキルが強く求められるが、これは前提としてその人に十分なテクニカルスキルがあった上でのことである。

#### 質問（6）

日本の学生と海外の学生を比べてみた場合「大人度、成熟度」が全く違う。この成熟度を上げるためには何をすればいいのかということだが、日本の外、海外へ出てほしい。海外ではマイノリティの問題や厳しい生存競争が日常的に存在。このような環境で、ボランティアをする、インターンを経験する、就職して働いてまた大学に戻ってくるということでもよいので、経験を積んでほしい。他国には、国内の競争が厳しく、自分を主張しないと生きていけない環境に常にさらされ、鍛えられている若者がいるということを自身の経験を通じて実感として分かることが大切。

日本政府は、国際機関で働く邦人職員数を増やすことを掲げているが、その数はなかなか増えていないのが現実。それは、言葉の壁もあるが、日本の大学においてグローバルな世界が必要とするものを教えることが出来ていないということ、つまり、国際社会で戦力になる人材をまだま



だ輩出できていないということが挙げられるのではないかな。例えば、即戦力というと、エンジニア系分野を想像し易いが、文系や社系であってもリーダーシップ力、コミュニケーション力を備えた人材は、国際社会でなくとも即戦力になり得る。こうした能力の育成を大学が担うことができれば、産業界にとっても大きな貢献になると思うが、大学を変えるのは難しいのだろうか。非常にもったいないと思う。

### 3-5 荘所 真理 氏

Education Specialist, Education, Human  
Development Sector, World Bank Group

#### 質問（1）

高校2年生の時に行った1か月のオーストラリア短期留学で、外国語や異文化にこれまで以上に大きな関心を持つようになり、大阪外国語大学へ進学しポルトガル語を専攻した。神戸大学の大学院で経済学修士、博士課程に進み国際学（教育政策）のPhDを取得。



#### 質問（2）

学生時代にラテンアメリカの言語や文化を勉強していたことから、大学を1年休学し奨学金をとってブラジルへ留学。留学先であまりに激しい貧富の差を目の当たりにし、なぜそういったことが起こるのかということに興味を持つようになり、帰国後は経済や開発について学ぶようになった。この頃から国際的な仕事に関心を持ち始めた。その後、大学院でラテンアメリカの経済を中心に学んだ。

大学院卒業後、博士課程に在籍しながら兵庫県の教員として2年勤めたが、開発の勉強に集中したいと思いフルタイムの学生に戻った。アフリカのマラウイを研究対象にし、その研究を進めながら、指導教官のプロジェクトにも参加していたが、実際に2ヶ月3ヶ月単位でエジプトやガーナに滞在するなど、ここでも海外での貴重な経験をする事が出来た。実はこの時の指導教官が元世界銀行職員だったので、折に触れ国際機関に関する話を聞く中で、国際機関で働くことに興味を持つようになった。そして博士課程を終える頃、アメリカで開催された学会に参加した時、指導教官の紹介で現役の世銀職員に会う機会を得、その方にインターンとして受け入れてもらったのが縁で、今も世銀で働いている。

#### 質問（4）

日本人の特徴として周囲からよく言われるのは、日本人は約束を守って有言実行する、仕事の期日を守るというイメージがあるということ。確かに邦人職員は基本的に真面目であると思う。また、日本人は協調性がありチームプレイが得意。どの国の人とでも仲良くすることができるのでスムーズに関係を築くことができるというのは、世界銀行のように多国籍の人とチームを組んで一緒に仕事を進めるという環境においては、大きな強みだと思う。私の部署の上司も、約束を

実行する、期日を守るという点で日本人が一番しっかりしている、また見ていないところでも真面目に働くという点も高く評価し、積極的に日本人をチームメンバーに入れている。また彼はチームワークを重んじていて、日本人の協調性も評価している。これらは良い面だが、マイナス面では、日本人は、他の外国人スタッフと比べると全般的におとなしい。発言が少ない。1対1の時はいいが、グループになったりミーティングの場などになると、率先してしゃべるということが少ないということを言われる。個人的には、能力というよりもおそらく、日本人はまず他の人の話を聞いてから自分が発言をするということが身についており、周りを見て発言のタイミングを待ってしまうということ、また、会議の時間制限や進行にも気を使ってしまうたり、自分の発言や質問の内容に対する他人の評価が気になってしまうためではないかと思っている。ただこれはシニアの邦人職員の方々を見ていると、会議の場でも皆さん積極的に発言をしているため、本人の努力で克服できるものであり、徐々にこういった環境に慣れていくのだと思う。真面目にきちんと仕事をしているのに、なぜおとなしいことや、発言が少ないことが不利になるかというと、こちらでは、発言しないのは発言する能力がないからだと思われ、意図があっても黙っていても他国の人からは、意見がない人、能力がない人と判断されてしまうことが挙げられる。またここでは周囲からの認知度というのがとても重要で、日本のように黙っていても一生懸命やっていたら誰かが見ていてくれるということはまずなく、周囲に認知されて初めてその仕事ぶりや仕事の内容や質に目を向けてもらえるというところがあるので、上司などからも会議の場などで積極的に発言することを促される。

#### 質問（5）

「日本人として」というものはないと思う。ここではまず専門性を持っているというのがスタート地点。ただ、プロジェクトを運営するのは専門知識だけでなく、協調性やマネジメント能力、責任感などが必要になるので、こういった能力は重要視される。また組織内の厳しい競争の中で生き残っていく、昇進していくには、組織内での知名度、何か特別に秀でていて周囲からそれを認知されていることが非常に重要。

先ほど、日本人として求められている資質はないと答えたが、多国籍の職員がいる組織の中で活躍するリーダーを見ていて、日本人の資質はリーダーに向いているのではないかと思っている。様々なバックグラウンドをもった、また、異なる専門性を持つチームメンバーの話を聞いて調和を考えたり、意見を取り入れたりしながら物事を進めていくというのは、まさに日本人の得意とするところだと思う。ただし、やはりその際には一般的に言われる「おとなしい」という点については改善の努力が必要。実際、周囲の日本人の上司は、日本人として評価されている部分をうまく活かしながら、積極的に発言しており、非常にバランスの良いリーダーとして認知されている。

#### 質問（6）

学生時代はいろいろなことに興味を持って積極的に海外に目を向けてほしい。特に国際機関やグローバルな環境で働きたいと考えている方は、海外実習やインターンといったプログラムに参加し、海外の人と共同で活動をするという経験を積むことを勧める。私自身もそうした経験を通じて自分の興味が広がった。また、グローバルな環境に置かれることで、自分の弱みや強みを認識することができた。国際機関で働く日本人のこれまでのキャリアステップをみていると、学部、

大学院卒業後も国内外で様々な職業経験や留学の経験を積み、自分でキャリアを開拓してきた人が多い。このことから、バイタリティや生き抜く力はグローバルな環境で活躍するのに重要な要素だと感じている。

日本人は一般的に会議の場などでの発言が少ないと言及したが、それを克服するには、場数を踏む、慣れるということが非常に重要。私は学部時にブラジルに短期留学したが、修士も博士も日本の大学。高校生の時の1か月のオーストラリア留学以外、英語圏への留学経験はないが、博士課程のゼミは指導教官の方針ですべて英語で行われており、クラスメイトの半分は留学生だったので、それが英語のライティング、スピーキング、リーディングの向上に大いに役立った。さらに、指導教官からは、ゼミやセミナーで必ず全員発言をするように指導された。大学では学生が意見を言う、議論をするといった機会をもてる授業をもっと増やして欲しい。また英語での授業や英語で発表する、レポートを書くなどの機会を増やすことで、学生は徐々に英語に対する苦手意識を克服できるのではないかと思う。また大学が、国際機関や NGO などを含めた海外のインターンシップ先を開拓するなど、学生の海外経験を支援、推進することや、グローバルな環境で活躍している卒業生から話を聞く機会を作ることも、学生が進路を考える上では貴重なことである。

### 3-6 能勢 のぞみ 氏

Infrastructure Specialist, Public Private  
Infrastructure Advisory Facility (PPIAF),  
Public Private Partnerships Cross Cutting  
Solutions Area, World Bank Group

#### 質問（1）

大学は法学部法律学科。修士はイギリスのマンチェスター大学で開発金融学を学ぶ。国際開発を進める上での金融手法として、貧困層向けのファイナンスであるマイクロファイナンス、インフラプロジェクトのためのプロジェクトファイナンス、イギリスの国鉄の民営化をケースとして公共事業財務分析などを学んだ。

#### 質問（2）

学生時代、専門性のある職に就きたいと思っていたことから、卒業後は日本の民間金融機関に勤めた。主に中小企業向け融資業務に携わり、融資先として妥当であるか判断をする与信業務を行っていた。いわゆる企業財務分析。国際機関への就職に関心を持つようになったのは、銀行員として働き始めた頃、東京表参道にある国連大学で行われていた写真展で、マイクロファイナンスを知ったことがきっかけ。その時初めて、マイクロファイナンスという貧困層向けの融資サービスがあることを知り、これは自分にとって大きな発見だった。自分が勤める民間金融機関では当然のことながらビジネスとして融資を行うため、顧客企業から融資を受けたいと依頼があっても、その会社の財務状況や事業計画が妥当でない場合は融資が出来ないため、融資業務にやりが





いを感じつつも、困っているお客様がいるのになかなか力になれないというもどかしさを日々感じていた。一方でマイクロファイナンスは、一般的には返済能力がないと考えられるような貧困層の人々へ融資を提供することによって、家業や生活を助けることができるということが驚きだった。そして、それまでは国際協力や途上国というのは自分には遠い存在だと思っていたのだが、もしかすると自分が関わっている融資業務を通じて貢献できることがあるかもしれないと思うようになった。そういった背景からマイクロファイナンスに関心を持つようになり、自分でマイクロファイナンスに関する本を読んだりして知識を深めた。そしていろいろ調べるうちに国際機関でもマイクロファイナンス業務を行っていることが分かり、また国際機関で働いている方の中には、民間金融機関での就業経験を持った方が比較的多く、そうした経験が求められていることを知り、自分もそのようなところで将来的に働きたいと考えるようになった。

国際機関では修士および職務経験を持っていることが必須なため、まずは仕事で経験を積み、留学をして修士を取ろうということを決めて準備を始めた。これが就職1年目の頃で、5年間勤務の後、退職し大学院へ進学するために留学。大学院ではマイクロファイナンスのみならず、インフラ金融手法や国営インフラ企業の民営化に関心を持って勉強したこともあり、将来的にはより財務分析経験が生かせるであろう民間セクター主導におけるインフラファイナンス業務に関わりたいと考えるようになった。そして卒業後は、独立行政法人国際協力機構（JICA）の民間連携事業部・海外投融資課で2年ほど専門調査員として勤務。ここでは、Public Private Partnerships（PPP もしくは官民連携）といって、公共インフラ事業に民間事業者参画を促進するスキームの構築に関わっていた。民間事業者が途上国における特定のインフラ事業に参画するための妥当性調査や投融資を行う部署で、調査業務を通じて民間企業と共に現地でのプロジェクトを立ち上げていくということを行っていた。

そして JICA での経験を活かせる次のポジションを探していたところ、外務省の実施する JPO（Junior Professional Officer）制度で世界銀行に民間および金融セクター開発のポジションがあり応募した。最終的に、世銀東京事務所の方に、地方自治体向けのインフラファイナンスを担当する部署でのポジションがあり、「経歴としてはそちらの部署のほうが合っているのでは」と勧められ、そちらで採用になった。

#### 質問（4）

良い点はやはり **hard working**（勤勉）であること、提出期限を守る、約束を守る、決められたことはきちんとやり通す。こうした日本人の特徴を好んで日本人を採用するという上の方もいると聞く。

一方で、会議や大勢の人がいる場で発言をするというところは弱いように感じる。これは多くの日本人職員が経験することだが、上司からもう少しコミュニケーションスキルを高めること、多くの場面で発言すること、スピーキングスキルを高めることについての助言があるようである。発言が少ない事に関しては語学力の問題ではなく、個人的には文化的なものが背景にあるのではないかと考えている。一般的に他国の職員はよく発言をする。思ったことは必ず口に出し、分からない事があればすぐに質問をする。これは育ってきた環境がかなり違うからではないかと感じている。日本の教育ではどちらかというと、分からないことがあればまず自分で考えたり、調べたりすることが求められ、また、自分の考えをみんなの前で発表したり発言することはほとんどな

く慣れていない。そのため殆どの日本人職員が自分の業務への貢献度を上司や同僚に対してアピールをするということに抵抗があるように感じる。

アジア諸国出身の職員も全般的に、みんなの前で自分をアピールするというよりは、協調性を重んじる文化があるため、必ずしも日本人だけということではないかもしれない。ところが世界銀行では周囲から認識されることが重要で、会議の場での発言や、自分を上手くアピールすることが評価につながる傾向がある。とはいえ、アジア人が一般的に発言やアピールが多くないということは能力ではなく、文化の違いだということを認識している他国職員もいる。

#### 質問（5）

「日本人として」というのは無いが、先ほどもあったように組織の中で周りに認識されることが重要なので、そうしたコミュニケーション能力は求められている。あとは専門性。世界銀行はポテンシャル採用というのはなく、その分野での専門知識と経験があるかということが重視される。それはどんなに若手の職員であっても求められる。途上国への融資や技術協力業務に伴い、専門知識や技術の提供をその国の政府を相手に行うため、やはり高い専門性が求められる。

#### 質問（6）

2つあり、1つ目は専門性、もう1つは多様性、異文化に対する理解を身につけられると良い。

専門性というのは自分がある程度守ってくれるものになる。専門を身につけることで自分の考えというものがおのずと出る。また専門性が高ければ言葉数は少なくとも説得力のある発言が出来る。日本人でもシニアの世代で活躍されている職員の方々は非常に専門性が高い。

異文化に対する理解だが、私自身は人生の大半を日本で過ごし、留学も20代後半と遅かったので世界の中からみた日本の立ち位置や世界がどのように動いているのかということを知っているようで、分っていなかった。かつて宗主国として殆どの大陸に植民地を有していたイギリスに留学して初めて、それらの国々に与えた影響が大きくいまだに根付いているということを感じた。大学院にはそうした元植民地の国からの留学生がたくさん来ており、驚くほど彼らは英語の能力が高く、自分たちの文化を守りつつも、イギリスでの生活にうまく適応していて、欧米的なものの考え方もある程度理解を持っているように感じた。留学生同士の交流を見ていると、それらの国々の出身者とイギリスの影響を殆ど受けていない東アジアの出身者とは明らかに違いを感じた。またイギリスは多くの移民を受け入れており、色々な国の人々がいて色々な生活様式や宗教があるということを、身をもって実感した。そこから、一般的なイメージだけで特定の人種を見ることが無くなり、どんな文化に対しても寛容に受け入れられるようになった。そして異文化を受け入れる事で改めて自分が日本人であるというアイデンティティを深く感じるようになった。

大学時代に受ける刺激は大きく、自分の人生に影響を与えると思う。また年齢が若い時ほど海外の文化にも馴染みやすいのではないかなと思うので、できれば長期での留学、状況が難しい場合には短期であってもいいと思うので海外へ出ることを勧める。また、国内であっても海外の人と交流が図れるサークルやディベートのサークルなどに参加するというもの良いのではないかな。若ければ若いほど語学力も上がり易く、積極的に異文化と触れあって欲しいと思う。

### 3-7 能勢 学 氏

Economist, African Department, International Monetary Fund

#### 質問（１）

学部は慶應義塾大学の経済学部で、経済学の博士号をアメリカのブラウン大学で取得。博士課程では開発経済学と応用計量経済学が専門。

#### 質問（２）

学部 2 年生の時、ニューヨークのコロンビア大学で実施されている英語のプログラムに参加。その後、イギリスにも語学留学し、そのような経験を通じて自分の中に海外志向が芽生えた。そして、慶應義塾大学のゼミでは、指導教授がアジアの学生との交流を熱心に促進していて、これが自分にとって一つの転機になったと思っている。ゼミでは、中国、台湾、韓国の大学の学生が、実際に互いの国を訪問し、論文発表やディスカッションを行う中に参加。こうした経験を通じて、海外への興味と志向がより強まった。

このこともあり卒業後は国際協力銀行（JBIC）に就職し、5 年ほど働いた。最初の 2 年はインフラに関する円借款の案件を中央アジアのカザフスタン、キルギス、アルメニアというユニークな国々で担当。また、残り 3 年間はエコノミストとして、カントリーリスク審査とソブリン格付の業務に携わった。当時所属した課は担当地域が広く、私は主にロシア、トルコ、中央アジア、旧ソ連圏を担当し、年数回、担当する地域への出張があった。このころから国際機関に行きたいと思うようになった。

当時、国際機関で働くのであれば PhD が必要だと感じており、JBIC での仕事は面白かったが、国際通貨基金（IMF）の奨学金を得たこともあり、退職しアメリカのブラウン大学の経済学・博士課程に進学した。ブラウン大学・経済学部では開発経済学の分野で、実際インドネシアのアチェ州でのフィールド調査をし、2004 年インド洋津波後の援助効果をテーマに博士論文を執筆。

5 年間の研究活動を経て、アカデミアと関連を持ちながら、開発政策に携わることを希望するようになる。PhD 取得後は、世界銀行に就職し、2 年間、エコノミストとしてアジア地域の政治・経済リスクの審査、アジアの地域でのプロジェクト審査を担当。中でも大きなプロジェクトはベトナムの道路インフラで、そのプロジェクトの経済効果を分析していた。また世界銀行の中の開発経済リサーチグループなどと共に、ソブリン、サブ・ソブリンリスクや投資契約の不履行（Breach of Contract）の決定要因について調査研究を行っていた。

2013 年から IMF へ移り、財政局で 1 年半、西アフリカ地域の財政管理、技術支援を主に担当し、現在はアフリカ局で南アフリカ地域を担当。

#### 質問（４）

他の邦人職員の方を見ていて、特定の分野での専門性や経験がある方が多い印象を受ける。基本的に分析する力、より質の高いものを生み出す力ということについて日本人は優れている。また、同僚から、日本人は非常に真面目で細やかで、求めた内容のものを期限内に提出してくれる、という評判を聞いたこともある。



IMF は日本企業と少し似通っているところがあり、期限を守ることが前提。また短期的な仕事や中期的な仕事を含め、その量が非常に多く、複数の課題を同時に、マルチタスクとしてやりくりしていかなければならない。この点についても日本人は手を抜かず、真面目に、仕事を進めるため他国職員から評価されている。

弱い点としては、能力があるのにそれをうまくプレゼンテーションできなかつたり、自分をうまく売り込んでいけないところなどがあると言われている。他の国の人と比べると、自分から積極的に機会を掴もうという態度が相対的に弱く、また議論の場では、なかなか発言の機会を得るのに苦労する傾向がある。また、上司が求めているもの、支援する相手国政府が必要とするものと、担当者が出すアウトプットの間にはギャップがあるということも多いようである。例えば、開発機関という性格上ここでは、アカデミックで高度なトップジャーナルに出すようなアウトプットと比べ、強い政策的メッセージがあり、相手国政府が関心を持つもの、政策の現場で使えるものが求められる傾向がある。日本人の特徴として職人芸的な部分が多少あり、特にマクロ経済を扱うことから、本来は経済全体を俯瞰する力が必要である。そのため、他のスタッフ同様、広い視野と様々なことへ関心を持つよう心がけている。

最後に語学力である。英語のプレゼンテーション、ライティングは日本人だけでなく、ノンネイティブのスタッフは必ず指摘を受ける。特に IMF では、端的に明確なメッセージの文章を書くことが非常に重要。例えば、各段落の見出しをなぞっただけで論文や議事録の課題と手法、結論が分かる文章が求められる。

#### 質問（5）

国に関係なく一番は軸となる専門性。また先ほどの重複になるが自分を売り込む積極性が必要。そして大切なのはチームワーク。自分の能力を同僚に認識してもらい、信頼関係を築くことで、面白い仕事をする機会が得られるようになる。他のエコノミストと知りあう上で、ソーシャライズする力も必要だということを国際機関で勤務する中で感じるようになった。

また、国際機関では、「シニアなスタッフ」と「ジュニアなスタッフ」のうち、傾向として現場や職業経験を積んで、視野が広いシニアなスタッフを好む傾向があるように感じる。若いスタッフでも、欧米人はより広い視野を持ちながら仕事をする点に優れている印象がある。専門分野での学位を取得した後、アカデミックな専門性をベースにして、広く視野を持つことが必要だと感じる。

最後に、英語だけでなくもう一つ外国語スキルを持っていると大きな強みになる。上位の職位になると、現地でのプレス対応などをフランス語、スペイン語等で行う国も多く、最終的にはメディアで話せるレベルが求められるが、日常会話程度であっても、現地の公用語で話すことでより多くの情報を得ることができ、またパートナー政府等からの信頼も得やすいと感じる。

#### 質問（6）

留学など海外で異文化に触れるという経験。早い段階で海外に出て、国際的な競争社会があるということを知っているだけでも大きく違うのではないかと思う。他にも、国際機関や海外の奨学金を積極的に利用することで、奨学金を通じて同業者のネットワークの中に入っていくことにつながり、金銭面だけでなくよい機会になる。

もう一つ、これはブラウン大学で学部生を教えていた際に感じたことだが、特にアメリカの大学では多くの学部生はその先の進路を見据え、戦略的に専門科目を履修し、数学や経済学などの必要な基礎を作って、卒業後のキャリア、大学院での研究活動につなげようとしていた。そういった意識が日本の大学では全般的に薄いように思うことから、その意識を変えることができればよいのではないかな。

国際機関で働くことを考えるのであれば、海外の国際機関でインターンシップを経験することは重要。そうすることで就業の機会を大きく増やすことが出来ると個人的に思っている。国際機関ジョブマーケットで非常に多くの履歴書が送られて来る中で、すでに自分のことを知ってもらっているというのは大きな強みになる。

#### 4. インタビューを終えて

インタビューを行った7名の方は、海外での経験もあり、現在国際機関で活躍する職員である。この方たちは、語学が堪能、英語での業務は苦にならず、人前でのプレゼンテーションも会議で他者と意見を戦わせることも得意で、はっきりとした物言いをする「国際化」された日本人であるに違いないと心のどこかで決めつけており、いかに「ステレオタイプ」なものの見方しか出来ていなかったかということを、インタビューを通じて痛感するとともに、日本の大学においてグローバルな社会に対応するための人材育成の課題に取り組む職員として、国際社会の実際を知ることの重要性を実感した。

また、大学における「国際化」と、グローバルに活躍できる人材の育成は、高度な専門知識を持ち、多国籍という環境において活躍してきた経験を十分にもつ「日本人」の活用が重要な鍵となるという示唆を得た。

#### 5. 謝辞

本報告書の作成にあたり、非常にお忙しい中、日本の大学の質の向上につながればと快く、また積極的にインタビュー調査ならびにアンケート調査へご協力をいただきました世界銀行および国際通貨基金の邦人職員の皆様には、深く心よりお礼申し上げます。また、ワシントンセンターでの海外研修において1年間ご指導下さった野崎センター長、阿部副センター長、そして2年間という長期研修へ送り出し、支えて下さった関西学院の皆様には、この場をお借りしまして心より感謝申し上げます。

【参考文献・参考ホームページ】インターネットアクセスはすべて 2016 年 2 月 1 日である。

- ・「世界で損ばかりしている日本人」 関本範枝 著
- ・「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」（2011 年 6 月 22 日）  
経済産業省 HP よりダウンロード [http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/san\\_gaku\\_kyodo/sanko1-1.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/san_gaku_kyodo/sanko1-1.pdf)
- ・「大学におけるグローバル人材育成のための指標調査」 報告書（2012 年 3 月）  
経済産業省 HP よりダウンロード <http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/global/pdf/honbun.pdf>
- ・「世界を舞台に活躍できる人づくりのために」ーグローバル人材の育成に向けたフォローアップ提言ー（2013 年 6 月 13 日）  
経済産業省 HP よりダウンロード <https://www.keidanren.or.jp/policy/2013/059.html>
- ・「グローバル人材の育成について」  
文部科学省 HP よりダウンロード  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/047/siryo/\\_icsFiles/afieldfile/2012/02/14/1316067\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/047/siryo/_icsFiles/afieldfile/2012/02/14/1316067_01.pdf)
- ・「企業におけるグローバル人材の育成確保のあり方に関する調査研究報告」（2013 年 3 月）  
財団法人企業活力研究所 HP よりダウンロード [http://www.bpfj.jp/act/download\\_file/68127081/50036936.pdf](http://www.bpfj.jp/act/download_file/68127081/50036936.pdf)
- ・「海外の視点から見たグローバル人材」 関西学院大学国際学部 ジェシー・E・オルセン（2013 年 11 月 23 日）  
グローバル人材育成推進事業/西日本第 1 ブロック共同ワークショップ 配布資料 同志社大学 HP よりダウンロード  
<http://www.doshisha.ac.jp/attach/page/OFFICIAL-PAGE-JA-1622/37661/file/7.pdf>
- ・「英語が社内公用語の企業で働くビジネスパーソンへの意識調査」（2015 年 5 月 14 日）  
TOEIC HP よりダウンロード <http://www.toEIC.or.jp/press/2015/p041.html>
- ・「2014 Report on Test Takers Worldwide: The TOEIC Listening and Reading Test」  
TOEIC HP よりダウンロード [https://www.ets.org/s/toeic/pdf/ww\\_data\\_report\\_unlweb.pdf](https://www.ets.org/s/toeic/pdf/ww_data_report_unlweb.pdf)
- ・「ビジネスパーソンが抱く英語の基礎力像ーアンケート調査の単純集計からー」 専修大学北海道短期大学 柴田晶子  
北海道大学 HP よりダウンロード [http://www.esp-hokkaido.org/journal/vol\\_1/paper\\_1.pdf](http://www.esp-hokkaido.org/journal/vol_1/paper_1.pdf)
- ・「日本人国連機関職員のキャリア分析ー電子メールを使ったアンケート調査からー」 東洋学園大学 横山和子・中村寿太郎  
東洋学園大学 HP よりダウンロード <http://www.ba.tyg.jp/~yokoyama/AnalysisofJPNstaffCareerDev2006.pdf>
- ・文部科学省 <http://www.mext.go.jp/>
- ・外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
- ・経済産業省 <http://www.meti.go.jp/>
- ・独立行政法人国際協力機構 <http://www.jica.go.jp/>
- ・公益財団法人地球環境戦略研究機関 <http://www.iges.or.jp/jp/index.html>
- ・国際連合 <http://www.un.org>
- ・世界銀行グループ <http://www.worldbank.org/>
- ・国際通貨基金 <http://www.imf.org/external/index.htm>
- ・国際労働機関 <http://www.ilo.org/global/lang-en/index.htm>
- ・国連食糧農業機関 <http://www.fao.org/home/en/>
- ・経済協力開発機構 <http://www.oecd.org/>
- ・アジア開発銀行 <http://www.adb.org/>

# 米国での研究生活にかかる聞き取り調査

サンフランシスコ研究連絡センター

小阪 和宏

## 1. はじめに

米国での研究を行なうにあたって、研究面・生活面それぞれどのような点で苦勞しているのかを明らかにするため、米国の大学に所属している日本人研究者に対面インタビューを実施することとした。

## 2. 在米日本人研究者への聞き取り調査

### 2-1. 調査手法

計6問の質問を設定し、計4人の研究者（表1のA～D）にインタビュー形式で聞き取り調査を行った。

表1：調査協力者一覧

|   | 身分  | 機関種別 | 分野  | 雇用形態            | 性別 | 同 伴<br>家族 | 渡米時期    | 回答<br>年月日 |
|---|-----|------|-----|-----------------|----|-----------|---------|-----------|
| A | 研究員 | 総合大学 | 工学  | JSPS 海外特別研究員    | 男  | あり        | 2015. 7 | 2/18/2016 |
| B | 研究員 | 総合大学 | 工学  | JSPS 海外特別研究員    | 男  | あり        | 2014. 4 | 2/22/2016 |
| C | 研究員 | 総合大学 | 工学  | JSPS 海外特別研究員    | 男  | なし        | 2013. 4 | 2/23/2016 |
| D | 研究員 | 総合大学 | 人文学 | 所属大学（日本）の在外研究制度 | 男  | あり        | 2015. 4 | 2/24/2016 |



## 2－2．調査結果

以下に質問事項と回答を記載する。

### 1) 受入研究者と知り合った経緯と、現在の所属先を選んだ理由

- A：当初、面識はなかったが、受入研究者の論文を読み連絡をとることにした。自分の研究分野で著名かつ年齢が若いと直接指導が受けられるのではないかと考えた。年配で高名すぎる研究者であると、あまり直接の指導が期待できない可能性があると思った。
- B：学会で知り合った。また、日本で所属していた研究室の教授（受入研究者と以前より面識あり）にも紹介してもらった。
- C：受入研究者のことはまったく知らなかったが、とにかく海外で研究をしたい気持ちがあり、自分の研究分野であれば特に受入れ先にこだわりはなかったため、当時、受入研究者のもとで研究していた知人の日本人研究者に勧められて決めた。海外で研究することを選んだ理由としては、日本で所属していた研究室の教授の海外志向の影響を受けたことと、周囲の有名な研究者の多くが留学経験を有していることから、自分も留学が必要だと考えた。
- D：日本で所属していた大学の同僚に受入研究者を紹介してもらった。

### 2) 受入機関内に、外国人研究者の受入れに特化した部署はあるか

- A：一括的に全学の外国人学生・研究者向けにサービスを提供している部署があり、住居の探し方、ビザ関係の手続きや生活情報を知ることができる。他には、学部専任の担当者がおり、こちらは各個人の細かい手続き等を担当している。受入れ体制は非常にしっかり整っている印象を持っている。
- B：上記Aと同様である。一般的に、こちらの事務職員は外国人研究者の受入れに慣れているように感じる。ただ、それぞれの事務員に得意不得意があるようである。
- C：上記Aと同様である。
- D：受入研究室の担当者（専任の職員ではない）が細々とした事務手続きを担当してくれた。

### 3) 渡航前後に各種手続き等について

○渡航直後の宿舎手配、旅行手配、情報収集

- A：赴任先の地域に住んだことがある知人に情報をもらい、自分で行なった。
- B：すべて自分で行なった。
- C：同じ研究室に所属する日本人に相談しながら自分で手続きを進めた。
- D：すべて自分で行なった。

○各種加入手続き（銀行口座開設、健康保険加入、携帯電話、インターネット契約）

A：自分で行なった。学内の手続きについては学部の担当者に確認しながら進めた。保険については、受入機関が提供しているポスドク向けの保険（費用の 95%を大学が負担し、残り 5%を加入者が負担。家族も加入できる）に加入した。苦労した点は、こちらの大学は全般的に手続きに時間を要するため、上記の保険に加入するまで1ヶ月半かかった。

B：すべて自分で行なった。保険は受入機関のポスドク向け保険に加入。

C：上記 B と同様。

D：すべて自分で行なった。保険については日本で加入した海外保険。子供の学校関係の手続きは特に大変だった。

○日常生活の相談

A：周囲の日本人研究者に相談している。特に事務手続きに関して相談することが多い。こちらは手続きにかかる時間が日本と段違いに長く、進捗状況がどうなっているのか不安になることが多々ある。例えば、受入れ研究者から給与を少し補填してくれるという話があったが、実際に補填されるまでの手続きに約半年かかった。

B：研究室内または知人の日本人研究者に相談している。

C：(志向が似ているため) 基本的に日本人に相談している。やはり同じ日本人だと相談しやすい。

D：親しい日本人研究者に相談している。

4) 外国人研究者として研究生活を立ち上げるにあたって不便を感じた点や、支援体制に関する要望

A：自分の研究費があればもっとよかったと思う。海外の機関に所属していると科研費に申し込むことができない。一部、科学技術振興機構（以下、JST）の「さがしかけ」は応募可能だが、民間の助成についても多くの場合、日本国内での所属が必要である。JSPS 海外特別研究員の場合、2年間は受入れ研究室の予算で研究を行なうこととなるので、研究室の方針で決められた研究以外に自分のやりたい研究ができない。また、JST の JREC-IN Portal（研究者向けの公募情報サイト）のような、日本に帰国したあとの就職について情報提供があればよいと思う。特に JSPS 海外特別研究員や JSPS 特別研究員の研究期間が終わった若い研究者向けの公募情報があると大変有難いと思う。

B：言語の違い以外では特にない。研究室内には自分だけでなく様々な国籍を持つ研究者が所属しているので、研究面で特段困難に感じたことはない。ただ、事務組織側の体制が日本と異なり、自分で担当者を探す必要がある。依頼先を誤ると、仕事がそこで止まっていることもある。事務組織として誰が所属していて、誰が何を担当しているのかがわからないので、それを把握するまで時間がかかった。

- C：まず言語の違いに苦労した。次に住居を探すのには本当に苦労した。また、始めは治安のよくない地域がどこなのか分からなかった。
- D：過去に英語圏に留学した経験はあったが、学会発表の原稿を英語で書くのに苦労した。同じ研究室の院生に相談しながら執筆した。ただ、資料に関しては大学の図書館に行けば日本以上に充実しているので、その点はまったく不便を感じない。

#### 5) 日本と米国の研究生活・日常生活について、どのような違いを感じるか

- A：研究の内容はほとんど日本と変わらない。ポスドクの身分では研究することが前提なので、日本と米国であり違いはないと思う。ただ、米国の大学には多数のポスドクが所属しているので、同じ境遇の者が圧倒的に多く、なにかと相談しやすいと感じる。また、現在所属する大学にはポスドクの労働組合がある。ポスドク向け保険についても組合が大学との団体交渉を行い実現したものである。
- B：こちらは研究施設や研究装置が共用（大学が施設、装置を購入し、使用者が定められた使用料を支払う）なので実験の自由度が低い。実験に使用できる材料や使用できる時間帯に制限があったり、装置を使い始める前に講習を受け、筆記・口頭試験に合格する必要がある。試験は2、3ヶ月に1回しか実施されないものもあるため、実際に使用できるようになるまで半年から1年ほど要することもある。
- C：日本では師弟制度がしっかりしているので、教授はポスドク、学生等が成長するために何かを必要かをよく考えてくれている。しかし、こちらの教授はポスドクを雇用してやっている、という意識が強いように感じる。また、自分で使用できる研究費がなく、100ドルの物品を購入するのにさえ、本当に必要かどうか確認される。さらに、こちらの研究者は非常に時間にルーズであり、そのため仕事がスムーズに進まないことが多い。同じ研究室内に3名の日本人がいたが、日本人同士だと真面目に仕事をするため非常にスムーズに進む。個人的には、日本の方が研究する環境が良いと感じている。
- D：日本では管理職であったため、校務に追われあまり研究に時間を割くことができなかったが、米国での1年間は研究に集中することができた。一般的に、日本では教員は雑務で忙しく、研究する時間が少なくなる傾向があり、改善する必要があると思う。こちらの教員は基本的に教育・研究に関する仕事に時間を割き、日本のように事務的な仕事を教員が行なうことは少ない。教員が教育と研究にきちんと集中できるシステムになっている。

#### 6) 在米日本人研究者等のネットワークに参加しているか

- A：日本人研究者のネットワークに参加し、月1回勉強会を行なっている。それ以外は個人的な友人関係のみ。生活の立ち上げの際、周りに同じ年代で相談できる人がいてとても助かった。日本に帰国したあとも、似た境遇の研究者が多いので就職等についても相談できると思う。
- B：日本人研究者のネットワークに参加し、月1回勉強会を行なっている。
- C：日本人研究者のネットワークに参加し、月1回勉強会を行なっている。他にも、出身大学の

同窓生の会など様々な日本人ネットワークに参加している。研究でなにか困ったときに助けてくれるのは日本人であることが多い。一般的に、こちらの研究者は打算的に行動しているように感じる。自身の具体的な例では、良い論文が書けた途端に態度が好意的になったことがあった。日本人研究者の場合は、そのようなことは少ないと思う。また、こちらでは日本で知り合うよりは結束が固くなる気がする。

D：個人的な友人との交流のみで、特に作られたネットワークには参加していない。

### 3. 調査を終えて

今回は限られた地域に住む4名のみの調査であり、米国全体の状況を把握できるものではないが、対面インタビューを行なったことにより多くの情報を得る事ができた。外国人研究者を受け入れるうえで、相談窓口となる担当者の情報や生活情報の提供がスムーズな研究生活の立ち上げに重要であることがわかった。

### 謝辞

本報告書の作成にあたりインタビューにご協力いただいた4名の日本人研究者の皆様をはじめ、今回の研修の機会を与えていただきました日本学術振興会、同サンフランシスコ研究連絡センター、京都大学の皆様に心より感謝申し上げます。

## 参考資料

- ・ 日本学術振興会 海外特別研究員 (2016 年 2 月 28 日アクセス)  
<http://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html>
- ・ 日本学術振興会 特別研究員 (2016 年 2 月 28 日アクセス)  
<https://www.jsps.go.jp/j-pd/>
- ・ 日本学術振興会 科学研究費助成事業 (2016 年 2 月 28 日アクセス)  
<https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/>
- ・ 科学技術振興機構 戦略的創造研究推進事業 さきがけ (2016 年 2 月 28 日アクセス)  
<http://www.jst.go.jp/kisoken/presto/>
- ・ 科学技術振興機構 JREC-IN Portal (2016 年 2 月 28 日アクセス)  
<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>
- ・ 吉永幸恵 「外国人研究者の受け入れ支援 ―在独日本人研究者への聞き取り調査をもとに―」『平成 24 年度日本学術振興会 国際学術交流研修海外実務研修報告集』(2016 年 2 月 28 日アクセス)  
[https://www.jsps.go.jp/j-kaigai\\_center/data/kenshu/h24\\_report.pdf](https://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/data/kenshu/h24_report.pdf)
- ・ カリフォルニア大学バークレー校 Berkeley International Office (2016 年 2 月 28 日アクセス)  
<http://internationaloffice.berkeley.edu/>
- ・ 京都大学国際交流推進機構 (2016 年 2 月 28 日アクセス)  
<http://www.opir.kyoto-u.ac.jp/>

日本の大学がサンフランシスコ・ベイエリアに設置する  
海外拠点の活動内容調査

サンフランシスコ研究連絡センター

中嶋 璃香

## 1. はじめに

日本学術振興会 (JSPS) サンフランシスコ研究連絡センターは、JUNBA (Japanese University Network in the Bay Area、以下「JUNBA」という。)の事務局機能を担っており、毎月 1 回 JUNBA の加盟拠点大学を当番校制で持ち回りで会場として理事会を開催するほか、例年 1 月には JUNBA ○○ (○は開催年度が入る) と銘打った大規模なシンポジウムを開催し、日本の大学の国際化、人材養成、日本の大学が直面する具体的な課題について議論する場を設けている。筆者は、日本学術振興会国際学術交流研修の一環で、JSPS サンフランシスコ研究連絡センターの国際協力員として同センターに赴任し、2015 年 4 月 1 日の着任後から、JUNBA の理事会へ参加させていただく機会を得た。そこで各大学拠点で働く方々と交流するうちに、各大学拠点の活動内容や運営方法について関心を持つに至った。

## 2. 各拠点大学における取組

この章では、JUNBA の正会員として活動を行なっている加盟大学のうち、大阪大学・九州大学・早稲田大学・福岡工業大学の在米拠点担当者に活動内容詳細についてインタビュー調査を行なった結果をまとめる。本章にとりまとめたインタビュー内容については、各拠点担当者に口頭で回答いただいた内容をもとに、適宜筆者が要約と抜粋を行なったものであるため、各拠点の回答者には本報告書での記述に関して責任が発生しないことを予め申し添える。

## 2-1. 大阪大学北米センター

インタビュー実施日：2016 年 1 月 25 日

インタビュー対応者：樺澤 哲 センター長



大阪大学北米センター受付

### センター概要

設立年：2004 年

職員数：センター長及びプログラムコーディネーター（現地採用）の 2 名

所在地：44 Montgomery street, Suite 3580, San Francisco, CA 94104, U.S.A

URL： <http://osaka-u-sf.org/ja>

### 活動内容

大阪大学北米センターは大阪大学の教育研究の世界的な展開を目的に北米に設置された拠点であり、主な活動としては、「情報収集・発信拠点」、「国際教育拠点」、「国際共同研究拠点」、「北米同窓会事務局」の 4 つの機能を担っている。このうち、国際教育拠点としては、大阪大学北米センターを活用した遠隔講義（D-Learning）や、短期（語学）研修、SF/シリコンバレー研修・インターンシップをはじめとした語学研修等の実施支援を行なっている。

### 遠隔講義（D-Learning）参加レポート

2016 年 2 月 16 日から 18 日の 3 日間にかけて、大阪大学北米センターにて実施された遠隔講義のうち、2 月 17 日の遠隔講義を見学した。「Critical Thinking, Discussion in English」を目標として実施される遠隔講義は、大阪大学豊中キャンパスと大阪大学北米センターの講義を双方向に中継するもので、前半は大阪大学豊中キャンパスでの John Ino 教授（カリフォルニア大学サンフランシスコ校）の講義模様を大阪大学北米センターへ中継し、後半は大阪大学北米センターでの Hiroshi Fukurai 教授（カリフォルニア大学サンタクルーズ校）の講義を豊中キャンパスへ中継して行なわれた。前半の大阪大学豊中キャンパスの講義中継では、受講生は 6 名程度のグループに分かれ、Ino 教授から身近なトピックを基にした Critical Thinking について学びながら、身近な例をもとに Ino 教授から投げかけられる質問に対してグループ内で繰り返し意見を交換さ



せ、フィードバックを行なうことで知識の定着を図っていた。**Critical Thinking** という抽象的な概念を理解する方法として、身近なトピックを使用したり、繰り返しグループ内で意見交換を行なわせることはとても有用だと感じた。後半の Fukurai 教授の講義では、**Critical Thinking** だけでなく、Fukurai 教授自身のこれまでのキャリアや英語勉強方法もシェアする場となっており、受講生にとっては日本にしながらアメリカの第一線で活躍する研究者と触れ合うことのできる貴重な機会となっていると感じた。



遠隔講義（大阪大学豊中キャンパスの講義中継）の様子



遠隔講義（大阪大学北米センターの講義中継）の様子、講義中の Fukurai 教授

#### 大阪大学北米センターのこれから

大阪大学北米センターで行なっている英語研修は、学生時代に生の英語に接することのできる貴重な機会である。日本では勉強できない研修プログラム実施校によっては現地の大学生と勉強や言語を教えあうバディ制度を実施しており、生きた英会話を、現地の学生等と触れ合い学ぶことができる。プログラム中の危機管理、安全面や心理面でのサポートも大阪大学本部・部局と連携して円滑に実行されており、これまで大きな問題はおきていない。

大阪大学北米センターでは、遠隔講義か各種研修プログラムなどの活動内容をさらに発展させていくとともに、今後はよりセンターのプレゼンス向上に取り組んでいく。具体的にはエクステンションカレッジに類似した新機能をセンターに付与できないか検討しているとのことであった。

## 2-2. 早稲田大学サンフランシスコオフィス

インタビュー実施日：2016 年 1 月 26 日

インタビュー対応者：服部 令 所長



早稲田大学オフィスが入っているビル外観、オフィス内風景

### センター概要

設立年：2012 年

職員数：所長及び現地採用職員の 2 名

所在地：44 Montgomery Street, Suite 2440, San Francisco, CA 94104, U.S.A

URL：<http://www.waseda.jp/inst/us-office/en/>

### 活動内容

早稲田大学サンフランシスコオフィスの前身は 1999 年に開設されたアメリカのオレゴンオフィスである。早稲田大学サンフランシスコオフィスは、オレゴンオフィスが長年にわたり実施してきた学生交流分野プログラムの実施機能を受け継ぎ、発展させることと、研究面での支援等、他のニーズに対応するために拠点を移動したもの。

センターの主な活動は、以下の 6 つである。

- ・「教育活動サポートと研究活動サポート」
- ・「早稲田大学教職員及び学生のリスクマネジメント」
- ・「学生リクルート」
- ・「協定校及び協定機関との共同プロジェクト」
- ・「同窓会（稲門会）活動サポート」
- ・「JUNBA 関連活動」

### 早稲田大学サンフランシスコオフィスのこれから

現在、北米に留学する早稲田大学生は年間 800 名以上（短期的なプログラム参加者を含む）となっている。早稲田大学は在学中に一度は留学を経験してもらうことを目標に掲げているため、

現在の協定校 100 校との関係を維持しながら、学生交流プログラムのための協定校開拓の推進に業務上のエフォートを置いている。また、協定校の拡充だけでなく、現在実施している留学プログラムを充実させるべく、北米の同窓会と留学プログラム参加者との交流会のアレンジ、同窓会 OBOG を招いてのキャリアセミナーの開催なども行なっている。さらにセンタープレゼンス向上のための地元フリーペーパー・フェイスブック等への情報発信、JSPS サンフランシスコ研究連絡センターが事務局を務めている JUNBA の関連活動への参加など、活動内容は多岐に渡っている。

## 2-3. 九州大学カリフォルニアオフィスインク

インタビュー実施日：2016 年 2 月 4 日

インタビュー対応者：松尾 正人 代表

### センター概要

設立年：2004 年

職員数：センター長及び現地採用職員 2 名が常駐、九州大学の事務職員 1 名が不定期に派遣

所在地：900 East Hamilton Ave., #100, Campbell, CA 95008, U.S.A

URL：<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/california/>

### 活動内容

センターで実施している主なプログラム等は、以下のとおりである。

- ・「英語+起業家精神研修（QE+EP）」
- ・「ロバート・ファン起業家精神研修（QREP）」
- ・「教員英語研修（EEP/ELITE）」
- ・「遠隔授業」

松尾代表は九州大学卒業後、日本の化学メーカーに就職、アメリカ駐在員として 40 年以上アメリカに滞在しており、九州大学カリフォルニアオフィスインク開設当初から現在まで代表をつとめる。上述の九州大学カリフォルニアオフィスで実施しているプログラムは、松尾代表のこれまでのアメリカでのご経験や、グローバル人材とは何か、といった松尾代表の明確な意識のもと企画・運営されていると感じた。インタビューでは松尾代表の考えるグローバル人材の定義、日本のビジネスマンに足りないもの、学生時代に身に着けるべき力などを伺うことができた。

### 学生に身に着けてほしい力と、プログラムの運営について

松尾代表の研修プログラム企画には、代表の問題意識が反映されている。松尾代表は大学卒業後、企業のアメリカ駐在員として日本企業の出張者を受け入れてきた際、日本の技術者は優秀な技術を持っているが、ヒューマンスキルとビジネスセンスに欠けている、と感じてきたという。具体的には、日本では優秀なビジネスマンがアメリカに来ると無能になる、具体的には英語のレ

ベルが低い、異文化の人との交渉経験がなく、日本のこともあまり知らないので自己主張できない、技術者としては優秀だが専門外のことに弱い、といったことである。これらの長年の問題意識から、グローバル人材になるには、以下の5つが重要だと考えられている。

- ・自分で考え、自分の意見を持ち、外に向かって発言する力（見識力）
- ・日本を愛し、優れたところを理解し、まわりに説明する力（日本力）
- ・世界のスタンダードを身につけ、異文化の人と付き合う力（世界力）
- ・自分の強い専門を持ち、同時に幅広い知識を持つ力（T型人間力）
- ・そして、英語を抵抗なく話す力（英語力）

九州大学カリフォルニアオフィスインクのホームページに公表されている実施報告(2015年度SVEP（シリコンバレー英語研修）実施報告）を読むと、これらの問題意識がレベル別の語学研修・第一線で活躍する方を招いた特別講義・課題解決方法を学ぶワークショップ、ホームステイや現地学生との交流会、研修で得たことを発表するファイナルプレゼンテーションなどに反映されていることが分かる。

プログラムの実施中も学生がより学びを得られるよう工夫しており、期間中はオフィスのスタッフ等が語学研修講義に付き添い、講義内容をともに受講し、わかりづらい講義であれば必要に応じて講師に随時フィードバックを行なっている。またプログラム期間中は学生の様子に注視し、メンタル面に配慮し適宜相談に乗るなど、プログラムの企画から運営まで、細部まで学生をフォローしているとのことだった。

#### 特別講義（英語+起業家精神研修（QE+EP）の研修内容の一つ）参加レポート

インタビューを実施した2016年2月4日午後、英語+起業家精神研修（QE+EP）の研修内容の一つである特別講義を見学させていただいた。ベンチャーキャピタリストである講師により、現在の投資先や最新技術の紹介、会社を立ち上げ、軌道に乗せるまでの並大抵ではない苦勞、ビジネス人として成功するための秘訣などが講演された。また、講師は企業家として成功するためには自信と夢と希望を持つこと、分からないことは口にせず自分で勉強することが大切であることなど、様々な示唆を学生に与える講演となっていた。

## 2-4. 福岡工業大学カリフォルニア事務所

インタビュー実施日：2016年1月27日

インタビュー対応者：米田 達郎 福岡工業大学国際戦略担当理事、吉井 啓子 所長

#### 事務所概要

職員数：所長1名

所在地：1150 Ballena Blvd, Suite 250, Alameda CA 94501, U.S.A

URL：[https://www.fit.ac.jp/contact\\_caloffice/index](https://www.fit.ac.jp/contact_caloffice/index)（問い合わせフォーム）

## 活動内容

福岡工業大学カリフォルニア事務所では、グローバル人材育成のための研修プログラムとして、カリフォルニア州立大学イーストベイ校との協働によるプログラム（学生向けには ACE プログラム・STAR プログラム、教職員向けには FAST プログラム、LEAD プログラム）の実施実績を持っている。今回お話を伺ったのは、このうち教職員向けの FAST プログラム、LEAD プログラムである。

### 教職員向けのグローバル人材育成プログラム（FAST/LEAD プログラム）

#### 「FAST プログラム（FIT Administration Staff Training）」

FAST プログラム（以下、「FAST」と言う。）は、福岡工業大学職員の国際化への意識改革と大学運営のビジョンを共有する目的で組み立てられたプログラムで、米国における先進的な教育や大学経営戦略のビジョンを学び、職員の国際的な能力開発を積極的に行い、学生支援及び大学運営にフィードバックすることを目的としている。実施背景としては、2000 年ごろ福岡工業大学への学生志願者が年々減少していたことから、この先の教職員の人材育成を検討すべく、開始したということである。FAST は 2002 年ごろに試行され、その後プログラム内容に改善を加えて、2009 年度に本格実施される運びとなった。

FAST のプログラム内容としては、1 チーム 4 名を所属の異なる中堅職員レベルで編成し、4 つのテーマ（Branding, Academic, Student Service, External Relations）別にカリフォルニア大学イーストベイ校に 2 ヶ月間派遣するというもので、1 年間で 2〜3 チームが派遣されてきた。その後大多数の事務職員が FAST に参加したことから、2013 年度に FAST を終了、LEAD プログラムに形を変えて存続している。

#### 「LEAD プログラム（Leadership of Education & Administration Development）」

LEAD プログラム（以下、「LEAD」と言う。）は、FAST 終了後に新たに始動したプログラムであり、対象者は教員及び職員となっている。教員・職員双方が教育の質の改善と保証を行なう Educator（教育者）として、大学の将来を担う次世代リーダーを養成することを目的としており、若手の教員 2 名・職員 1 名でチームを構成し、米国大学の教育研究環境を体験するとともに、教育研究の運営に関する幅広い知見と深い洞察力を養成すると同時に、FD/SD の一環として研修先での教育や調査を実践する内容となっている。プログラム実施期間は職員は 1 年、教員は 1〜2 ヶ月間となっている。

FAST・LEAD 双方のプログラムで特徴的だと感じたのは、語学研修の要素を消してプログラム内容が組み立てられていることである。また、内容も一方的に学びを得るものではなく、受け入れ先大学の副学長クラスの上級管理者によるレクチャー及び研修テーマに関連した双方の機関の意見交換が中心となっており、最終的には受け入れ先機関への助言を含めた提案をチームでまとめて発表することとなっていることである。また、プログラム期間中は福岡工業大学構成員が研修参加者の学びを知ることができるよう、研修で得られた知見などをブログに載せる、帰国後は研修報告書を作成して教職員全員に内容を共有するなど、参加しなかった（できなかった）教職員に対しても情報の共有を徹底していることである。Web にアップされた報告書は、学内構成員の 4 割が閲覧しているという。

これまでの FAST/LEAD 実施による成果やフィードバックについては、「日常業務だけをこなすより、世界的な視野が広がる」、「様々な所属・年代の参加者とキャリアの共有ができる」、「違う所属のスタッフと期間中深く交流することにより、帰国後の業務がやりやすくなる」といったことが挙げられた。

### 3. おわりに

今回インタビューを実施したのは4つの海外拠点と限られているが、各拠点長にお話を伺い、活動内容の詳細や日本の若者に対する問題意識などについて情報収集できたことは非常に有意義であった。

今回の報告書作成にあたり、快くインタビューをお引き受けいただきました、大阪大学北米教育センター 樺澤 哲センター長、早稲田大学サンフランシスコオフィス 服部 令所長、九州大学カリフォルニアオフィスインク 松尾 正人代表、福岡工業大学カリフォルニア事務所 米田 達郎氏（福岡工業大学国際戦略担当理事/カリフォルニア州立大学イーストベイ校教授）、同事務所 吉井 啓子所長に深くお礼申し上げます。

また、2年間の国際学術交流研修の中でお世話になりました、日本学術振興会東京本部人物交流課、日本学術振興会サンフランシスコ研究連絡センターの皆様、また今回の研修の機会を与えて下さいました名古屋工業大学の皆様にも、この場を借りて深くお礼申し上げます。

### 4. 参考文献一覧

- ・早稲田大学サンフランシスコオフィス

<http://www.waseda.jp/inst/us-office/en/>（2016年2月8日アクセス）

- ・早稲田大学

<http://www.waseda.jp/top/>（2016年2月8日アクセス）

- ・早稲田大学 News

サンフランシスコオフィスを開設 アメリカ西海岸の有力な研究・教育機関との学術交流強化へ

<http://www.waseda.jp/top/news/6345>（2016年2月8日アクセス）

- ・大阪大学北米センター

<http://osaka-u-sf.org/ja/>（2016年2月8日アクセス）

- ・九州大学カリフォルニアオフィスリンク

<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/california/> (2016 年 2 月 8 日アクセス)

- ・福岡工業大学

<http://www.fit.ac.jp/kyoiku/kokusai/index> (2016 年 2 月 8 日アクセス)

- ・JUNBA (Japanese University Network in the Bay Area)

[http://www.junba.org/aboutus\\_j.html](http://www.junba.org/aboutus_j.html) (2016 年 2 月 8 日アクセス)

ドイツにおける大学ランキング

—Times Higher Education 世界大学ランキングの結果

向上に向けたプロジェクトの事例紹介を中心に—

ボン研究連絡センター

佐々木 清和



## 1. はじめに

日本では、世界大学ランキングは年々その存在感を増している。2015年に発表された各ランキングにおいては、国内上位大学の順位が前年より低下（詳細は第2章参照）したことで、「東大、アジア首位から転落<sup>1)</sup>」といった記事が注目を集め、同時に、評価指標のひとつである「国際性」の低さが指摘されるとともに、各大学の自助努力に期待する論調も見受けられる。

これらのランキングにおける得点の算出方法及び得点の算出に使用されるデータベース等は年々変化しており、前年からの順位や得点の低下が大学としての教育・研究力の低下を直接意味するとは考えにくいため、ランキング結果を鵜呑みにすることの問題点が指摘され続けているが、一方で、その注目度は高く、世界各国からの優秀な学生や研究者の獲得という視点から、ランキングを無視し続けることは難しい現状である。

さらに、日本は、平成25年5月17日の成長戦略第2弾スピーチにおいて総理大臣の口より「今後10年で、世界大学ランキングトップ100に10校ランクインを目指す<sup>2)</sup>」旨が語られたように、国家として、国内大学全体の国際的地位の底上げを目標として掲げている。しかしながら、各大学が協力し、国際的地位向上に向けた取組やノウハウを共有する動きは、現時点では限定的である<sup>3)</sup>。

一方、ドイツでは、「ランキングをめぐる議論は他国と比較するとあまり盛んではない」<sup>4)</sup>状況にもかかわらず、英国高等教育専門誌 **Times Higher Education** による世界大学ランキング（以降 THE ランキング）2015年度版におけるドイツの上位校の順位を見ると、ハイデルベルク大学は前年の70位から37位、ミュンヘン工科大学は前年の98位から53位と、大きく順位を向上させている。（一方、日本で最上位の東京大学は、前年の23位から43位に順位を落としている。）

本報告書は、上記の状況をもたらしたドイツの取組について紹介するとともに、ドイツにおける大学ランキングに関する概況を報告し、今後日本においてランキングとの「付き合い方」について検討する方々の参考材料となることを目的としている。ドイツは、非英語圏であること、また、ランキングにおいて上位を独占している英国及び米国とは異なる高等教育システムを保持するという点で日本との共通点が多いため、実際に成果を上げている取組からは現実的かつ重要なエッセンスを多く学べると考えられる。

---

<sup>1</sup> 朝日新聞デジタル（2015年10月2日） <http://www.asahi.com/articles/ASHB16G3KHB1UHB1021.html>（2016年1月20日アクセス）

<sup>2</sup> 首相官邸ホームページ 平成25年5月17日安倍総理「成長戦略第2弾スピーチ」（日本アカデミア）  
[http://www.kantei.go.jp/jp/96\\_abe/statement/2013/0517speech.html](http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0517speech.html)（2016年1月20日アクセス）

<sup>3</sup> 大学及び研究機関間のネットワークが主体となり、ランキング指標のより適切な運用等についてランキング実施主体に申し入れを行った事例としては、大学研究力強化ネットワーク・大学ランキング指標タスクフォースによる提言「**Times Higher Education** 世界大学ランキングに関する申し入れについて ―ランキング指標のより適切な運用と理解を目指した要望―」が挙げられる。<https://www.runetwork.jp/activity/detail.php?id=14>（2016年2月5日アクセス）

<sup>4</sup> ドイツ大学長会議（以降 HRK）国際部長 Marijke Wahlers 氏インタビューより。

## 2. 世界大学ランキングをめぐる状況の日独比較

### 2-1. 世界大学ランキングの概要

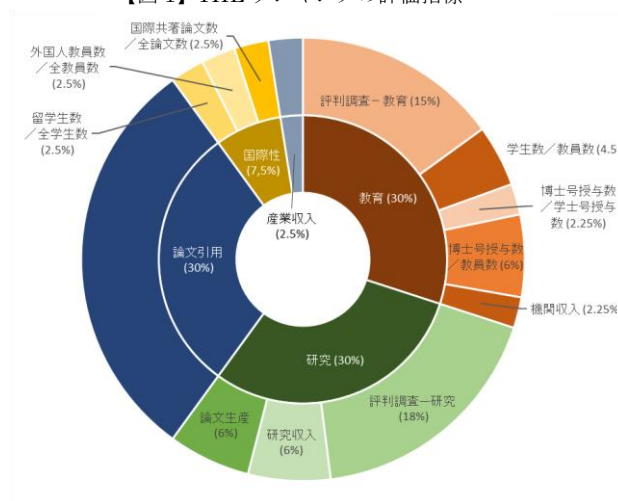
本報告書では、日本のメディアに最も頻繁に取り上げられるランキングである THE ランキングと、同じく英国企業の Quacquarelli Symonds 社による世界大学ランキング（以降 QS ランキング）について言及する<sup>5</sup>。

まず、上記の 2 つのランキングの概要、特に評価指標について簡潔に報告する<sup>6</sup>。

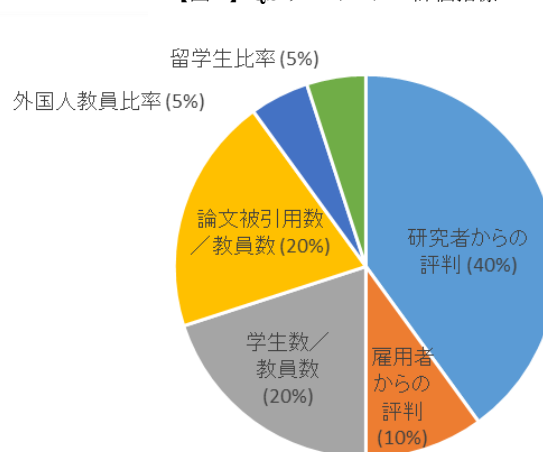
THE ランキングは、2010 年より現在の形で発表されており（それ以前は QS 社と合同）、最新版のランキング（2015 年版）の評価指標（括弧内は得点比重）は、教育（30%）、研究（30%）、論文引用（30%）、国際性（7.5%）、産業収入（2.5%）から成り、それぞれの指標内にさらに細分化された指標が存在する（図 1<sup>7</sup>）。これらの得点比重に基づき、それぞれの指標で最高の評価を得た大学が 100 点になるよう得点が算出され、その他の大学は、指標ごとの得点を加重平均して総合点を算出し、順位付けがなされる。なお、指標の定義や使用データ等が年々変化するため、過去のランキング結果との比較があまり意味をなさない旨、公式ホームページにも言及されている。

QS ランキングは、同じく 2010 年より現在の形で発表されており、最新版のランキングの得点は研究者からの評判（40%）、雇用者からの評判（10%）、学生数／教員数（20%）、論文被引用数／教員数（20%）、外国人教員比率（5%）、留学生比率（5%）の 6 つの評価指標により構成される（図 2）。

【図 1】 THE ランキングの評価指標



【図 2】 QS ランキングの評価指標



<sup>5</sup> 他の主要な世界大学ランキングとしては、上海交通大学によるランキング、U-Multirank 等が挙げられるが、前者は評価指標にノーベル賞受賞者数等を含むなど、各大学等の努力により結果を向上させることが容易ではないと考えられること、後者は第 1 回目の結果公表が 2014 年と歴史が浅く、さらに他ランキングと大きく性質が異なることから、その他のランキングや総合ランキング以外のもの（分野別ランキング、エリア別ランキング等）と同様、本報告書の対象からは除外した。

<sup>6</sup> 評価指標の定義等、詳細な情報は Times Higher Education ホームページ

<https://www.timeshighereducation.com/news/ranking-methodology-2016> 及び QS 社ホームページ

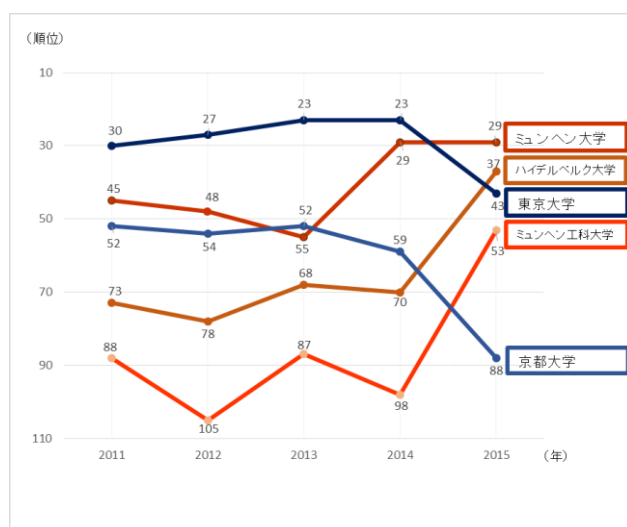
<http://www.topuniversities.com/university-rankings/articles/world-university-rankings/qs-world-university-rankings-methodology> を参照。（いずれも 2016 年 2 月 5 日アクセス）

<sup>7</sup> 本稿で使用する図は、すべて公表情報をもとに筆者が作成したものである。

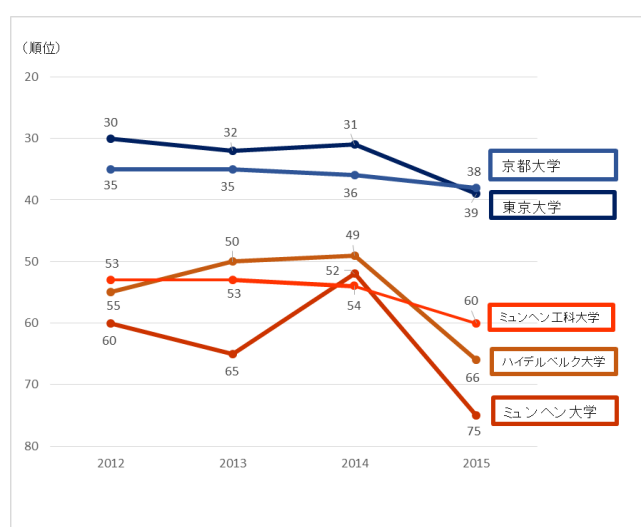
## 2-2. 世界大学ランキング結果の日独比較

2つのランキングについて、日独の上位大学の順位の推移を比較する<sup>8</sup>。THE ランキング(図3)においては、ドイツの各大学の順位が飛躍的に向上している一方、日本の2大学は直近のランキングで大きく順位を落としていることが読み取れる。また、QS ランキング(図4)においては、日独ともに THE ランキングと比較すると変化は大きくないが、いずれも直近のランキングでは順位を落としていることがわかる。

【図3】 THE ランキングにおける各大学順位の推移



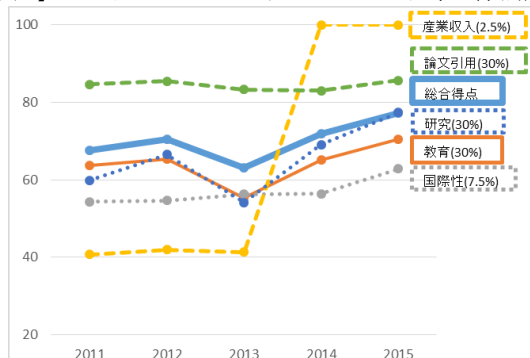
【図4】 QS ランキングにおける各大学順位の推移



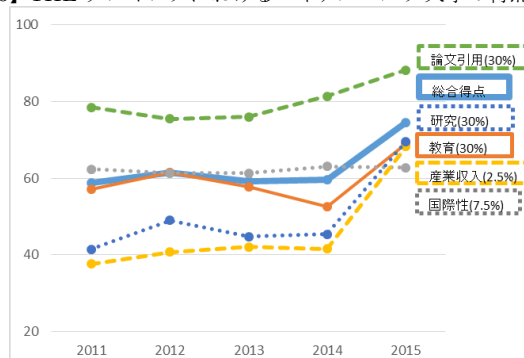
続いて、各大学の指標ごとの得点の推移を比較する。

THE ランキングにおいては、上述のとおりドイツの各大学の順位が上昇しているが、特に 2014 年から 2015 年にかけては、ここに挙げた 3 大学のほぼ全ての評価指標について、得点が上昇している(図5～図7)。中でも、得点比重が全体の 30%を占める「研究」の得点が大きく上昇しており、このことが順位の向上に直結していると推測される。また、得点比重が 2.5%と小さいものの、2014 年から 2015 年にかけて「産業収入」の伸び率は非常に大きく、特にミュンヘン工科大学では 44.9 から 99.2 と、倍以上に増加した。

【図5】 THE ランキングにおけるミュンヘン大学の得点推移

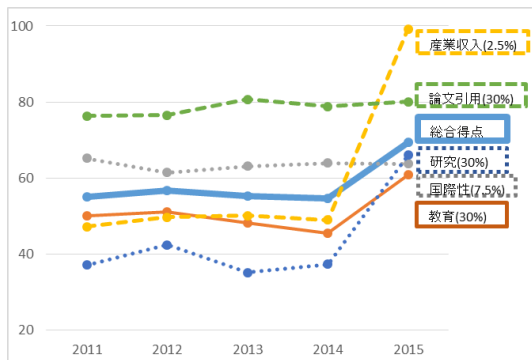


【図6】 THE ランキングにおけるハイデルベルク大学の得点推移

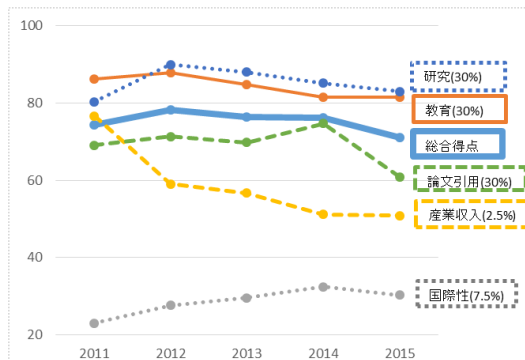


<sup>8</sup> THE と QS のいずれのランキングにおいても比較的上位に位置する大学を選定したもので、選定した大学が「ドイツのトップ3」という意図ではない。日本の大学については、両ランキングで概ね 100 以内に位置していた 2 大学のみを取り上げた。

【図 7】 THE ランキングにおけるミュンヘン工科大学の得点推移



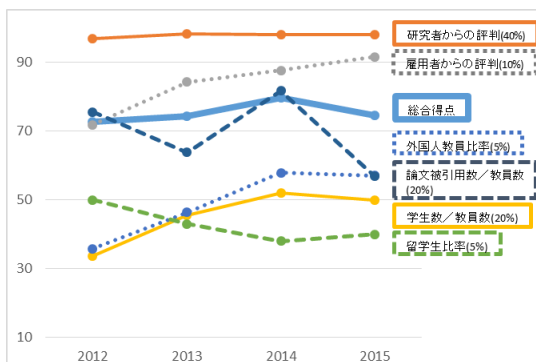
【図 8】 THE ランキングにおける東京大学の得点推移



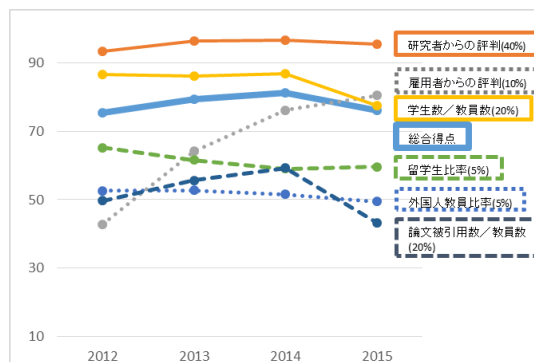
一方、日本の大学で最上位に位置している東京大学の得点（図 8）は、すべての指標について急激な変化はないが、2014 年から 2015 年にかけては得点が微減している指標が多い。中でも、「論文引用」は 74.7 から 60.9 と、比較的大きく点数を下げており、このことが総合得点及び順位の低下につながっていると考えられる。

続いて QS ランキングにおける得点の推移を同様に比較すると、THE ランキングと比較して得点の変化は小さく、2014 年から 2015 年にかけてはどちらかと言えば全体的に微減している（図 9～図 12<sup>9</sup>）。特徴的なのは、ミュンヘン工科大学以外の 3 大学で「論文被引用数」の得点が 10 点以上下がっており、このことが順位の低下の大きな要因となっていると考えられる。

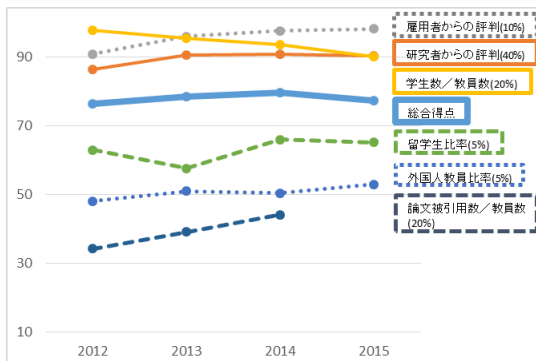
【図 9】 QS ランキングにおけるミュンヘン大学の得点推移



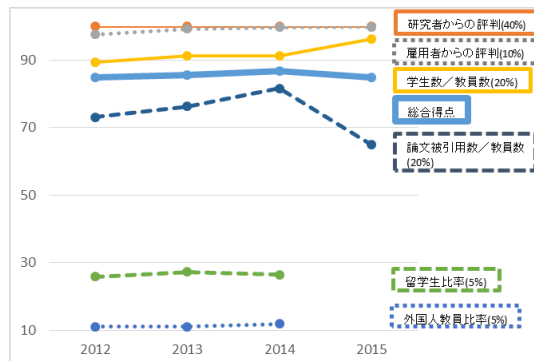
【図 10】 QS ランキングにおけるハイデルベルク大学の得点推移



【図 11】 QS ランキングにおけるミュンヘン工科大学の得点推移



【図 12】 QS ランキングにおける東京大学の得点推移



<sup>9</sup> 2015 年版 QS ランキングにおいて、ミュンヘン工科大学の「論文被引用数/教員数」、東京大学の「外国人教員比率」及び「留学生比率」データは非公表

<http://www.topuniversities.com/universities/technische-universit%C3%A4t-m%C3%BCnchen#wur> (2016 年 2 月 5 日アクセス)、<http://www.topuniversities.com/universities/university-tokyo#wur> (同上)

### 3. THE ランキングの結果向上に向けたプロジェクト

#### 3-1. プロジェクトの概要

前章のとおり、ドイツの各大学において、2014年から2015年にかけてのTHEランキングの得点及び順位の伸び率がかなり際立っている。さらに言うと、2014年には200位以内にランクインするドイツの大学は12校だったが、2015年には20校に増加しており、ドイツ国内での急激な底上げが進んだと言えるだろう。

この要因となったと思われるのが、ドイツの高等教育機関全体を巻きこんで行われたプロジェクト「ドイツの高等教育機関の世界大学ランキング結果の向上—ドイツにおける国際的な教育マーケティングのために、ドレスデン工科大学とテュービンゲン大学が先駆者に—」である。

これは、2013年5月から2015年4月にかけて、ドイツ外務省の経済的支援により上記2大学が実施したプロジェクトで、まず2大学内に設けられたプロジェクトチームがTHEランキングの指標等を分析し、そこから導き出された改善策を国内の大学と共有することで、ドイツの高等教育機関全体のランキング結果を向上させることを目的としている。

#### 3-2. プロジェクト誕生の背景及び経緯

ドレスデン工科大学において実際にプロジェクトを担当したコーディネーターSusanne Raeder氏によると、「ドイツでは日本と同様、世界大学ランキングにおいて自国の高等教育機関が正当に評価されていないという認識が各機関に共有されており、かつては、英国企業主導によるアングロサクソンシステムである以上仕方がない、という論調が中心だった」とのことである。

Raeder氏の言葉通り、ドイツには、世界大学ランキング上では不利に働くと思われる条件が複数存在する。

まず、「ドイツでは学術研究の大きな部分は、マックス・プランク研究所のような大学外の機関で行われる<sup>10</sup>」ため、大学ランキングという土俵ではドイツの学術レベルの高さが現れにくいこと、さらに、「大学間の格差がきわめて小さく、威信構造も全くフラットにできている<sup>11</sup>」と指摘されるように、いくつかのトップ大学が強大な力を誇っている構造ではなく、各地域に優れた大学が複数存在する構造<sup>12</sup>のため、ランキングの上位には登場しにくいことが挙げられる。また、分野によっては論文での英語使用率がそう高くない分野もあるため、論文被引用数等の数値データで不利になる可能性も否定できないだろう。

---

<sup>10</sup> ウルリッヒ タイヒラー (2010)「ドイツ高等教育の変貌」金子元久訳、『IDE 現代の高等教育』No.518〈揺れる世界の大学〉, pp.14-18, IDE 大学協会、p.16

<sup>11</sup> 同 p.16

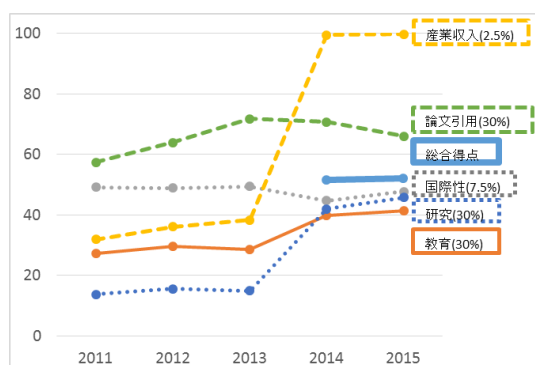
<sup>12</sup> 政治レベルでも同様で、ドイツでは連邦政府と同様、州政府が強大な力を握っている。HRKのWahlers氏によると、こうした背景から、日本のように、「今後何年でトップ100に何校、といった目標が国として設定されることは考えにくい」とのことである。

さらに、前述のとおり、ドイツではランキングをめぐる議論がさほど活発ではなかったため、本プロジェクト以前にはこうした国家的なプロジェクトは存在していなかった。その要因としては、HRKのWahlers氏によると、ドイツの高等教育機関は「プロモーション活動やランキングの分析に労力を割き大学の質が低下してはまったく本末転倒で、本質を磨くことが重要」と思考する傾向が強いことや、「高等教育については、エクセレンス・イニシアティブ<sup>13</sup>など、別のテーマで活発な議論が行われており、ランキングは優先的な議題に成りえない」こと、さらに、「ランキングが話題になるとしても、分野別に特化した国内ランキング（詳細後述）に議論が集中していた」ことが挙げられる。

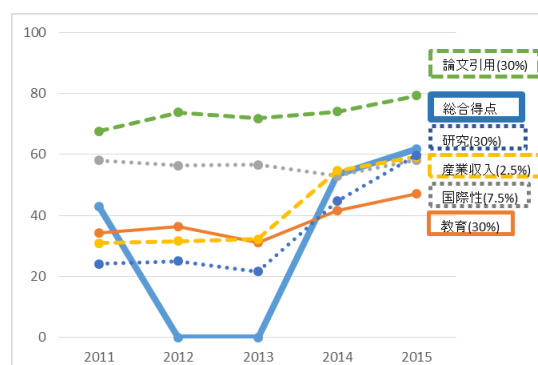
しかし、近年、ドイツ国内での世界大学ランキングへの注目度は日本と同様に上昇しており、ドイツ外務省内で国内の高等教育機関が国外でも適切に評価されるべきという議論が盛んだったため、同省とドレスデン工科大学の協議<sup>14</sup>の結果、まずは同大学とテュービンゲン大学<sup>15</sup>において、ランキングの評価指標やデータの取扱いについて詳細に分析するプロジェクトチームが発足した。

プロジェクトは、まず2大学が先駆者となり、2014年版のTHEランキングに向けた分析を行うことから始まり、実際に2014年版で結果が大きく向上した（図13、図14）<sup>16</sup>ことを受け、2015年3月にHRKを通じてそのノウハウをドイツ国内の各大学（HRK加盟校）に周知、その後、2015年4月30日付で報告書がまとめられた、という流れで進行した。2大学以外の大学は、2015年版のランキング用のデータ提供時に、2大学より共有されたノウハウを駆使し、その結果が2015年10月に発表されたランキングに反映されている。

【図13】 THE ランキングにおけるドレスデン工科大学の得点推移



【図14】 THE ランキングにおけるテュービンゲン大学の得点推移



<sup>13</sup> トップレベルの大学への大規模助成プログラム。詳細は

[http://www-overseas-news.jsps.go.jp/wp/wp-content/uploads/2015/06/2014countryreport\\_03bon.pdf](http://www-overseas-news.jsps.go.jp/wp/wp-content/uploads/2015/06/2014countryreport_03bon.pdf) (2016年2月10日アクセス) 及び [http://www.dfg.de/en/research\\_funding/programmes/excellence\\_initiative/index.html](http://www.dfg.de/en/research_funding/programmes/excellence_initiative/index.html) (同上) を参照。

<sup>14</sup> ドイツ外務省の担当者によると、「外務省が高等教育機関に財政的支援を行うことは極めて稀だが、省内での議論の高まりを受けて同大学との個別の協議を重ね、本プロジェクトの構想を固めた」とのこと、ドイツの外交政策上、学術外交が重要視されていることの表れとも考えられる。なお、HRKのWahlers氏によると、日本の文部科学省にあたるドイツ連邦教育研究省は、「本プロジェクトにはほとんど関与していない」とのことである。

<sup>15</sup> ドレスデン工科大学のRaeder氏によると、ドレスデン工科大学のパートナーとしてテュービンゲン大学が選出されたのは、「強みとなる分野の違い（前者は工学系、後者は特に人文社会系に強いとされている）や地域（前者は旧東独地域、後者は旧西独地域）」といったバランスが考慮された」とのことである。

<sup>16</sup> 2014年以前のドレスデン工科大学の総合得点、2012年及び2013年のテュービンゲン大学の総合得点は非公表。

<https://www.timeshighereducation.com/world-university-rankings/technische-universitat-dresden?ranking-dataset=1072>、<https://www.timeshighereducation.com/world-university-rankings/eberhard-karls-universitat-tubingen?ranking-dataset=1072>（いずれも（2016年2月12日アクセス）

なお、HRK は、プロジェクトについて各大学へのアンケート<sup>17</sup>を実施し、その結果等を定例会議において各大学と共有するなど、外務省と連携しながらプロジェクトに係る重要な役割を果たしている。HRK の Wahlers 氏は、「ランキングの特徴を明確にし、ランキングからは何がわかるか、また、ランキングの何が問題なのか、その実態をクリアにすることが、HRK の役割」と述べている。

### 3-3. プロジェクトにより導き出された改善策の概観

本プロジェクトの報告書はドイツ国内大学以外には非公表とされており、本報告書では中身について詳細に言及することができないが、公表情報及び関係者からの聞き取りをもとに、プロジェクトの成果について簡潔に報告する。

そもそも、THE ランキングは、大まかに言うと①各大学が提供する数値データ、②学術論文データベース<sup>18</sup>のデータ、③評判調査による調査結果の3要素をもとに作成されている。

まず、ランキング結果を向上させるにあたり最も即効性が期待される対応のひとつは、①各大学が提供する数値データ（教員数、学生数、機関収入等）について、指標の定義を明確に把握し、誤った認識に基づいたデータ提供を行わないよう、細心の注意を払うことだと思われる。実際に、自大学の得点が飛躍的に向上した要因は、こうした取組によるものと、ドレスデン工科大学の Hans Müller-Steinhagen 学術担当理事は指摘している<sup>19</sup>。

ドイツと日本では、問題となりうる数値データの種類やその問題の度合いは異なることと思われるが、THE の求める数値データの定義を確認<sup>20</sup>し、その情報をガイドラインとして国内全体に周知したことが多くの大学のランキング結果の向上につながった、という取組の流れそのものは、日本にとっても大いに参考となるものと思われる。

また、ドレスデン工科大学の Raeder 氏は、②学術論文データベースのデータについて、自らの大学の正式名称のみならず、その他使用されることが想定される名称を洗い出し、その全てをデータベース運営会社（トムソン・ロイター社及びエルゼビア社）に届け出ることの重要性を指摘している。届出によりその大学としてカウントされる名称が複数登録されることで、評価指標「論文引用（得点比重 30%）」における取りこぼしが減るというこの指摘は、特に名称を間違えられることの多い非英語圏の大学等では重要なものと推測される。実際に、Raeder 氏がドレスデン工科大学のデータを洗い出したところ、「驚くべき割合で、誤った名称が使用されているケースや単純なスペルミスがあるケースが見受けられ、そのためにデータベース上では適切にカウントされていなかった」とのことだった。

<sup>17</sup> 各大学に対し、ノウハウがどの程度役に立ったか、今後どのような分析が望まれるか等を調査したもの。

<sup>18</sup> 2014 年まではトムソン・ロイター社の Web of Science、2015 年はエルゼビア社の Scopus を使用。Raeder 氏によると、「ドレスデン工科大学の THE ランキングの評価指標「論文引用」において 2015 年の得点が伸び悩んだのは、このデータベース変更が大きな要因と思われる」とのこと。

<sup>19</sup> <https://www.timeshighereducation.com/world-university-rankings/2014-15/world-ranking/analysis/were-taking-a-long-hard-look-at-ourselves> (2016 年 2 月 22 日アクセス)

<sup>20</sup> ドレスデン工科大学の Raeder 氏は「指標の確認等のために、かなり頻繁に THE ランキングの担当者とコンタクトをとった。担当者は大学からの問合せを歓迎しており、大学にとって有益な情報を提供してくれる」とのことである。疑問点が生じた場合、積極的に THE に問い合わせるのはよい方法と思われる。



以上のように、各大学が提供する数値データの見直しやデータベースにおける名称の登録は、ひとつひとつは非常にささいな取組のようにも思われるが、「これらの小さなことの積み重ねが、ランキングの結果には大きな変化をもたらした」と **Raeder** 氏が語るように、ランキング結果の向上という目的を達成するには、このように評価指標と向き合い、自らにとって不利となる要素を排除していくことは、非常に有効な方法だと考えられる。

さらに、ドイツでは、③評判調査による調査結果を向上させるために、大学の本質的な価値を高めていくことと並び、戦略的なブランディング戦略の必要性を指摘する声が挙がっている。

ドレスデン工科大学の **Raeder** 氏は、ブランディングの重要性を認識したうえで、「ドイツの大学の多くは公立で、アメリカの多くのトップ大学のようにブランディングに経費を割くのが難しい」と指摘している。また、**HRK** の **Wahlers** 氏は、「ドイツの大学がプロモーションを行う際は、漠然と大学全体を宣伝するのではなく、対象者や対象分野等を明確にし、何のためにブランディングを行いたいのかを明確にする傾向がある」と述べた上で、「現状、ドイツの大学で上手にブランディングできている大学は少なく<sup>21</sup>、例えばホームページの充実など、全体として改善の余地はあるかもしれない」と、ドイツの高等教育全体の国際的地位のさらなる向上に向けて、次のステップに言及している。

## 4. ドイツ国内の他のランキング

ドイツ国内には、上記の世界大学ランキングが存在感を増す以前から、国内の高等教育機関・研究機関を評価・比較する枠組みが存在していた。

中でも、高等教育開発センター（以降 **CHE**）により 1998 年より毎年発表されているランキング<sup>22</sup>は、ドイツ国内での存在感が大きく、**HRK** の **Wahlers** 氏によると、「世界大学ランキングとは異なり分野別に特化したランキングであり、全機関に関わる政治的議論を呼び起こすものではなく、研究者や学生のニーズに役立つものであり、ユーザーが望む情報を獲得するための現実的な選択肢として、ドイツ国内で一定の信頼を得ている」とのことである。

**CHE** によるランキングは、まずユーザーが分野を選択することで、その分野について、ドイツ国内の高等教育機関の現況を展望できる点が特徴的であり、全機関から複数の機関を選択し、その現況をリスト化して比較検討することができる。このランキングから把握できるデータは多岐に渡り、論文数のような研究実績から構内の学習環境に至るまで、20 を超える指標が存在する。また、明確な順位付けがなされるのではなく、各指標の得点が 3 段階のグループ（上・中・下）ごとに仕分けされていることも、世界大学ランキングとは異なる点である。さらに、大学の所在地に係る情報も充実しており、家賃等の住環境についても比較することができるため、特に学生が志望大学を決定する際に、非常に有意義なランキングだと思われる。

---

<sup>21</sup> ブランディングに成功しているドイツの大学の一例として、**HRK** の **Wahlers** 氏はミュンヘン工科大学やベルリン自由大学を挙げている。

<sup>22</sup> <http://www.che-ranking.de/cms/?getObject=2&getLang=de>（2016 年 2 月 5 日アクセス）



また、ドイツ学術審議会 (Wissenschaftsrat) による「Forschungsrating (Research Rating)<sup>23</sup>」は、「ドイツの研究をめぐる質的・量的状況をかなり詳細に把握することができるもので、研究者には広く受け入れられている。世界大学ランキングのカウンター的存在として、有意義なもの」と HRK の Wahlers 氏が語るとおり、分野ごとの研究をめぐる状況を一望できるもので、これまでに化学、社会学、電子・情報工学、英米文学の 4 分野のランキングが発表されている。CHE によるランキングと同様、明確な順位付けがなされるのではなく、研究の質や知識移転といった複数の指標について、5 段階のグループごとに仕分けされているが、CHE のランキングとは異なり、高等教育機関以外の研究機関 (マックス・プランク研究所など) も対象となっている点が特徴的である。このランキングについては、HRK の総会が全分野への拡大を求める勧告<sup>24</sup>を発出し、今後の展開が注目される。

他にも、ドイツ研究振興協会 (DFG) は数年に一度「Förderatlas<sup>25</sup>」を発表し、ドイツ国内での助成状況について、助成機関別や分野別といった様々な観点からとりまとめており、ドイツ国内での研究資金の流れを理解する上で有意義なものとなっているほか、フンボルト財団 (AvH) は数年に一度「フンボルトランキング<sup>26</sup>」として、当該財団の助成金によってドイツに滞在した外国人研究者の受入機関を、受入人数順にランキング形式で発表することにより、各機関の国際的な流動性を示している。

## 5. おわりに

日本は、第 3 章で言及したプロジェクトや第 4 章で報告したドイツの大学ランキングから、どのようなことを学べるだろうか。

筆者は、ドイツの大学が、それぞれにライバル関係にありながらも、外務省と HRK の支援のもとで情報を共有し、国全体として国際的地位の向上を目指したという姿勢そのものが、まず日本に求められているのではないかと考えた。日本の大学は、日頃から競争が求められる傾向にあるため、誰かが取りまとめない限り、国内他大学にとっても有利にはたらく情報をあえて積極的に共有することは難しいようにも思われる。そのため、文部科学省等の省庁は、経済的支援だけでなく、ドイツにおける HRK のような、国内の大学を取りまとめ、情報共有の場を提供する、といった役割をより強化していく必要があるのではないだろうか。

上記の点を踏まえた上で、日本においても、世界大学ランキングの評価指標等を分析するプロジェクトを立ち上げることは、大きな意味があるのではないかと考えた。分析を通じて、ランキングの問題点や特徴を理解することで、例えば「国際性を高めるために外国人教員を呼び込めばよいのでは」といった漠然とした議論から脱し、現実的に、日本の大学が適切に評価されるため

---

<sup>23</sup> <http://www.wissenschaftsrat.de/en/fields-of-activity/research-rating/start.html> (2016 年 2 月 5 日アクセス)

<sup>24</sup> <http://www.hrk.de/positionen/gesamtlste-beschluesse/position/convention/zum-forschungsrating-des-wissenschaftsrates/> (2016 年 2 月 5 日アクセス)

<sup>25</sup> <http://www.dfg.de/sites/foerderatlas2015/> (2016 年 2 月 5 日アクセス)

<sup>26</sup> <http://www.humboldt-foundation.de/web/humboldt-rankings-2014.html> (2016 年 2 月 5 日アクセス)

の道筋を見つけることが可能となるとともに、日本にとって不利となる評価指標については、公式に異議を申し立てることも可能となるだろう。さらに、ドイツと日本では高等教育システムが異なるため、ドイツとは異なる数値データによって不利益を被っている可能性が否定できないとともに、大学名が学術論文データベース上で適切にカウントされないケースや、日本の論文誌がデータベースに登録されていないケースなど、多くの可能性が想像される。

また、第4章で報告したとおり、世界大学ランキングと並存する形で、研究者や学生から一定の評価を得ている国内ランキングが多数存在することはドイツの強みであり、日本においても、世界大学ランキングのみを追従するのではなく、多角的な視点から大学を評価する動きが高まることで、各大学の強み・特色の客観的な評価や、研究者・学生の個別のニーズに対応した現実的な所属選択など、多くの場面でプラスに働くように思われる。

もちろん、日本の教育研究力そのものを高め、論文被引用数等を飛躍的に向上させることができればそれに越したことはないが、大学ランキングと向き合い、国としての対応を検討することは、国際的地位向上への第一歩としてリーズナブルな選択肢ではないだろうか。

なお、ドイツにおける THE ランキングの結果向上に向けたプロジェクトの後継として、外務省を中心に新たなプロジェクトが検討されているが、2016年2月現在、目立った動きは見られない。外務省の担当者によると、次は QS ランキングに係るプロジェクトが検討されているとのことで、今後もその動向は注目すべきだろう。

## 謝辞

本稿の執筆にあたり、お忙しいスケジュールの中インタビューにご協力いただいた HRK の Wahlers 氏及びドレスデン工科大学の Raeder 氏、ご指導・ご助言いただいた日本学術振興会ボン研究連絡センターの皆様、日本学術振興会本部及び東京大学の皆様に深く御礼を申し上げます。

## 参考文献

- ・ウルリッヒ、タイヒラー (2010)「ドイツ高等教育の変貌」金子元久訳、『IDE 現代の高等教育』No.518〈揺れる世界の大学〉, pp.14-18, IDE 大学協会
- ・米澤彰純 (2012)「グローバル化と世界大学ランキング」,『IDE 現代の高等教育』No.540〈大学にとってのグローバル化〉, pp.22-28, IDE 大学協会

## 主なホームページ (アクセス日は脚注を参照)

- ・Times Higher Education <https://www.timeshighereducation.com/>
- ・Quacquarelli Symonds <http://www.topuniversities.com/university-rankings>
- ・高等教育開発センター (CHE) <http://www.che-ranking.de/cms/?getObject=2&getLang=de>
- ・大学研究力強化ネットワーク <http://www.runetwork.jp/>
- ・ドイツ学術審議会 (WR) <http://www.wissenschaftsrat.de/home.html>
- ・ドイツ研究振興協会 (DFG) <http://www.dfg.de/>

- ・ドイツ大学長会議（HRK） <http://www.hrk.de/>
- ・ドレスデン工科大学 <https://tu-dresden.de/en>
- ・フンボルト財団（AvH） <https://www.humboldt-foundation.de/web/start.html>

ドイツにおけるエラスムス  
ー学生の流動性を中心に考えるー

ボン研究連絡センター

田尾 若菜

## 1. はじめに

筆者は平成 24 年 2 月から平成 26 年 3 月までの間、日本学術振興会人材育成事業部海外派遣事業課にて、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」<sup>1</sup>（以下組織派遣プログラムという）を担当した。平成 21 年度から始まったこのプログラムでは、国内の大学・研究機関等 39 機関、96 課題が採択され、事業期間であった約 3 年 3 か月の間に、114 か国に延べ 10,048 人の学部生、大学院生、ポスドク、助教、講師等の若手研究者を海外に派遣する結果となった<sup>2</sup>。

組織派遣プログラムが設置された主な理由としては、学生や若手研究者の日本から海外への派遣者数がピーク時の半数以下にまで減少しているという文部科学省（以下 MEXT という）の調査<sup>3</sup>等を受けて、若手研究者の海外派遣を組織的に後押しし、今後の学生や若手研究者の海外派遣支援に繋げるためのきっかけとするためであった。このプログラムの大きな特徴として挙げられるのは、学部生も支援対象であったこと<sup>4</sup>、組織的に海外派遣を行うことを目的とするため、テーマ設定によっては複数の研究科にまたがって学生や若手研究者を派遣することができたことである。

平成 21 年度補正予算によって時限付きで設置されたため、平成 24 年度をもって組織派遣プログラムは事業を終了したが、プログラムを担当する中で採択事業の担当教員や派遣された若手研究者等の意見を聞く機会があり、このプログラムをきっかけに、他の研究科と協力して海外派遣をする体制を作ることができた（教員意見）、短期間の海外派遣をきっかけに次の長期留学に向けての準備ができた（派遣者意見）、といった声を聞くことができた。

このような経験を通して、筆者は組織単位で学生や若手研究者を海外に派遣する支援体制に興味を持つようになった。国際協力員として派遣されたボン研究連絡センターの業務の中で、ドイツの高等教育や学術情報に触れ、ヨーロッパにおいてエラスムス計画という学生の留学や教員の海外留学・研修のための支援プログラムがあり、またそれが 25 年以上もの長い歴史を持つことを知り、エラスムスの内容や支援体制について調べてみようと思ったことが本報告書の動機である。本報告書ではエラスムス計画の全体像を把握するとともに、特にドイツにおけるエラスムス計画の状況や成果を、統計や担当者へのインタビューにより考察する。また、ひいては、エラスムス計画を参考にして、日本における学生や若手研究者への海外派遣支援に示唆を受ける点があるか考えてみたい。

---

<sup>1</sup> JSPS: <https://www.jsps.go.jp/j-daikokai/index.html> （2016 年 1 月 24 日アクセス）

<sup>2</sup> JSPS: <https://www.jsps.go.jp/j-daikokai/data/houkokusyo.pdf> （2016 年 1 月 24 日アクセス）

<sup>3</sup> MEXT: [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kagaku/kokusai/kouryu/\\_icsFiles/afieldfile/2013/02/07/1330745.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kokusai/kouryu/_icsFiles/afieldfile/2013/02/07/1330745.pdf) （2016 年 1 月 24 日アクセス）

<sup>4</sup> JSPS が実施する事業の対象者は大学院生（博士課程）以上のため、学部生、大学院生（修士課程）を対象に含むプログラムはほとんどない。

## 2. エラスムス (Erasmus) の変遷

### 2.1 エラスムス計画の開始

エラスムス計画が始まる 6 年前から欧州委員会 (The European Commission : EC) によって試験的に学生交流の支援があったが、エラスムス計画の原型となるプログラムの素案は 1986 年初頭に提案された。当初は欧州委員会メンバーの中でも様々な意見があり、特に自国の交流プログラムを持つ国はエラスムス計画に反対を示したが、最終的には多数のメンバーの合意を得て、1987 年 6 月に成立した。

エラスムス計画は、15 世紀に実在し、ヨーロッパ各国を渡り歩いた哲学者の Erasmus of Rotterdam に由来していると同時に、EuRopean Community Action Scheme for the Mobility of University Students の頭文字から名づけられた。

プログラム開始の 1987/1988 年の学術期間では、11 か国 3,244 名の学生が参加した。エラスムス計画は、1987-1995 年まで続けられ、主に学生の流動性をメインに遂行された。

なお、フレームとしての「エラスムス」は今後も続いていくものであり、その中でおよそ 7 年を 1 期間 (generation) として、そのサポート内容や名前を変えつつ、EU 内外の国際交流や学生等のモビリティに寄与することを目指している。

### 2.2 教育プログラムの一部としてのエラスムス

#### 2.2.1 ソクラテス、LLP

1996-2006 年のエラスムスは、EC による教育プログラムであるソクラテスプログラム (SOCRATES Programme) の一部となり、1996-2000 年を第一期、2001-2006 年を第二期として進められた。ソクラテスでは、学生の派遣だけでなく、教員の派遣や大学間の協力体制の強化も含んだ。

2007-2013 年の期間は、エラスムスは、EU 生涯学習計画 (Lifelong Learning Programme: LLP) の一部として運営された。LLP はヨーロッパのあらゆる年代・年齢層の人が海外で学ぶ機会を与えるためのプログラムであり、高等教育機関の学生や研究者のためのエラスムス、初中等教育機関のためのコメニウス、教育者や社会人のためのグルンドヴィ、ヨーロッパ融合のためのジャン・モネ、職業訓練生のためのレオナルド・ダ・ヴィンチのそれぞれのプログラムの総称である。

## 2.2.2 エラスムス・ムンドゥス

エラスムス・ムンドゥスは、EU 以外の国との協力を支援し、更なる学生や研究者の移動を促進することでヨーロッパ地域の高等教育における質や活動を強化することを目的として開始した。2004-2008 年を第一期、2009-2013 年を第二期として、主に複数の大学における修士・博士課程の共同プログラムの支援、EU 地域外の学生や研究者のための奨学金、EU 内外の高等教育機関におけるパートナーシップの構築を支援するものである。なお、このエラスムス・ムンドゥスの一部は、2014 年以降エラスムス・プラスの一部（Erasmus Mundus Joint Master Degrees : EMJMD）として引き続き継続している。

## 2.3 エラスムス・プラス

前述のエラスムスが組み込まれた EU 生涯学習計画（LLP）が 2013 年に終了したことを受けて、後継として 2014 年から始まったプログラムである。2020 年までの 7 年間に、約 148 億ユーロの予算を投入し、欧州の 400 万人以上の一般教育、職業教育、青少年及びスポーツ分野における学生、職業訓練生、教職員、ボランティア等が留学のための奨学金や助成金、所属機関や派遣機関におけるサポートを受けることになる<sup>5</sup>。現在、EU の 28 か国とトルコ、スイス、リヒテンシュタイン、ノルウェー、アイスランドを含む 33 か国が参加している。

これまでの構造と大きく異なることは、今までのエラスムスは、ソクラテスや LLP の一部として高等教育における学生や教職員の流動性を支援していたが、エラスムス・プラスからは、その他の初中等教育や職業訓練等における全世代、各種の支援も内包する構造となったことである。

エラスムス・プラスの構造としては、以下の 3 つのキーアクションを含む 5 つの項目によって構築されている<sup>6</sup>。ここでは、今回のテーマである学生の派遣支援を含むキーアクション 1 の高等教育における内容を中心に、前回のプログラムとの変更点や支援内容を説明する。

### 【キーアクション 1：個人の流動性】

この項目では、学生や教職員、職業訓練生等あらゆる立場の個人の海外留学・研修を支援する。また、エラスムス・ムンドゥスから引き続く修士課程のジョイントディグリー、修士課程の教育ローン<sup>7</sup>の支援も行う。

高等教育における具体的な支援内容は以下のとおりである。

- ・以前のエラスムスまでは、学生が利用できるのは 1 回のみだったが、エラスムス・プラスからは最大 12 か月、何度でも利用できるようになった。
- ・学部学生、修士学生、博士学生の時期にそれぞれ 12 か月利用でき、一人の学生が最大 36 か月利用できる。

<sup>5</sup> BMBF : <https://www.bmbf.de/de/perspektiven-fuer-europas-jugendliche-489.html> (2016 年 1 月 24 日アクセス)

<sup>6</sup> Erasmus Programme Guide :

[http://ec.europa.eu/programmes/erasmus-plus/documents/erasmus-plus-programme-guide\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/programmes/erasmus-plus/documents/erasmus-plus-programme-guide_en.pdf) (2016 年 1 月 27 日アクセス)

・学生は卒業して1年以内であれば、利用しなかった月数の支援を受けることができる。例えば、学部学生時に3か月エラスムスで留学した後、卒業して1年以内に残りの9か月分を、卒業した大学に申請することができる。

・これまで留学と同様にインターンシップも最低3か月からしか利用できなかったが、エラスムス・プラスからは、インターンシップは最低2か月からの利用が可能となった。

・ドイツにおいては、大学ごとに奨学金の金額を柔軟に設定できるようになっている。エラスムスに参加する国を経済状況等によって3区分に分け、最低150ユーロから、最高500ユーロまで、50ユーロの差額を設けて決定する。例えば、最低170ユーロとすると、220ユーロ、270ユーロの奨学金となり、学生は渡航する国の区分によって受け取る金額が異なる。

#### 【キーアクション2：イノベーションと知識交換のための協力体制】

この項目で支援される内容は、異なる分野の組織間での知識交換やそれによるイノベーション促進のための戦略的な協力体制、組織の国際化及びヨーロッパにまたがるデータベースやオンライン学習等のIT支援事業に対しての支援となっている。EU内での大学間での戦略的な協力体制の強化や、発展途上国を含むEU域外の国との協力体制への支援が含まれている。

#### 【キーアクション3：ポリシー再構築の支援】

この項目では、教育や職業訓練等に関する知識や、エビデンスに基づく分析等の組織的な協力体制、EU全域で実施している数々のプログラムに関する意見交換等に係る支援を行う。主にECや各国のエラスムスを担当するNational Agency<sup>7</sup>によって推進される政策レベルでの支援である。

#### 【ジャン・モネ】

これは、教員や研究者が短期間ヨーロッパの教育機関で教育者トレーニングを受けるためのプログラムへの支援となっている。

#### 【スポーツ】

スポーツ分野において、ヨーロッパ内の協力体制を強化するために、非営利なスポーツイベントへの支援、スポーツに関する共同でのデータ解析や会議開催等に対して支援するものとなっている。

なお、キーアクション1～3は、EUによる管理（Central management）と国ごとの管理（Decentral management）によって分担が分かれているが、ジャン・モネ及びスポーツに関してはEUによる管理のみとなっている。

### 3. ドイツにおけるエラスムス

ここでは、具体的な統計資料を用いて、ドイツの学生の実績がどのようになっているかを考察

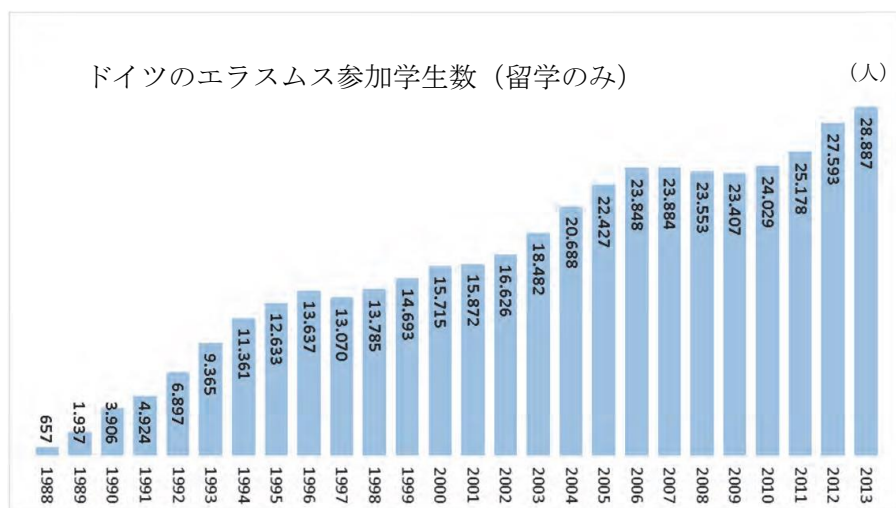
---

<sup>7</sup> エラスムス参加国の国内の参加機関を取りまとめる機関



する。

ドイツは、エラスムス計画が始まった 1987 年から参加しており、このプログラムによって多くの学生が海外留学している。開始当初の 1988 年には参加学生数は年間 657 人であったが、2013 年には年間 28,887 人まで達した（以下グラフ 1 参照<sup>8</sup>）。また、2014 年時点でエラスムス・プラスに参加するドイツの大学等の数は 337 校に上り<sup>9</sup>、150 か国のパートナー大学約 5,000 校との間に約 31,000 件の国際連携が成立されており、その半数以上がエラスムスを基にしているとの結果が出ている<sup>10</sup>。



（グラフ 1）

なお、以下の統計資料は 2008 年～2012 年の 5 年間、エラスムスにおけるドイツ国内の学生数の推移である<sup>11</sup>。

#### 【年間目的別学生数の推移】

以下グラフ 2 は、5 年間の学生数を目的別に合計したものである。目的は留学（単位取得、語学研修等を含む）及びインターンシップの 2 種類である。ここから分かることは、年々エラスムスで海外渡航する学生数は多くなっていること、インターンシップを目的とする学生も常に一定の割合がいることである。

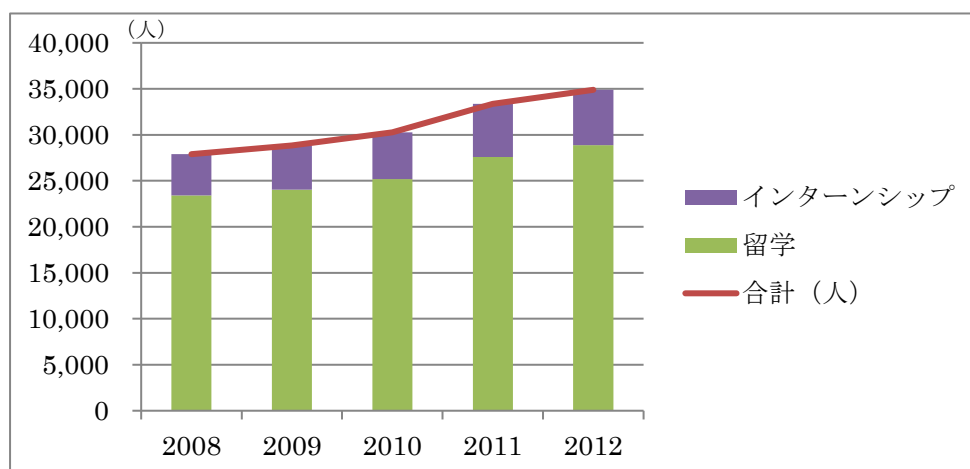
<sup>8</sup> HRK : [http://www.hrk.de/uploads/media/dok\\_und\\_mat\\_band\\_78.pdf](http://www.hrk.de/uploads/media/dok_und_mat_band_78.pdf) より加工（2016 年 1 月 31 日アクセス）

<sup>9</sup> DAAD : [https://eu.daad.de/medien/eu/erasmus/erasmusstatistik/1314\\_era\\_statistik\\_hs\\_bew\\_ges.pdf](https://eu.daad.de/medien/eu/erasmus/erasmusstatistik/1314_era_statistik_hs_bew_ges.pdf) （2016 年 2 月 5 日アクセス）

<sup>10</sup> DAAD : <https://www.daad.de/presse/pressemitteilungen/de/32729-deutsche-hochschulen-schaerfen-ihr-internationales-profil/>（2016 年 2 月 9 日アクセス）

<sup>11</sup> Statistics for all : <http://www.statisticsforall.eu/maps-erasmus-students.php#> より作成（グラフ 2～4）（2016 年 1 月 30 日アクセス）

(グラフ 2)



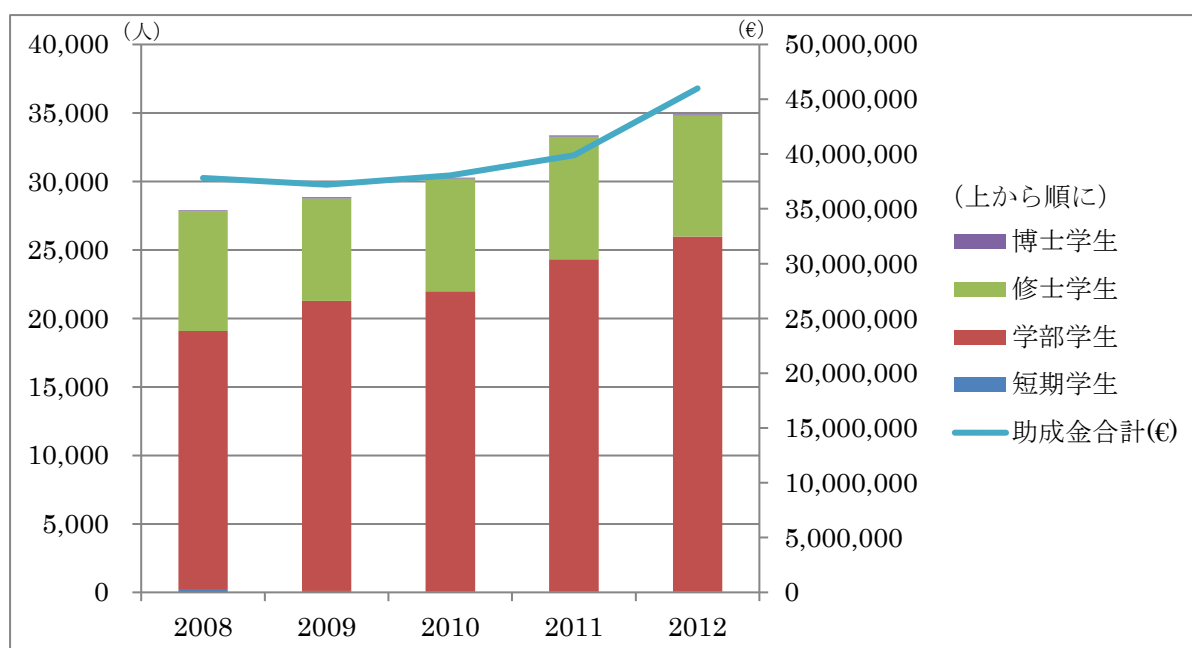
### 【学生の内訳と助成金額の推移】

グラフ 3 では、学生の内訳と合計数及び助成金合計を示している。

エラスムスを利用するのは、主に学部学生、修士学生が中心となっている。これは、エラスムスが教育のための奨学金であり、単位取得を目的としていることが大きく関与していると考えられる。ここでは、大多数である学部学生及び修士学生別の渡航理由の詳細なデータは入手できなかったが、就職を見据える修士学生の方が、インターンシップを目的とした渡航も多数を占めるのではないかと推測される。

また、助成金額については、2008 年から 2009 年にかけて微減となっているが、2010 年からは前年比金額よりも増加しており、特に 2011 年から 2012 年の増加率が高い。

(グラフ 3)



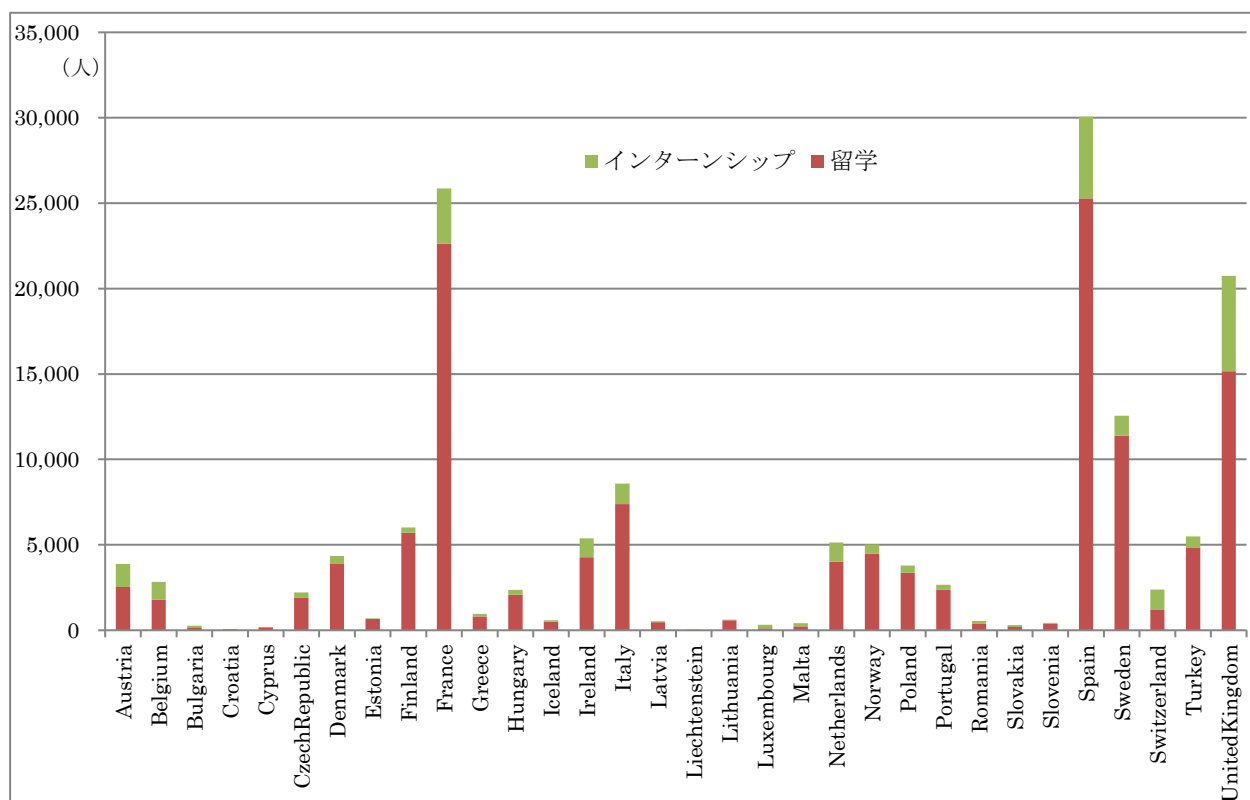
短期学生 (Short Cycle) : ドイツの大学入学資格 Abitur を持たない学生が、2 年未満で学ぶ制度。

### 【渡航先と目的別人数】

以下のグラフ 4 では、5 年間の学生の渡航先と目的別に合計数を示している。

このグラフから、ドイツの学生の渡航先の上位はスペイン、フランス、イギリスであること、イギリスの渡航目的が、他の国に比べインターンシップが多いことが挙げられる。

(グラフ 4)



### 【専攻別にみる渡航先】

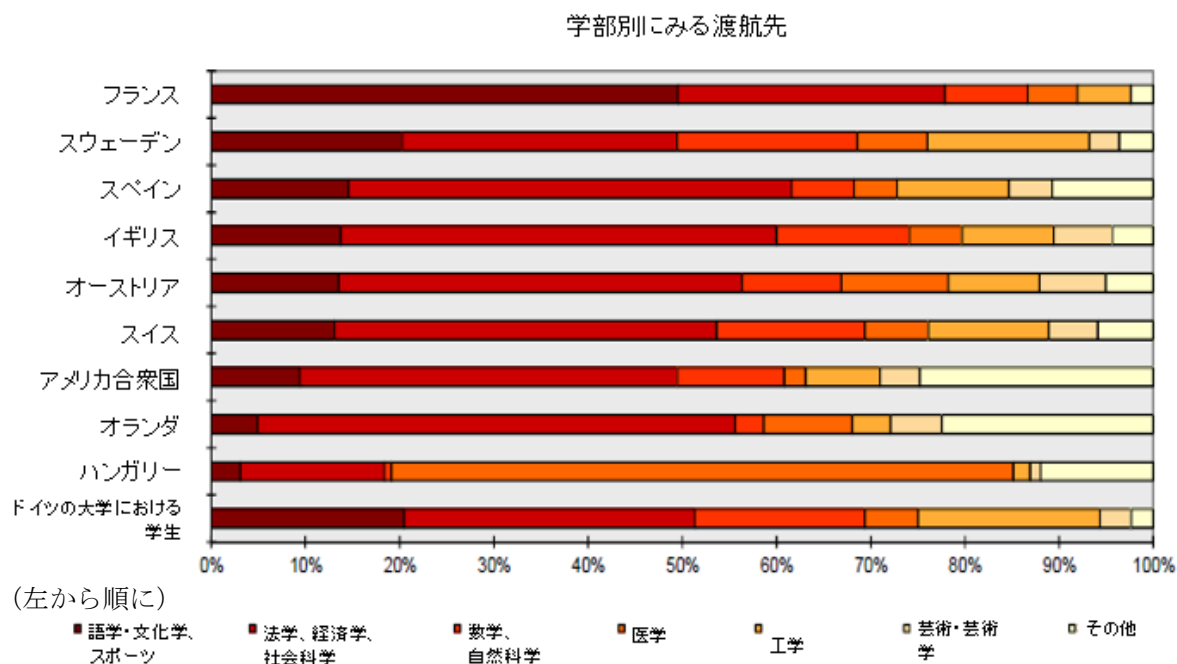
グラフ 5<sup>12)</sup>は、主要な渡航先 9 か国において、学部別の学生数の割合を示している<sup>13)</sup>。これによると、フランスへ留学する半数以上が文科系科目である語学や法律、社会科学であるのに対し、ハンガリーへの留学目的の半数以上が医学分野となっている。一番下段のドイツ全体の学生の専攻別割合と比較して、ほぼ同等の割合となっているのは、スウェーデンである。文系専攻の渡航先として多いのは、フランス、スペイン、イギリス、オーストリア、スイス、オランダである。理系専攻の渡航先として多いのは、スウェーデン、ハンガリーとなっている。

<sup>12)</sup> DSTATIS Statistisches Bundesamt :

[https://www.destatis.de/DE/Publikationen/Thematisch/BildungForschungKultur/Hochschulen/StudierendeAusland5217101147004.pdf?\\_\\_blob=publicationFile](https://www.destatis.de/DE/Publikationen/Thematisch/BildungForschungKultur/Hochschulen/StudierendeAusland5217101147004.pdf?__blob=publicationFile) より加工 (2016 年 1 月 31 日アクセス)

<sup>13)</sup> このグラフにはエラスムス以外の奨学金等で留学した学生数も含まれる。

(グラフ 5)



なお、2014 年にドイツ学術交流会（Deutscher Akademischer Austausch Dienst: DAAD）によって発表された“Student and Staff Mobility in Times of Crisis”<sup>14</sup>によると、2008/2009 年の学術期間におけるドイツのエラスムスに参加する学生数は、他の国の平均よりも低かった。

2012/2013 年とそれ以前を比べ、学生の流動性の傾向にも変化がみられ、インターンシップのために海外へ行く学生数の増加比率は、他の国に比べ低い。この傾向は、ドイツの経済状況がよくなり、ドイツの学生にとって海外でインターンシップをするよりも、自国で経験した方がよいと考えられているからだと指摘している。

## 4. ドイツの大学におけるエラスムス実施状況－担当者インタビュー報告

ボン研究連絡センターの近隣大学及びイベント開催等で訪れた国際課の担当者にインタビューもしくはアンケートを依頼し、各大学でのエラスムスの実施状況を調査した。結果は以下のとおりである。

### 4.1 ボン大学

<sup>14</sup> DAAD : <http://www.european-net.org/2015/09/daad-study-erasmus-mobility-in-times-of-crisis/> (2016 年 1 月 31 日アクセス)

#### 4.1.1 概要<sup>15</sup>

正式名称：Rheinische Friedrich-Wilhelms-Universität Bonn

設立年：1818 年

学部数：7 学部

学生数：32,500 名（うち留学生数約 4,000 名）（2014 年 9 月時点）

教授数：544 名（2014 年 9 月時点）

アカデミックスタッフ数：3,935 名（2014 年 9 月時点）

エラスムスへの参加：1987 年

#### 4.1.2 インタビュー内容

訪問日：2016 年 1 月 25 日

対応者：Ms. Susannne Maraizu, Head of Unit, ERASMUS Institutional Co-ordinator

##### ① 2014 年の派遣者数について

エラスムスを含む他の奨学金も併せると大学全体としては約 700 人が海外留学している。学生自らが獲得した奨学金によって留学した場合の数までは把握していないので、それを加えると全体で 900 人くらいになるだろう。このうちエラスムスで派遣される学生は 510 人であり、その中の 60 人程度はインターンシップのために留学している。

##### ② 派遣者の海外留学の目的について

メインの目的となるのは、語学研修と単位取得である。その次に多いのがインターンシップである。エラスムスは教育プログラムであるので研究のために利用する人はほとんどいないが、博士課程学生が少数利用することもある。

##### ③ 派遣先の国の傾向

2014 年の内訳は、フランス（99 人）、スペイン（56 人）、イタリア（50 人）、イギリス（45 人）、アイルランド（29 人）、チェコ（21 人）、ポーランド（18 人）、オーストリア／スウェーデン（14 人）、デンマーク／ノルウェー／トルコ（12 人）が上位 10 か国となっている。フランスやイタリアの大学とは、共同のプログラムを持っているため、それによって派遣者数も多くなっている。

##### ④ 派遣期間はどのくらいか。

ほとんどの学生は、単位取得等のため、1 セメスターの 3 か月～6 か月で滞在している。目的がインターンシップであれば、2 か月～3 か月の短期間の利用も可能である。エラスムスを利用する学生は、12 か月分の奨学金を受け取ることができるが、最大限に利用する人はあまりいない

---

<sup>15</sup> ボン大学：<https://www.uni-bonn.de/die-universitaet/publikationen>（2016 年 1 月 17 日アクセス）

のが現状である。

⑤ 派遣する学生の選考はどのように行われるのか。

エラスムスを利用したい学生は、まず専攻の担当に申請書を提出し、そこでコーディネーターによって選考される。その結果を **ERASMUS Institutional Co-ordinator** で取りまとめる。学生の情報や行きたい国の情報をまとめ、全体としてどのくらいの予算が必要になるかを把握する。インターンシップ目的であれば、規程の奨学金より 100 ユーロ多く助成される。

⑥ 学生への支援内容はどのようなものか。

奨学金であるので、使途は決まっていない。エラスムス参加国の地域を 3 区分（150 ユーロ、200 ユーロ、250 ユーロ）に分けて決められた金額で、それを学生は何に使ってもよい。

⑦ 以前のエラスムスに比べて、エラスムス・プラスはどのようなプログラムとなっているか。

学生にとっては、最大 12 か月まで、異なる期間、例えば 3 か月イギリスに行って、3 か月スペインに行くという使い方もできるようになり、とても使いやすくなった。また、インターンシップのためだと 2 か月から利用できるようになったことは、3 か月だとインターンシップには長いので、そういう改善点はよいところである。投入される予算も増え、組織にとっても役立つ助成金となっている。

一方で、事務的にはますます集中的で管理的なシステムとなり、複雑で煩雑な手続きが増えた。留学前に他の国の言語を学ぶためのオンラインでの語学コースも設けられているが、学生はほとんど利用していない。

⑧ エラスムスは大学や学生にとってどのようなものとなっているか。

エラスムスによって、学生は海外に行くことが簡単になった。多くのヨーロッパの大学が参加しているため、大学からのサポートも受けやすくなり、とても重要なプログラムである。

他方で、大学としては、規模の大きな大学にとっては大変有益なプログラムであるが、規模の小さい単科大学や研究者には恩恵が少ない。エラスムスは教育プログラムであるため、国際的な共同研究等には利用できない。また、EU 以外の国との共同プログラムを立ち上げるにも、スタッフ不足によってなかなか進まないという現状もある。

⑨ エラスムス以外の留学のためのプログラムを大学独自で持っているか。

（大学独自ではないが）エラスムス以外には **DAAD** による **PROMOS** という助成金によって、年間 50～60 人の学生が留学やインターンシップに短期間派遣されている。

### 4.1.3 考察

全学生数に対するエラスムスへの参加者は 1.6%であり、大学が管理する奨学金によって派遣される学生のうち、エラスムスが占める割合は 72.9%となっている<sup>16</sup>。

目的では、インターンシップが 11.8%となっており、ドイツ全体（3 に示したグラフ 2）の 2012 年の割合 17.2%に比べると少ない傾向である<sup>17</sup>。

<sup>16</sup> 私費等で海外渡航する学生数を含まない。以下他の大学についても同様。

<sup>17</sup> 2012 年留学 28,887 人、インターンシップ 6,004 人

派遣先の特徴として、3に示したグラフ4のトップ10には入っていないチェコ、ポーランドが6位、7位となっている。また、グラフ4では第4位であるスウェーデンが、ボン大学では第8位となっている。

## 4.2 ケルン大学

### 4.2.1 概要

正式名称：Universität zu Köln

設立年：1388年（ただし1798年に一度閉鎖し、1919年に再開した。）

学部数：6学部

学生数：46,675名（2015夏学期時点）（うち留学生数4,576名）<sup>18</sup>

教授数：576名（2013年）<sup>19</sup>

研究者数：5,696名（2013年）

エラスムスへの参加：1987年

### 4.2.2 インタビュー内容

訪問日：2016年1月11日

対応者：Ms. Christiane Biehl, Head of Department “International Mobility”

#### ① 2014年の派遣者数について

エラスムスはかなり大きなプログラムであり、はっきりとした数字は把握していないが、ケルン大学全体として2014年に約1,400人の学生が海外留学しており、そのうち約700人がエラスムス・プラスで派遣されている。

#### ② 派遣者の海外留学の目的について

約75%の学生が、単位取得を目的としており、インターンシップが約10%、研究目的が約10%、語学研修は約5%となっている。大半の学生の目的が単位取得というのは、それがエラスムスの基本的な理念であり、エラスムスに参加する学生は海外の大学で単位取得することが求められているからである<sup>20</sup>。

#### ③ 派遣先の国の傾向

2014年の実績としては、フランス（146名）、スペイン（131名）、イギリス（79名）、トルコ

---

<sup>18</sup> ケルン大学：

[http://verwaltung.uni-koeln.de/stabsstelle01/content/statistik/kurzstatistik/e126728/I.Kurzstatistik\\_SS15.pdf](http://verwaltung.uni-koeln.de/stabsstelle01/content/statistik/kurzstatistik/e126728/I.Kurzstatistik_SS15.pdf)（博士課程学生を含まない）（2016年1月17日アクセス）

<sup>19</sup> ケルン大学：<http://www.portal.uni-koeln.de/8845.html?&L=1>（2016年1月17日アクセス）

<sup>20</sup> 1999年のボローニャ宣言によってEU内での大学カリキュラムが大きく変わり、相互の単位認定も容易になった。

(66名)、イタリア(42名)、ポルトガル(42名)、スウェーデン(35名)、ハンガリー(27名)と続く<sup>21</sup>。トップ5の派遣先は順位が入れ替わることもあるが、ほとんど毎年同じである。

④ 派遣期間はどのくらいか。

1か月～3か月(10%)、3か月～6か月(60%)、6か月～12か月(30%)となっている。基本的には単位取得が主な目的であるため、1セメスター分の6か月単位が多いのではないかと考えられる。

⑤ 派遣する学生の選考はどのように行われるのか。

エラスムスに応募したい学生はまず専攻の学部に応請書を提出する。その学部によって選考が行われ、国際課としてはその結果を基に大学全体で必要な経費の計算等を行う。

⑥ 学生への支援内容はどのようなものか。

生活費のみ<sup>22</sup>。エラスムスに参加している国を3つの区分に分類し、150ユーロ、200ユーロ、250ユーロ/月の支援となる。したがって、生活費の高い国への希望者が多ければ、支援できる学生数は少なくなる。また、学費に関しても学生が派遣先の海外の大学へ支払う必要はない。

⑦ 以前のエラスムスに比べて、エラスムス・プラスはどのようなプログラムとなっているか。

エラスムスを使う学生にとっては、より開かれたプログラムになったと思っている。例えば、一人の学生が最大12か月までの支援を受けることができ、3か月スペインに行った後、4か月フランスに行く、というような使い方もできるため、大変使い易くなった。一方で、担当者としては、事務手続きが煩雑になり、多くの書類を出さなくてはならず、毎年財務状況の報告書を提出しなくてはならない。また、エラスムスの支援内容等はECによって細かく決められており、大学の裁量はあまりない。例えば生活費の区分も、ECによって決められており、(選択の余地はあるものの)大学独自で決定できるわけではない。

⑧ エラスムスは大学や学生にとってどのようなものとなっているか。

よく知られたプログラムであり、ヨーロッパネットワークにとって協力体制を築く上で大変重要で必要不可欠なものとなっている。学生にとっても、国際的なネットワークを築くためによい機会となっているだけでなく、生活費や学費の心配なく、留学先の単位が卒業単位として認められるため、休学することなく安心して留学できるということが大変魅力的である。

⑨ エラスムス以外の留学のためのプログラムを大学独自で持っているか。

(大学独自ではないが)DAADの奨学金プログラム等他にもいくつかある。ヨーロッパ各国に留学したい学生にはエラスムスがあり、ヨーロッパ以外のアメリカ地域やアジア地域に留学したい学生にはDAAD等のプログラムで支援している。

## 4.2.3 考察

全学生数に対するエラスムスへの参加者は約3%<sup>23</sup>であり、大学が管理する奨学金によって派

<sup>21</sup> この数字にはエラスムスだけでなく、他の奨学金等も含む留学生全体の数値となっている。

<sup>22</sup> 教員は支援内容が異なり、旅費も支援対象となっている。

<sup>23</sup> 学生数は2015年、派遣者数は2014年の数字である。



遣される学生のうち、エラスムスが占める割合は約 50%となっている。

目的では、インターンシップが約 10%ということであったので、2012 年の割合（グラフ 2）17.2%に比べると少ない傾向である。

今回のインタビューでは、国別派遣者数に他のプログラム等で派遣された学生数も含まれるため、派遣先の特徴を一概に比較することは難しいが、3 に示したグラフ 4 のトップ 10 ではないポルトガル、ハンガリーが含まれる。

### 4.3 デュッセルドルフ大学

#### 4.3.1 概要<sup>24</sup>

正式名称：Heinrich Heine Universität Düsseldorf

設立年：1965 年

学部数：5 学部

学生数：27,649 名（2013 冬学期時点）（うち留学生数 3,265 名）

教授数：314 名（2013 年 12 月時点）

職員数：4,246 名（2013 年 12 月時点）

エラスムスへの参加：1987 年

#### 4.3.2 インタビュー内容

調査日：2016 年 2 月 1 日（アンケートによる回答）

対応者：Dr. Anne Gellert, Director International Office

##### ① 2014 年の派遣者数について

全体として 396 人が海外渡航をしており、そのうち 288 人がエラスムスによって渡航している。

##### ② 派遣者の海外留学の目的について

全体としては、304 人が留学、92 人はインターンシップのためであり、エラスムスだけで見れば単位取得が 255 人、インターンシップが 33 人となっている。語学研修のためだけにエラスムスを利用する人はいない。

##### ③ 派遣先の国の傾向

フランス（55 人）、イタリア（41 人）、スペイン（41 人）、イギリス（36 人）、ベルギー（13 人）、トルコ（13 人）、ポーランド（12 人）、ノルウェー（11 人）、スウェーデン（11 人）、オー

---

<sup>24</sup> デュッセルドルフ大学：<http://www.uni-duesseldorf.de/home/en/about-hhu.html> 及び  
[http://www.uni-duesseldorf.de/home/fileadmin/redaktion/ZUV/Dezernat\\_5/Statistiken/Zahlenspiegel\\_Flyer/150119\\_Flyer\\_englisch\\_ueberarbeitet\\_ohne.pdf](http://www.uni-duesseldorf.de/home/fileadmin/redaktion/ZUV/Dezernat_5/Statistiken/Zahlenspiegel_Flyer/150119_Flyer_englisch_ueberarbeitet_ohne.pdf)（2016 年 2 月 1 日アクセス）

ストリア（8人）となっている。これらの数字にはインターンシップ目的の学生数も含まれる。

④ 派遣期間はどのくらいか。

1 か月～3 か月（23 人）、3 か月～6 か月（222 人）、6 か月～12 か月（43 人）となっている。これらの数字にはインターンシップ目的の学生数も含まれる。

⑤ 派遣する学生の選考はどのように行われるのか。

応募する学生はまず、申請書を学部提出する。申請書や学術的な功績や語学力、動機といった審査条件は、各部局によって異なっている。審査に通った学生について、部局はパートナーとなる海外機関への登録と、**International Office** への登録を行うことになっている。

⑥ 学生への支援内容はどのようなものか。

生活費の一部となる奨学金

⑦ 以前のエラスムスに比べて、エラスムス・プラスはどのようなプログラムとなっているか。

良い点は、学生により多くの海外渡航の機会が増えたこと、インターンシップの支援期間が 60 日から可能となったこと、パートナー国との交流が可能となったこと。

改善点は、全てのキアアクションにおいてより高い管理力が求められること。

⑧ エラスムスは大学や学生にとってどのようなものとなっているか。

海外渡航へのよい動機づけとなっており、学生のうちにそのような経験ができることは大変良い。

⑨ エラスムス以外の留学のためのプログラムを大学独自で持っているか。

（大学独自ではないが）DAAD による PROMOS、EU ファンディングによる助成金等がある。

### 4.3.3 考察

全学生数に対するエラスムスへの参加者は 1.4%<sup>25</sup>であり、大学が管理する奨学金によって派遣される学生のうち、エラスムスが占める割合は 72.7%となっている。

目的では、インターンシップが 11.5%であり、2012 年の割合（グラフ 2）17.2%に比べると少ない傾向である。

派遣先の特徴として、3 に示したグラフ 4 のトップ 10 には入っていないベルギー、ポーランドが 5 位、7 位となっている。また、グラフ 4 では第 4 位であるスウェーデンが、第 9 位となっている。

## 4.4 キール大学

### 4.4.1 概要<sup>26</sup>

<sup>25</sup> 学生数は 2013 年、派遣者数は 2014 年の数字である。

<sup>26</sup> キール大学：<http://www.uni-kiel.de/ueberblick/uni-portrait-e.shtml>（2016 年 2 月 5 日アクセス）

正式名称：Christian-Albrechts-Universität zu Kiel

設立年：1665 年

学部数：8 学部

学生数：約 24,000 名

研究者数：2,000 名

エラスムスへの参加：1994/1995 年

#### 4.4.2 インタビュー内容

調査日：2016 年 2 月 1 日（アンケートによる回答）

対応者：Dr. Elisabeth Grunwald, ERASMUS-Coordinator

##### ① 2014 年の派遣者数について

全体として約 500 人が海外渡航をしており、そのうち 340 人がエラスムスによって渡航している。

##### ② 派遣者の海外留学の目的について

単位取得が 340 人、インターンシップが 57 人、研究が 20 人、語学研修は 350 人となっている（複数回答）。

##### ③ 派遣先の国の傾向

スペイン（66 人）、フランス（48 人）、イギリス（34 人）、ノルウェー（29 人）、スウェーデン（21 人）、デンマーク（18 人）、ポルトガル／イタリア（15 人）、トルコ（14 人）、オランダ（12 人）、フィンランド（11 人）である。

##### ④ 派遣期間はどのくらいか。

1 か月～3 か月（10%）、3 か月～6 か月（70%）、6 か月～12 か月（20%）となっている。

##### ⑤ 派遣する学生の選考はどのように行われるのか。

応募する学生はまず、申請書を学部提出し、学部ごとに審査が行われる。その後、各学部がその結果を ERASMUS-Coordinator に連絡する。

##### ⑥ 学生への支援内容はどのようなものか。

地域毎に月額で決められた奨学金であり、キール大学では 200 ユーロ、250 ユーロ、300 ユーロ／月と定めている。インターンシップが目的の場合は、留学よりも 100 ユーロ多い金額が定められている。

##### ⑦ 以前のエラスムスに比べて、エラスムス・プラスはどのようなプログラムとなっているか。

以前のプログラムに比べると、学生にとってより柔軟になった。例えば、何度も海外に行けるようになり、奨学金の金額も増えた。また、ヨーロッパの統一にも役立っている。その他、EU 以外のパートナー国にも申請できるようになった。さらに、学生や教職員だけでなく、研究者にも海外に行く機会ができた。

##### ⑧ エラスムスは大学や学生にとってどのようなものとなっているか。

キール大学の国際化に重要なツールとなっている。また、学生にもよく知られている。

- ⑨ エラスムス以外の留学のためのプログラムを大学独自で持っているか。

DAAD の PROMOS やキール大学独自の交流プログラムがある。

### 4.4.3 考察

全学生数に対するエラスムスへの参加者は約 2%であり、大学が管理する奨学金によって派遣される学生のうち、エラスムスが占める割合は 68%となっている。

目的では、インターンシップが 16.8%であり、2012 年の割合（グラフ 2）17.2%とほぼ同じくらいとなっている。

派遣先の特徴として、3 に示したグラフ 4 のトップ 10 のうち 9 か国が入っており、平均的な結果と言える。また、それ以外にもデンマークやポルトガルが含まれている。デンマークは、地理的に行きやすい場所であることも理由として考えられる。

## 4.5 ドイツ学術交流会（DAAD）

ドイツ学術交流会（DAAD）は、学生や大学間の国際交流を促進させるため、様々な奨学金やプログラムによって助成金を配分するドイツのファンディングエージェンシーの一機関であるが、そのうちエラスムスのドイツの高等教育における **National Agency** としての役割も担っている。エラスムスの全体的な体制や DAAD の役割等をうかがうため、担当者の Dr. Markus Symmank にインタビューを行った。その内容は以下のとおりである。

### 4.5.1 インタビュー内容

- ① **National Agency** としての DAAD の役割とは何か。

ドイツ国内の高等教育機関に対してプログラムの、情報を伝えること、アドバイスする、マネジメントすることが主な役割である。ドイツでは、同様の **National Agency** が他に 3 機関あり、DAAD は高等教育機関に対しての責任を持っている。他の国では、1 つか 2 つの **National Agency** が取りまとめている国がほとんどであるが、ドイツは伝統的に 4 機関が **National Agency** としての役割を担っている。

- ② 2020 年までに 50%の卒業生が海外経験をもっている目標は、達成できると思うか。

EU 全体としては 20%であるが、ドイツは 50%と高い目標を設定している<sup>27</sup>。個人的な意見だと 30~35%は可能だと考えるが、助成金も横ばいである現状ではなかなか難しいのではないかと

---

<sup>27</sup> BMBF : <https://www.bmbf.de/de/ja-zu-studienaufenthalt-im-ausland-2078.html> (2016 年 1 月 31 日アクセス)

考えている。

- ③ 大学でのインタビューで、プログラムの手続きの煩雑さや業務量の多さが指摘されているが、その点についての対策等はあるか。

確かに、学生の派遣数が増加するのに伴う業務量に対してのスタッフの増員のために利用できる助成金とはなっていないが、DAAD としては成功している具体例を紹介したりすることで参考にしてもらいたいと考えている。また、エラスムス・プラスという新しいプログラムになったのだから、大学も以前と同じやり方ではなく、新しく効果的なやり方にシフトしていく努力をしなければならないだろう。

- ④ ドイツの大学にとって、エラスムスはどのようなものとなっているか。

我々が運営するプログラムの中で、約 7 割の学生や教職員がエラスムスによって移動しており、流動性をもたらす最も規模の大きい、重要なプログラムだと言える。また、学生が海外経験することで、単位取得以上に語学能力であったり、文化的背景の異なる経験であったり、困難に立ち向かう姿勢であったりといった目に見えない部分の成長をもたらしていると言える。

一方でエラスムスは単位取得の支援という教育プログラムであり、その他の流動性に寄与できないという制限もあるため、DAAD ではそれを補完するようなプログラムで他の流動性を促している。

- ⑤ 33 か国でエラスムスを長く続けていく秘訣は何か。

以前は海外に行くことで「ヨーロッパ市民である」とはどういう事かを理解するために、流動性を高めようとしていたが、近年では労働市場で海外経験があることが有利に働くためという理由も多いと考える。2014 年に公表された“The ERASMUS Impact Study”<sup>28</sup>が示すように、エラスムスに参加した学生が、労働市場において優位性を発揮していることからとも言える。

- ⑥ エラスムス・プラスの後継事業はすでに協議されているのか。

今はまだ意見を出し合っている段階であるが、遅くとも 2017 年までには案を作成する予定である。欧州理事会（European Council）、欧州議会（European Parliament）及び欧州委員会（European Commission）の三者が協議するが、まだエラスムス・プラスが始まったばかりでもあるので、今後長い時間をかけてワーキンググループ等での協議も含めて話し合っていくことになるだろう。

## 4.6 ドイツ大学長会議（HRK）

ドイツ大学長会議（HRK）は、ドイツ国内の国立大学と国の認定を受けた大学の協議機関であり、大学の代表として、政府への意見や提案を行う機関となっている<sup>29</sup>。なお、2015 年 6 月に日本のパートナー機関である国立大学協会（JANU）、公立大学協会（JAPU）及び日本私立大学団

<sup>28</sup> DAAD : [http://ec.europa.eu/education/library/study/2014/erasmus-impact\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/education/library/study/2014/erasmus-impact_en.pdf) （2016 年 2 月 9 日アクセス）

<sup>29</sup> 「【海外センターレポート・ドイツ】ドイツの高等教育機関」より抜粋：

[http://www.overseas-news.jp/wp/wp-content/uploads/2015/06/2014countryreport\\_03bon.pdf](http://www.overseas-news.jp/wp/wp-content/uploads/2015/06/2014countryreport_03bon.pdf) （2016 年 2 月 9 日アクセス）

体連合会（FJPCUA）と大学間協力のための協定調印を行ったところである<sup>30</sup>。

HRK は直接エラスムスによって学生等を派遣するわけではないが、政策的な観点からドイツの大学にとってエラスムスがどのようなものになっているか等の意見をうかがうため、担当者である教育部部長 Christian Tauch 氏にインタビューを行った。その内容は以下のとおりである。

#### 4.6.1 インタビュー内容

##### ① HRK はエラスムスにどのように関わっているのか。

ドイツにおけるエラスムスの National Agency の一つである DAAD と共催で、2014 年にセミナーを開催した。そのほかには、大学長会議として政策や予算に関することについて意見を述べることもある。

##### ② 以前のエラスムスに比べ、エラスムス・プラスはどのように変わったのか。

“Student and Staff Mobility in Times of Crisis 2008-2013”の中で述べられているように、海外留学する学生は、2008/2009 から 2012/2013 にかけて 6%の増加だったのに対して、インターンシップのために海外に行く学生は同時期比 16%の増加となっており、海外でのインターンシップを希望する傾向は、今後も続くものと考えられる。それは、EU 全体における労働市場で職を得るために、海外でのインターンシップ経験がある学生の方が採用される確率が高いからである。そこで、エラスムス・プラスでは、インターンシップへの助成も含む制度となった。

また、制度として大きく異なるのは、以前は LLP に含まれるプログラムのうちの高等教育の部分がエラスムスであったが、エラスムス・プラスでは、逆に LLP に含まれていた他のプログラムをエラスムスに含めたことである。政策的な観点から、LLP を広く EU 内に浸透させたかったが、エラスムス以外のプログラムはあまり認知されなかったという実情があり、広く知られるようになっていたエラスムスに内包することで、学生だけでなく広く一般の人にも利用してもらおうという目的がある。

構造的にもエラスムス・プラス以前は、高等教育支援、初中等教育支援、職業訓練支援、社会人のための教育支援等の縦方向の支援体制であったのが、エラスムス・プラスでは、人の流動性への支援、組織間のパートナーシップ支援、政策支援という横方向の支援体制となった。当初この構造が EC によって発表された際に、人の流動性への支援に関して、参加する初中等教育機関から高等教育機関のすべての段階における教育機関によって、例えば大学と小学校で予算獲得の競争が行われる状況となってしまうと危惧されたが、EC は、初等教育支援への予算額、高等教育支援への予算額は区別して決定するためそのような状況にはならないと主張し、エラスムス・プラスが開始された。

##### ③ エラスムスはドイツの大学にとってどのようなものか。

政府が 2020 年までに学生の 50%が卒業までに海外留学等の経験をするように目標を立てたが、

---

<sup>30</sup> HRK :

<http://www.hrk.de/press/press-releases/press-release/meldung/agreement-signed-on-german-japanese-cooperation-3773/>  
(2016 年 1 月 24 日アクセス)

エラスムスによってそれも可能となるのではないか。また、(ドイツの学生を派遣するだけでなくエラスムスによって) ドイツの大学に留学してくる学生数も増えている。学生の流動性を進めるためには、必要不可欠な政策であると考えている。

また、エラスムスによって、学生をサポートするために EU 内の大学同士の結びつきも強化されており、大学にとっても重要なプログラムとなっている。

④ このようにエラスムスが長く続く秘訣は何か。

30 か国以上で進めているエラスムスであるが、当初は反対もあり、今よりは少ない参加国で始まった。いろいろと試行錯誤を重ねながら進めていくことで、参加国も増え、EU 内で合意を得ることもできるようになった。また、2020 年に現在のエラスムス・プラスが終わった後の後継事業について、すでに EC での議論が進んでいる。多くの国が参加するエラスムスのようなプログラムは、何年もかけて準備することもポイントだと考える。

⑤ 日本が同じようなプログラムを他の国と始めるなら、何が成功の秘訣となるか。

エラスムス・プラスは初中等教育や社会人等の支援も含むような制度であり、ここから始めるには規模が大きすぎるので、まずは高等教育領域で他の国と協力体制を築くことから始めるのがよい。また、他国の高等教育の違いも考慮に入れなくてははいけないし、それらを取りまとめる機関も必要となる。

## 5. まとめ

今回エラスムスというテーマに絞って、ヨーロッパ全体の支援体制やプログラムの推移、エラスムスによって海外に渡航するドイツの学生数や助成金額等の統計データや大学担当者のインタビューから、本プログラムが特にドイツの大学にとって、どのような意味を持っているのか等を中心に調査してきた。

学生にとってのエラスムスは、相互の単位認定に不安を持つことなく、休学する必要もなく、派遣元・派遣先の大学からのサポートを受けることができ、海外での留学やインターンシップを経験できるプログラムとして、よく知られた一つのブランドとなっている、ということであった。また、インターンシップのために海外に行く学生数が増加していることや、海外経験を積むことで就職に有利になるという一面も備えていることは、近年の傾向であるだろう。

ドイツの大学にとってのエラスムスは、学生の流動性を促進するプログラムであり、大学間の国際化強化にも役立っている。これは、学生派遣のための大学独自でのプログラムが少ないこと、海外留学する学生の半数以上、多いところでは 7 割強がエラスムスを利用している現状からも考察できる。また、大学間協定の半数以上がエラスムスの交流を基にしていることから明らかである。

エラスムスは 1987 年から始まったプログラムであり、年月をかけて徐々に制度もより良いものとなったものであるが、根底には「ヨーロッパ市民である」というアイデンティティを若いうちから教育しようという共通の理念があることが分かった。それは、高等教育を受ける学生だけ

でなく、それ以外のもっと早い段階での初中等教育や職業訓練、ボランティアを含む多くの EU 市民がエラスムス・プラスによって海外を経験できることから言えるだろう。そしてまた、人々の流動性を持続するため、エラスムスという概念そのものに終わりではなく、名前や支援内容を変えながらも今後もプログラムは続いていく、という姿勢からも、一過性の流動性を高めるプログラムとしてではなく、EU 市民のための教育プログラムとして継続的に行うべきものという共通理解の上で進められている。また、今回の報告書では取り扱わなかったが、これに加えて単位互換を容易にした 1999 年のボローニャ宣言もこのプログラムを成功へと後押しした一因だと考えられる。

調査前には、EU の地理的な有利さや英語の通じやすさ等によってエラスムスが進められているのだろうと考えていたが、共通の「ヨーロッパ市民である」というアイデンティティを人々が持っている状態を達成すべく、EU 全体で一致協力しているという構図が見えてきた。

このプログラムを日本で同じように、他のアジアの国と協力しようとした場合、共通のアイデンティティを「アジア人である」とするのはなかなか難しいことであり、単位互換や大学の制度の違い等の問題は残るところであるが、まずは少数であっても国単位で学生や教職員の流動性を高めるためのプログラムを開始し、学生が単位や卒業等に不安のないようなサポート体制を構築していくことで、日本の学生や教職員の流動性を高めることができるようになり、限定的ではあるがアジア地域での協力体制が強化されていくのではないだろうか。異文化の中で、多様な考えやコミュニケーション力を経験した学生が増え、それによってもたらされる効果は計り知れない。また、一時的に流動性を高めるだけのプログラムではなく、今後さらに求められるであろう国際化に対応できる人材育成という観点からも、支援期間の定めなく、サポートできるプログラムを構築することが望ましいと考える。

結論としてはスケールの大きな話となってしまったが、本報告書のテーマとしてエラスムスを調べていく中で、大学職員として、学生が海外で留学やインターンシップを行うためのよりよい支援を今後も模索していきたいと感じた。

## 謝辞

本報告書作成にあたり、インタビューやアンケートに快くご協力いただきました関係各機関の皆様、ご指導・ご助言いただきましたセンター長及び副センター長に御礼申し上げます。また、この度の国際学術交流研修の機会を与えてくださった、日本学術振興会、広島大学、そして慣れない海外生活の中で、日常生活に至るまで支援してくださったボン研究連絡センターの皆様から感謝申し上げます。



## 参考文献

- ・ European Commission, Erasmus+ Programme Guide, 2015
- ・ Statistisches Bundesamt, Deutsche Studierende im Ausland Statistischer Überblick 2002-2012, 2014
- ・ DAAD, Student and Staff Mobility in Times of Crisis 2008-2013, 2014
- ・ European Commission, The ERASMUS Impact Study, 2014
- ・ H.パイザード／G.フラムハイン著、「ドイツの高等教育システム」、玉川大学出版部、1997 年
- ・ 浜本隆志・高橋憲著、「現代ドイツを知るための 55 章 変わるドイツ・変わらぬドイツ」、明石書店、2002 年
- ・ 北原和夫著、「ヨーロッパにおける教育の実験－「エラスムス」計画－」、日本物理学会誌 Vol.55, No.8、2000 年
- ・ 牧かずみ著、「国際教育研究交流の促進へ向けて：欧州の高等教育機関の取り組みから何が学べるか」、信州医誌 57(3) 101-109、2009 年

## 主なウェブサイト（各項目については脚注参照）

- ・ 文部科学省（MEXT） <http://www.mext.go.jp/>
- ・ 日本学術振興会（JSPS） <https://www.jsps.go.jp/index.html>
- ・ ドイツ連邦教育研究省（BMBF） <https://www.bmbf.de/>
- ・ ドイツ学術交流協会（DAAD） <https://www.daad.de/de/>
- ・ ドイツ大学長会議（HRK） <http://www.hrk.de/home/>
- ・ ドイツ統計局 <https://www.destatis.de/DE/Startseite.html>
- ・ 欧州委員会 European Commission ERASMUS+ [http://ec.europa.eu/programmes/erasmus-plus/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/programmes/erasmus-plus/index_en.htm)
- ・ Lifelong Learning Program - European statistics <http://de.statisticsforall.eu/index.php>
- ・ ボン大学 <https://www.uni-bonn.de/>
- ・ ケルン大学 <http://www.uni-koeln.de/>
- ・ デュッセルドルフ大学 <http://www.uni-duesseldorf.de/home/startseite.html>
- ・ キール大学 <http://www.uni-kiel.de/>

地域を「学びのフィールド」にすることで、  
学生と地域を結びつける英国の大学の取り組み例

ロンドン研究連絡センター

岡田 高文

## 1. はじめに

大学による地域貢献は、大学のあり方を考える上で重要な課題である。大学は地域に開かれ、地域とともにあるべきだという立場からすれば、大学が持つ人的資源である学生をキャンパス内に閉じ込めることなく、地域が抱えている問題の解決のために積極的に地域と関わらせることが重要である。

文部科学省では、平成 27 年度から、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC プラス事業）を実施している。著者の所属大学である島根大学も同事業に採択され、学生にとって魅力ある就職先を創出するとともに、地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を推進しているところである。

本稿では、大学が持つ人的資源である学生を地域に関わらせる一手段として、ボランティア及びインターンシップにおける英国の大学の取り組みを調査し、考察を深めるものである。

英国の大学でボランティア及びインターンシップがどのように導入されてきたか、以下で簡単に触れる。

### 英国の大学におけるボランティア導入の経緯

まずはじめに、用語の定義を整理しておきたい。本稿で扱うボランティアとは、「自分の意志で奉仕活動や社会活動を行う人、又はその活動そのもの」である。

英国はチャリティやボランティアという慈善活動が盛んな国であり、街中に多くのチャリティショップを見かける。実際、社会福祉の歴史の中で、初めて組織的なボランティア活動が行なわれたのは 19 世紀の英国である。当時、ヨーロッパでは貧困者に対する国家政策は十分に行なわれていなかった。そこで、キリスト教信者による救済活動や、有識者が貧困者とともに暮らしながら感化・教育活動を行うセツルメント活動などが始まり、ボランティア活動へと発展していった。

近年では、少年が現実の地域社会の諸問題に実際にかかわり、他者のために活動することを通して、考え方や学び方、知識、技術、性向を身につけていくボランティア学習を、「市民教育」(Citizenship Education)という呼び方で推進しており、2002 年から社会への積極的な参加と責任を促す「市民教育」を中等学校で必修化した。

このように、ボランティア活動の土壌が整っている英国だが、それでは、大学ではボランティア活動をどのように取り入れていったのであろうか。

英国の高等教育の問題点を分析した Dearing Report (1997 年) では、知識社会である 21 世紀に英国の経済的な競争力を高めるために、国民の資質向上を目指し、高等教育への参加率を 50

パーセントまで高めるとともに、従来は高等教育機関に進学しなかった（進学できなかった）階層からの進学者を増加させる政策を重点政策として打ち出した。この政策は「高等教育参加者の拡大政策（Widening Participation）」と呼ばれている。これにより、高等教育の拡大化・大衆化は進んだが、その一方で、進学動機があいまいで勉学に励まず、学力が不十分な学生が増加した。そのため、大学は学生の学習意欲の向上に関心を向けざるを得ず、学習技能の指導や、学生の学習意欲を高める参画型学習（Active Learning）としてボランティア活動等を取り入れた。

## 英国の大学におけるインターンシップ導入の経緯

ボランティアと同様、まずは用語の定義から入る。本稿で扱うインターンシップとは、「大学生などが在学期間中に企業などで就業体験をすること」であり、これと同義のものについて、英国では「ワークプレイスメント」と呼ばれるが、本稿では、我々日本人になじみのあるインターンシップという用語を用いることとしたい。

英国の大学でインターンシップが行われるようになった背景として、大学を卒業しても就職できない学生が増加したことや就職と学問が分離してきたことなど、大学教育と就職の結びつきを強める必要ができたことが挙げられる。当初は、約1年間という長期に渡るプログラムであったが、現在のような、数週間から数ヶ月の比較的期間の短いプログラムが行われるようになったのは、前述の **Dearing Report**（1997年）の勧告に依るところが大きい。この勧告では、英国の国際競争力の低下を背景に、大学と産業界との連携を強化する方策を打ち出した。具体的には、大学に対して「すべての高等教育機関が学期中に学生が就労体験を行い、その体験を反映させることができるようなプログラムを拡充する」ように勧告した。すなわち、現在、英国の大学で行われているインターンシップは、学生側の利益だけではなく、産業側の実質的利益も重要なものである、と言える。

ボランティア及びインターンシップにおける英国の大学の取り組みに関して、次章で調査方法について、第3章で調査結果についてそれぞれ掲載する。

## 2. 調査方法

学生数が比較的同規模の、3つの異なる地域（ロンドン、イングランド北部、イングランド中部）の大学の担当者にインタビュー調査を行った。



●ウォーリック大学（2015年11月27日（金）訪問）

インタビュー回答者：

Ms. Helen Blunt, Warwick Volunteer Manager  
（ボランティアについて回答）



大学の紹介

- ・学生数 17,785 名（内訳：学部生 12,395 名、院生 5,390 名）※Good University Guide2015 より
- ・ イングランド中部のコヴェントリーに位置する

地域（コヴェントリー）の特徴

- ・1890 年代から自転車と自動車産業で栄えた地域であり、市内のコヴェントリー交通博物館で当時の繁栄振りを窺い知ることが出来る。また、同大学キャンパス内に設置されている WMG（産学連携に基づくイノベーションを促進するために英国政府主導で英国各地に設置された技術イノベーションセンターであるカタパルト(Catapult)の1つ）では、自動車会社大手の Jaguar や Tata も協力しており、自動車のバッテリー等の改良が進められている。



WMG 入り口



コヴェントリー交通博物館

●ヨーク大学（2015年12月11日（金）訪問）

インタビュー回答者：

Mr. Andrew Ferguson,  
Assistant Director, Business, Community and Enterprise  
（ボランティアおよびインターンシップについて回答）



大学の紹介

- ・学生数 14,425 名（内訳：学部生 11,245 名、院生 3,180 名）※Good University Guide2015 より
- ・ イングランド北部のヨークに位置する

地域（ヨーク）の特徴

- ・食品製造（特にアイスクリームやチョコレート）及びデジタルメディア産業に強みを持つ
- ・街の歴史が古く、多くの観光客が訪れる
- ・18 歳～30 歳が少ない（Ferguson 氏の意見： この年齢層は近隣の大都市（リーズやロンドン）

に出て行く人が多いが、その後 U ターンする者も多い。地域の魅力に自信がある。歴史がある街の強みだと思う。)



城壁で囲まれた旧市街

●ロンドン大学クイーン・メアリー  
(2015 年 12 月 14 日 (月)、  
2016 年 1 月 5 日 (火) 訪問)

インタビュー回答者：

Mr. James Weaver, Employer Engagement Manager, Careers & Enterprise  
(インターンシップについて回答)

Ms. Bronwen Eastaugh, Volunteering Coordinator, Queen Mary Students' Union  
(ボランティアについて回答)



#### 大学の紹介

- ・学生数 14,070 名 (内訳：学部生 10,950 名、院生 3,120 名) ※Good University Guide2015 より
- ・ロンドン市内の大学で構成されるロンドン大学に属している
- ・ロンドン東部にキャンパスを構えている

#### 地域 (ロンドン東部) の特徴

- ・Canary Wharf や The City など、ロンドンの経済を支えている金融エリアに近い。また、ロンドンの中でもとりわけ多種多様な人種が住んでいるイーストエンドにキャンパスがあり、以前は貧困層が多いイメージがあったが、2012 年のオリンピックを期に再開発が進み、現在ではアートやファッションなど、ロンドンの最新カルチャーを発信するエリアに変貌してきている。



賑わいを見せるイーストエンド

## インタビュー項目

### ●ボランティア

- ①ボランティア活動の種類
- ②他の大学や組織との協力関係はあるか
- ③学生のボランティアに参加するモチベーションを高めるために、何か特別な取り組みをしているか
- ④その他（補足があれば）

### ●インターンシップ

- ①インターンシップの種類
- ②インターンシップがカリキュラムに組み込まれている学科はあるか
- ③他の大学や組織との協力関係はあるか
- ④既存のインターンシッププログラムは、学生の地域への関心を増幅させていると感じるか
- ⑤インターンシッププログラムをどのように改善しているか
- ⑥その他（補足があれば）



### 3. 調査結果

以下に、インタビューで得られた各大学担当者の回答を掲載する。

#### ●ボランティア

##### ①ボランティア活動の種類

###### ウォーリック

主に以下の3種類がある。

- ・ **School Programme** → 学生が地域（コヴェントリー市内）の学校に行き、子どもたちに算数や英語や科学等を教えるプログラム。現在、48校で活動している。
- ・ **One-offs Volunteering** → 1度限りなど、短期間で行うボランティア活動。特別な知識や技術を要しないため、多くの学生が気軽に参加しやすい（例：コミュニティパークの花の植え、老人ホームでのお茶会、運河の掃除等）。
- ・ **Student-led Programme** → 学生が主導となって活動内容を決めて行うプログラム（例：子どものスポーツ指導、地域のソーシャルネットワークイベントの補助等）。学生のリーダーシップやプロジェクトマネジメント能力を養うことを目的としている。

###### ヨーク

年間1,400名の学生が地域のボランティアに関わっている。（キャンパス内でのボランティア学生を除く。）主要なプログラムは、以下の2種類がある。

- ・ **YSIS (York Students in Skill)** → 年間700名の学生が参加している。学生が学校で授業をすることで、生徒たちが憧れを持って大学に行きたくなる、生徒のよいロールモデルになる（**Widening Participation**の観点からも良いプログラム）。
- ・ **@Work** → 他の学生と協力して、チームで活動するプログラム（例：学生がヨーク市内のチョコレート工場の歴史について作成したショートフィルムがBBCで放送された）。特に、文系の学生に人気。理由は、理系の学生はラボでチームで実習するが、文系の学生はそのような機会が少ないため。

###### クイーンメアリー

主に以下の3種類があり、年間約900名の学生がいずれかのボランティア活動に参加している。

- ・ **Online brokerage service** → クイーンメアリーのウェブサイト上に登録してあるプログラム。期間の短いプログラム／長いプログラム、複数回に及び活動するプログラムなど、様々なプログラムが登録されている。ウェブ上で検索・登録が手軽にできるため、忙しい学生に人気。
- ・ **1day volunteer programme** → 大学側が主導となって学生に募集をかけて、ロンドン市内で

開催されるチャリティイベント等に学生を参加させる 1 日（1 度）限りのプログラム。各イベントの規模に応じて、5～80 人のグループの学生をイベントに参加させている（例：ロンドンマラソンでのチャリティ支援、コミュニティセンターでのホームレスへの食事提供等）。年間 50 種類のプログラムを提供。

- ・ **Volunteering Groups Programme** → 学生が主導となってグループを結集し、自分たちで発案したプログラムを大学からの活動資金を元手に活動するもの（例：小児病院や学校、老人ホーム等での活動）。現在、15 のグループが大学側から活動資金を得ている。

## ②他の大学や組織との協力関係はあるか

### ウォーリック

コヴェントリー大学と共同で以下のプログラム及び意見交換会を行っている。

- ・ **Joint Volunteer Programme** → コヴェントリー市内のどこの学校に学生を派遣するかを 2 大学間で話し合って割振りを行い、学生に授業を行わせるプログラム。
- ・ 意見交換会 → 年に 2 回、2 大学のボランティア関係部署（学生側ではなく、大学側の組織）が集まり、双方の近況報告及び共同活動の可能性等について話し合いの場を設けている。

### ヨーク

- ・ ヨーク市内の 500 の機関（チャリティー団体、ミュージアム、学校等）と協力関係がある。他大学との共同プログラム等はないが、企業側からの募集要件にふさわしい学生がいない場合、企業側に近隣の他大学を紹介する場合がある。（例：アート系の学生を募集している場合、同分野に強みを持つヨークセントジョン大学を紹介する、等）

### クイーンメアリー

Student Volunteering Network(UK 全体のネットワーク)の中の地域別組織“London Network”に QMSU も加盟している。

- ・ 178 のチャリティーパートナーと関わりがある。
- ・ ミーティングでは、他の大学のボランティアグループとのコラボレーションや情報交換を行っている。
- ・ 毎年、London Student Volunteering Fortnight を開催している。⇒London Network に加盟している 5,6 の大学の共催イベントで、参加学生に 2 週間のボランティア活動の機会を提供している。ロンドン大学に属するすべての学生が参加可能。

## ③学生のボランティアに参加するモチベーションを高めるために、何か特別な取り組みをしているか

## ウォーリック

- ・ Create a Project Competition (サンタンダール銀行による資金援助) → サンタンダール銀行の資金援助を受けて、毎年、学生からボランティア活動計画を募り、最大で 10 位まで受賞作を決める。受賞した活動には、銀行からの資金を等分して活動費を支給する。受賞作は大学スタッフと銀行職員で話し合っ

## ヨーク

- ・ York Award → 1998 年にスタート。アウトリーチ・アクティビティ（課外活動）を通じて学生のエンプロイアビリティ<sup>1</sup>向上を促す目的で設置。ボランティア活動だけではなく、インターンシップも対象としている。学生の将来の職業への意識付けや雇用に直結するスキルの育成に焦点を当てている。York Award に申請したい学生は、大学事務の担当者に申請書を提出し、大学側で受賞の可否を決定する。受賞対象は、新入生とその他で分けている。

学生の活動を評価する際に、活動の量（活動時間や種類）よりも質（実際に何をしたか）を重視している。また、活動内容の重要度は個々の学生によって異なるため、申請時にタイトルだけで却下することはしない。例えば、将来ジャグラーになりたい学生がいるとして、それに資する重要な活動をしていると審査側を納得させることができれば、同学生は York Award を取得できる。

現在、York Award に申請した学生のうち、約 90 パーセントの学生が認定を受けている。

## クイーンメアリー

- ・ 2 つの Volunteering Award を設けている。
  - a) Hours Award … 25hours（ブロンズ）、50hours（シルバー）100hours（ゴールド）⇒ ウェブサイトで各自が申請可能。
  - b) Special Award … Volunteer of the year（全てのボランティアが対象）、Leaver volunteer of the year（最終学年の学生が対象）、New volunteer of the year（新入学生が対象）、Volunteering Group of the year（グループで活動するボランティアが対象）⇒ それぞれ受賞者数は 1 名（1 グループ）ずつ。他学生の推薦を受けて、2 つのキャンパス（マイルエンドキャンパス及びホワイトチャペルキャンパス）の学生代表 2 名が協議をして受賞者を決定する。
- ・ デンタルカリキュラム  
歯学科の学生は卒業までに 10 時間以上のボランティア活動をすることがカリキュラムに含まれている。どんなタイプのボランティア活動でも可（デンタルに関連しないものでもよい）。2016 年度は 227 名の学生が参加予定。

---

<sup>1</sup> エンプロイアビリティの定義：エンプロイアビリティには様々な定義があるが、本稿では、Mantz Yorke(2004)による次の定義を採用する。「エンプロイアビリティとは、高等教育機関の卒業生の就職と彼らの選択した職業での成功をもたらす可能性のより高い、スキル、理解力、及び個人的特性の一連の学力である。それらは、彼ら自身、労働力、コミュニティ及び経済の利益となる」。

## ④その他

### ウォーリック

- ・ボランティア活動は、学生の心と体の健康に良い。また、活動を通して他学生・地域の住民等、交流の輪が広がる。

### ヨーク

- ・ボランティア活動は、**Widening Participation** の観点からも良い（①でも触れている）。  
(例： 親の収入等を背景に学校に行く子どもが少ないエリアの出身の学生が母校を訪れて、自身の大学生活の様子や授業料補助制度等を生徒に伝えることで、自分たちも大学に行きたいという思いを持たせることができる。)
- ・学生がボランティアに参加する動機として、以下のことが挙げられる
  - a)自分の得意分野・不得意分野を知り、どのような仕事に向いているか、またその仕事に就くためには何が必要か等を知ることができる。
  - b)CV に書くことで、就職時に有利。
- ・**York Award** は留学生も申請可能であり、彼らはボランティア活動等を通じて地域の人と関わり合うことを楽しんでいる。

### クイーンメアリー

- ・学生がボランティアに参加するモチベーションとして、「他学生との違いを作りたい、自分自身の強みを発見したい、エンプロイヤビリティを高めて就職に活かしたい」と話す学生が多い。

## ●インターンシップ

### ①インターンシップの種類

#### ヨーク

- a) フルタイム（夏休み期間に開催。週 40 時間を上限として 8～12 週間勤務。）
  - b) パートタイム（学期中に、正規のカリキュラムの合間に開催。週 20 時間を上限として 10～12 週間勤務。）
- a), b)ともに従業員数 50 名以下のスモールビジネスでのインターンシップが人気。内容としては、ソーシャルメディアが人気である。我々は“**Same Skill, Different Business**”という言葉をよく使う。ホテルやフードプロダクトなど、職種は違ってもそれらに共通して重要なスキル、いかなる職種にも活かせるスキル（トランスファラブルスキル）がある。トランスファラブルスキルは時代によって変遷するが、現在は情報発信機能としての **Facebook** 等、ソーシャルメディアを使いこなすスキルが、あらゆる職種で求められている。

#### クイーンメアリー

1年を通して4種類のプログラムを学生に提供している。現在、年間450名の学生がインターンシップに参加しているが、その数を2019年までに年間1,000名以上にする目標を掲げている。

- ・Q Projects… 週に1回のペースで3ヶ月間、地域のチャリティ関係企業のもとで、チャリティ活動団体の運営手法を学ぶプログラム。
- ・Q Temps… キャンパス内や地域における比較的小規模の職場で、特殊な知識や技能を要しない基本的な内容の業務を数回行うプログラム。年間約200名の学生が参加している。
- ・Q Interns… Q Tempsとは対照的に、銀行における業務など、より専門的な知識を必要とする業務を大小さまざまな規模の職場で約3ヶ月間行うプログラム。
- ・Q Consult… JPモルガン銀行からの資金援助によって運営されているプログラム。インターンシップの内容は銀行業務に限らず、成長産業のコンサルタント業務に携わるプログラム。チームで働く経験が出来る。年間約140名の学生が参加している。

#### ②インターンシップがカリキュラムに組み込まれている学科はあるか

##### ヨーク

ない。

##### クイーンメアリー

いずれの学科にもカリキュラムに組み込まれていない。

#### ③他の大学や組織との協力関係はあるか

##### ヨーク

ヨーク市役所等、市内の政府機関との協力関係はあるが、他大学とは特にない。

##### クイーンメアリー

ロンドン大学に属する各大学で構成される Careers Group 内の連携を密にして、共通のポータルサイト上でインターンシップの求人情報等を共有している。

#### ④既存のインターンシッププログラムは、学生の地域への関心を増幅させていると感じるか

##### ヨーク

増幅させていると思う。インターンシップ後のフィードバックで、卒業後にヨーク市内で働きたいと話してくれる学生がいる。その中には、市外から来ている学生もいる。

### クイーンメアリー

そのように感じる。キャンパスがロンドンにあるため、地方の大学と比べてキャンパスの近辺に多国籍企業や英国全土に進出している規模の大きな企業が多く存在する。多くの学生はそれらの企業に目を向けやすいが、地元企業へのインターンシップを通じて、地域に根ざした職場で働きたいと思うようになった学生の声を耳にする。

## ⑤インターンシッププログラムをどのように改善しているか

### ヨーク

- ・実施後、学生と企業双方からアンケートを取り、プログラムの改善に役立てている。その多くはポジティブな意見が多いが、中には、インターンシップ開始時及び終了時のペーパーワークをもっとシンプルにしてほしい（企業側からの意見）、給料を月毎ではなく週毎に支払ってほしい（学生側からの意見）などの意見もあり、すぐには実行に移せない案件でも、徐々に改善出来るように常に意識している。
- ・時代の多様なニーズに沿う形で、インターンシップをより実行しやすくするために、例えばスカイプを使ったインターンシップも取り入れている。

### クイーンメアリー

- ・インターンシップ経験者および受入企業双方からアンケートフォームを Email で送ってもらい、プログラムのフィードバックに役立てている。また、英国の労働市場のトレンドを把握するために、関連するカンファレンスに出席したり、新聞・雑誌・インターネット等あらゆる情報媒体から情報を得よう心がけている。

## ⑥その他

### ヨーク

- ・我々は、希望のインターンシップに採用されなかった学生のフォローアップもしている。例えば、企業側から1名のオファーが来ている職に対して20名の学生が申請してきた場合、志望動機が明確でCVの書き方が優れている5名程度を企業側に推薦する。志望動機やCVの書き方に問題がある学生15名、それらの条件はクリアしているが最終的に企業側に選ばれなかった学生4名、それぞれの段階に応じてキャリアアドバイザーの指導を受けさせている。
- ・インターンシップは、学生側と企業側、双方にメリットがあると考えている。
  - a) 学生側のメリット… キャンパスの外で新しい経験をする。将来就職したい職種が求めているスキルやトランスファラブルスキルを学べる。自分を見つめ直す機会が得られる。
  - b) 企業側のメリット… （本格的に採用するわけではないため）雇用契約がシンプルで即時的に

活力がある若い学生を受け入れることができる。流行に敏感な学生から最近のトレンド情報を得ることができる。

- ・ローカルビジネスを助けることが重要であり、「ビジネスがあって、学生がそこで働く。」という認識を持っている。

## 4. 考察

### ●ボランティア…「賞」で学生のやる気を後押し。地域のコミュニティや他大学等とのネットワークを重視。

- ・ボランティア活動の種類は、3 大学でスクールでのボランティアが、また 2 大学で学生のグループワークや学生主導のプログラムが共通して各大学に取り入れられている。グループワークは、ヨーク大学の担当者の回答より、「特に文系の学生に人気がある。理由は、理系の学生はラボでチームで実習するが、文系の学生はそのような機会が少ないためである。」とのことだった。また、短期（1 日限りあるいは 1 回限り）のプログラムを導入することで、長期のまとまった時間を取りづらい学生にも参加しやすいように工夫している。
- ・各大学とも学生のボランティア参加を促す「賞」を設けているが、「大学側はあくまでも学生の自主性に基づいた活動を促すように支援することが肝心（大学側からの強制・トップダウンではなく、学生側からのボトムアップが大事）であり、押し付けであってはならない」と各大学担当者が答えていたのが印象的だった。
- ・賞において、受賞対象の細分化について大学間で相違が見られた。ウォーリック大学では受賞対象を特に分けていないが、クイーンメアリーとヨーク大学では新入生や最終学年、グループなど受賞対象を細分化している。
- ・賞における学生のボランティア活動時間に対する捉え方も大学間で相違が見られた。クイーンメアリーでは、時間数に応じた賞を設けているが、ヨーク大学では、「活動の量よりも質を重視している」ため、活動時間数は特に重要視していない。
- ・賞を決定するプロセスについても、各大学で相違が見られた。ヨーク大学の York Award は大学側が賞を認定するのに対して、クイーンメアリーの Special Award は、2 つのキャンパスの学生代表が話し合い、各受賞者を決定する。
- ・クイーンメアリーのデンタル科では、3 大学で唯一ボランティア活動を行うことがカリキュラムに含まれている。ただし、ボランティアの内容はデンタルに関連するものでなくてもよい。
- ・ウォーリック大学とクイーンメアリーでは、近隣の大学との共同プログラムやイベントを実施しており、大学間の横の繋がりが見られた。

### ●インターンシップ…「学生個人のスキル向上」を重視しているが、地域の企業側にも利益あり。学生のそれぞれの段階に応じたの細やかなサポート。

- ・クイーンメアリーの「ロンドン大学内での共通ポータルサイト」に見られるように、「他の大学

と情報を共有する」程度の連携はあるが、ボランティアのように共同イベントを開催するなど、より積極的な他大学との連携は感じられなかった。これは、インターンシップは「学生の就職」を促すことに力点を置いており、他大学と学生の就職を競い合うという側面があるためだと推察する。

- ・ヨーク大学では担当者の「**Same Skill, Different Business**」の発言のとおりトランスファラブルスキル（あらゆる職種に共通して必要なスキル）の習得を重要視しているが、クイーンメアリーではプログラムを細分化して、基本的なスキルを身につけるプログラムだけでなく、専門的なスキルを身につけるプログラムやチームで働くプログラムなども設けていた。
- ・クイーンメアリーでは、現在年間 450 名の学生がインターンシップに参加しているが、その数を 2019 年までに年間 1,000 名以上にする目標を掲げており、インターンシップに参加する学生を増やそうという、大学側の明確な意思が感じられた。
- ・ヨーク大学及びクイーンメアリーとも、既存のプログラムが学生の地域への関心を増幅させていることに一定の手応えを感じているようであり、スカイプを使ったプログラムなど、時代の多様なニーズに沿う形でプログラムの改善を進めている。
- ・ヨーク大学では、企業からのインターンシップ募集で採用されなかった学生に対して、CV の書き方の指導や面接練習など、それぞれの段階に応じて、キャリアアドバイザーの指導を受けさせている。
- ・ヨーク大学の担当者によると、インターンシップは学生側の利益だけではなく、企業側も恩恵を受けている。企業側の利益としては、「雇用形態がシンプルで即時的に活力がある若い学生を受け入れることができる。また、流行に敏感な学生から最近のトレンド情報を得ることができる。」などが挙げられる。

#### ●ボランティア及びインターンシップの共通事項

- ・ボランティア及びインターンシップともに、銀行からの資金援助を受けて運営しているプログラム（ボランティア…ウォーリック大学の **Create a Project Competition**、インターンシップ…クイーンメアリーの **Q Consult**）があり、企業からのサポートが見られた。

## 5. 総括

学生がボランティア活動を通じて地域に関わるモチベーションを高める目的で「賞」を設定する際、あくまでも「学生の主体性を尊重する」という前提に立った上で、受賞対象の細分化、「時間数」の捉え方、受賞者決定のプロセスにおける大学側と学生の関与のバランスなどに配慮する必要がある。カリキュラムにボランティア活動を組み込む場合、学生の自主性及び主体性の保持の問題がある。学生に「やらされている感」を抱かせないように配慮する必要がある。また、近隣の他大学等との共同プログラムやイベントを企画するなど、大学間の横の繋がりも重要だと思われる。



インターンシップにおいては、プログラムの細分化を行う際、トランスファラブルスキルと専門的なスキルをどのように考慮するか、時代のニーズや地域の企業から真に求められている能力は何かを意識的に情報収集して、プログラムの改善に活かしていくことが重要である。また、学生のそれぞれの段階に応じてのきめ細やかなサポートも必要である。

今回の調査では、ボランティア活動における「賞」が実際にどの程度学生のモチベーションを高めているか、或いは既存のボランティアやインターンシップのプログラムがどの程度学生が地域に関心を向けることに繋がっているのか、大学担当者の意見を聞くに留まった。今後、本調査を進める際には、大学側だけではなく学生にも聞き取り調査を行うことで、大学側の思惑が実際にどの程度機能しているかを把握できると思われる。

## 謝辞

本報告書作成にあたりインタビューにご協力頂いた英国の大学関係者の皆様、竹安センター長、大萱副センター長、松本前副センター長をはじめ JSPS ロンドン研究連絡センターの皆様、JSPS 東京本部の皆様、私の所属大学である島根大学の皆様、その他本研修でお世話になった皆様に心より御礼申し上げます。

## 参考文献及びURL

(URLのアクセス日は全て 2016 年 2 月 26 日)

- ・研究会報告「イギリスにおける大学インターンシップの現状」 藤田 実
- ・NII – Electronic Library Service 第 2 章 イギリス 教育の専門職化を目指して－英国における大学教員の資質向上の取組  
－ 川嶋 太津夫
- ・島根大学広報誌 広報しまだい 2016.1 Vol.27
- ・学生の力を地域社会へ開放－サービス・ラーニングの展開とその実践－ 林 憲和
- ・「地域活性化ボランティア教育の深化と発展」： サービス・ラーニングの全学的展開を目指して 桜井 政成
- ・国立教育政策研究所紀要 第 135 集 イギリスの大学におけるエンプロイアビリティ向上への取り組み－ヨーク大学の「ヨーク賞」プログラムを通して－ 多田 順子
- ・アクティブ・シチズンシップを育てるグローバル教育－イギリス市民性教育 Get Global!の場合－ 藤原 孝章
- ・The Times Good University Guide 2015 John O'Leary
- ・Science Portal  
[http://scienceportal.jst.go.jp/reports/britain/20120801\\_01.html](http://scienceportal.jst.go.jp/reports/britain/20120801_01.html)
- ・一般社団法人日本スタディアブロードファンデーション  
<http://www.japanstudyabroad.org/?p=420>
- ・福祉と介護のみんなでネット  
<http://www.geocities.jp/minna1293/21bora.html>
- ・学生の地域貢献－単位認定化を中心に－ 手塚 眞 福士正博 安川隆司  
[http://www.tku.ac.jp/kiyou/contents/economics/265/155\\_Teauka\\_Hukushi\\_Yasukawa.pdf](http://www.tku.ac.jp/kiyou/contents/economics/265/155_Teauka_Hukushi_Yasukawa.pdf)
- ・Employability in Higher Education: what it is - what it is not', Higher Education Academy/ESECT  
[http://www.employability.ed.ac.uk/documents/Staff/HEA-Employability\\_in\\_HE\(Is,IsNot\).pdf](http://www.employability.ed.ac.uk/documents/Staff/HEA-Employability_in_HE(Is,IsNot).pdf)
- ・The Dearing Report (1997)  
<http://www.educationengland.org.uk/documents/dearing1997/dearing1997.html>

日本と英国における国際共同学位プログラム  
(ジョイント・ディグリー・プログラム) に関する一考察

ロンドン研究連絡センター

亀澤 剛

## 1. はじめに

グローバル化の進展を背景に、国を越えた学生・教職員の流動化や大学間における共同教育プログラムの構築など、世界規模で高等教育の国際化が進んでいる。とりわけ異なる国の高等教育機関が連携する国際共同学位プログラム<sup>1</sup>は、学生の相互交流（派遣・受入れ）を加速させ、複数又は共同の学位の授与をもって学生の雇用可能性を高めるとともに、プログラムを契機とした教職員の交流促進や国際共同研究の開始など、関係大学の国際化を推し進め、国際競争力を高める有効な手段の一つとして、広く世界各国の高等教育機関で展開されている。

我が国においても、文部科学省の「大学における教育内容等の改革状況について（平成 25 年度）<sup>2</sup>」によると、平成 25 年度時点で既に全国 156 校の大学が、海外の大学との間で大学間交流協定に基づく「ダブル・ディグリー<sup>3</sup>」を実施しているとの調査結果が公表されている。また、平成 26 年 11 月 14 日、日本の大学と海外の大学が共同で教育課程を編成し、共同で単一の学位記を授与する「ジョイント・ディグリー」の実現を目的とした「国際連携教育課程制度」が、日本の法制化で新たに施行された<sup>4</sup>ことを受けて、平成 27 年には、名古屋大学大学院医学研究科がオーストラリアのアデレード大学健康科学部と日本初となるジョイント・ディグリー・プログラム<sup>5</sup>を設置したところである。スーパーグローバル大学等事業<sup>6</sup>など政府の支援を受けて、今後も多くの大学が海外大学との教育連携を深めていくことが予想される。

一方、先行する欧州諸国では、欧州共同体（EC）（現 欧州連合（EU））加盟国間における高等教育の国際連携を目的として、学生・教職員の交流や共同教育カリキュラムの開発を促進した 1987 年のエラスムス計画（ERASMUS: The European Community Action Scheme for the Mobility of University Students）、欧州レベルの共通した学位・単位制度の導入等、一つの欧州高等教育圏（EHEA: European Higher Education Area）の確立を目的とした 1999 年のボローニャ宣言以降、30 年余りの長きに亘り、欧州圏内を中心に大学間の国際共同教育・学位プログラムの開発・設置・運営を促進する取組を積み重ねている。

本稿では、今後、日本の多くの大学で導入が見込まれる国際共同学位プログラム、とりわけジョイント・ディグリー・プログラムについて、日本及び英国（一部欧州含む）の制度や取組事例に関する情報収集や機関担当者への聞き取り調査の結果を介して、プログラムそのものの在り方や、両国においてプログラムを設置・運営する際の留意点や課題について考察を加えたい。

<sup>1</sup> 国際共同教育プログラムについては、ジョイント・ディグリー、ダブル・ディグリー、デュアル・ディグリー等様々な名称やプログラムの形態がある。定義については「2. 定義」で改めて説明する。

<sup>2</sup> [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/daigaku/04052801/1361916.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/1361916.htm)（平成 27 年 12 月 7 日アクセス）。156 校の内訳は、国立大学 44 校、公立大学 10 校、私立大学 102 校。プログラムを通じた日本からの派遣学生数は 765 名（国立大学 78 名、公立大学 3 名、私立大学 684 名）、受入学生数は 2,744 名（国立大学 461 名、私立大学 40 名、私立大学 2,243 名）

<sup>3</sup> 調査上は、「我が国と外国の大学が、教育課程の実施の実現や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれの学位を授与する形態」と定義されている。

<sup>4</sup> [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/036/siryo/attach/1354223.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/036/siryo/attach/1354223.htm)（平成 27 年 12 月 7 日アクセス）

<sup>5</sup> <http://www.med.nagoya-u.ac.jp/medical/1740/010040.html>（平成 28 年 1 月 5 日アクセス）。また、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科とチリ大学国際連携医学系専攻（チリ）、チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻（タイ王国）とのジョイント・ディグリー・プログラムも時期を同じくして設置が認可され、平成 28 年度より学生募集を開始予定。

<http://www.tmd.ac.jp/faculties-news/jd/index.html>（平成 28 年 1 月 11 日アクセス）

<sup>6</sup> [http://www.jsps.go.jp/j-sgu\\_ggi/index.html](http://www.jsps.go.jp/j-sgu_ggi/index.html)（平成 28 年 1 月 5 日アクセス）。高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携等国際化を進める大学を重点支援する事業。「スーパーグローバル大学創生支援」の計画書、取組概要では、多くの大学が海外大学とのジョイント・ディグリーの設置を謳っている。

## 2. 定義

国際共同学位プログラムは、その形態に応じて、ジョイント・ディグリー、ダブル・ディグリー、デュアル・ディグリー、共同学位、複数学位など、他の類似の用語も含めて様々な名称が付けられており、国内外においても様ではない。しかしながらここに、日本及び英国（欧州）において指標となる定義を紹介したい（表 1 参照）。

表 1：日本と英国（欧州）における国際共同学位プログラムの定義

|                             | 日本 <sup>7</sup>           | 英国（欧州） <sup>8</sup>                                                |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ジョイント・ディグリー<br>Joint Degree | 連携する大学間で開設された <u>単一の共同の教育プログラム</u> を学生が修了した際に、当該連携する複数の大学が <u>共同で単一の学位</u> を授与するもの。                        | <u>共同教育プログラム</u> を提供する高等教育機関によって授与され、当該プログラム修了の証として法的に認められる、 <u>単一の学位記</u> のこと。                                                                       |
| ダブル・ディグリー<br>Double Degree  | 複数の連携する大学間において、 <u>各大学が開設した同じ学位レベルの教育プログラム</u> を、学生が修了し、各大学の卒業要件を満たした際に、 <u>各大学がそれぞれ当該学生に対し学位</u> を授与するもの。 | <u>共同教育プログラム</u> を提供する高等教育機関が、当該プログラム修了の証として授与する、 <u>2つの学位</u> のこと。（各国の法制上の制約により、各機関がそれぞれ当該学生に対し学位を授与する場合等が想定される。）                                    |
| デュアル・ディグリー<br>Dual Degree   |                                                                                                            | 2つの高等教育機関が、 <u>別々のカリキュラム</u> 修了の証として授与する、 <u>2つの学位</u> のことであり、それぞれの機関が自らの学位に関する責任を有する。<br><br>（ <u>カリキュラムの一部に共通性が見られるものの、本質的には独立したプログラム</u> を各機関が提供。） |

英国（欧州）においては、学位の単一性、共同教育プログラムの有無の二つの要件を基に、国際共同学位プログラムを三つに分類する一方、日本では、「単一の学位＝共同教育プログラム」という制度上の原則に即して、ジョイント・ディグリーとそれ以外の大きく二つに分類している。しかしながら、ジョイント・ディグリーそのものについては、両国において共通の定義（単一の学位、共同教育プログラムの両方の要件を満たす取組）がなされている。

本稿では、「3. 調査手法・内容」以降において、英国と欧州の大学間のジョイント・ディグリー

<sup>7</sup> [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/\\_icsFiles/afieldfile/2014/12/08/1353907.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2014/12/08/1353907.pdf)（平成 27 年 11 月 9 日アクセス）。「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」（平成 26 年 11 月 14 日中央教育審議会大学分科会大学のグローバル化に関するワーキング・グループ）の定義に基づく。当ガイドラインにおいても多用な定義が用いられていることが指摘されている。

<sup>8</sup> <http://www.qaa.ac.uk/en/Publications/Documents/Joint-Degree-Characteristics-15.pdf>（平成 27 年 11 月 9 日アクセス）。英国において、実質的に各高等教育機関の第三者評価を担う英国高等教育質保証機構（QAA: Quality Assurance Agency for Higher Education）が、評価業務を行う際に参照する「英国高等教育のための質規範（UK Quality Code for Higher Education: クオリティー・コード）の補足文書として平成 27 年 10 月に公表した資料。英国から少なくとも 1 機関が参加する国際共同教育プログラムについて、その背景、学位の種類、プログラムの質を保つための留意事項等が記載されている。なお、表 1 中の定義（日本語）については次の URL も参考とした。（<http://qa4jp.niad.ac.jp/2015/12/08/qaajpstatement/>、[http://www.niad.ac.jp/n\\_kokusai/block2/no17\\_joqarguidelines.pdf](http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/block2/no17_joqarguidelines.pdf)）（平成 27 年 11 月 9 日アクセス）

ー・プログラムに加えて、英国と日本の大学間における既存のダブル・ディグリー・プログラムについても紹介を行う。本稿は日本の高等教育関係者を念頭に作成した報告書であることから、ここでは、日本の国際共同学位プログラムに関する定義を基に説明を進めることとしたい。

なお、これ以降、ジョイント・ディグリー・プログラムを「JD」、ダブル・ディグリー・プログラムを「DD」と表記する。

### 3. 調査手法・内容

#### (1) 調査手法

日本及び英国（一部欧州含む）における JD 制度、及び実施大学の取組事例の調査に当たっては、以下のとおり二つの調査手法を用いた。

##### ① 情報収集

日本及び英国、欧州の政府関係機関の発行文書、高等教育関連雑誌、新聞、関連論文等の文献及びホームページを利用して情報収集を行った。とりわけ、JD の制度的側面を調査する際には当該手法を多用した。

##### ② 訪問・聞き取り調査

英国における JD の取組事例については、実施大学の発行文書、ホームページ等からの情報収集に加えて、関連機関を訪問し、担当者への聞き取り調査を行った。ただし、訪問が叶わなかった一部の機関については、電話、メール等により内容確認を行った。

##### (a) 英国と欧州の大学間の JD

英国では、政府レベルでの国際共同学位プログラムの情報集約が行われていないため、JD を実施している高等教育機関（数）、分野・内容等に関する公式な統計は存在しない<sup>9</sup>。このため、1987 年に始まったエラスムス計画の成功を受け、その後継事業として始まったエラスムス・ムンドゥス（ERASMUS Mundus）<sup>10</sup>、さらに発展させたエラスムス・プラス（ERASMUS+）<sup>11</sup>の修士課程ジョイント・ディグリー（EMJMDs: Erasmus Mundus Joint Master Degrees）プログラム、及び博士課程ジョイント・ディグリー（EMJDs: Erasmus Mundus Joint Doctorates）

<sup>9</sup> 英国政府が、ボローニャ・プロセスに基づいて公表する「National Report regarding the Bologna Process implementation 2012-2015」（United Kingdom/England, Wales, Northern Ireland 及び United Kingdom/Scotland）においても、I. 55 から始まる国際共同学位プログラムの質問項目に対して、情報は集約されていない、最も盛んな分野の情報もない、との回答がなされている。[http://www.ehea.info/Uploads/SubmitedFiles/4\\_2015/134140.pdf](http://www.ehea.info/Uploads/SubmitedFiles/4_2015/134140.pdf)（平成 28 年 1 月 19 日アクセス）。なお、国際教研究所（IIE: Institute of International Education）が 2011 年に世界 28 カ国の 245 高等教育機関を対象にした調査では、英国大学のうち、4 大学が Joint degree programmes を、10 大学が Double Degree Programmes を実施していると回答している。ただし、調査対象校や実際の実施校は示されていない。  
<http://www.iie.org/Research-and-Publications/Publications-and-Reports/IIE-Bookstore/Joint-Degree-Survey-Report-2011>（平成 28 年 1 月 10 日アクセス）

<sup>10</sup> エラスムス計画の後継事業。本計画が EU 加盟国間の高等教育機関における国際連携を目的とする一方、エラスムス・ムンドゥスは欧州圏内外の高等教育機関間の学生・教職員の流動化を企図した（第 1 期：2004-2008 年、第二期：2009-2013 年）。域外パートナー校として参画した大学も複数ある。

<sup>11</sup> エラスムス・ムンドゥスの後継事業。EU が 2003 年まで対象年齢で分けて運営してきたコメニアス（初等中等教育）、エラスムス（高等教育）、レオナルド・ダ・ヴィンチ（職業訓練）、グルンドヴィ（成人教育）に加えて、エラスムス・ムンドゥス（高等教育）、ユースインアクション（青少年活動）など全ての助成プログラムを統合したもの（2014-2020 年）。

プログラム<sup>12</sup>に参画する英国大学の中から、コンソーシアムの代表校を務める大学を各 1 校抽出し（下線の取組）、担当者への訪問・聞き取り調査を行うこととした（表 2、3 参照）。

表 2：英国と欧州の大学間の修士課程 JD（EMJMDs<sup>13</sup>）（AY2016-2017）

| 区分                  | 英国  | 欧州  | 分野                                         |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 英国大学が代表校を務めるコンソーシアム | University of the Highlands and Islands LBG                                          | University de Nantes (France) 等 計 2 大学                                                 | Aquaculture, Environment and Society       |
|                     | University of Lincoln                                                                | Alborg Universitet (Denmark) 等 計 4 大学                                                  | Social Work                                |
|                     | <u>Roehampton University</u>                                                         | <u>University of Gothenburg</u> (Sweden) 等 計 2 大学                                      | <u>Human Rights Policy and Practice</u>    |
|                     | University of Glasgow                                                                | Tallinn University (Estonia) 等 計 3 大学                                                  | Adult Education for Social Change          |
|                     | 同上                                                                                   | University of Tartu (Estonia) 等 計 5 大学                                                 | Russian, Central and East European Studies |
|                     | Heriot Watt University                                                               | Politecnico Di Milano (Italy) 等 計 2 大学                                                 | Strategic Project Management               |
|                     | Heriot Watt University in Edinburgh                                                  | Vestfold University College (Hungary) 等 計 2 大学                                         | Smart Systems Integration                  |

表 3：英国と欧州の大学間の博士課程 JD（EMJDs<sup>14</sup>）（AY2016-2017）

| 区分                  | 英国  | 欧州                                                         | 分野                                     |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 英国大学が代表校を務めるコンソーシアム | <u>University of Kent</u>                                                              | <u>EÖTVÖS LORÁND University (ELTE), Budapest (Hungary)</u><br><u>University of Hamburg (Germany)</u><br><u>Utrecht University (Netherlands)</u> | <u>Cultural and Global Criminology</u> |

#### (b) 英国と日本の大学間の DD

複数の大学が JD の設置に向けた動きを見せているが、本稿執筆時点（平成 28 年 2 月）において、英国と日本の大学間における JD が新たに認可・設置されたという公式な情報は確認していない。一方で、DD については、文部科学省の「海外の大

<sup>12</sup> エラスムス・ムンドゥス（2004-2013 年）からエラスムス・プラス（2014-2020）に発展する際、EMJDs のみ「EU の研究・イノベーション枠組み計画「ホライズン 2020 (HORIZON 2020)」の「マリー・スクウォドフスカ＝キュリー・アクション (Marie Skłodowska Curie Actions)」プログラムの中で扱われることになった。

<sup>13</sup> [https://eacea.ec.europa.eu/erasmus-plus/library/emjmd-catalogue\\_en](https://eacea.ec.europa.eu/erasmus-plus/library/emjmd-catalogue_en)（平成 28 年 2 月 8 日アクセス）

<sup>14</sup> [http://eacea.ec.europa.eu/erasmus\\_mundus/results\\_compendia/selected\\_projects\\_action\\_1\\_joint\\_dOCTorates\\_en.php](http://eacea.ec.europa.eu/erasmus_mundus/results_compendia/selected_projects_action_1_joint_dOCTorates_en.php)（平成 28 年 2 月 8 日アクセス）

学との大学間交流協定、海外における拠点に関する調査結果（平成 27 年 11 月 24 日改訂）<sup>15</sup>」等によると、学士課程、修士課程、博士課程の各サイクルにおいて、人文・社会科学分野を中心に多数のプログラムが設置されていることが分かった（表 4 参照）。DD の選択肢も残されている日本にとっては、既存の英国及び日本の大学間の DD の取組も参考事例になると思われるため、各サイクルから 1 校を抽出し（下線の取組）、担当者への聞き取り調査を行うこととした。

表 4：英国と日本の大学間の DD

| 区分                      | 英国         | 日本  |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 全課程<br>学士・<br>修士・<br>博士 | SOAS, University of London                                                                   | お茶の水女子大学                                                                               |
|                         | Liverpool John Moores University                                                             | 龍谷大学                                                                                   |
|                         | University of Central Lancashire                                                             |                                                                                        |
|                         | University of East Anglia                                                                    |                                                                                        |
|                         | Kwantlen Polytechnic University                                                              |                                                                                        |
|                         | Middlesex University                                                                         |                                                                                        |
|                         | Bangor University                                                                            |                                                                                        |
| 博士<br>課程                | <u>University of Sheffield (School of East Asian Studies,<br/>Faculty of Social Science)</u> | 東北大学（法学研究科）                                                                            |
| 修士<br>課程                | University of East Anglia<br>(School of Development Studies)                                 | 神戸大学<br>(国際協力研究科)                                                                      |
|                         | SOAS, University of London                                                                   |                                                                                        |
|                         | <u>University of Sussex</u><br>(School of Education and Social Work)                         |                                                                                        |
|                         | University of Essex (Department of Government)                                               | 神戸大学（法学研究科）                                                                            |
|                         | University of Leicester                                                                      | 広島大学                                                                                   |
|                         | SOAS, University of London<br>(Faculty of Languages and Cultures)                            | 上智大学（グローバルスタディーズ研究科）                                                                   |
|                         | University of Sheffield (The University of Sheffield School of Law / Department of Politics) | 同志社大学（法学研究科）                                                                           |
|                         | Lancaster University (Management School)                                                     | 立命館大学（経済学研究科）                                                                          |
|                         | Lancaster University (Department of Politics and International Relations)                    | 立命館大学（社会学研究科）*                                                                         |
|                         | Lancaster University (Department of Psychology)                                              | 立命館大学（文学研究科）*                                                                          |
|                         | Lancaster University (Department of Politics and International Relations)                    | 立命館大学（国際関係研究科）*                                                                        |

<sup>15</sup> [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shitu/1287263.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/1287263.htm)（平成 28 年 2 月 8 日アクセス）



|          |                                                                                                                         |                            |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 修士<br>課程 | Royal Holloway and Bedford New College, University of<br>London (Department of Politics and International<br>Relations) | 立命館大学（国際関係研究科）*            |
|          | University of York (Department of Politics)                                                                             |                            |
| 学士<br>課程 | University of Portsmouth<br>(Faculty of Humanities and Social Sciences)                                                 | 名古屋外国語大学（外国語学部、<br>現代国際学部） |
|          | University of Buckingham (School of Law)                                                                                | 創価大学（法学部）                  |
|          | University of Buckingham (School of Humanities)                                                                         | 創価大学（文学部）                  |
| その他      | Oxford Brookes University                                                                                               | 神奈川工科大学（詳細不明）              |

\*派遣のみ（調査時点）

## （２）調査内容

JD の制度及び取組事例に関する調査内容は以下のとおり。

### ① JD 制度

総論として、まずは、JD の根幹にかかわる以下の４項目について両国の制度を調べ、比較を行った。

- 法令上の位置付け
- 設置認可審査
- 評価・質保証
- 支援制度（予算措置・支援プログラム）

続いて、各論として、JD を設置するに当たって両国が定める基準等について調査を行った。日本にあっては大学設置基準等及び注釈 7 のガイドライン（以下、「JD 等ガイドライン」という。）が、英国にあっては注釈 8 のクオリティー・コード及びその参照文書が該当するが、ここでは特に英国のクオリティー・コード等について詳細を調べ、その内容をまとめた。

また、参考として、英国高等教育質保証機構（QAA）が実施する第三者評価における JD の位置付け、実際の第三者評価における JD の評価結果についても調べ、その結果をまとめた。

### ② JD の取組事例

#### （a）英国と欧州の大学間の JD

本来、英国と欧州の大学間で JD を設置する場合、各国及び EU の法令及び基準等を遵守することになるが、本稿は、英国と日本において JD を設置・運営する際の留意点や課題について考察を加えることから、以下（b）で示す日本の JD 等ガイドラインの項目に沿って聞き取りを行った。

#### （b）英国と日本の大学間の DD

JD 等ガイドラインの留意事項等を基に以下の項目について聞き取りを行った。

- 設置年度、根拠（大学間協定 等）

- 参画学部
- コース名・内容
- 養成する人材像・DD を実施する目的
- 定員、派遣・受入れ実績
- 応募資格・選抜方法
- 合同協議会（入学、教育内容、成績評価、学位審査を審議する合議体）
- 教育形態、指導体制
- 成績評価
- 卒業・修了要件
- 単位互換
- 学位審査・学位
- プログラムの評価・質保証
- 学費等
- 学生支援
- 情報公開
- JD へ移行の有無 等

## 4. 調査結果

### (1) JD 制度

英国においては、1992 年継続・高等教育法(1992 Further and Higher Education Act) (2004 年改訂) 第 76 条において、教育課程や研究プログラム等を決定する権限は学位授与権を有する高等教育機関に委ねられている。国際共同学位プログラムの設置（及び共同学位の授与）についても同様であり、各機関の自立的判断、内部承認手続きに沿って設置され、機関の内部質保証に加えて QAA 等の第三者評価等によりその質が担保される仕組みとなっている（表 5 参照）。

表 5：日本と英国における JD 制度の比較<sup>16</sup>

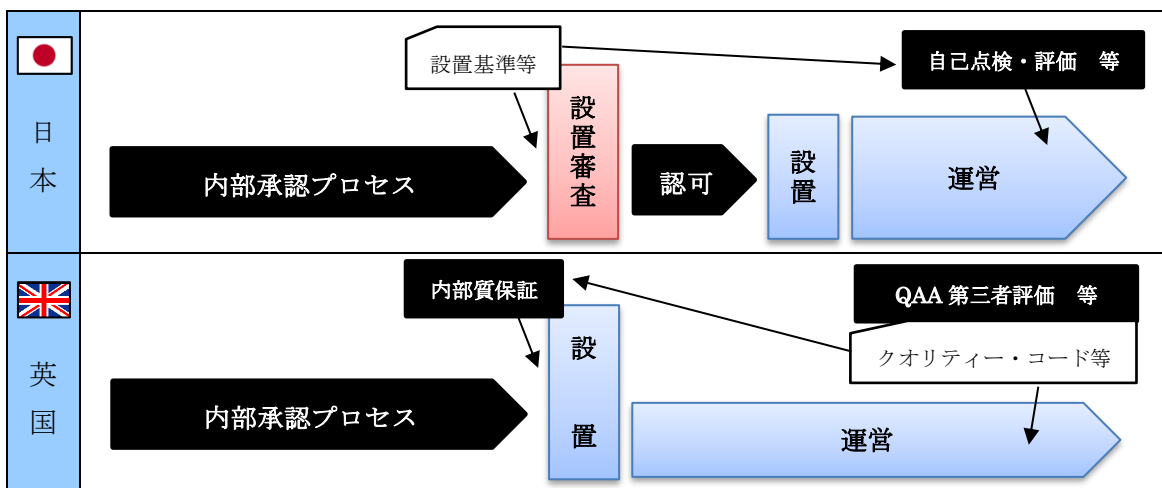
| 項目       | 日本                   | 英国     |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法令上の位置付け | 平成 26 年 11 月 14 日の省令改正等により、大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）等関係法令により認められている（ただし、医師、歯科医師、薬剤師、獣医師の養成に係る分野等一部を除く）。 | 1992 年継続・高等教育法（2004 年改訂）第 76 条により認められている。1992 年以前から存在している高等教育機関では、自校の規程により JD が授与できない機関もある。 |

<sup>16</sup> 大要は注釈 7 のガイドラインを参考とした。

|                    |                                                                            |                                                                              |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 設置認可審査<br>17       | 国による設置認可審査が必要。<br><br>JD の設置に当たっては、大学設置基準等及び JD 等ガイドラインを踏まえて設計されることが求められる。 | 国による設置認可審査は不要。<br><br>ただし、JD の設置に当たっては、クオリティー・コード及びその参照文書を踏まえて設計されることが求められる。 |
| 評価・質保証             | 自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価等を通じて質保証を図る。                                          | 自大学の内部質保証に加えて、高等教育質保証機構（QAA）等による第三者評価（高等教育レビュー）等を通じて質保証を図る <sup>18</sup> 。   |
| 支援制度（予算措置・支援プログラム） | スーパーグローバル大学等事業など政府による各種事業が、JD を構築する上での実質的な支援策となっている。                       | 各高等教育機関は、エラスムス・ムンドゥス、エラスムス・プラス等の支援プログラムに自立的に参加。                              |

表 5 のとおり、日本では国による事前の設置認可審査が行われる一方、高等教育機関が学術水準、教育の質について第一義的に責任を負う英国では、そのような事前の認可制度は原則存在しない。しかしながら、いずれの場合にあっても、法令上の制約（基準等）はもとより、ガイドライン等で明示された留意事項等を基に、各高等教育機関は JD の設置時点で一定の基準を満たすことが求められる。一方、設置後にあっては、内部質保証、外部機関による第三者評価を通して、プログラムの質保証が図られる仕組みは共通している（図 1 参照）。

図 1：日本と英国における設置認可制度等の違い（イメージ図）（筆者作成）



続いて、JD を設置する際に遵守すべき両国の基準等を概観したい（表 6 参照）。日本においては、大学設置基準等及び JD 等ガイドラインが準拠法令等となるが、英国においては QAA

<sup>17</sup> DD については、従前のとおり政府による設置認可を要さないが、教育の質の維持・向上を図る観点から、JD 等ガイドラインにおいても、共同の実施体制やカリキュラム編成、学位審査、評価等について留意点が示されている。

<sup>18</sup> イングランド、ウェールズ、北アイルランド及びスコットランドで評価制度が異なるため、本稿ではイングランドの制度に絞って考察する。なお、QAA のほか、高等教育機関に対して資金配分を行う財政カウンスル（HEFCE: Higher Education Funding Council for England etc.）（本来、財政カウンスルが教育の評価義務を負うが、契約に基づいて QAA がその任を代行している）、高等教育アカデミー（Higher Education Academy）、職能団体・法定機関・監督機関等の団体による外部質保証も行われている。とりわけ、工学、法学、会計学、医学等の分野で専門資格や職業資格の取得に結びつく学位プログラムを提供する場合、関係職能団体、法定機関、監督機関のアクレディテーション（認証評価、適格性認定）を受けなければならない。

が策定するクオリティー・コード及びその参照文書がその役割を果たしている。両国のものを取り上げると膨大な分量になってしまうこと、また、単純比較が難しいことを鑑み、今回は英国側の情報に絞って紹介することとしたい（日本の大学設置基準等については注釈 4 の文部科学省高等教育局長通知及び注釈 7 の JD 等ガイドラインを参照いただきたい）。

表 6：日本と英国における JD 設置に係る主な準拠法令等

| 項目    | 日本  | 英国  |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 準拠法令等 | 大学設置基準、大学院設置基準 その他関係法令 等<br>JD 等ガイドライン                                               | クオリティー・コード <sup>19</sup> 及びその参照文書                                                      |

クオリティー・コードは、JD 等の教育プログラムも含めて、高等教育機関がその学術水準や教育の質を維持する上で基準とするものであり、大きく Part A: Setting and Maintaining Academic Standards（学術水準の設定と維持）、Part B: Assuring and Enhancing Academic Quality（学術（教育）の質の保証と向上）、Part C: Information about Higher Education Provision（高等教育の提供に関する情報）の 3 つのパートで構成される。各パートは単独又は複数の章（Chapter）からなり、各章では、項目毎に各高等教育機関に求められる期待事項（Expectation）及びその達成の可否を測る上で参考となる指標（Indicator）が示されている。各高等教育機関は、その責任において、全ての期待事項を満たすことが求められ、QAA による第三者評価も、当該期待事項を満たしているか否か、という観点で行われる。クオリティー・コードの期待事項一覧は以下のとおり（表 7 参照）。

表 7：クオリティー・コードの期待事項一覧<sup>20</sup>（筆者仮訳）

| 英国                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>Part A: 学術水準の設定と維持</u></p> <p>A1 章: 英国及び欧州の学術水準の参照基準</p> <p><b>期待事項 A1a)</b> 次のことを通して、全国高等教育資格枠組み<sup>21</sup>の期待事項を確実に達成すること。(1) 提供する学位資格が該当する資格枠組みの適切なレベルに合致すること、(2) 学修成果（到達目標）が該当する資格枠組みの関連する能力記述文に合致すること、(3) 資格枠組みで示された称号規定に従って学位の名称が付されていること、(4) 学修成果（到達目標）の確実な達成をもって学位を授与すること</p> <p><b>期待事項 A1b)</b> QAA の学位資格の特徴に関する手引きに留意すること。（→注釈 8 の参照文書が該当）</p> <p><b>期待事項 A1c)</b> 該当する全国高等教育単位枠組み<sup>22</sup>に沿って、単位を認定し、単位（の価値）を配分し、プログラム</p> |

<sup>19</sup> クオリティー・コードの全体像は QAA の HP に掲載された UK Quality Code for Higher Education: General Introduction を参照 (<http://www.qaa.ac.uk/en/Publications/Documents/Quality-Code-introduction.pdf>) (平成 28 年 2 月 18 日アクセス)。また、クオリティー・コード全体の期待事項一覧については次の URL を参照

(<http://www.qaa.ac.uk/en/Publications/Documents/Quality-Code-19-Expectations.pdf>) (平成 28 年 2 月 18 日アクセス)

<sup>20</sup> パート及び章の日本語訳については次の URL も参考にした (<http://qaupdates.niad.ac.jp/2014/10/10/qaacode/>) (平成 28 年 2 月 18 日アクセス)

<sup>21</sup> <http://www.qaa.ac.uk/en/Publications/Documents/qualifications-frameworks.pdf> (平成 28 年 2 月 18 日アクセス)

<sup>22</sup> <http://www.qaa.ac.uk/en/Publications/Documents/Academic-Credit-Framework.pdf> (平成 28 年 2 月 18 日アクセス)

を設計すること。

**期待事項 A1d)** 関連する専門分野別資格水準<sup>23</sup>に留意すること。

#### A2 章:学位授与機関の学術水準の参照基準

**期待事項 A2.1** 単位認定や学位資格授与に関する明確で包括的な枠組み・規則をつくること。

**期待事項 A2.2** プログラムの評価や実施、そのモニタリング及びレビューの際の指標になること、学生や卒業生に学業成績として提供することを踏まえ、授与する学位や提供するプログラムの記録を保持すること。

#### A3 章:学術水準の確保と学位・資格授与の成果ベース型アプローチ

**期待事項 A3.1** 学術水準が英国の（最低限の）学術基準に達し、かつ機関の枠組み・規則にも準じるように、教育プログラム及び研究学位に関する承認プロセスを導入し、確実に実施すること。

**期待事項 A3.2** 以下の場合に限り単位が認定され、学位が授与されること。（1）評価を通して、学修成果（到達目標）（単位の場合はモジュールの、学位資格の場合はプログラムの学修成果（到達目標））が達成されたことが証明されたこと、（2）英国の（最低限の）学術基準及び機関が定める学術水準の両方を満たしたこと。

**期待事項 A3.3** プログラムのモニタリング・レビューにおいて、英国の（最低限の）学術基準及び機関の学術水準と照合し、その達成状況や維持の状況が確認されること。

**期待事項 A3.4** 公に対しても説明責任を果たすために、学術水準の設定、維持に係る重要な段階で、外部の独立した専門家から以下の点について助言を受けること、（1）英国の（最低限の）学術基準が設定・実施・達成されているか否か、（2）機関の学術水準が適切に設定・維持されているか否か。

### Part B:学術（教育）の質の保証と向上

#### B1 章:プログラムの設計・開発・承認

**期待事項 B1** 学術水準の設定・維持、教育の質の保証と向上に係る責任を果たすため、プログラムの設計、開発、承認に関するプロセスを効果的に管理すること。

#### B2 章:学生の募集・選抜・承認

**期待事項 B2** 学生募集・選抜・受入れ方針及びその手続きは、公平な受入れ原則に準拠すること。一連の手続きは、明白で、信頼がおけ、妥当で包括的なものであり、適切な組織体制やプロセスによって行われ、かつ、プログラムを修了しうる有望な学生の選抜にも資する。

#### B3 章:学修・教育

**期待事項 B3** 全ての学生が独立した学習者として、科目を深く学び、分析力、批判力、想像力を伸ばせるように、スタッフ、学生、関係者と協働し、学習機会や教育実習についてしっかりと協議するとともに、組織的にレビューし、強化すること。

#### B4 章:学生の成長・達成支援

**期待事項 B4** 学生の学術的、個人的、専門的な資質を伸ばすことに役立つ方法や資源を整理・チェックし、評価すること。

#### B5 章:学生参画

**期待事項 B5** 教育を保証し、向上させるためのパートナーとして、全ての学生を個人単位で、また団体で関与させること。

#### B6 章:学修成果の評価及び既修得学習の設定

<sup>23</sup> <http://www.qaa.ac.uk/en/Publications/Documents/Recognition-scheme-for-subject-benchmark-statements.pdf> (平成 28 年 2 月 18 日アクセス)

**期待事項 B6** 既習得学修の認定も含めて、全ての学生が単位や学位資格に係る学修成果（到達目標）の達成を自ら説明できるような、公正で、妥当で、信頼のおける（学修成果の）評価プロセスを用いること。

#### B7 章:外部審査

**期待事項 B7** 外部審査員を活用すること。

#### B8 章:プログラムのモニタリング及びレビュー

**期待事項 B8** 学術水準の設定・維持、教育の質の保証と向上に係る責任を果たすため、プログラムのモニタリング・レビューのプロセスを効果的、定期的、組織的に行うこと。

#### B9 章:学業に関する学生の不服申立て

**期待事項 B9** 学業に関する学生の不服申立てに対応すること。この手続きは、公平で、アクセス可能で、時宜を得たもので、かつ見直し可能なものとする。

#### B10 章:他機関と連携した教育の管理・運営<sup>24</sup>（→文書では国際共同学位プログラムの記述もあり）

**期待事項 B10** プログラムを提供する場所（国、地域）や（プログラムの）担当の有無に関わらず、学術水準や教育の質について第一義的に責任を負うこと。学位授与権をもたない機関と共同して教育プログラムを提供する場合、慎重に実施されるとともに、効果的に運営されること。

#### B11 章:研究学位

**期待事項 B11** 研究学位を授与するためには、研究をするための学術水準が保たれ、研究手法、手順、ルール等を学習できる環境が確保されていること。このような環境は、研究の機会と、学生が十分な学術的、個人的、専門的な学修成果を得るために必要な支援を提供するものである。

#### Part C:高等教育の提供に関する情報

**期待事項 C** 見込学生など顧客のために、目的に沿った、アクセス可能で、信頼にたる情報を発信すること。

※英国では、高等教育機関が必ずしも学位授与権をもっているわけではない。クオリティー・コード等では、基本的に学位授与権を有する学位授与機関が主体として想定されているため、多くの文書では主語が高等教育機関ではなく「学位授与機関」と表記される。

クオリティー・コードの中でも、Part B 第 10 章（他機関と連携した教育の管理・運営）、及び 2015 年 10 月に策定された注釈 8 の参照文書「Characteristics Statement: Qualification involving more than one degree-awarding body」は、海外大学との国際共同学位プログラムも含めた内容となっており、JD を設置・運営する英国側にとっても重要な文書の一つである。とりわけ参照文書は JD に関連する最新の文書であり、かつ国際共同学位プログラム（JD、DD を含む）を設置する上で英国の高等教育機関が学位の質保証の面で直面する課題、それに対する具体的な対策を例示していることから、英国大学との国際共同学位プログラムを検討する日本の大学関係者にとっても事前に確認しておくべき文書と言えるだろう。

なお、本文書では、2 つの両極端な対策を提示した上で、最終的には各機関の状況に応じた対応を取るよう勧めている。本報告書では、JD を主な調査対象としていることから、より厳格な対応策に絞って見ていくこととしたい（表 8 参照）。

表 8：参照文書－国際共同学位プログラムの課題と対策<sup>25</sup>－（筆者仮訳）

| 英国                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;課題&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 共同で単一の学位の授与、あるいは他の学位授与機関と協働しての学位授与に対する法的権限を有しているか。</li> <li>2. 大学自体の学術的水準に対して潜在的なリスクはないか（自大学単一の学位よりも水準が下がらないか）。</li> <li>3. 参画機関が属する全ての国で、法制上、国際共同学位が認証されているか。</li> <li>4. 学生に対する十分な説明、情報の提供がなされているか。</li> </ol> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 項目（期待事項）                                                                                                                                                                                                                                                                     | 対策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 学術水準の監督<br>（期待事項 A2.1）<br>※期待事項は表 7 を参照                                                                                                                                                                                                                                      | 学位（資格）は共同で監督される。通常は、各学位授与機関において、最高意志決定機関から権限を与えられた合同委員会又はコンソーシアムがその監督を行う。最高決定機関は、プログラムの承認や変更、評価計画、評価委員の任命（外部評価委員含む）、規程の改正など、広範な課題に関する意思決定を合議体（合同委員会又はコンソーシアム）に委任することができる。学位（資格）の監督は、学位（資格）の授与に関する特有の、かつ広範な方針や手続きがあるため、全ての機関により承認される（又は、参画機関のいずれかの方針や手続きを適用することについて合意がなされている）。日々のプログラムの管理は、通常はプログラムチームで、全ての参画機関の共同の下、実施される。 |
| 学術水準の規則<br>（期待事項 A2.1）                                                                                                                                                                                                                                                       | 参画機関は、学位（資格）の授与に関して適用する規程を共同で決定する。全ての関係機関の学術水準を充足することが確実な場合は、全ての機関が特定の規程の適用を合意し、承認することもできる。時として、特定の参画機関の（修了）要件（基準）を越える可能性があるが、いかなる場合であっても妥協されるものではない。                                                                                                                                                                      |
| プログラムの承認<br>（期待事項 A3.1）                                                                                                                                                                                                                                                      | プログラムは、全ての関係機関が関わる承認過程を経て、共同で承認される。モジュールや教育内容の細部の承認についても共同で実施される。                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 評価<br>（期待事項 A3.2）                                                                                                                                                                                                                                                            | 各参画機関は、自らが提供するプログラムの教育内容に関する評価について責任をもつ。プログラムの監督権限を有する合同委員会が、全体的な視点でプログラムを評価する。とりわけ、単一の評価方法が採用されているか、教育又は研究内容の評価が各国の制度に従って行われているか、そして単一評価方法に変更されているか、全ての機関が、共通の評価規程を適用する。                                                                                                                                                  |
| 試験委員会<br>（期待事項 A3.2）                                                                                                                                                                                                                                                         | 共同の、通常は特定の、試験委員会（又は同等のもの）が、学位（資格）の授与やプログラムを通して、学生の達成度を監督するために設置される。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 外部試験委員<br>（期待事項 A3.4）                                                                                                                                                                                                                                                        | 英国機関は、全ての参画機関の（修了）要件を満たすために、どのような外部試験委員の調整が適切か検討する。共同又は双方による任命が適しているかもしれない。                                                                                                                                                                                                                                                |
| モニタリング・レビュー評価<br>（期待事項 A3.3）                                                                                                                                                                                                                                                 | モニタリング、レビュー評価の手続きの適用に当たっては、各関係機関の原則（指針）が充足されるような共同の意志決定が行われる。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 学位記と成績証明書                                                                                                                                                                                                                                                                    | プログラムを修了した学生は以下のいずれかの学位記を授与される。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

<sup>25</sup> 課題及び対策の項目の日本語訳については次の URL も参考にした (<http://qa4jp.niad.ac.jp/2015/12/08/qaajpstatement/>)（平成 28 年 2 月 18 日アクセス）

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (期待事項 A2.2) | <p>1. 単一の学位記又は同等のもの。学位記には、参画機関の所在する国の全ての法制上認証された学位（資格）の名称が列記される。これにより、学位（資格）の認証を助ける。</p> <p>2. 関係機関からそれぞれ授与された学位記。少なくとも英国の機関（等）の学位記及び／又は成績証明書、達成記録、ディプロマ・サブリメントには、他機関の協力を記載するとともに、単一で共同の教育プログラムの修了であることを明確にする。法制上認められる場合は、他の機関が発行する学位記等にも同様の記載があるものとする。</p> <p>単一の学位が授与される場合は、各機関独自の紋様、ロゴ、透かし、自筆、署名を危険にさらすことなく、共同での学位記の制作を可能にする適当なシステムや手続きを構築する。</p> |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

ここまで、英国のクオリティー・コード及び参照文書を概観したが、数値的な基準はないものの、幅広い内容について仔細に言及されており、JD の設置・運営が容易でないことが予想される。各高等教育機関は、当該基準等を踏まえて JD を設置・運営し、事後に QAA による第三者評価を受けるわけだが、では実際に、QAA による第三者評価の中で JD はどのように位置付けられ、どれほどのインパクトを持ちえているのか、それを探るため、参照文書策定に関わった QAA の Ms. Harriet Barnes, Assistant Director, Standards, Quality and Enhancement にメールによる聞き取り調査を行った。

なお、お答えいただいた内容は QAA の HP や発行文書で示されている基本的、一般的な内容ではあるが、端的に現状を表しているので紹介したい（Q: 筆者、A: Ms. Barnes）。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p><b>Q: QAA は第三者評価（高等教育レビュー）で必ず国際共同学位プログラムを評価するのか？</b></p> <p>A: 英国の高等教育機関は、国際共同学位の授与権限を含めて、基本的に自立・独立した組織である。QAA のレビューは機関レベルで行われ、各機関の授与する学位（資格）が、全国高等教育資格枠組の期待事項に達しているか否かをチェックする。レビューチームは、必ずしも特定の国際共同学位プログラムの中身をチェックすることは求められないが、これらの取組は複雑で課題が多いので調査の対象になるかもしれない。機関の方針がどのように実践されているか検証する際の具体的事例として特定のプログラムを取り上げることはある。</p> <p><b>Q: QAA は具体的にどのように国際共同学位プログラムを評価するのか？クオリティー・コードのパート B 第 10 章及び参照文書が想定されるが。</b></p> <p>A: 参照文書は、レビューの際の基準（評価指標）となりうるだろう。クオリティー・コードの期待事項 A1 にも、学位授与機関は参照文書を考慮すべきと明記してある。このため、レビューチームは、機関が参照文書で示された内容を考慮したか、機関の方針やリスクともすり合わせつつ、どのような対応策を講じたかを見るだろう。また、他機関と連携した教育の管理・運営に関するクオリティー・コードのパート B 第 10 章も重要な文書の一つである。</p> <p>A: QAA はトランスナショナル教育のレビューも行っており、国際共同学位プログラムも含むかもしれないのでレビュー結果を参照するとよい<sup>26</sup>。</p> <p>A: QAA は規制権限がなく、高等教育機関が遵守すべきルールをつくることはできないが、それらの機関と協働しながら主要な基準としてのクオリティー・コード作りを行う。各機関はクオリティー・コードの原理原則に合意することによって、またそれに従う形となる。</p> |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|

<sup>26</sup> <http://www.qaa.ac.uk/reviews-and-reports/how-we-review-higher-education/review-of-overseas-provision>（平成 28 年 2 月 18 日アクセス）



A: 参照文書は学士、修士、博士の全ての学位（資格）のレビューに適用される。

また、今回、訪問・聞き取り調査を実施した 5 大学について、実際の第三者評価の結果を調べ、以下のとおりまとめた（表 9 参照）。Ms. Barnes の説明のとおり、機関レベルの評価ということもあり国際共同学位プログラムは大きく言及されていない。

表 9：第三者評価における JD の取扱い事例<sup>27</sup>（訪問・聞き取り調査を実施した大学）

| 大学  | JD/DD<br>開始年 | 評価年    | 記載の<br>有無 | 記載内容                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Roehampton University                                                                | 2014 年       | 2013 年 | —         | 前回評価後に JD 開始                                                                                                   |
| University of Kent                                                                   | 2012 年       | 2015 年 | 有         | 今回取り上げた JD と類似のプログラムと思われる記述が、大学概要、期待事項 A2.1、10、11 に有り。通常とは異なるモニタリング・レビューが行われることなどが記載されているが、個別具体の名称までは記載されていない。 |
| University of Buckingham                                                             | 2013 年       | 2012 年 | —         | 前回評価後に JD（学生派遣）開始                                                                                              |
| University of Sussex                                                                 | 2010 年       | 2013 年 | 無         | 特定はされていないが、「Learning delivered through collaborative arrangement」の項で、国内外との共同運営（プログラム）は上手く運営されている、という一般的な言及あり。  |
| University of Sheffield                                                              | 2009 年       | 2012 年 | 無         | 特定はされていないが、「Learning delivered through collaborative arrangement」の項で、国内外との共同運営（プログラム）は上手く運営されている、という一般的な言及あり。  |

## （2）国際共同学位プログラムの取組事例

続いて、英国と欧州、英国と日本の大学間の国際共同学位プログラムの具体的な取組事例を紹介したい。

### ① 英国と欧州の大学間の JD

#### （a）Roehampton University と欧州の大学間の修士課程 JD（EMJMDs）

＜大学基本情報<sup>28</sup>＞

| 項目  | Roehampton University  | University of Gothenburg |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 所在国 | 英国                                                                                                        | スウェーデン                   |
| 創立  | 1841 年                                                                                                    | University I Tromsø      |
| 区分  | 国立大学                                                                                                      | ノルウェー（until 2014）        |

<sup>27</sup> 各大学の第三者評価の結果については、QAA の次の URL を参考にした <http://www.qaa.ac.uk/reviews-and-reports>（平成 28 年 2 月 18 日アクセス）

<sup>28</sup> 「4（2）国際共同学位プログラムの取組事例」で取り上げる英国大学の基本情報は「University League Table 2016」（<http://www.thecompleteuniversityguide.co.uk/league-tables/rankings>）（平成 28 年 2 月 18 日アクセス）を、日本の大学は各大学のホームページ及び「平成 27 年度全国大学一覧」等を基に筆者作成。

|     |                               |                      |
|-----|-------------------------------|----------------------|
| 学生数 | 学部生 6,142 名／院生 2,388 名        | University of Deusto |
| 学部等 | Department of Social Sciences | スペイン (From 2015)     |

<JD の実施内容>

| 項目                       | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                          |                          |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--|------|--|------|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------------|--------|------------|------------------------|----|--|-------|-------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 設置                       | 2014 年 JD コース設置、2014 年より学生派遣開始                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                          |                          |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
| 根拠                       | 不明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                          |                          |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
| 参画大学                     | Roehampton University (Co-ordinating Institution), University of Gothenburg, University I Tromsø (until 2014), University of Deusto (from 2015)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                          |                          |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
| コース名                     | EM HRPP: Erasmus Mundus Masters in Human Rights Policy and Practice                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                          |                          |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
| コース<br>内容                | <table><tr><th colspan="2">1 年次</th><th colspan="2">2 年次</th></tr><tr><th>1<sup>st</sup> Semester</th><th>2<sup>nd</sup> Semester</th><th>3<sup>rd</sup> Semester</th><th>4<sup>th</sup> Semester</th></tr><tr><td>Gothenburg</td><td>Deusto</td><td>Roehampton</td><td>appropriate university</td></tr></table> <p>&lt;EM HRPP コースのカリキュラム概要&gt;</p> <table><tr><th colspan="2">学期</th><th>モジュール</th></tr><tr><td rowspan="2">1<br/>年<br/>次</td><td>1<sup>st</sup> Semester<br/>(Autumn term)</td><td>Human Rights as Politics, Ethics and Law<br/>Globalisation and Human Rights</td></tr><tr><td>2<sup>nd</sup> Semester<br/>(Spring term)</td><td>Research Methods<br/>Ethno-cultural Diversity and Collective Dimensions in Human Rights</td></tr><tr><td rowspan="2">2<br/>年<br/>次</td><td>3<sup>rd</sup> Semester<br/>(Autumn term)</td><td>Human Rights: Society and Social Structure<br/>Leading and Managing for Human Rights (Placements in NGOs based in London)</td></tr><tr><td>4<sup>th</sup> Semester<br/>(Spring term)</td><td>Dissertation: Human Rights Policy and Practice</td></tr></table> <p>※全て必須科目。この他、選択科目も受講可能。</p> |                                                                                                                          |                          |  | 1 年次 |  | 2 年次 |  | 1 <sup>st</sup> Semester | 2 <sup>nd</sup> Semester | 3 <sup>rd</sup> Semester | 4 <sup>th</sup> Semester | Gothenburg | Deusto | Roehampton | appropriate university | 学期 |  | モジュール | 1<br>年<br>次 | 1 <sup>st</sup> Semester<br>(Autumn term) | Human Rights as Politics, Ethics and Law<br>Globalisation and Human Rights | 2 <sup>nd</sup> Semester<br>(Spring term) | Research Methods<br>Ethno-cultural Diversity and Collective Dimensions in Human Rights | 2<br>年<br>次 | 3 <sup>rd</sup> Semester<br>(Autumn term) | Human Rights: Society and Social Structure<br>Leading and Managing for Human Rights (Placements in NGOs based in London) | 4 <sup>th</sup> Semester<br>(Spring term) | Dissertation: Human Rights Policy and Practice |
| 1 年次                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 2 年次                                                                                                                     |                          |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
| 1 <sup>st</sup> Semester | 2 <sup>nd</sup> Semester                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 3 <sup>rd</sup> Semester                                                                                                 | 4 <sup>th</sup> Semester |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
| Gothenburg               | Deusto                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | Roehampton                                                                                                               | appropriate university   |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
| 学期                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | モジュール                                                                                                                    |                          |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
| 1<br>年<br>次              | 1 <sup>st</sup> Semester<br>(Autumn term)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | Human Rights as Politics, Ethics and Law<br>Globalisation and Human Rights                                               |                          |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
|                          | 2 <sup>nd</sup> Semester<br>(Spring term)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | Research Methods<br>Ethno-cultural Diversity and Collective Dimensions in Human Rights                                   |                          |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
| 2<br>年<br>次              | 3 <sup>rd</sup> Semester<br>(Autumn term)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | Human Rights: Society and Social Structure<br>Leading and Managing for Human Rights (Placements in NGOs based in London) |                          |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
|                          | 4 <sup>th</sup> Semester<br>(Spring term)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | Dissertation: Human Rights Policy and Practice                                                                           |                          |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
| JD の目的                   | グローバル社会で人権の保護・促進・実施に関して専門的・効果的に働く国際人材の養成等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                          |                          |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
| 定員                       | 詳細不明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                          |                          |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
| 派遣実績                     | 詳細不明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                          |                          |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |
| 言語                       | 英語。ただし、エラスムス・ムンドゥスのプログラムの一環として、スウェーデン語、スペイン語の訓練の機会も提供される。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                          |                          |  |      |  |      |  |                          |                          |                          |                          |            |        |            |                        |    |  |       |             |                                           |                                                                            |                                           |                                                                                        |             |                                           |                                                                                                                          |                                           |                                                |

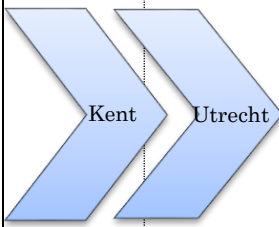
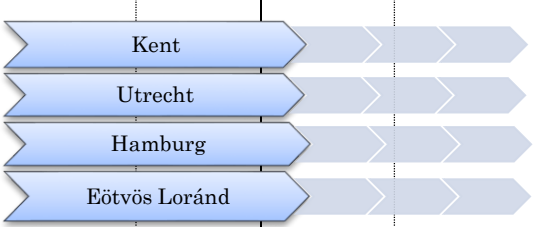
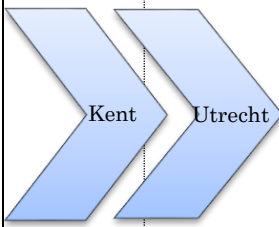
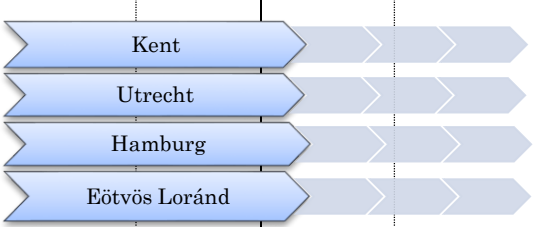
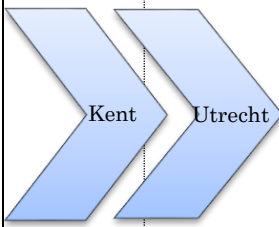
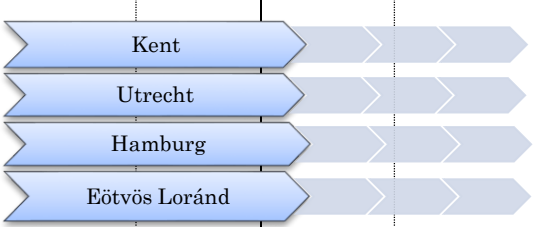
|              |                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 応募資格<br>選抜方法 | 社会科学分野又は関連分野の学位（学部課程レベル）、（英語が第二言語の場合）語学力（英語）*、最低 2 年の人権分野での実務経験。<br><br>上記に加えて志望理由書を基に選抜。各参画機関から最低 1 名の委員で構成される委員会<br>で可否を決定する。<br><br>*語学力…IELTS 6.5 overall with no less than 5.5 in any band 等                                            |
| 学籍           | 全ての大学に 2 年間の在籍扱い                                                                                                                                                                                                                             |
| 合同協議会        | 学生選抜に当たっては各参画機関から最低 1 名の委員で構成される委員会<br>で可否を決定。<br>その他、詳細は不明。                                                                                                                                                                                 |
| 教育形態         | 講義、グループワーク、研究指導                                                                                                                                                                                                                              |
| 指導体制         | 詳細は不明                                                                                                                                                                                                                                        |
| 成績評価         | HP 上に配分方法や評価基準が示されている。                                                                                                                                                                                                                       |
| 修了要件         | 120 ECTS credits 取得（必須モジュールの単位取得）（英国で修士課程修了に必要な 240<br>単位相当）、2 年以上の在籍、修士論文の作成、最終試験の合格                                                                                                                                                        |
| 学位審査         | 詳細は不明                                                                                                                                                                                                                                        |
| 学位           | 詳細は不明<br><br>ディプロマ・サプリメント添付の有無は不明                                                                                                                                                                                                            |
| 評価・<br>質保証   | 内部質保証<br><br>QAA による第三者評価                                                                                                                                                                                                                    |
| 学費等          | 授業料（全ての期間）：欧州域内学生€7,500、欧州域外学生€15,400 等                                                                                                                                                                                                      |
| 学生支援         | EU 奨学金（授業料、傷害保険、宿泊施設、旅費、査証取得費用等）に申請可能                                                                                                                                                                                                        |
| 情報公開         | 大学 HP にプログラム等の情報を掲載<br><br><a href="http://www.roehampton.ac.uk/postgraduate/courses/Erasmus-Mundus-Human-Rights-Policy-and-Practice/">http://www.roehampton.ac.uk/postgraduate/courses/Erasmus-Mundus-Human-Rights-Policy-and-Practice/</a> |
| 調査協力者        | ※残念ながら調査協力を得られなかったため、HP 等により情報を収集した。                                                                                                                                                                                                         |

(b) University of Kent と欧州の大学間の博士課程 JD（EMJDs）

< 大学基本情報 >

| 項目  | University of Kent  | Utrecht University       |                                                                                |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 所在国 | 英国                                                                                                     | 所在国（学部）                  | オランダ（School of Law）                                                            |
| 創立  | 1965 年                                                                                                 | Hamburg University       |                                                                                |
| 区分  | 国立大学                                                                                                   | 所在国（学部）                  | ドイツ（Institute for Criminological Research（IKS, Department of Social Sciences）） |
| 学生数 | 学部生 15,208 名／院生 3,802 名                                                                                | Eötvös Loránd University |                                                                                |
| 学部  | School of Social Policy, Sociology and Social Research                                                 | 所在国（学部）                  | ハンガリー（Faculty of Law and Political Sciences）                                   |

＜JD の実施内容＞

| 項目                                                                                  | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                  |                          |                          |                          |      |  |                          |                          |                          |                          |                          |                          |                                                                                     |  |                                                                                      |  |  |  |    |  |       |      |                          |                                                                         |                                                                                                                  |                                                                                 |                          |                                                                                                               |                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--|--------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|----|--|-------|------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 設置                                                                                  | 2011 年 JD コース採択、2012 年より開始                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                  |                          |                          |                          |      |  |                          |                          |                          |                          |                          |                          |                                                                                     |  |                                                                                      |  |  |  |    |  |       |      |                          |                                                                         |                                                                                                                  |                                                                                 |                          |                                                                                                               |                              |
| 根拠                                                                                  | 部局間協定（2011 年）<br>参画機関の責任・義務、運営体制、学生選抜・登録方法、成績評価、学位の授与、財政負担、プログラムの質保証、学生の義務、紛争解決等を規程                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                  |                          |                          |                          |      |  |                          |                          |                          |                          |                          |                          |                                                                                     |  |                                                                                      |  |  |  |    |  |       |      |                          |                                                                         |                                                                                                                  |                                                                                 |                          |                                                                                                               |                              |
| 参画大学                                                                                | University of Kent (Co-ordinating Institution), Utrecht University, Hamburg University and Eötvös Loránd University                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                  |                          |                          |                          |      |  |                          |                          |                          |                          |                          |                          |                                                                                     |  |                                                                                      |  |  |  |    |  |       |      |                          |                                                                         |                                                                                                                  |                                                                                 |                          |                                                                                                               |                              |
| コース名                                                                                | DCGC: Doctorate in Cultural and Global Criminology                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                  |                          |                          |                          |      |  |                          |                          |                          |                          |                          |                          |                                                                                     |  |                                                                                      |  |  |  |    |  |       |      |                          |                                                                         |                                                                                                                  |                                                                                 |                          |                                                                                                               |                              |
| コース内容                                                                               | <p>入学者は、以下の 4 つの領域の中から研究テーマを決定する。</p> <p>1. Crime, Media and Culture</p> <p>2. Criminal Justice Policy, Social Change and Exclusion</p> <p>3. Globalisation, Transnational Crime and Control</p> <p>4. Human Rights and International Security</p> <p>本コースでは、犯罪学の二つの大きな構成要素である社会科学、法学を学際的に学ぶ。社会科学は主に Kent、Hamburg、法学は Utrecht、Eötvös Loránd で提供される（e-learning も多用すること）。1<sup>st</sup> Semester の期間に、研究計画書に沿ったその後のモビリティが決定する。学生は最低 2 機関、多いときは 3-4 機関での研究を経験する。</p> <table><tr><th colspan="2">1 年次</th><th colspan="2">2 年次</th><th colspan="2">3 年次</th></tr><tr><th>1<sup>st</sup> Semester</th><th>2<sup>nd</sup> Semester</th><th>3<sup>rd</sup> Semester</th><th>4<sup>th</sup> Semester</th><th>5<sup>th</sup> Semester</th><th>6<sup>th</sup> Semester</th></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="4"></td></tr></table> <p>&lt;EM HRPP コースのカリキュラム概要&gt;</p> <table><tr><th colspan="2">学期</th><th>モジュール</th></tr><tr><td rowspan="5">1 年次</td><td rowspan="3">1<sup>st</sup> Semester</td><td>Advanced Theoretical Criminology (※T1), Advanced Research Methods (※T1)</td></tr><tr><td>Research focus (※R), Co-Supervision arrangements (※R), Mobility path way plan (※R), Research Portfolio (RP) (※R)</td></tr><tr><td>Transferable skills Training (TST) (※T2), Personal development plan (PDP) (※T2)</td></tr><tr><td rowspan="2">2<sup>nd</sup> Semester</td><td>Elective subject-specific course (※T1), Utrecht Summer School on Advanced Qualitative and Legal Methods (※T1)</td></tr><tr><td>Research Portfolio (RP) (※R)</td></tr></table> | 1 年次                                                                                                             |                          | 2 年次                     |                          | 3 年次 |  | 1 <sup>st</sup> Semester | 2 <sup>nd</sup> Semester | 3 <sup>rd</sup> Semester | 4 <sup>th</sup> Semester | 5 <sup>th</sup> Semester | 6 <sup>th</sup> Semester |  |  |  |  |  |  | 学期 |  | モジュール | 1 年次 | 1 <sup>st</sup> Semester | Advanced Theoretical Criminology (※T1), Advanced Research Methods (※T1) | Research focus (※R), Co-Supervision arrangements (※R), Mobility path way plan (※R), Research Portfolio (RP) (※R) | Transferable skills Training (TST) (※T2), Personal development plan (PDP) (※T2) | 2 <sup>nd</sup> Semester | Elective subject-specific course (※T1), Utrecht Summer School on Advanced Qualitative and Legal Methods (※T1) | Research Portfolio (RP) (※R) |
| 1 年次                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 2 年次                                                                                                             |                          | 3 年次                     |                          |      |  |                          |                          |                          |                          |                          |                          |                                                                                     |  |                                                                                      |  |  |  |    |  |       |      |                          |                                                                         |                                                                                                                  |                                                                                 |                          |                                                                                                               |                              |
| 1 <sup>st</sup> Semester                                                            | 2 <sup>nd</sup> Semester                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 3 <sup>rd</sup> Semester                                                                                         | 4 <sup>th</sup> Semester | 5 <sup>th</sup> Semester | 6 <sup>th</sup> Semester |      |  |                          |                          |                          |                          |                          |                          |                                                                                     |  |                                                                                      |  |  |  |    |  |       |      |                          |                                                                         |                                                                                                                  |                                                                                 |                          |                                                                                                               |                              |
|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                              |                          |                          |                          |      |  |                          |                          |                          |                          |                          |                          |                                                                                     |  |                                                                                      |  |  |  |    |  |       |      |                          |                                                                         |                                                                                                                  |                                                                                 |                          |                                                                                                               |                              |
| 学期                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | モジュール                                                                                                            |                          |                          |                          |      |  |                          |                          |                          |                          |                          |                          |                                                                                     |  |                                                                                      |  |  |  |    |  |       |      |                          |                                                                         |                                                                                                                  |                                                                                 |                          |                                                                                                               |                              |
| 1 年次                                                                                | 1 <sup>st</sup> Semester                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | Advanced Theoretical Criminology (※T1), Advanced Research Methods (※T1)                                          |                          |                          |                          |      |  |                          |                          |                          |                          |                          |                          |                                                                                     |  |                                                                                      |  |  |  |    |  |       |      |                          |                                                                         |                                                                                                                  |                                                                                 |                          |                                                                                                               |                              |
|                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | Research focus (※R), Co-Supervision arrangements (※R), Mobility path way plan (※R), Research Portfolio (RP) (※R) |                          |                          |                          |      |  |                          |                          |                          |                          |                          |                          |                                                                                     |  |                                                                                      |  |  |  |    |  |       |      |                          |                                                                         |                                                                                                                  |                                                                                 |                          |                                                                                                               |                              |
|                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | Transferable skills Training (TST) (※T2), Personal development plan (PDP) (※T2)                                  |                          |                          |                          |      |  |                          |                          |                          |                          |                          |                          |                                                                                     |  |                                                                                      |  |  |  |    |  |       |      |                          |                                                                         |                                                                                                                  |                                                                                 |                          |                                                                                                               |                              |
|                                                                                     | 2 <sup>nd</sup> Semester                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | Elective subject-specific course (※T1), Utrecht Summer School on Advanced Qualitative and Legal Methods (※T1)    |                          |                          |                          |      |  |                          |                          |                          |                          |                          |                          |                                                                                     |  |                                                                                      |  |  |  |    |  |       |      |                          |                                                                         |                                                                                                                  |                                                                                 |                          |                                                                                                               |                              |
|                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | Research Portfolio (RP) (※R)                                                                                     |                          |                          |                          |      |  |                          |                          |                          |                          |                          |                          |                                                                                     |  |                                                                                      |  |  |  |    |  |       |      |                          |                                                                         |                                                                                                                  |                                                                                 |                          |                                                                                                               |                              |

|                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                 |                          |                                                      |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------|
|                                                  | 2<br>年<br>次                                                                                                                                                                                                                                     | 3 <sup>rd</sup> Semester | Elective subject-specific course or internship (※T1) |
|                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                 |                          | Research Portfolio (RP) (※R)                         |
|                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                 |                          | TST+PDP (※T2), Common Session I (※T2)                |
|                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                 | 4 <sup>th</sup> Semester | Research Portfolio (RP) (※R)                         |
|                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                 |                          | TST+PDP (※T2), Common Session I (※T2)                |
|                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                 |                          |                                                      |
|                                                  | 3<br>年<br>次                                                                                                                                                                                                                                     | 5 <sup>th</sup> Semester | Research Portfolio (RP) (※R)                         |
|                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                 | 6 <sup>th</sup> Semester | Common Session II (※T2)                              |
| ※T1・・・Teaching、R・・・Research、T2・・・Training Skills |                                                                                                                                                                                                                                                 |                          |                                                      |
| JD の目的                                           | 犯罪とそのコントロールに関する国際レベルでの理解と手法を備え、グローバルで文化的な背景を踏まえた上で、犯罪を理解し、防ぎ、対応することができる国際人材の養成                                                                                                                                                                  |                          |                                                      |
| 定員                                               | 16 名／年                                                                                                                                                                                                                                          |                          |                                                      |
| 派遣実績                                             | 10 名（2012 年）、8 名（2013 年）、6 名（2014 年）、4 名（2015 年）                                                                                                                                                                                                |                          |                                                      |
| 言語                                               | 英語。ただし、エラスムス・ムンドゥスのプログラムの一環として、オランダ語、ドイツ語、ハンガリー語の訓練の機会も提供される。                                                                                                                                                                                   |                          |                                                      |
| 応募資格<br>選抜方法                                     | <p>社会科学又は法学分野の学位（修士課程レベル）又は同等の資格、（英語が第二言語の場合）語学力（英語）*。</p> <p>上記に加えて、研究計画書、志望理由書、CV、学位・成績証明書等を基に選抜。コンソーシアムが定めた選抜基準、配分表を基に、各参画機関から最低 1 名の委員で構成される委員会でご合否を決定する。</p> <p>*語学力・・・IELTS 7.0 overall with no less than 6.5 in any band (Minimum) 等</p> |                          |                                                      |
| 学籍                                               | 全ての大学に 3 年間の在籍扱い                                                                                                                                                                                                                                |                          |                                                      |
| 合同協議会                                            | <p>The Senior Management Board：全ての参画機関のシニアメンバーで構成。プログラムのレビューとモニタリング等を行う。Academic Board of Studies：全ての参画機関のメンバーで構成。プログラム運営の実質的な責任を負う。Management Board：運営体制のチェック、質保証のチェックを行う。等様々な合議体有。</p>                                                        |                          |                                                      |
| 教育形態                                             | セミナー、ワークショップ、研究指導、e-learning                                                                                                                                                                                                                    |                          |                                                      |
| 指導体制                                             | 学生のモビリティに応じて最低 2 名の指導教員による共同指導体制                                                                                                                                                                                                                |                          |                                                      |
| 成績評価                                             | Joint Academic Board of Studies が実施。                                                                                                                                                                                                            |                          |                                                      |
| 修了要件                                             | 180 ECTS credits 取得、3 年以上の在籍、博士論文の作成・最終試験の合格                                                                                                                                                                                                    |                          |                                                      |
| 学位審査                                             | Examining Board が実施。参画機関のスタッフ各 1 名、外部委員最低 1 名で構成。                                                                                                                                                                                               |                          |                                                      |
| 学位                                               | <p>例) Joint Degree in Law and Social Sciences (University of Kent and XX University)</p> <p>学生のモビリティに応じて記載される大学名が異なる。なお、Eötvös Loránd University（ハンガリー）については、法制上の問題によりデュアル・ディグリーしか認められていないため別途学位記を提供。</p>                                       |                          |                                                      |
|                                                  | 全ての学生はディプロマ・サプリメントを申請可能                                                                                                                                                                                                                         |                          |                                                      |
| 評価・                                              | 内部質保証                                                                                                                                                                                                                                           |                          |                                                      |

|       |                                                                                             |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 質保証   | QAA による第三者評価                                                                                |
| 学費等   | 授業料（全ての期間）：欧州域内学生€7,500、欧州域外学生€15,400                                                       |
| 学生支援  | 全ての学生は EU 奨学金（授業料、傷害保険、宿泊施設、旅費、査証取得費用等）又はセント大学の奨学金を受給                                       |
| 情報公開  | 大学 HP にプログラム等必要な情報を掲載<br><a href="http://www.dcgk.eu/">http://www.dcgk.eu/</a>              |
| 調査協力者 | Ms. Primrose Paskins<br>Acting Senior International Partnership Officer, University of Kent |

## ② 英国と日本の大学間の DD

### (a) University of Buckingham×創価大学間における学士課程 DD

#### <大学基本情報>

| 項目  | University of Buckingham       | 創価大学  |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 創立  | 1976 年                                                                                                          | 1971 年                                                                                   |
| 区分  | 私立大学                                                                                                            | 私立大学                                                                                     |
| 学生数 | 学部生 1,257 名／院生 988 名                                                                                            | 学部生 7,582 名／院生 391 名                                                                     |
| 学部等 | School of Business, School of Education, School of Humanities, School of Law, Medical School, School of Science | 経済学部、法学部、文学部、経営学部、教育学部、理工学部、看護学部、国際教養学部、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、工学研究科、法科大学院、教職大学院             |
| 備考  | 政府からの財政支援を受けていない唯一の英国大学、2 年制学士課程コース有                                                                            | スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創生支援」（タイプ B グローバル化牽引型）採択校                                      |

※両大学間では下線部の法学系、文学系の 2 分野で DD が存在するが、今回は文学系 DD のみを取り上げる。

#### <DD の実施内容>

| 項目   | University of Buckingham  | 創価大学  |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設置   | 2012 年 DD コース設置、2013 年より学生派遣開始                                                                               |                                                                                            |
| 根拠   | 大学間協定（2011 年）                                                                                                |                                                                                            |
| 参画学部 | School of Humanities                                                                                         | 文学部                                                                                        |
| コース名 | English Studies for Teaching (EFL) (2 年制学士課程 <sup>29</sup> コース)                                              | 英語ダブル・ディグリーコース                                                                             |

<sup>29</sup> 英国の高等教育機関では、学士課程の標準的な修業年限は 3 年（スコットランドは 4 年）。

| コース<br>内容                                          | University of Buckingham は創価大学への学生派遣をおこなっていない（創価大学生の受入れのみ）。創価大学生は、1 年次の選抜試験の結果を受けて、2 年次後期からの半年間（7-12 月）と 3 年次の 1 年間（1-12 月）の計 1 年半留学し、English Studies for Teaching (EFL)（英語教育のための総合研究プログラム）を受講。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                          |                                                                                   |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                     |                                                                                     |                                                                                                          |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                   |                 |                                                                      |                                                                        |                   |                                                 |                                                                                      |  |                                            |  |                                                                             |  |                                                   |  |                         |  |
|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--|--------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------|--|---------------------------------------------------|--|-------------------------|--|
|                                                    | <table><tr><td>1 年次</td><td></td><td>2 年次</td><td></td><td>3 年次</td><td></td><td>4 年次</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">創価大学</td><td colspan="2">創価大学／Buckingham</td><td colspan="2">Buckingham</td><td colspan="2">創価大学</td></tr><tr><td colspan="2">4-3 月<br/>特別クラス受講<br/>DD1 次選考試験<br/>DD2 次選考試験</td><td colspan="2">前期（4-6 月）<br/>特別クラス受講<br/>7 月出国<br/>後期（7-12 月）<br/>English Studies for Teaching</td><td colspan="2">1-12 月<br/>English Studies for Teaching<br/>翌 1 月帰国</td><td colspan="2">4-3 月<br/>講義受講<br/>卒業論文作成</td></tr></table> | 1 年次                                                                                                     |  | 2 年次                                                                                                                                                                |   | 3 年次                                                                                |                       | 4 年次                                                                                |  | 創価大学                                                                              |                 | 創価大学／Buckingham                                                      |                                                                        | Buckingham        |                                                 | 創価大学                                                                                 |  | 4-3 月<br>特別クラス受講<br>DD1 次選考試験<br>DD2 次選考試験 |  | 前期（4-6 月）<br>特別クラス受講<br>7 月出国<br>後期（7-12 月）<br>English Studies for Teaching |  | 1-12 月<br>English Studies for Teaching<br>翌 1 月帰国 |  | 4-3 月<br>講義受講<br>卒業論文作成 |  |
|                                                    | 1 年次                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                         | 2 年次                                                                              |   | 3 年次                                                                                                                                                                |  | 4 年次                                                                                                     |  |                                                                                     |                                                                                   |                 |                                                                      |                                                                        |                   |                                                 |                                                                                      |  |                                            |  |                                                                             |  |                                                   |  |                         |  |
|                                                    | 創価大学                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                          | 創価大学／Buckingham                                                                   |                                                                                                                                                                     | Buckingham                                                                                                                                                          |                                                                                     | 創価大学                                                                                                     |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                   |                 |                                                                      |                                                                        |                   |                                                 |                                                                                      |  |                                            |  |                                                                             |  |                                                   |  |                         |  |
| 4-3 月<br>特別クラス受講<br>DD1 次選考試験<br>DD2 次選考試験         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 前期（4-6 月）<br>特別クラス受講<br>7 月出国<br>後期（7-12 月）<br>English Studies for Teaching                              |                                                                                   | 1-12 月<br>English Studies for Teaching<br>翌 1 月帰国                                                                                                                   |                                                                                                                                                                     | 4-3 月<br>講義受講<br>卒業論文作成                                                             |                                                                                                          |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                   |                 |                                                                      |                                                                        |                   |                                                 |                                                                                      |  |                                            |  |                                                                             |  |                                                   |  |                         |  |
| ※University of Buckingham のコースは 1-12 月で 1 年間のサイクル。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                          |                                                                                   |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                     |                                                                                     |                                                                                                          |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                   |                 |                                                                      |                                                                        |                   |                                                 |                                                                                      |  |                                            |  |                                                                             |  |                                                   |  |                         |  |
| <English Studies for Teaching (EFL) コースのカリキュラム概要>  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                          |                                                                                   |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                     |                                                                                     |                                                                                                          |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                   |                 |                                                                      |                                                                        |                   |                                                 |                                                                                      |  |                                            |  |                                                                             |  |                                                   |  |                         |  |
|                                                    | <table><tr><th>学期</th><th>2 年次</th><th>3 年次</th></tr><tr><td>Winter<br/>1-3 月</td><td>（創価大学）</td><td>Varieties of English, Modern American Literature, Teaching Young Learners <i>or</i> Diversity in English</td></tr><tr><td>Spring<br/>4-6 月</td><td>（創価大学）</td><td>Registers of English, Film Studies <i>or</i> Change in English, Teaching Literacy</td></tr><tr><td>Summer<br/>7-9 月</td><td>Interpersonal Communication, Intercultural Communication, Stylistics</td><td>English in Society, Translation Skills, Teaching and Testing Materials</td></tr><tr><td>Autumn<br/>10-12 月</td><td>Global Communication, Text Studies, TEFL Skills</td><td>English in Institutions, Translation Methods, Teaching English for Academic Purposes</td></tr></table>                                                                                                                                                                                                            | 学期                                                                                                       | 2 年次                                                                              | 3 年次                                                                                                                                                                | Winter<br>1-3 月                                                                                                                                                     | （創価大学）                                                                              | Varieties of English, Modern American Literature, Teaching Young Learners <i>or</i> Diversity in English | Spring<br>4-6 月                                                                     | （創価大学）                                                                              | Registers of English, Film Studies <i>or</i> Change in English, Teaching Literacy | Summer<br>7-9 月 | Interpersonal Communication, Intercultural Communication, Stylistics | English in Society, Translation Skills, Teaching and Testing Materials | Autumn<br>10-12 月 | Global Communication, Text Studies, TEFL Skills | English in Institutions, Translation Methods, Teaching English for Academic Purposes |  |                                            |  |                                                                             |  |                                                   |  |                         |  |
| 学期                                                 | 2 年次                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 3 年次                                                                                                     |                                                                                   |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                     |                                                                                     |                                                                                                          |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                   |                 |                                                                      |                                                                        |                   |                                                 |                                                                                      |  |                                            |  |                                                                             |  |                                                   |  |                         |  |
| Winter<br>1-3 月                                    | （創価大学）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | Varieties of English, Modern American Literature, Teaching Young Learners <i>or</i> Diversity in English |                                                                                   |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                     |                                                                                     |                                                                                                          |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                   |                 |                                                                      |                                                                        |                   |                                                 |                                                                                      |  |                                            |  |                                                                             |  |                                                   |  |                         |  |
| Spring<br>4-6 月                                    | （創価大学）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | Registers of English, Film Studies <i>or</i> Change in English, Teaching Literacy                        |                                                                                   |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                     |                                                                                     |                                                                                                          |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                   |                 |                                                                      |                                                                        |                   |                                                 |                                                                                      |  |                                            |  |                                                                             |  |                                                   |  |                         |  |
| Summer<br>7-9 月                                    | Interpersonal Communication, Intercultural Communication, Stylistics                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | English in Society, Translation Skills, Teaching and Testing Materials                                   |                                                                                   |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                     |                                                                                     |                                                                                                          |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                   |                 |                                                                      |                                                                        |                   |                                                 |                                                                                      |  |                                            |  |                                                                             |  |                                                   |  |                         |  |
| Autumn<br>10-12 月                                  | Global Communication, Text Studies, TEFL Skills                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | English in Institutions, Translation Methods, Teaching English for Academic Purposes                     |                                                                                   |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                     |                                                                                     |                                                                                                          |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                   |                 |                                                                      |                                                                        |                   |                                                 |                                                                                      |  |                                            |  |                                                                             |  |                                                   |  |                         |  |
|                                                    | English Studies for Teaching (EFL) コースは一般の学生にも開かれた既存のコース（2 年制学士課程コース）。2015 年留学開始学生までは 2 年間の留学だったか、2016 年留学開始学生より、導入講義を日本で実施する等により期間が 1.5 年に短縮されている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                          |                                                                                   |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                     |                                                                                     |                                                                                                          |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                   |                 |                                                                      |                                                                        |                   |                                                 |                                                                                      |  |                                            |  |                                                                             |  |                                                   |  |                         |  |
| DD の目的                                             | 英語の機能的側面（文法、統語、修辞、スタイル等）と理論的側面、特に文化の中で、英語という言葉はどのように扱われ、他の文化的要素とどのような関係があるのかを学ぶ。最新の英語の指導理論や教授法を学ぶ。高度な英語力の修得 など（創価大学 HP より）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          |                                                                                   |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                     |                                                                                     |                                                                                                          |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                   |                 |                                                                      |                                                                        |                   |                                                 |                                                                                      |  |                                            |  |                                                                             |  |                                                   |  |                         |  |

|              |                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 定員           | －（受入れのみ）<br>協定上は派遣も可能。ただし、2 年間で<br>の早期卒業を希望する留学生が多いた<br>め、費用と時間がかかる DD への参加を<br>希望する学生は今のところいない。 | 7 名／年（文学部入学定員 370 名）<br>※2013-2015 年までの 3 年間は 5 名／年                                                                                                                                                                   |
| 派遣実績         | －                                                                                                | 15 名                                                                                                                                                                                                                  |
| 応募資格<br>選抜方法 | 創価大学の推薦候補者リストを基に<br>University of Buckingham で最終決定。                                              | 1 年次<br>4 月 DD 説明会、特別クラス選考試験（80<br>点以上の学生優先で特別クラス受講）<br>前期 DD 特別クラス受講（2 科目）<br>8 月 DD1 次選考試験（書類）<br>DD 特別クラスで 2 科目受講、<br>IELTS5.0 以上が応募資格<br>2 月 DD2 次選考試験<br>（面接、英語による口頭試問）<br>DD 特別クラスで 3 科目受講、<br>IELTS5.5 以上が応募資格 |
| 学籍           | 留学中の 1.5 年間在籍                                                                                    | 4 年間在籍（留学時も在籍扱い）                                                                                                                                                                                                      |
| 合同協議会        | 無し。カリキュラムの調整等の課題は個別に協議。                                                                          |                                                                                                                                                                                                                       |
| 教育形態         | 講義、演習、少人数での個別指導 等                                                                                |                                                                                                                                                                                                                       |
| 指導体制         | 留学中も通常の指導体制                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                       |
| 成績評価         | English Studies for Teaching (EFL) については、University of Buckingham の学内規程<br>に基づいて実施。              |                                                                                                                                                                                                                       |
| 卒業要件         | 360 credits 取得（卒業論文不要）、1.5 年<br>以上の在籍                                                            | 124 単位取得、卒業論文の作成、4 年以上の在<br>籍                                                                                                                                                                                         |
| 単位互換         | 無。短縮された半年分は、University of<br>Buckingham の予備試験合格により免<br>除。                                        | University of Buckingham で取得した 360<br>credits を 48 単位として単位認定（2015 年留<br>学開始の場合。2016 年留学生より変更有）                                                                                                                        |
| 学位審査         | 学内規程に基づいて審査                                                                                      | 学内規程に基づいて審査                                                                                                                                                                                                           |
| 学位           | BA (Hons) English Studies for<br>Teaching (EFL)                                                  | 学士（文学）                                                                                                                                                                                                                |
|              | 学位記への DD コース修了の記載無し                                                                              | 学位記への DD コース修了の記載は不明                                                                                                                                                                                                  |
| 評価・<br>質保証   | 内部質保証<br>QAA による第三者評価                                                                            | 自己点検・評価、認証評価等                                                                                                                                                                                                         |



|       |                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学費等   | <以下の経費を徴収><br>授業料（£ 19,170）、寮費（光熱費込）<br>（£ 9,000）、保証金（入学時のみ）<br>（£ 1,000）、渡航費用、ビザ申請費用                                                                                                                        | <コース受講生への財政的支援><br>①創価大学への授業料納付を条件に<br>University of Buckingham へ支払う全授業の<br>うち 135 万円を助成、②保証金の全額助成、③<br>海外傷害保険の全額助成、④創大国際奨学金<br>30 万円の支給                                                               |
| 学生支援  | 留学中は、Buckingham の教員が必要に応じて追加で個別指導を行っている。なお、毎年、<br>夏季プログラムの際に渡英された創価大学の引率教員が面談もしているとのこと。                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                        |
| 情報公開  | 既存コースとして、大学 HP でプログラ<br>ム等を公開。DD に関する記載はない。<br><a href="http://www.buckingham.ac.uk/humanities/ba/englishstudiesforteaching-eff">http://www.buckingham.ac.uk/humanities/ba/englishstudiesforteaching-eff</a> | 大学 HP でコース、カリキュラム等の情報を公<br>開。パンフレットや学生の体験記も HP 上に掲<br>載されている。<br><a href="http://letters.soka.ac.jp/overseas/dd/dualdegree-course-en/">http://letters.soka.ac.jp/overseas/dd/dualdegree-course-en/</a> |
| JD    | 今のところ JD に移行する予定はない。                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                        |
| 調査協力者 | Mr. Gerry Loftus<br>Head of Department, Senior Lecturer<br>in English Language,<br>University of Buckingham                                                                                                  | —                                                                                                                                                                                                      |

(b) University of Sussex×神戸大学における修士課程 DD

<大学基本情報>

| 項目  | University of Sussex                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 神戸大学                                                                                              |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 創立  | 1960 年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 1949 年                                                                                                                                                                                 |
| 区分  | 国立大学                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 国立大学                                                                                                                                                                                   |
| 学生数 | 学部生 10,090 名／院生 3,545 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 学部生 11,696 名／院生 4,695 名                                                                                                                                                                |
| 学部等 | School of Business, Management and<br>Economics, <u>School of Education and</u><br><u>Social Work</u> , School of Engineering and<br>Informatics, School of English, School of<br>Global Studies, School of History, Art<br>History and Philosophy, School of Life<br>Sciences, School of Mathematical and<br>Physical Sciences, School of Media, Film<br>and Music, School of Psychology,<br>Brighton and Sussex Medical School | 文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、<br>経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、<br>農学部、海事科学部、人文学研究科、国際文化<br>学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、<br>経済学研究科、理学研究科、医学研究科、保健<br>学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、<br>農学研究科、海事科学研究科、 <u>国際協力研究科</u> |
| 備考  | Institute of Development Studies (IDS)<br>を始め、開発学分野において世界屈指の研                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | スーパーグローバル大学等事業には採択され<br>ていないが、EU インスティテュート関西 (EU                                                                                                                                       |

|  |         |                                                                               |
|--|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
|  | 究機関の一つ。 | に関する教育研究拠点)の幹事校を務めるなど<br>EU との協力関係が強く、多数の EU ファンド<br>を獲得。英国内における DD の実施件数も多い。 |
|--|---------|-------------------------------------------------------------------------------|

# <DD の実施内容>

| 項目                               | University of Sussex                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 神戸大学                                       |      |  |      |  |  |  |                                  |  |                                            |    |       |                   |                                                                                                                                                                               |                 |                                                                                                             |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|------|--|------|--|--|--|----------------------------------|--|--------------------------------------------|----|-------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設置                               | 2010 年協定締結、学生派遣開始                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                            |      |  |      |  |  |  |                                  |  |                                            |    |       |                   |                                                                                                                                                                               |                 |                                                                                                             |
| 根拠                               | 部局間協定（DD）（2010 年）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                            |      |  |      |  |  |  |                                  |  |                                            |    |       |                   |                                                                                                                                                                               |                 |                                                                                                             |
| 参画学部                             | School of Education and Social Work                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 国際協力研究科                                    |      |  |      |  |  |  |                                  |  |                                            |    |       |                   |                                                                                                                                                                               |                 |                                                                                                             |
| コース名                             | International Education and Development <sup>30</sup> （国際教育開発）（教育修士課程 1 年 <sup>31</sup> プログラム）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ダブル・ディグリー・プログラム（修士課程）                      |      |  |      |  |  |  |                                  |  |                                            |    |       |                   |                                                                                                                                                                               |                 |                                                                                                             |
| コース内容                            | <p>University of Sussex は神戸大学への学生派遣をおこなっていない（神戸大学院生の受入れのみ）。神戸大学院生は、学内選考の結果を受けて、1 年次後期からの 2 年時前期までの 1 年間（10-9 月）留学し、International Education and Development プログラムを受講。</p> <table><tr><td>1 年次</td><td></td><td>2 年次</td></tr><tr><td colspan="3"></td></tr><tr><td>前期：神戸大学（単位取得）<br/>後期：Sussex（単位取得）</td><td></td><td>前期：Sussex（単位取得、修士論文）<br/>後期：神戸大学（単位取得、修士論文）</td></tr></table> <p>※神戸大学国際協力研究科の HP には、神戸大学 2 年、University of Sussex 1 年の計 3 年コースもモデルとして示されているが、当該プログラムを修了した 2 名の大学院生は 2 年コースで修了。</p> <p>&lt;International Education and Development コースのモジュール概要&gt;</p> <table><tr><th>学期</th><th>モジュール</th></tr><tr><td>Autumn<br/>10-12 月</td><td>Core Module :<br/>Academic and Research Skills、Policy and Practice Issues in<br/>International Education and Development、Theories of<br/>International Education and Development</td></tr><tr><td>Spring<br/>2-4 月</td><td>Core module ; Academic and Research Skills<br/>Choose two of the following modules from Teachers, Policy and</td></tr></table> |                                            | 1 年次 |  | 2 年次 |  |  |  | 前期：神戸大学（単位取得）<br>後期：Sussex（単位取得） |  | 前期：Sussex（単位取得、修士論文）<br>後期：神戸大学（単位取得、修士論文） | 学期 | モジュール | Autumn<br>10-12 月 | Core Module :<br>Academic and Research Skills、Policy and Practice Issues in<br>International Education and Development、Theories of<br>International Education and Development | Spring<br>2-4 月 | Core module ; Academic and Research Skills<br>Choose two of the following modules from Teachers, Policy and |
| 1 年次                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 2 年次                                       |      |  |      |  |  |  |                                  |  |                                            |    |       |                   |                                                                                                                                                                               |                 |                                                                                                             |
|                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                            |      |  |      |  |  |  |                                  |  |                                            |    |       |                   |                                                                                                                                                                               |                 |                                                                                                             |
| 前期：神戸大学（単位取得）<br>後期：Sussex（単位取得） |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 前期：Sussex（単位取得、修士論文）<br>後期：神戸大学（単位取得、修士論文） |      |  |      |  |  |  |                                  |  |                                            |    |       |                   |                                                                                                                                                                               |                 |                                                                                                             |
| 学期                               | モジュール                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                            |      |  |      |  |  |  |                                  |  |                                            |    |       |                   |                                                                                                                                                                               |                 |                                                                                                             |
| Autumn<br>10-12 月                | Core Module :<br>Academic and Research Skills、Policy and Practice Issues in<br>International Education and Development、Theories of<br>International Education and Development                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                            |      |  |      |  |  |  |                                  |  |                                            |    |       |                   |                                                                                                                                                                               |                 |                                                                                                             |
| Spring<br>2-4 月                  | Core module ; Academic and Research Skills<br>Choose two of the following modules from Teachers, Policy and                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                            |      |  |      |  |  |  |                                  |  |                                            |    |       |                   |                                                                                                                                                                               |                 |                                                                                                             |

<sup>30</sup> <http://www.sussex.ac.uk/education/pgstudy/2016/taught/33172> (平成 28 年 2 月 19 日アクセス)

<sup>31</sup> 英国の高等教育機関の修士課程は、講義主体の教育修士課程 (Taught) 1 年コースと研究主体の研究修士課程 (M., Research) 2 年コースに大別される。

|              |                                                                                                   |                                                                                                                                                         |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              |                                                                                                   | Practice, Curriculum, Learning and Society, Educational Policy and Planning, Educational in Conflict and Peacebuilding                                  |
|              | Summer<br>5 月 -                                                                                   | Core module: Academic and Research Skills<br>Dissertation                                                                                               |
|              | ※International Education and Development プログラムは一般の大学院生にも開かれた既存のコース。                               |                                                                                                                                                         |
| DD の目的       | 国際協力研究科において、人気のある講義の一つである教育開発分野の国際連携をより深め、国際的な視野を持つ人材を育成するため。                                     |                                                                                                                                                         |
| 定員           | －（受入れのみ）                                                                                          | 若干名／年（研究科修士課程入学定員 70 名）                                                                                                                                 |
| 派遣実績         | －                                                                                                 | 2 名                                                                                                                                                     |
| 応募資格<br>選抜方法 | 通常の選抜方法に基づくが、注意が払われていたかもしれない（現在は動いていないので詳細は不明とのこと）                                                | 研究科修士課程学生及び次年度入学予定者（申請時の学年は問わない）<br>1 月末 学内選考締切（随時）<br>11・2 月頃まで Sussex 締切<br>学内選考の後、本人が直接応募<br>語学力条件：IELTS 7.0, with not less than 6.5 in each section |
| 学籍           | 留学中の 1 年間在籍                                                                                       | 留学時も在籍扱い。休学も可能。                                                                                                                                         |
| 合同協議会        | 無し。カリキュラムの調整等の課題は個別に協議                                                                            |                                                                                                                                                         |
| 教育形態         | 講義、演習、研究指導 など                                                                                     |                                                                                                                                                         |
| 指導体制         | 特に規定は無い。各大学の教員により基本的な指導体制は分かれているが、留学中においても本研究科指導教員による研究のアドバイス等をメール等により行う場合がある。                    |                                                                                                                                                         |
| 成績評価         | International Education and Development については、University of Sussex の学内規程に基づいて実施。教員間の相互評価等は行っていない。 |                                                                                                                                                         |
| 修了要件         | 180 credits 取得、修士論文の審査及び最終試験の合格、1 年以上の在籍                                                          | 30 単位取得（演習 8 単位、講義 22 単位）、修士論文の審査及び最終試験の合格、2 年以上の在籍 ※修士（国際学）及び修士（経済学）には個別の必要要件有                                                                         |
| 単位互換         | －                                                                                                 | University of Sussex で取得した単位のうち 10 単位を上限に単位認定可                                                                                                          |
| 学位審査         | 学内規程に基づいて審査                                                                                       | 学内規程に基づいて審査                                                                                                                                             |
| 学位           | MA in International Education and Development                                                     | 修士（国際学）、修士（経済学）、修士（法学）、修士（政治学）のいずれか                                                                                                                     |
|              | 学位記への DD コース修了の記載無し<br>ディプロマ・サプリメント添付無し                                                           | 学位記への DD コース修了の記載無し<br>ディプロマ・サプリメント添付無し                                                                                                                 |
| 評価・<br>質保証   | 内部質保証<br>QAA による第三者評価                                                                             | 自己点検・評価、認証評価等                                                                                                                                           |

|      |                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                        |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学費等  | 授業料 £ 14,800 / 年                                                                                                                                                         | 授業料 535,500 円 / 年<br>不徴収協定無し。学費支援無し。                                                                                                                                                                   |
| 学生支援 | 事前の英語学習などは可能性有り                                                                                                                                                          | 特になし                                                                                                                                                                                                   |
| 情報公開 | 既存コースとして、大学 HP でプログラム等を公開。DD に関する記載はない。<br><a href="http://www.sussex.ac.uk/study/pg/2016/taught/1991/33172">http://www.sussex.ac.uk/study/pg/2016/taught/1991/33172</a> | 研究科 HP でプログラム、申請方法等の情報を公開<br><a href="http://www.edu.kobe-u.ac.jp/gsics-doubleddegree/agreement/england/sussex.html">http://www.edu.kobe-u.ac.jp/gsics-doubleddegree/agreement/england/sussex.html</a> |
| JD   | 今のところ JD に移行する予定はない。                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                        |
| 回答者  | Mr. Peter Boddy<br>International Partnership Officer<br>International Office, University of<br>Sussex                                                                    | 国際協力研究科（事務部総務係）                                                                                                                                                                                        |

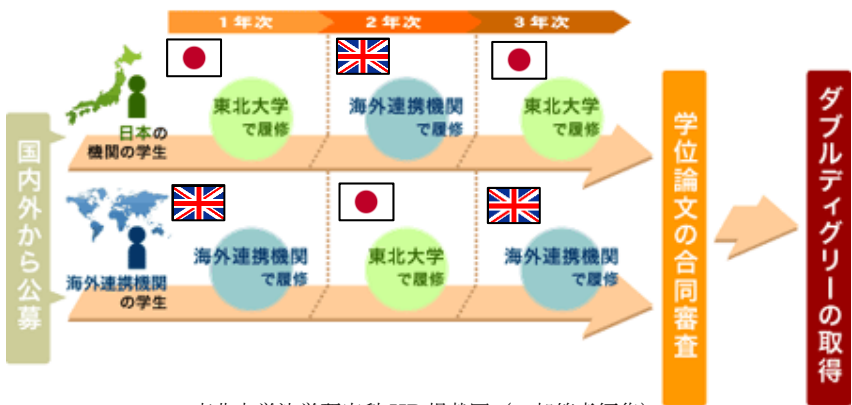
(c) University of Sheffield × 東北大学における博士課程 DD

< 大学基本情報 >

| 項目  | University of Sheffield                                                                                                          | 東北大学                                                                                                     |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 創立  | 1905 年                                                                                                                                                                                                             | 1949 年                                                                                                                                                                                       |
| 区分  | 国立大学                                                                                                                                                                                                               | 国立大学                                                                                                                                                                                         |
| 学生数 | 学部生 18,620 名 / 院生 7,980 名                                                                                                                                                                                          | 学部生 11,126 名 / 院生 6,705 名                                                                                                                                                                    |
| 学部等 | Faculty of Arts and Humanities,<br>Faculty of Engineering, Faculty of<br>Medicine, Dentistry and Health,<br>Faculty of Science, Faculty of Social<br>Sciences, International Faculty-City<br>College, Thessaloniki | 文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、<br>医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部、文学<br>研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究<br>科、理学研究科、医学研究科、歯学研究科、薬学<br>研究科、工学研究科、農学研究科、国際文化研究<br>科、情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学<br>研究科、医工学研究科、教育情報学教育部、教育<br>情報学研究部 |
| 備考  | ラッセル・グループ（英国の大規模研究<br>方大学連合）の一員。日本研究のパイオ<br>ニアとしても知られた大学。                                                                                                                                                          | スーパーグローバル大学等事業「スーパーグロー<br>バル大学創生支援」（タイプ A トップ型）採択校                                                                                                                                           |

< DD の実施内容 >

| 項目 | University of Sheffield  | 東北大学  |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設置 | 2009 年 DD コース設置                                                                                             |                                                                                            |
| 根拠 | 大学間協定（2009 年締結、5 年ごとに更新）<br>部局間 CNDC 覚書（2009 年締結、3 年ごとに更新）<br>対象人数、教員配置、教育研究内容、学生評価、学位取得要件、学生に対する責任、業務運     |                                                                                            |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                    |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
|        | <p>営、経費配分、授業料の取扱い等を記載。覚書には、上記の内容に加え、学位取得要件、知的所有権等の内容も記載。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                    |
| 参画学部   | <p>School of East Asian Studies,<br/>Faculty of Social Sciences</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 法学研究科              |
| コース名   | 国際共同博士課程コース（CNDC: Cross-National Doctoral Course）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                    |
| コース内容  | <p>国際共同博士コース（CNDC）は、シェフィールド大学東アジア研究科だけではなく、ハイデルベルク大学哲学部、リヨン高等師範学校、リヨン第2大学、延世大学校大学院政治学科、国立台湾大学法律学院、清華大学研究生院政治学科、清華大学大学院、中国社会科学院法学研究所、中国社会科学院政治学研究所と連携した法学及び政治学の分野（人文社会科学も含む）に係る共同博士コース。東北大学法学研究科は、毎年連携機関から全体で約5名の大学院生を受け入れている。主に法学・政治学に関する研究を行っている。</p> <p style="text-align: center;"><b>人材育成プログラム クロスナショナル・ドクトラル・コース</b></p>  <p style="text-align: center;">東北大学法学研究科 HP 掲載図（一部筆者編集）</p> <p><b>クロスナショナル・ドクトラル・コースの特長</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ダブル・ディグリー取得に至る履修体系</li> <li>東北大学と海外パートナー機関による共同指導・運営体制<br/>eg. 日本と海外の2人の共同指導教員<br/>学生チューター・テュートリアル<br/>国際的なクロスナショナル・ドクトラル・コース推進運営委員会</li> <li>英語によるスクーリング、研究会、英文論文の作成</li> </ol>  <p style="text-align: center;">東北大学法学研究科 HP 掲載図（一部筆者編集）</p> |                    |
| DD の目的 | 国際的に活躍できる研究者や高度専門職人材の養成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                    |
| 定員     | 派遣・受入れ各上限3名／年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 派遣・受入れ各上限3名／年（日英間） |

|              |                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              |                                                                                                                                                                                                                                                               | (法学研究科博士後期課程入学定員 20 名)<br>日本人学生は法政理論研究専攻に所属。CNDC<br>連携機関への留学も可能。                                                                                                                                                                        |
| 実績           | 派遣 8 名、受入れ 1 名<br>(うち DD 取得者 6 名)                                                                                                                                                                                                                             | 派遣 1 名、受入れ 8 名<br>(うち DD 取得者 6 名)                                                                                                                                                                                                       |
| 応募資格<br>選抜方法 | <div style="text-align: center;"> <div style="display: inline-block; text-align: left;"> <div style="text-align: right;">&lt;派遣&gt;</div> <div style="text-align: center;">→</div> </div> </div> 1 年次に PhD Confirmation Review を完了した学生<br>東北大学法学研究科へ直接応募      | <div style="text-align: center;"> <div style="display: inline-block; text-align: right;">&lt;受入れ&gt;</div> <div style="text-align: center;">←</div> </div> 連携機関に在籍（見込み）の学生 等<br>研究計画書等を基に、書類審査、口述試験を行い<br>受入れ学生を決定                      |
|              | <div style="text-align: center;"> <div style="display: inline-block; text-align: right;">&lt;受入れ&gt;</div> <div style="text-align: center;">←</div> </div> 研究計画書や語学力等を勘案して個別に<br>審査                                                                           | <div style="text-align: center;"> <div style="display: inline-block; text-align: right;">&lt;派遣&gt;</div> <div style="text-align: center;">←</div> </div> 日本人学生が CNDC 連携機関への留学を希望する場合は、指導教員推薦の下、CNDC 運営委員会により決定、教授会での承認後、連携機関で入学試験を受ける。 |
| 学籍           | 学生は派遣元の大学には 3 年間在籍。                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                         |
|              | 派遣：派遣学生の 2 年時は在籍扱い（フィールドワーク）<br>受入れ：受入れ学生の 2 年時は在籍、3 年次（帰国時）も在籍扱い                                                                                                                                                                                             | 受入れ：受入れ学生の 2 年時は在籍、3 年次（帰国時）も在籍扱い<br>派遣：派遣学生の 2 年時は在籍留学                                                                                                                                                                                 |
| 合同協議<br>会    | 無し。カリキュラムの調整等の課題は個別に協議。東北大学内には、プログラムに係る意思決定組織として CNDC 運営委員会等が設置されている。                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                         |
| 教育形態         | 研究指導、講義、セミナー、グループワーク、その他必要に応じてトレーニング                                                                                                                                                                                                                          | 研究指導。派遣元に戻った学生の受入先指導教員は、主にメールやビデオ通話等オンラインサービスを利用して研究指導を行っている。                                                                                                                                                                           |
| 指導体制         | 両大学の正副指導教員による共同指導体制                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                         |
| 成績評価         | 成績については、博士課程においては、そもそも credit transfer などとはしておらず、各機関が、滞在中に取得した単位をそのままそれぞれの学位取得要件の一部として認定しているため、特段の相互チェックはしていない。                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                         |
| 修了要件         | 博士論文の審査及び最終試験の合格、2 年以上の在籍                                                                                                                                                                                                                                     | 論文指導 8 単位取得、博士論文の審査及び最終試験の合格、2 年以上の在籍                                                                                                                                                                                                   |
| 単位互換         | －                                                                                                                                                                                                                                                             | －                                                                                                                                                                                                                                       |
| 学位審査         | 1 本の博士論文を合同審査。東北大学の審査委員（正副指導教員を含む）2 名以上とシェフィールド大学側の審査委員（外部審査委員）1 名の計 3 名以上で合同審査を行う（シェフィールド大学の指導教員は審査会に入らない）。審査会では、各機関の基準を協議、融合させた統合的基準が用いられる。審査会においては、実質的に共同で、審査報告書が執筆される形になるので、実質的に融合された基準で審査。現在のところ、一方の大学のみから学位が授与され、他方からは学位は授与されなかった、という食い違う評価になったケースはない。た |                                                                                                                                                                                                                                         |

|            |                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | だし、各機関に対して成績を報告する際においては、それぞれの慣習があるので（例えば、ある機関は 60 点を平均とするのに対し、別の機関は 80 点を平均とする、など）、絶対値としては、違う成績が報告されることはありうる。                                                               |                                                                                                                                                 |
| 学位         | PhD-East Asian Studies                                                                                                                                                      | 博士（法学）                                                                                                                                          |
|            | 学位記への DD コース修了の記載無し。ディプロマ・サプリメントも添付しない。                                                                                                                                     |                                                                                                                                                 |
| 評価・<br>質保証 | 内部質保証<br>QAA による第三者評価                                                                                                                                                       | 自己点検・評価、認証評価等                                                                                                                                   |
| 学費等        | 入学金、授業料等は派遣元の大学へ支払う。                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                 |
| 学生支援       | 受入れ学生への授業料非徴収等                                                                                                                                                              | CNDC 学生は Research Assistant として雇用（約 130,000 円／月）。また、年間上限 100,000 円の研究費支給。                                                                       |
| 情報公開       | 大学 HP にコース概要等の情報、東北大学のリンク先を掲載。<br><a href="https://www.sheffield.ac.uk/seas/researchdegrees/doubledegree">https://www.sheffield.ac.uk/seas/researchdegrees/doubledegree</a> | 大学 HP にコース概要、募集要項等の情報を公開・掲載。<br><a href="http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/about/cndc/">http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/about/cndc/</a> |
| JD         | 複数の連携機関との協力を念頭に置いていること等を鑑み、今のところ JD への発展は考えていない。                                                                                                                            |                                                                                                                                                 |
| 回答者        | Prof. Glenn D. Hook<br>Professor of School of East Asian Studies, Faculty of Social Sciences, University of Sheffield                                                       | 東北大学大学院法学研究科<br>CNDC 運営委員会委員長 森田 果 教授<br>法政実務教育研究センター国際交流支援室 三隅 多恵子 講師<br>教務係 関谷 卓生 係員                                                          |

## 5. 考察

ここまで、国際共同学位プログラム、とりわけ JD について日本と英国（一部欧州含む）における制度や具体的な取組事例を紹介してきた。本章では、その調査結果を基に、プログラムそのものの在り方や、両国において JD を設置・運営する際の留意点や課題について考察を加えたい。

### (1) 異なる定義と背景

JD、DD 及びデュアル・ディグリーなど、様々なプログラムが混在する現状を鑑み、定義について触れておきたい。「2. 定義」の表 1 で示したように、今回、一先ず JD については、日本、英国（欧州）において共通の定義がなされていることを確認できたものの、全体的な分類方法、その他のプログラム（DD 及びデュアル・ディグリー）の定義が異なることが分かった。日本のように、学位（の数）に重点をおいて JD／（「／」は仕切りを意味する。）DD・

デュアル・ディグリーと分類する方法、英国（欧州）のように教育プログラムに重点をおいて JD・DD／デュアル・ディグリーと分類する方法である。これは、「単一の学位＝共同教育プログラム」という原則で法整備を進めた日本に対して、1987年のエラスムス計画以降、各国の法制が異なる中で国際教育連携を推し進めてきた欧州という背景が大きく影響しているものと思われる。一方、注釈 7 で示した IIE の国際調査では、日本と同様の分類がなされている。国際共同学位プログラムの名称（JD、DD、デュアル・ディグリーなど）は、それ自体で教育プログラムの在り方を想起させるものであるから、学生、社会に対する説明責任という観点からも、国における定義の違いを認識した上で慎重に使用する必要がある。

また、英国は法制上 JD が認められているが、例えば英国に海外の第三国を加えたコンソーシアム型で国際共同学位プログラムを構築する場合、国によっては、国際共同教育プログラムは設置できるものの法制上単一の学位記が認められない場合もあり（今回事例として取り上げた University of Kent の JD のうち、Eötvös Loránd University（ハンガリー）のケース。このような法制下の大学と国際共同学位プログラムを構築する場合、外形上 JD との区別が難しい JD 型 DD<sup>32</sup>になる可能性がある）、今後、様々な事例を積み重ねていく中で、より仔細な定義、法制上の整備が必要になるだろう。

## (2) 設置に当たって留意すべき制度と基準等の違い

「4 (1) JD 制度」において一連の基準、評価等を参照したが、英国では国による事前の設置認可審査はなく、QAA による第三者評価も実態としてはかなり限定されている印象を受けた。クオリティー・コード等で仔細に基準を示しているものの、最終的には機関の自立的判断に任せられ、運用の幅が広いのではないかと推定される（ただし、第三者評価のシステムが 2013 年に変更されたばかりであること、参照文書が発行されて間もないことから、これから少しずつ変わる可能性は否定できない）。僅か数事例の結果だが、今回調査協力いただいた方々に第三者評価の話をうかがったものの、詳細を把握しておられる方はほとんどいなかった。このため、日本と英国の大学間における JD の設置・運営に当たっては、クオリティー・コード等はもとより、(今回深く掘り下げることができなかったが) 英国側機関の内部質保証、内部承認プロセスにも留意する必要があるだろう。

一方で、日本の場合は設置認可審査が厳格に行われ、大学設置基準等でも数値的な制約が多いことから、早い段階から両機関で基準等を照合し、その把握に努めるとよい。

なお、両国の基準等には合同委員会の設置など共通する部分が多いが、一部、一方の国にしか記載がなく、かつ相手方にも影響があると思われる項目があったので、その主な項目を以下に紹介したい（表 10 参照）。

<sup>32</sup> [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/036/siryo/\\_icsFiles/afieldfile/2014/03/10/1344760\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/036/siryo/_icsFiles/afieldfile/2014/03/10/1344760_4.pdf)（平成 28 年 2 月 18 日アクセス）15 頁参照



表 10：日本と英国における JD 設置に係る基準等の比較

| 日本にあって英国にない項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 英国にあって日本にない項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>＜大学設置基準等（抜粋）＞※その他の設置基準も適宜参照（国際連携学科の設置）</p> <p>第 50 条第 3 項 <u>国際連携学科の収容定員は、当該学科を設ける学部</u>の収容定員の 2 割（1 の学部複数の国際連携学科を設けるときは、それらの収容定員の合計が当該学部の収容定員の 2 割）を超えない範囲で定めるものとする。</p> <p>→（筆者補足）大学院設置基準第 35 条第 3 項も同内容。（国際連携学科に係る卒業の要件）</p> <p>第 54 条第 1 項 国際連携学科に係る卒業の要件は、第三十二条第一項、第三項又は第四項に定めるもののほか、<u>国際連携学科を設ける大学において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により六十二単位以上</u>（薬学に関する学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを履修する課程にあつては九十三単位以上、獣医学を履修する課程にあつては九十一単位以上）を修得するとともに、<u>それぞれの連携外国大学において当該国際連携教育課程に係る授業科目の履修により三十一単位以上</u>を修得することとする。</p> <p>→（筆者補足）大学院設置基準第 33 条も類似の内容。英国の研究主体の修士課程、博士課程では、学生は講義等を受講せず、研究プロジェクトに参画しながら研究を進めていくことになるため、単位（credit）という概念がない場合もある。</p> | <p>＜クオリティー・コード（抜粋）＞</p> <p>Part A:学術水準の設定と維持</p> <p>A3 章:学術水準の確保と学位・資格授与の成果ベース型アプローチ</p> <p><b>期待事項 A3.4</b> 公に対しても説明責任を果たすために、学術水準の設定、維持に係る重要な段階で、<u>外部の独立した専門家から以下の点について助言を受けること</u>、（1）英国の（最低限の）学術基準が設定・実施・達成されているか否か、（2）機関の学術水準が適切に設定・維持されているか否か。</p> <p>Part B:学術（教育）の質の保証と向上</p> <p>B5 章:学生参画</p> <p><b>期待事項 B5</b> <u>全ての学生を、教育を保証し、向上させるためのパートナーとして、個人で、また団体で関与させること</u>。</p> <p>→（筆者補足）英国においては、学生（団体）は QAA の第三者評価にも参画するなど、関与の度合いが日本に比べて大きい。</p> <p>B7 章:外部審査</p> <p><b>期待事項 B7</b> <u>外部審査員を活用すること</u>。</p> |

※今回は取り上げないが、注釈 21、22、23 の制度についても日本側は留意が必要だろう。

### (3) 日本と英国の大学間における JD の展望

今後、日本と英国の大学間で JD の取組は進んでいくだろうか。そもそも JD とは何かと考えた場合、単一の学位記の授与等法制上の制約をうける問題はさておき、共同で設計された体系的なプログラム、共同の運営・指導体制（教員組織、運営組織、研究指導体制等）、共通の基準・プロセス（学位資格授与、単位認定、モニタリング・レビュー等）など、極論すれば全てを一つにしておく過程に等しい。仮に、日本の大学設置基準等及び JD 等ガイドライン、英国のクオリティー・コード及びその参照文書を全て遍く満たそうと思えば、もはや大学を統合して、どちらかを海外キャンパスにした方が早いだろう。このような取組は、「1. はじめに」で触れたように、加盟国間における高等教育の国際連携を目的とした 1987 年のエラスムス計画、1999 年のボローニャ宣言を契機に、一つの欧州高等教育圏（EHEA）を志向した EU の取組として発展してきたものと思料される。

では、日本の大学があえて英国の大学と JD を実施する意義は何か。「4 (2) ①英国と欧州の大学間の JD」で取り上げた 2 つの取組のように、もはや一国では解決できない世界規模の課題を国際的な環境で共修することも一つの答えであり、JD ではないが、「4 (2) ②英国と日本の大学間の DD」で取り上げた取組のように、最新の知見を実地・実践で学ぶこと（予断だが、筆者の所属大学（長崎大学）の熱帯医学研究所山城ベトナム拠点長のキャッチフレーズ「狩りをするならサバンナへ行け！」と相通ずるものがある）<sup>33</sup>、教育連携を通じて国際（研究）連携を深め、ひいては国際人の養成を図るという答えもある。重要なことは、学生に留まらず教職員も含めて双方向性があるか、対等で双方に有益な関係性があるか、つまり、EU が目指す欧州次元に参画しつつも日本の大学、高等教育機関としての主体性が残されていることだろう。

筆者の予想では、英国の高等教育機関の標準的修業年限は、学士課程 3 年、教育修士課程 1 年（研究主体の研究修士課程は 2 年）と日本のそれよりも短く、その利点を活かした DD の取組は今後も増えていくものと思われる。一方で、既存の DD が JD へ移行するか、新たな JD が増えていくか、という点について、筆者は前向きな見解を持たない。JD、DD、デュアル・ディグリーなど様々な選択肢が残され、大学が柔軟に、臨機応変に国際教育連携を深めていける環境が続くことを期待したい。

## 6. 謝辞

昨年 4 月よりロンドン研究連絡センターで働き始めて以来、英国の高等教育事情に触れるうちに、もはや口癖のようになってしまった言葉がある。「英国の高等教育はビジネス」という言葉である。各大学は、数百にのぼるコースや、まるで一石二鳥とでも言わんばかりに **Combined Degree**（日本で言うダブルメジャー）を提供し、**Taught** と呼ばれる 1 年間の教育修士課程の下には、毎年多くの留学生が集められては心太式に社会に輩出されていく。キャンパス内には寄付によるインフラ増設が目立ち、時に公平性との関係で問題となることもあるが、とにかく英国の高等教育全体が収益を挙げることにやっきになっている。それもそのはず、政府（高等教育財政会議（HEFCE））が高等教育機関に配分する交付金（日本で言う運営費交付金）は、このわずか 5 年間のうちに全体で 5 割近く、教育交付金に至っては 7 割以上削減<sup>34</sup>され、頼れるものは外部資金、とりわけ留学生からの授業料収入に他ならない。学生募集でよく使われるグローバル、多様性（**Diversity**）という言葉は一見美しいものの、その実態やいかに。そう、英国の高等教育機関は学術研究とビジネスの狭間で喘いでいる。

赴任当初は、政府の方針を踏まえて我々高等教育機関がいかに JD を具体化するか、という前進ありきの考えだったが、英国の高等教育機関の実情を知るにつけ、JD の推進に不安を覚えたことは言うまでもない。確かに、それは英国高等教育の紛れも無い一面である。一方で、今回調査にご協力いただいた教職員の方々、とりわけ、英国と日本の大学間の DD に関わってい

<sup>33</sup> <http://www.tm.nagasaki-u.ac.jp/vietnam/archive/message/message2.html>（平成 28 年 2 月 29 日アクセス）

<sup>34</sup> 詳細は JSPS London ニュースレター No.46 「英国学術調査報告」参照（[http://www.jsps.org/newsletter/JSPSNL\\_46L.pdf](http://www.jsps.org/newsletter/JSPSNL_46L.pdf)）

らっしゃる先生方からは、研究者としての気概と教育に対する熱意をひしひしと感ずることができた。これは、各先生方の研究者・教育者としての姿勢もさることながら、これまで日本の先生方と築いてこられた協力関係、信頼関係によるところが大きいのだと思う。

海外に比べて、日本の教育・研究レベルが必ずしも劣っているとは言いがたく、勝っている部分もある中で、国際共同学位プログラムの設置は必須ではないかもしれない。費用対効果を考えれば、むしろ高コスト、高負担の取組に入るだろう。一部にはディグリー・ミルと批判する意見もある。それでもなお、英国との国際共同学位プログラムが大学教育にとって必要不可欠であり、設置に向けて検討を進める必要がある際は、本報告書が少しでもその一助となれば幸いである。1年間の海外研修の成果としてこのような形で報告書にまとめさせていただいたが、気力を尽くしたものの、内容としては総花的になり、制度及び取組全体の表層をすくう程度にしか調べ切れていない。当該報告書はあくまで参考資料と位置付け、根拠資料を自らの目で確認していただきたい。

最後に、日本学術振興会の国際学術交流研修に送り出してくださった長崎大学の関係者の皆様、国内研修でご指導いただいた国際事業部国際企画課の皆様、海外研修でご指導いただいた竹安センター長、大萱副センター長、松本前副センター長（東京大学）、現地スタッフのポリーさん、山田さん、この報告書の作成過程でお世話になった英国、日本の大学関係者の方々には、この場をお借りして心から感謝申し上げます。特に、竹安センター長には、英語によるプレゼンの作法や報告書の作成指導、物事の本質を見抜く視点、嗜み（教養）としてのワインなど、多くのことを教わった。センター長と過ごした面白おかしい英国生活を私は一生忘れることはないでしょう。大萱副センター長には、戦略的に、着実に歩を進めていく仕事術、先々を見通す広い視野や洞察力を身近で学ばせていただいた。また、松本前副センター長には、初めての海外生活を公私にわたりサポートしていただいた。その温かく穏やかなお人柄、全体最適を図る姿勢は見習うべきことが多かった。研修を通して学んだ多くのことを、大学職員として生きるこれからの30年にぜひ活かしていきたい。

そして、2年近くに及ぶ単身赴任を許し、支えてくれた愛する妻と子どもたちにも、この場を借りて心からの感謝の気持ちをおくりたい。

留学生の受入・派遣および職員の国際化に対する取組み  
ー北欧諸国の大学の取組み例ー

ストックホルム研究連絡センター

廣瀬 良子

## 1. はじめに

文部科学省ほか関係省庁（外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）により、2008年に「留学生30万人計画」の骨子が策定され、その後「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）」、「大学の世界展開力強化事業」、「スーパーグローバル大学創成事業」等の大学の国際化を支援する事業が次々に開始された。現在、大学は国際化へのさらなる取組みが求められている。今後ますます増えていくことになる留学生や外国人研究者に対応するため、ソフト面・ハード面両方の整備は急務である。

北欧諸国の大学においても、大学の国際化・国際競争力の強化は重要視されている。レポートの作成にあたっては、ストックホルム大学（スウェーデン）、オスロ大学（ノルウェー）、ヘルシンキ大学（フィンランド）の各大学において国際交流担当者のインタビューを実施し、各大学における留学生の受入・派遣の取組み、大学職員の国際化を目的とした研修について話を伺うことができた。各大学における取組みについて調査できたことは大変興味深いものであった。

## 2. 調査対象・質問項目

実地調査として、ストックホルム大学（スウェーデン）、オスロ大学（ノルウェー）、ヘルシンキ大学（フィンランド）において、留学生の受入・派遣や国際交流の担当者へのインタビューを実施した。調査対象大学の選定理由としては、各大学とも複数の日本の大学と協定を持ち、国際交流が盛んである点および、筑波大学と同様に複数の学部や研究科を持つ総合大学である点である。インタビューでは、留学生の受入・派遣への大学としてのサポート、大学職員の国際化を目的とした研修に焦点を当て、各大学の特色ある取組みについて話を伺った。

### 【質問項目】

#### 学位プログラムへの受入学生

- 1) 留学生の出身国および留学生数
- 2) 英語による学位取得が可能な学部レベルプログラム
- 3) 現地語（スウェーデン語・ノルウェー語・フィンランド語）レッスンの提供
- 4) 経済的支援
- 5) 在学生による留学生サポート（バディ・システム）

#### 短期交換留学生

- 1) 留学生の出身国および留学生数
- 2) 宿泊先の提供

### 3) 短期留学生への特別なサポート

#### 派遣留学生

- 1) 人気のある留学先
- 2) 交換留学を行った学生数
- 3) 広報
- 4) 経済的支援

#### その他

- 1) 特色のある取組み
- 2) 事務職員の国際化を目的とした取組み

## 3. 北欧諸国の大学における留学生の受入・派遣状況について

### 3 - 1

#### ストックホルム大学

概要：1878年創立のスウェーデン最大の大学であり、Times Higher Education 社の世界大学ランキングでは136位、上海交通大学の世界大学学術ランキングでは77位となっている(2015年)

所在地：ストックホルム市

学生数：学部および修士課程 29,097名 博士課程 1,788名

留学生比率：8%

学部・研究科：科学系（数学物理学・化学・生物学・地球環境学）

人文社会科学系（人文学・法学・社会科学）

日本の大学との協定：東京大学、京都大学、九州大学、東北大学、早稲田大学、日本大学、中央大学、東海大学、名古屋商科大学、立命館大学、南山大学



インタビュー対応者：International Officer, Ronald T. Nordqvist さん

インタビューを実施した Studenthuset は、International Office をはじめ、履修登録、証明書申請、キャリアアドバイス、学習カウンセリング、自習スペース、学生ユニオンデスク等の学生に必要な機能、情報が集約されており留学生はもちろん現地の学生にとっても便利な施設となっている。



左から：Studenthuset の外観、ラウンジスペース、Student Service カウンター（ストックホルム大学 HP より転載）

### 学位プログラムへの受入学生

#### 1) 留学生の出身国および留学生数

スウェーデンでは、法律により学生登録の際に国籍を学籍システム上に登録しないため、出身国および留学生数は不明である。

#### 2) 英語による学位取得が可能な学部レベルプログラム

- Global Management
- Business Administration and Political Science
- Earth Science

#### 3) 現地語（スウェーデン語・ノルウェー語・フィンランド語）レッスンの提供

スウェーデン語を専攻していない学生についても、通常のカリキュラムの他に、スウェーデン語の授業が無料で提供されている。

#### 4) 経済的支援

スウェーデンにおける授業料の徴収は、EU（欧州連合）または EEA（ヨーロッパ経済圏）加盟国およびスイス連邦以外からの留学生について、2011 年より実施されている。現在、大学として学部レベルの学生に対して、奨学金や授業料免除を実施してはいない。

#### 【ストックホルム大学の授業料】

人文社会科学系（人文、社会科学、法律）年額 90,000 スウェーデンクローナ（約 127 万円）

科学系（自然科学）年額 140,000 スウェーデンクローナ（約 198 万円）

\*1 スウェーデンクローナ＝14.16 円（2015.12.21）

#### 5) 在学生による留学生サポート（バディ・システム）

学生ユニオンにより、組織的に運営されているサポートシステムが存在する。

大学からの支援として、**International Coordinator** の雇用経費が捻出されている。**International Coordinator** は主に、修士課程に在籍する学生で、フルタイム 1 名、パートタイム 2 名の 3 名体制で留学生支援、留学生向けイベント、在学生との交流を目的としたイベント等の企画運営にあっている。**Coordinator** 自身も留学生であり、自身の経験を生かした対応ができるようになっている。また、ボランティアの **International Student Ambassadors** 制度があり、セメスター毎に数名が任命される。**International Student Ambassadors** は様々なイベントの企画・開催補助およびブログによる情報発信等を行っている。

### 短期交換留学生

#### 1) 留学生の出身国および留学生数

前述の理由により、出身国（国籍）は不明であるが協定に基づく交換留学であることから、所属大学（派遣元）のデータは登録されており上位 5 カ国は以下の通りである。

- ・ドイツ
- ・フランス
- ・中国（香港を含む）
- ・フィンランド
- ・英国

2014/2015 年全体の短期交換留学生の受入は 1,128 名、日本からの短期交換留学生は、20 名である。

#### 2) 宿泊先の提供

スウェーデンは、住宅事情が大変厳しく、現地の学生の住むアパートですら不足しがちである。ストックホルム大学では、大学間協定に基づく交換留学生の住居については保証している。

### 派遣留学生

#### 1) 人気のある留学先

- ・英国
- ・フランス
- ・中国（香港を含む）
- ・米国
- ・ドイツ

#### 2) 交換留学を行った学生数

2014/2015 年全体の短期交換留学生の派遣は 656 名、日本への交換留学生の派遣は、28 名である。



### 3) 広報

1～2 年毎に International Week を開催し、情報提供を行うと共に留学への動機付けを行っている。

### その他

#### 1) 特色のある取組み

##### 【留学生オリエンテーション】

インタビューに対応いただいた Nordqvist さんのご厚意により、ストックホルム大学において 8 月末に開催された新留学生のためのオリエンテーションを見学させていただいた。留学生がスムーズに留学生活を始めるための豊富な情報を提供すると共に、学生を飽きさせずにオリエンテーションを実施するための工夫が見られた。大学および関連企業等から担当者が各項目について 10 分程度の説明を行った。プレゼンテーションで話された内容からのクイズシートが配布され、優勝者には大学グッズが賞品として授与された。また、各プレゼンテーションの間にはスウェーデンの人気歌手（ABBA や Avicii 等）の音楽が流され、担当者はダンスをしながら登壇するなど活気にあふれていた。オリエンテーションが開催されたホールの外では、説明を行った担当者や学生サークルの勧誘のブースが設けられており、休憩の際に詳しい話を聞くこともできるようになっていた。



オリエンテーションの様子

### オリエンテーションの概要

開催日時：2015 年 8 月 25 日 12:00～17:00

参加人数：交換留学生 833 名、正規学生 421 名

プレゼンテーション：

- ・ Karin Bergmark 副学長による歓迎の挨拶
- ・ スtockホルム大学の概要：キャンパス案内や、大学の歴史・組織について
- ・ スウェーデンの大学システム：単位、履修システム、評価方法について
- ・ 銀行口座開設、社会保障について
- ・ IT サポート：大学でのアカウント作成やネットワーク利用について
- ・ スウェーデン語学習について

- ・ 学生割引による旅行、卒業後の就職支援について
- ・ 学生のヘルスケア
- ・ 大学図書館の利用方法
- ・ 危機管理について
- ・ 大学学生ユニオンについて

感銘を受けた点としては、オリエンテーションを録画し、翌日には大学のホームページ上で公開しており、参加できない学生や後日、情報を再度確認したい学生への配慮がなされていたことである。また、**Karin Bergmark** 副学長が歓迎の挨拶の中で、「留学生の一人ひとりがアンバサダーのような立場である、ストックホルム大学を国際色豊かにし、相互理解を深める役目を担ってほしい。また、ストックホルムでの生活を楽しんで是非、多くの友人にそれを伝えて欲しい、そのためにもソーシャルネットワーク (Facebook や Instagram 等) を積極的に活用して欲しい」と話されていたことも印象深かった。

### 3 - 2

#### オスロ大学

概要：1811 年創立のノルウェー最初の大学であり、Times Higher Education 社の世界大学ランキングでは 135 位、上海交通大学の世界大学学術ランキングでは 58 位となっている（2015 年）

所在地：オスロ市

学生数：約 27,000 名

留学生比率：18%

学部・研究科：人文学、法学、数学・自然科学、医薬学、歯学、社会科学、神学、教育学

日本の大学との協定：名古屋大学、国際教養大学、城西国際大学、慶應義塾大学、上智大学、早稲田大学、東海大学、同志社大学、関西外国語大学、関西学院大学、長崎外国語大学、大分大学



インタビュー対応者：Student Information and Communication Office, Marta Øvstetun さん

対応いただいた Øvstetunさんは、Erasmus+（エラスムス・プラス）プログラムで支援されている欧州圏内の大学職員の研修交流で、他の大学が、どのようにオリエンテーションや留学生受入・派遣を実施しているのかを学ぶために、ストックホルム大学で実施された新留学生オリエンテーションに参加されていた。



International Office の外観



International Office カウンターの様子

### 学位プログラムへの受入学生

#### 1) 留学生の出身国および留学生数

毎年、約 1,600 名の留学生が入学する。うち約半分が短期交換留学生である。2015 年秋学期には、52 名の日本人学生が在籍している。

#### 2) 英語による学位取得が可能な学部レベルプログラム

オスロ大学では、現在のところ英語のみで学位取得が可能なプログラムは提供されていない。学部レベル留学生は、秋学期または春学期に実施されるノルウェー語のコースを修了した後に、3 年間の学部プログラムを開始しなければならない。

#### 3) 現地語（ノルウェー語）レッスンの提供

8 つのレベルで、ノルウェー語の授業が提供されている。受講希望者が多い場合には、学部レベル留学生と交換留学生が優先的に受講できる。

#### 4) 経済的支援

オスロ大学では、授業料を徴収していない。ただし、登録料として 1 学期に 640 ノルウェークローネ（約 9,000 円）を支払う必要がある。また、ノルウェーでは、留学ビザ取得の条件として EU（欧州連合）・EEA（欧州経済圏）およびスイス連邦以外からの留学生に対して、留学する際の財政力の証明として、最低 100,920 ノルウェークローネ（約 140 万円）を大学に振り込まなければならない。これは、入学後に大学より本人に返金される事となっている。

\*1 ノルウェークローネ=13.86 円（2015.12.21）

#### 5) 在学生による留学生サポート（バディ・システム）

各専攻の学生により、バディ・システムが運営されている。交換留学生・学部留学生は自動的に登録され在学生バディによる学業、生活面のサポートが提供される。

## 短期交換留学生

### 1) 留学生の出身国および留学生数

短期交換留学生の出身国上位は、以下の通りである。

- ・ドイツ
- ・フランス
- ・米国
- ・オーストラリア
- ・オランダ

日本からは、2014/2015 年全体で 28 名が短期交換留学を行った。

### 2) 宿泊先の提供

大学周辺及び近隣の町に 7,700 部屋の宿舎（民間アパートメント含む）を提供している。留学生・交換留学生は学生ユニオンのウェブサイトで宿舎に申し込むことが可能となっている。滞在期間は最長で、5 年間までとなっている。

### 3) 短期留学生への特別なサポート

留学生向けのイベントとして、ノルウェーをより良く理解し、滞在を有意義なものとしてもらうことを目的としてバスツアー、フィヨルド観光、博物館ツアーやウィンタースポーツコースを提供している。

## 派遣留学生

### 1) 人気のある留学先

派遣先の上位は以下の通り

- ・米国
- ・英国
- ・オーストラリア
- ・日本
- ・ドイツ

### 2) 交換留学を行った学生数

2014/2015 年全体で、918 名が派遣された。日本へは 63 名が派遣された。日本への派遣交換留学生の多くは日本語・日本研究を専攻とする学生である。当該専攻では日本の大学（城西国際大学、関西学院大学、東海大学）への 1 セメスター以上の留学を義務付けている。

### 3) 広報

各専攻単位で、留学情報イベントを開催している。また、大学ホームページに「Semester Abroad」ページを作成し短期間からの留学を奨励している。

## ヘルシンキ大学

概要：1640 年創立のフィンランド最初の大学であり、Times Higher Education 社の世界大学ランキングでは 76 位、上海交通大学の世界大学学術ランキングでは 67 位となっている（2015 年）

所在地：ヘルシンキ市

学生数：約 26,000 名

留学生比率：6%

学部・研究科：農学・森林科学、美術、行動科学（教育学）、生物・環境科学、法学、医学、薬学、科学（数学、統計学、化学、地球科学、物理学、コンピューターサイエンス）、社会科学、神学、獣医学

日本の大学との協定：東京大学、京都大学、大阪大学、北海道大学、早稲田大学、神奈川大学、同志社大学、立命館大学、立命館アジア太平洋大学

北海道大学が、2012 年 4 月よりヘルシンキ大学内に北海道大学ヘルシンキオフィスを設置している。



インタビュー対応者：University Bilateral Student Mobility Coordinator, Raisa Asikainen さん



Student Service Office の様子

### 学位プログラムへの受入学生

#### 1) 留学生の出身国および留学生数

学位取得を目的とした正規留学生は 2,201 名(2014 年)、うち日本人学生は 11 名が在籍している。

#### 2) 英語による学位取得が可能な学部レベルプログラム

ヘルシンキ大学では、英語のみで学位取得の可能な学部レベルプログラムを提供していない。

#### 3) 現地語（スウェーデン語・ノルウェー語・フィンランド語）レッスンの提供

大学内のラングエッジセンターにおいて、フィンランド語のレッスンが提供されている。語学プログラムは、大学の学生だけでなく、一般にも開放されている。

#### 4) 経済的支援

ヘルシンキ大学では、現在のところ授業料を徴収していない。ただし現政権の政策として大学への補助金削減および授業料徴収開始が検討されており、近い将来、授業料が導入される可能性は高い。

#### 5) 在学生による留学生サポート（バディ・システム）

学生ユニオンによる支援が実施されている。ユニオンには、1 セメスターからの入会が可能で会員費は年額 100 ユーロとなっている。また、エラスムス制度で、留学する学生向けの学生ネットワークが独自に活動をしている。大学としては、連携という形で関わっている。

### 短期交換留学生

#### 1) 留学生の出身国および留学生数

受入留学生の出身国上位は以下の通り

- ・ドイツ
- ・フランス
- ・イタリア
- ・スペイン
- ・中国

5 日以上 1 年未満の留学生（学部・修士・博士レベル）1,319 名（2014 年）

3 か月以上 1 年未満の留学生（学部・修士レベル）998 名（2014 年）

\*大学への補助金助成に関連し、3 か月未満・以上の留学生を区別し集計している。

上記の留学整数のうち、日本人学生数は 24 名であり、教育・社会福祉分野への留学生が多い傾向にある。うち 18 名の学生は、日本語専攻の授業においてアシスタントを務めた。

### 派遣留学生

#### 1) 人気のある留学先

派遣先上位は、以下の通り

- ・英国
- ・ドイツ

・スウェーデン

## 2) 交換留学を行った学生数

5 日以上 1 年未満の留学生（学部・修士・博士レベル）1,255 名（2014 年）

3 か月以上 1 年未満の留学生（学部・修士レベル）845 名（2014 年）

上記の留学生のうち、日本へは 25 名の学生が派遣された。フィンランドから日本への留学生は、人文社会科学系、芸術系または、物理学系の学生が多い傾向にある。

## 3) 広報

新入生オリエンテーション、ラングエッジセンター等で留学を広報している。日本向けとしては、大学内に事務所を設置している北海道大学や在フィンランド日本国大使館と共催で「Japan week」と題した留学フェアを開催した。インタビューに対応いただいた Asikainen さんによると、短期留学を拡大するには、単位互換制度の整備・拡大が最も重要で、専攻によって互換制度導入に大きなばらつきがあるとのことである。例として、単位互換制度の整備が進んでいる法学（国際法）専攻では、入学者のおよそ半分が卒業までに留学を経験する。

## 4) 経済的支援

アジア圏の協定大学へ留学をする学生は、2,000 ユーロ（1 セメスター）、2,500 ユーロ（1 年）の奨学金を受給することができる。

## その他

### 1) 特色のある取組み

危機管理として、リスクマネジメントワーキンググループを定期的で開催している。2004 年に発生したインド洋での津波災害や 2011 年の東日本大震災以降、特に重要視されている。また、近年では中東やアフリカ諸国におけるテロ等が発生した際を想定し、学生への注意喚起及び緊急情報や連絡先提供の徹底を図っている。

## 4. 職員の国際化を目的とした取組みについて

### エラスムス・プラス

欧州連合（EU）領域内の学術研究交流支援のために始まったエラスムス計画（1987 年開始）や域外との人的交流支援のエラスムス・ムンドゥス（2004 年開始）の成功を受けて 2014 年に開始された。教育・職業訓練・青少年教育・スポーツを対象とする総合的な交流支援プログラムである。エラスムス・プラスでは、学生や教員の交流だけでなく、大学職員が欧州圏内の学術研究機関で行う研修も支援されている。

### エラスムス・プラスによる職員の研修

エラスムス・プラスでは、EU 内 33 か国（英国、ベルギー、ブルガリア、チェコ、デンマーク、ドイツ、エストニア、アイルランド、ギリシャ、スペイン、フランス、クロアチア、イタリア、キプロス、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、ハンガリー、マルタ、オランダ、オーストリア、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロベニア、スロバキア、フィンランド、スウェーデン、マケドニア、リヒテンシュタイン、アイスランド、ノルウェー、トルコ）を対象に、対象国内のエラスムス・プラスプログラム参加機関における職員研修を支援している。

### ストックホルム大学の場合

エラスムス・プラスプログラム参加大学における自身の職務に関連のあるセミナー、ワークショップ等に参加するための経費の支援をしている。

申請条件は、以下の通り

- ・ストックホルム大学の職員であること
- ・上司（Manager）の許可を得ていること
- ・研修期間は、2 日以上 2 か月以内であること
- ・研修は、1 つの機関で継続的に実施されること
- ・研修後、1 か月以内に報告書を提出すること
- ・研修中の給与は大学より支払われる

### オスロ大学の場合

ストックホルム大学の留学生向けオリエンテーションに参加されていた Øvstetun さんもこの研修の下でスウェーデンを訪れていた。

申請条件は、以下の通り

- ・研修期間は、2 日以上 2 か月以内であること
- ・欧州圏内のエラスムス・プラスプログラム参加高等教育機関の場合は、5 日以上であること
- ・受入れ機関からの承諾書を提出すること

研修の例として、Training week への参加や語学研修、Job-Shadowing などが挙げられている。

### ヘルシンキ大学の場合

International Staff Exchange Week として、毎年ヨーロッパ内の協定大学の職員を対象とした 1 週間の研修を実施している。研修では、大学職員業務に関する意見交換や、各業務における協定大学職員とヘルシンキ大学の職員の担当者同士の交流などが行われる。業務に関する研修の他、フィンランドの文化紹介や言語レッスンも実施され、フィンランドとヘルシンキ大学を紹介する機会となっている。



## 5. まとめ

インタビュー調査を終えて、各国の大学共に制度面の整備や経費支援（給与の支給）などは大学が実施しているが学生ユニオン等の在学生の協力を最大限に生かしていることが解った。これらは、同じ学生または留学生の先輩としての視点から留学生の望む支援が提供できるとともに、在学生への経済的支援および在学生在がイベントの企画・運営経験を積むことができるといった利点がある。さらには、大学側としても、留学生の定着支援に関して教員・職員の負担軽減に繋がる。

留学生の派遣・受入に関する取組みとしては、北欧は一般的に英語力が非常に高く、大学において留学生・在学生・教職員間のコミュニケーションに問題はなく、生活における問題もほとんどないと考えられる。これらの国に留学を考える学生にとってはハードルが低い。しかし、学部レベルにおいては英語による学位取得の可能なプログラムは非常に少ない。各大学の担当者へのインタビューにおいても、学部レベルにおいては英語プログラムの創設（増加）よりも交換留学の増加に焦点を当てていることがわかる。交換留学の増加については、各大学ともに日本との留学生の受入・派遣を増加させたいと考えている。北欧の大学では、ギャップイヤー（大学入学前の1年間）に海外に長期間滞在しボランティア活動や旅行をする学生も多く、入学後は大学での学業に専念したいと考える学生も多いようである。留学担当者は、交換留学に興味を持ち、参加したいと考える学生を増やすため留学推進イベントの開催、情報提供を実施している。また、近年の日本のサブカルチャーの人気をうけ、日本に興味を持つ学生は多いと話していた。単位互換制度の拡大、英語による授業が更に整備されれば、日本との学生交流はさらに活発になると考えられる。

職員の国際化を目的とした研修については、エラスムス・プラス制度を利用した欧州圏の大学における研修が積極的に実施されている。欧州圏の大きな枠組みで実施されているこの制度を導入することは難しいが、国内の大学同士で留学生受入れに関する知識や経験を共有することは非常に有益であると考えられる。留学生受入れや派遣の多い大学に赴き、留学生オリエンテーションや在学生向けの留学推進イベントの見学や実施補助をする等の研修が実施できれば、担当職員の知識修得、モチベーションの向上に役立つと考える。

## 6. 謝辞

本レポート作成にあたりインタビューにご協力いただきました各大学の皆様にお礼を申し上げます。また、この2年間の研修参加の機会を与えてくださった日本学術振興会および筑波大学の皆様にこの場をお借りしてお礼を申し上げます。東京本部での1年間では、研究協力第二課において国際交流事業について多くを学ぶことができました。山口課長、岩村係長をはじめ課の皆様に心よりお礼申し上げます。スウェーデンでの1年間では、常に励まし、支えて下さいました阿

久津センター長、川窪副センター長、村上国際協力員、タシマ現地職員にお礼を申し上げたいと思います。さらに、本研修に参加した国際協力員の皆さんからは、同じ大学職員として学ぶことが多く、刺激を受けました。ありがとうございました。

## 7. 参考資料・出典

- ・ストックホルム大学（2015年12月22日アクセス） <http://www.su.se/>
- ・ストックホルム大学学生ユニオン（2015年12月22日アクセス） <http://www.sus.su.se/en>
- ・ストックホルム大学オリエンテーション（2016年2月8日アクセス）  
[http://www.su.se/polopoly\\_fs/1.265108.1452851884!/menu/standard/file/Orientation%20Day%20Programme%20V16%20without%20Quiz.pdf](http://www.su.se/polopoly_fs/1.265108.1452851884!/menu/standard/file/Orientation%20Day%20Programme%20V16%20without%20Quiz.pdf)  
<https://www.youtube.com/watch?v=VdJU-dRnUq4>
- ・オスロ大学（2016年1月6日アクセス） <http://www.uio.no/english/>
- ・オスロ大学学生ユニオン（2016年1月17日アクセス） <https://www.sio.no/en/shortcuts/about-sio>
- ・ヘルシンキ大学（2016年1月6日アクセス） <https://www.helsinki.fi/en>
- ・北海道大学ヘルシンキオフィス（2016年1月28日アクセス） <http://www.hokudai.fi/>
- ・文部科学省「留学生30万人計画」（2015年12月23日アクセス）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/20/07/08080109.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.htm)
- ・European Commission Erasmus Plus（2015年12月23日アクセス）  
[http://ec.europa.eu/programmes/erasmus-plus/discover/guide/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/programmes/erasmus-plus/discover/guide/index_en.htm)  
[http://ec.europa.eu/education/opportunities/higher-education/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/education/opportunities/higher-education/index_en.htm)
- ・駐日欧州連合部（2015年12月23日アクセス）  
<http://www.euin-japan.jp/resources/news-from-the-eu/news2014/20140922/183507/>
- ・Times Higher Education World University Ranking 2015-2016（2016年1月6日アクセス）  
<https://www.timeshighereducation.com/world-university-rankings/2016/world-ranking#!/page/0/length/25>
- ・上海交通大学世界大学ランキング 2015（2016年1月6日アクセス） <http://www.shanghairanking.com/ARWU2015.html>

# スウェーデンの理工系大学における留学支援体制

ストックホルム研究連絡センター

村上 道子

## 1.はじめに

日本では、グローバル化等に対応する人材力の強化のため、外国人留学生を 14 万人（2012 年（平成 24 年））から 2020 年（平成 32 年）までに 30 万人に倍増させることを目指している。また、これと併せて日本人留学生を 6 万人（2010 年（平成 22 年））から 2020 年（平成 32 年）までに 12 万人に倍増させることを目指している。

平成 26 年 5 月 1 日現在の外国人留学生数は 184,155 人で、平成 25 年と比較すると 16,010 人（9.5%）増加している。また、平成 25 年度中に協定等に基づく留学を開始した日本人学生数は 45,082 人で、平成 24 年度と比較すると 2,073 人増加している。

留学生数の増加に向け、国レベル、大学レベルでの奨学金提供、ウェブサイトや冊子、留学イベントにおける情報発信、留学期間中のケア等による留学支援が行われている。

スウェーデンの理工系大学ではどのように留学支援が行われているのか、留学生数の動向と照らし合わせながら検討すべく、調査を行った。

## 2.スウェーデンの留学生受入れ数、派遣数の動向

### 2.1 受入れ学生

受入れ学生は、交換留学生と、交換留学生以外（フリームーバー）に分類される。それぞれの学生数について、年別、出身地別のデータを検証する。

#### （1）新規受入れ学生数

2010/11 年度から 2014/15 年度の間の年度別新規受入れ留学生数は以下のとおりである。

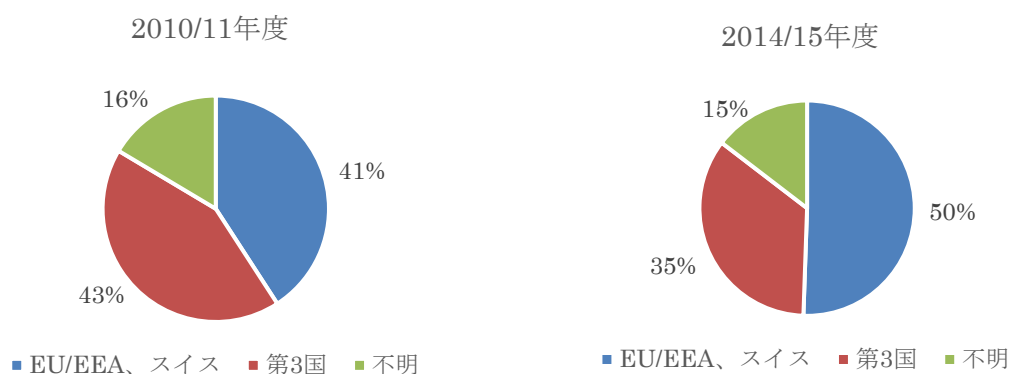
| 出身地              | 学生の分類   | 2010/11 | 2011/12 | 2012/13 | 2013/14 | 2014/15 | 2013/14<br>からの<br>変動率 | 2013/14<br>からの<br>変動数 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------------|-----------------------|
| EU/EEA、スイス       | フリームーバー | 1,632   | 2,064   | 2,611   | 2,598   | 2,283   | -12%                  | -315                  |
|                  | 交換留学生   | 10,226  | 10,275  | 10,409  | 9,372   | 8,723   | -7%                   | -649                  |
|                  | 合計      | 11,858  | 12,339  | 13,020  | 11,970  | 11,006  | -8%                   | -964                  |
| 第3国 <sup>1</sup> | フリームーバー | 8,076   | 1,637   | 1,755   | 2,079   | 3,094   | 49%                   | 1,015                 |
|                  | 交換留学生   | 4,325   | 4,544   | 4,254   | 4,433   | 4,494   | 1%                    | 61                    |
|                  | 合計      | 12,401  | 6,181   | 6,009   | 6,512   | 7,588   | 17%                   | 1,076                 |
| 不明               | フリームーバー | 4,773   | 2,112   | 2,435   | 2,795   | 3,179   | 14%                   | 384                   |
|                  | 交換留学生   | 1       | 0       | 0       | 3       | 0       | -100%                 | -3                    |
|                  | 合計      | 4,774   | 2,112   | 2,435   | 2,798   | 3,179   | 14%                   | 381                   |
| 合計               | フリームーバー | 14,481  | 5,813   | 6,801   | 7,472   | 8,556   | 15%                   | 1,084                 |
|                  | 交換留学生   | 14,552  | 14,819  | 14,663  | 13,808  | 13,217  | -4%                   | -591                  |
|                  | 合計      | 29,033  | 20,632  | 21,464  | 21,280  | 21,773  | 2%                    | 493                   |

2014/15年度の新規受入れ学生は全体で21,773人であり、2013/14年度と比較すると493人の増加である。フリームーバーは1,084人増加したが、同時に交換留学生が591人減少した。2014/15年度は新規受入れ学生のうち約61%が交換留学生であり、留学生数の半数以上を占めているが、前年度と比較すると減少している。新規受入れ交換留学生は2011/12年度以降減少傾向にあるが、それと同時に新規受入れフリームーバーは増加傾向にある。

地域別に見ると、2014/15年度新規受入れ学生のうち、EU/EEA、スイス出身が50%、第3国出身が35%を占めるが、EU/EEA、スイス出身者は減少傾向にあり、第3国出身者は増加傾向にある。とりわけ、第3国出身のフリームーバーの増加が著しい。

2011年の授業料導入は、受入れ学生数に影響をもたらした。2010/11年度の新規受入れ学生は29,033人であったのに対し、2011/12年度は20,632人と大幅に減少した。しかし、2012/13年度以降は増加傾向にある。

2010/11年度と2014/15年度新規受入れ学生の出身国を比較すると、以下のとおりとなる。



<sup>1</sup> EU/EEA、スイス以外の国を指す。

2010/11 年度、EU/EEA、スイス出身の学生が 41%を占めていた。2014/15 年度、この割合は 50%となった。これと同時に、第 3 国出身の学生の割合は、43%から 35%に減少した。出身国が不明の学生は、16%から 15%になった。

授業料導入は、主にアフリカとアジアの学生に影響をもたらした。これらの地域からの受入れ学生数について 2010/11 年度と 2011/12 年度を比較すると 60%以上減少している。交換留学生の多い地域からの受入れ学生数には影響が少なかった。

しかし、先述のとおり、第 3 国出身のフリームーバーは増加傾向にある。2013/14 年度から 2014/15 年度では、1,015 人増え、3,094 人となった。

近年、交換留学生の受入れ数は減少傾向にある。しかし、10 年前の 2004/05 年度と比較すれば、10,151 人から 13,217 人に増加しており、30%の増加である。

男女比は、女性の方がやや多いが、出身国によってそのバランスは大きく異なる。

## (2) 総受入れ学生数

新規受入れ学生だけでなく、すでに受入れを開始している学生も含め、総受入れ学生数について見てみる。

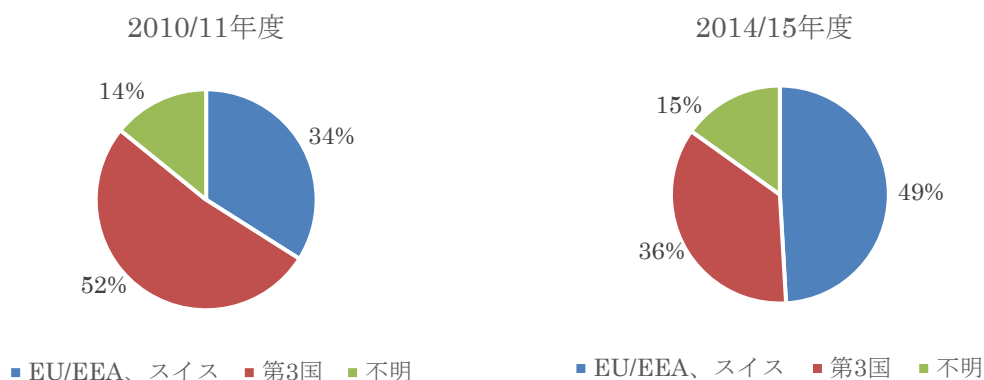
| 出身地        | 学生の分類   | 2010/11 | 2011/12 | 2012/13 | 2013/14 | 2014/15 | 2013/14<br>からの<br>変動率 | 2013/14<br>からの<br>変動数 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------------|-----------------------|
| EU/EEA、スイス | フリームーバー | 5,467   | 6,084   | 7,071   | 7,637   | 7,304   | -4%                   | -333                  |
|            | 交換留学生   | 10,405  | 10,436  | 10,576  | 9,511   | 8,842   | -7%                   | -669                  |
|            | 合計      | 15,872  | 16,520  | 17,647  | 17,148  | 16,146  | -5%                   | -1,002                |
| 第 3 国      | フリームーバー | 19,546  | 12,693  | 7,738   | 6,445   | 7,098   | 10%                   | 653                   |
|            | 交換留学生   | 4,677   | 4,865   | 4,498   | 4,614   | 4,670   | 1%                    | 56                    |
|            | 合計      | 24,223  | 17,558  | 12,236  | 11,059  | 11,768  | 6%                    | 709                   |
| 不明         | フリームーバー | 6,612   | 4,063   | 4,071   | 4,400   | 4,975   | 13%                   | 575                   |
|            | 交換留学生   | 1       | 0       | 0       | 3       | 0       | -100%                 | -3                    |
|            | 合計      | 6,613   | 4,063   | 4,071   | 4,403   | 4,975   | 13%                   | 572                   |
| 合計         | フリームーバー | 31,625  | 22,840  | 18,880  | 18,482  | 19,677  | 6%                    | 1,195                 |
|            | 交換留学生   | 15,083  | 15,301  | 15,074  | 14,128  | 13,512  | -4%                   | -616                  |
|            | 合計      | 46,708  | 38,141  | 33,954  | 32,610  | 33,189  | 2%                    | 579                   |

2014/15 年度は、全体で 33,189 人の学生を受入れた。前年度と比較すると 579 人の増加である。33,189 人の受入れ学生のうち、19,677 人がフリームーバーであり、13,512 人が交換留学生であった。フリームーバーは 1,195 人（6%）増加し、交換留学生は 616 人（4%）減少した。

授業料徴収を導入して以来、フリームーバーの学生数および総受入れ学生数が増加したのは初めてのことである。2013/14 年度までは、新規受入れ学生数が増加し続けていたにも関わらず、総受入れ学生数には影響を及ぼしていなかった。

受入れ学生のうち、多くが EU/EEA、スイス出身である。2014/15 年度は、全受入れ学生の半数以上である 16,146 人が、EU/EEA、スイス出身であった。しかし、その数は 2 年連続で減少している。第 3 国出身の学生は、授業料徴収の導入以降初めて増加した。

2010/11 年度と 2014/15 年度総受入れ学生の出身国をグラフで表すと以下のとおりとなる。



2010/11 年度、EU/EEA、スイス出身の学生が 34%を占めていた。2014/15 年度、この割合は 49%となった。これと同時に、第 3 国出身の学生の割合は、52%から 36%に減少した。出身国が不明の学生は、14%から 15%になった。

新規受入れ学生数の割合の変化とほぼ同じ結果であると言える。

## 2.2 派遣学生

2013/14 年度、総派遣学生が 2012/13 年度より約 600 人増加し、約 28,900 人となった。6 年連続しての増加である。総受入れ学生数と総派遣学生数の差が縮まり、総派遣学生が約 3,700 人少ないという状況になった。2003/04 年度と比較すると、派遣学生は約 4,500 人増加している。

派遣学生は通常 3 つのカテゴリー（フリームーバー、交換留学生、語学留学生）に分類される。2013/14 年度は、フリームーバー約 19,200 人（66%）、交換留学生約 6,900 人（24%）、語学留学生約 3,000 人（10%）であった。しかし、報告をせずに留学する学生もいるため、データに残っていない留学も想定される。したがって、実際の派遣学生数はこの調査結果以上であると考えられる。

2013/14 年度と 2012/13 年度と比較するとフリームーバーは 3%増加、交換留学生はほぼ変動なし、語学留学生は 3%減少という結果になった。男女比は女性 59%、男性 41%で、学生人口全体と同じ割合である。交換留学生に限定すると、女性 57%、男性 43%となる。この差は、女性が多いプログラムに交換留学協定が少ないために生じたものであると推測される。

交換留学における派遣学生数の変動は以下のとおりである。

| プログラム                   | 2010/11 | 2011/12 | 2012/13 | 2013/14 | 2014/15 | 2013/14<br>からの<br>変動率 | 2013/14<br>からの<br>変動数 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------------|-----------------------|
| Nordplus <sup>2</sup>   | 189     | 201     | 169     | 183     | 177     | -3%                   | -6                    |
| EU-program <sup>3</sup> | 2,743   | 3,149   | 3,139   | 3,065   | 3,084   | 1%                    | 19                    |
| 協定プログラム                 | 3,081   | 3,393   | 3,687   | 3,742   | 3,941   | 5%                    | 199                   |
| 合計                      | 5,978   | 6,696   | 6,948   | 6,946   | 7,178   | 3%                    | 232                   |

2012/13 年度から交換留学生の数が 2 年連続で減少していたが、2014/15 年度は 3%増加した。

2013/14 年度に学部を卒業した 47,300 人のうち、約 14%が 6 年以内に留学を経験していた。経済、ビジネスの学生では 50%の学生が留学している。法律 37%、建築 36%が留学している。健康、社会、教育の分野では留学者数は多くなく、それらの分野においては留学が一般的ではないことが伺える。

### 3.スウェーデンの理工系大学における留学支援体制インタビュー結果

スウェーデンの理工系大学の留学事務担当者に、留学の現状と支援体制についてインタビューおよび質問票による調査を行った。

#### 3.1 リンシェーピン大学

##### 質問票

回答日：2015 年 9 月 15 日

協力者：Ms. Anna Andersson,  
Coordinator, International Relations,  
The Institute of Technology,  
Dean's Office



左からリンシェーピン大学の Ms. Karlsson、  
筆者、リンシェーピン大学の Ms. Mellberg

<sup>2</sup> Nordic Council of Ministers による北欧諸国およびバルト三国向けのプログラム。学部レベルおよび修士レベルの交換留学やネットワーク形成等への支援が行われている。

<sup>3</sup> エラスムスプログラム等の留学プログラム。エラスムスプログラム以外にも、アメリカ、カナダ、日本、オーストラリア、ニュージーランドへの留学が可能となるプログラムが含まれている。



## インタビュー

実施日：2015 年 10 月 26 日

協力者：①Ms. Monica Mellberg,

International Coordinator, Study Counsellor,  
The Institute of Technology, Dean's Office

②Ms. Åsa Karlsson,

International Exchange Coordinator,  
The Institute of Technology, Dean's Office

### (1) 大学概要

創立年：1970 年

学生数：19,895 名

教職員数：2,084 名

### (2) 事務体制

中央の International Office がある他、Faculty 内にも International Office を設置している。  
各 International Office の構成人数は以下の通り。

|                              |                                               |
|------------------------------|-----------------------------------------------|
| 中央の International Office     | 15 名（うち 3 名留学生の受入れ業務に従事）                      |
| Institute of Technology      | 5 名が交換留学を担当                                   |
| Faculty of Arts and Sciences | 2 名交換留学担当（Faculty of Educational Sciences 兼任） |
| Faculty of Medicine          | 3 名交換留学担当                                     |

### (3) 受入れ学生の現状と支援

#### 男女比：

2013/14 年度 1,082 名の交換留学生中 58%男性、42%女性

2014/15 年度 937 名の交換留学生中 57%男性、43%女性

（2013/14 年度フリームーバーは 812 名だが、男女比は不明）

#### 交換留学生の主な出身地：

ドイツ、フランス、スペイン、シンガポール、中国、チェコ、アメリカ、オーストリア、台湾、イタリア

#### 奨学金：

Swedish Institute という公的機関の提供する修士課程入学者向けの奨学金がある。

リンシェーピン大学の提供する交換留学生向けの奨学金はない。エラスムスプログラムで交換留学をする学生はプログラムからの奨学金を得ることができる。

#### 留学生の新しい環境への適応を促す取り組み：

大学主催の歓迎プログラムの他、学生団体による活動が多く行われている。

#### (4) 派遣学生の現状と支援

##### 留学時期：

通常、3～5年生<sup>4</sup>で留学するが、3年生での留学が最も多い。

##### 留学期間：

1セメスターの留学をする学生が多い。留学者数は秋学期と春学期でほぼ同数。

##### 男女比：

2013/14年度 588名の派遣学生中 54%男性、46%女性

##### 主な留学先国：

ドイツ、フランス、スペイン、イギリス、シンガポール、アメリカ、韓国、中国、日本、オランダ

##### 奨学金：

エラスムスプログラムで留学する場合は、プログラムからの奨学金を得ることができる。

Institute of Technology の学生がヨーロッパ以外の地域に留学する場合、リンシェーピング大学の奨学金を活用することができる。

##### 交換留学生の選考：

選考方法は Faculty ごとに異なる。Institute of Technology では、成績、取得単位数、大学での活動状況によって学生を順位付けし、判断する。Faculty of Arts and Sciences では成績、取得単位数、希望理由書、語学能力、互換予定単位数によって判断する。面接は派遣先大学からの要望がない限りは行わない。

学生は最大 8 大学まで留学希望先を出すことができ、選考に落ちてしまった場合は次の志望先に変更することが可能である。

##### 単位互換：

全学生が単位互換を行う。留学前に学習計画作成を支援し、帰国後の単位互換が可能になるようにしている。

##### 留学希望者の相談：

相談専用のオフィスはないが、International Office やそれぞれの Faculty の担当に相談することができる。留学相談を専門的に行うアドバイザーはいない。

##### 留学を妨げる要因：

もし単位互換に失敗した場合、時間とお金を無駄にしまう可能性があること。また、留学することを難しく考えてしまうこと。

##### 派遣学生増加に向けた取り組み：

一番宣伝効果があるのは、学生から学生へ情報を伝えてもらうことである。

---

<sup>4</sup> 1～3 年生が学部レベル、4～5 年生が修士レベル

### (5) 留学プログラムの広報

International Office と Faculty が協力して大きな留学イベントを年に一度開催している。また、それぞれの学部ごとに学生に情報提供するイベントを開催する。各イベントでは、留学経験者が留学希望者に向けて話をする機会も設けられる。

## 3.2 シャルマーズ工科大学

### 質問票

回答日：2015 年 10 月 8 日

協力者：Dr. Gustavo Perrusquía,  
International Office

### インタビュー

実施日：2015 年 10 月 16 日

協力者：Ms. Alexandra Priatna,  
International Coordinator,  
International Office



左から筆者、シャルマーズ工科大学の Ms. Priatna、  
ストックホルム研究連絡センターの阿久津センター長

### (1) 大学概要

創立年：1829 年

学生数：9,744 名

教職員数：1,708 名

### (2) 事務体制

International Office は 18 名の職員で成り立っているが、専用の部屋は設けられていない。それぞれの職員は異なる Department に所属しており、月に一回ミーティングを行う形をとっている。

International Office の職員のうち、8 名が留学関連業務を行っている。

### (3) 受入れ学生の現状と支援

#### 留学生数：

修士課程の学生のうち約 500 名が留学生であり、交換留学生数も約 500 名である。2011 年に留学生からの授業料徴収を開始した際減少したが、それ以降少しずつ増加の傾向にある。

#### 留学生の出身地：

留学生のうち約半数がヨーロッパ出身者であり、その次に多いのがアジア出身者、アメリカ出身者である。

#### 奨学金：

2015 年は政府からの奨学金が減少した。留学生数に影響を与えるので増えると良い。

### 留学生の新しい環境への適応を促す取り組み：

新入生向けに **Introduction Week** というヨーテボリでの生活や大学生活について紹介するための期間が用意されており、留学生もこれに参加する。学生団体による様々な活動も行われている。

### 受入れ学生数の増加に効果的な方法：

留学経験者である学生が留学希望者に情報を伝えること。

## (4) 派遣学生の現状と支援

### 留学時期：

学部の最終学年または修士課程 1 年目で留学する。この時期に留学すると政府からの補助金がもらえる。

### 留学期間：

ヨーロッパ以外の国への交換留学であれば 1 年間、ヨーロッパへの交換留学であれば 1 セメスターが一般的である。

### 主な留学先国：

ヨーロッパではイギリス、フランス、スペイン、ドイツ、イタリア。ヨーロッパ以外ではアメリカ、オーストラリア、日本。英語が母国語の国と、全く異なる文化圏の国の人気が高い。交換留学の派遣、受入れのバランスは 3 年スパンで見ている。3 年でバランスが取れないときは、協定の見直しをすることもある。

### 奨学金：

政府からの奨学金についてウェブサイトで情報を提供している。

### 交換留学生の選考：

成績、語学能力等を基準に選考を行う。面接が必要な交換留学プログラムもある。選考に漏れてしまった学生には他の大学を勧めるなどの対応を行う。

### 単位互換：

交換留学の場合は単位互換を行うことを義務付けている。留学前に単位互換について許可を得ることになっている。

### 留学希望者の相談：

**International Office** の 8 人の留学担当者が相談に対応する。

### 留学を妨げる要因：

留学先国が英語を母国語としていないこと、留学先に学生に合った授業がないこと、留学先の安全面に対する不安、金銭面の問題、留学により卒業を遅らせる必要が出てくこと、友人家族と離れたがらないこと等が要因として挙げられる。

スウェーデンの学生は早くに親元を離れ、場合によっては在学中に子供が産まれることもあり、留学が難しい状況になる学生もいる。また、成績上位者には政府から在学中 6 年間奨学金が出るが、これは就職後に返済する必要がある。奨学金返済のために留学を躊躇する学生もいる。

#### 派遣学生増加に向けた取り組み：

国、都市、大学、プログラム等、留学先に関する情報を十分に提供すること。留学しても、単位数などの将来的な問題がないことを納得してもらうことが重要。しかし、一番効果があるのは学生から学生へ留学体験談を伝えてもらうことである。

#### (5) 留学プログラムの広報

年に一度、秋に留学フェアを開催する。全学生が対象。留学経験者、留学生の体験談が聞ける機会が設けられている。インターナショナルデーを年に一度、留学の申請期間の近くで開催し、ここでも、学生の体験談を聞くことができる。

### 3.3 スウェーデン王立工科大学（KTH）

#### 質問票

回答日：2015 年 12 月 28 日

協力者：Ms. Charlotte Almqvist,  
Advisor Student Exchange,  
International Relations Office

#### (1) 大学概要

創立年：1827 年

学生数：15,002 名

教職員数：2,219 名

#### (2) 事務体制

International Relations Office は 22 名の職員で構成されており、うち 2 名が交換留学を担当している。

#### (3) 受入れ学生の現状と支援

##### 留学生数：

交換留学生は毎年約 1,250 名。修士課程に在籍する授業料徴収対象の留学生数は約 360 名。

##### 留学生の主な出身国：

交換留学生はドイツ、フランス、スペイン、シンガポール、アメリカ、オーストラリアの出身者が多く、修士課程に在籍する授業料徴収対象の留学生は中国、インド、東南アジア、ブラジルの出身者が多い。

##### 女性留学生の割合：

約 27% で、スウェーデン人の女子学生の割合（約 3 割）と比べるとやや少ない。

#### 奨学金：

KTH からの奨学金が用意されている。

#### 留学生の新しい環境への適応を促す取り組み：

KTH Entre という学生窓口内の留学生サービスチームが、留学生が新しい環境に慣れるための支援を行っている。

#### (4) 派遣学生の現状と支援

#### 留学時期：

Master of Science プログラムでは 4 年目または 5 年目に留学する人が多い。

#### 留学期間：

1 セメスターまたは 2 セメスター。

#### 男女比：

2014 年 男性約 58%。女性約 42%。

#### 奨学金：

ヨーロッパ以外の国に留学する学生には、大学から渡航費の支援がある。ヨーロッパ内の留学の場合は EU から奨学金が出る。

#### 交換留学生の選考：

申請は学生がオンラインシステムを利用して行う。オンラインシステムでは最大 5 つの留学希望先を入力することができる。選考では、学修状況を確認する他、面談が行われる。面談の際は、ディスカッションを行い、必要に応じて語学能力（英語以外）の確認を行う。GPA（Grade Point Average）の高い学生から優先的に決められる。

#### 単位互換：

全員が行うことになっている。単位互換することが交換留学に参加する条件となっている。

#### 留学希望者の相談：

各学部にアドバイザーがいる。アドバイザーの人数は、合計 10 人以上。外国の大学での生活などについてアドバイスする。

#### 留学を妨げる要因：

KTH で勉強したいと考えている、学生をする傍らすでに仕事をしており職を失いたくない、恋人がいる、金銭面の問題等が要因として挙げられる。

#### 留学者数増加のために：

情報提供が重要。情報提供に力を入れることで、少しずつ留学者数が増加している。

#### (5) 留学プログラムの広報

年に一度、KTH Global というイベントを開催する。協定校から担当者が参加する。また、留学生も参加し、母校について情報を提供する。

留学経験者が体験談を伝える機会も用意されている。

## 4.留学向け情報提供

インタビューを行った結果、スウェーデンの理工系大学の留学担当者は、情報を十分に得られる状況を作ることが留学生数増加に繋がるため、情報提供を重視していることが分かった。それぞれの大学のウェブサイトにおける情報提供の特徴を検証する。

### 4.1 リンシェーピン大学

#### (1) 受入れ学生向け

- ・受入れ学生のブログを閲覧することができる。
- ・留学準備について情報提供を行っている。（プログラム申請方法、住居、ビザ、滞在許可の手続き、アカデミックカレンダー、平均的な月々の費用）
- ・留学を開始してすぐに行うべきことに関するチェックリストを掲載している。
- ・オリエンテーション、ウェルカムフェアといったイベント情報を掲載している。
- ・**Study Information** として、スウェーデンの大学の雰囲気、どのような試験が行われるか、成績の付け方等の情報を掲載している。

#### (2) 派遣学生向け

- ・**Study Abroad** という留学情報をまとめたページがある。
- ・交換留学等のプログラム以外で留学する学生のために、留学準備のチェックリストを掲載している。
- ・役に立つ情報が掲載されている外部ウェブサイトを紹介している。
- ・障害を持つ学生向けの留学情報を掲載している。

### 4.2 シャルマーズ工科大学

#### (1) 受入れ学生向け

- ・**Student mobility** というプログラム、奨学金をまとめたページがある。
- ・交換留学等のプログラム以外で留学する学生のために、動画で申請手続きについて説明している。
- ・アカデミックカレンダー、大学の雰囲気、どのような試験が行われるか、平均的な月々の費用といった情報を掲載している。
- ・新入生向けイベントを紹介している。
- ・大学周辺の環境について動画と文章で説明している。
- ・住居について説明するとともに外部ウェブサイトを複数掲載している。

- ・学生ブログを閲覧することができる。

#### (2) 派遣学生向け

- ・プログラム、分野、国等の情報を入力することで、留学先を検索できるシステムがある。
- ・派遣留学関連の情報はポータルサイトを通じて得ることができる。（ログインの必要があるため閲覧不可）
- ・学生ブログを閲覧することができる。

### 4.3 スウェーデン王立工科大学（KTH）

#### (1) 受入れ学生向け

- ・Study abroad という留学情報をまとめたページがある。
- ・どのようにコースを選択すればよいか詳細に説明がされている。
- ・住居について説明するとともに外部ウェブサイトを複数掲載している。
- ・受入れ学生へのインタビュー記事が掲載されている。
- ・学生ブログを閲覧することができる。
- ・コンタクトフォームから特定の学生に直接質問することができる。
- ・大学周辺の環境について動画と文章で説明している。

#### (2) 派遣学生向け

- ・留学情報をまとめたページがある。
- ・留学に至るまでのステップが記載されている。
- ・レポート形式の留学体験談が閲覧できる。
- ・Instagram で留学中の学生が撮影した写真を閲覧することができる。

### 4.4 その他機関による情報提供

#### (1) 受入れ学生向け

Swedish Institute による“Study in Sweden”という受入れ学生向け留学情報をまとめたウェブサイトがある。

このウェブサイトで閲覧可能な情報は以下のとおりである。

- ・スウェーデンの高等教育システムの解説
- ・留学にかかる費用（授業料、生活費、健康保険、教材費等）
- ・プログラムへの申請方法
- ・ビザ、滞在許可
- ・各大学の情報（掲載大学は 38 大学）



- ・留学プログラム情報（プログラム数は 1,000 を超え、期間、プログラムレベル、分野、大学ごとの検索が可能）
- ・奨学金（Swedish Institute が提供するもの、大学が提供するもの、その他財団が提供するもの、受入れ学生の出身国が提供するもの）
- ・スウェーデンでの生活情報（住居、生活費、医療情報、アルバイト、税務署への登録、交通、生活インフラ）
- ・インターンシップ
- ・スウェーデン語の習得
- ・カレンダー（奨学金の応募締め切り、スウェーデン留学の情報が得られるイベントの開催日が表示される）
- ・スウェーデン留学をしている学生のブログ（留学生の目から見たスウェーデン生活について知ることができる、記事はテーマ分けされて掲載されている）

その他の特徴は以下のとおりである。

- ・項目をクリックすると、関連情報へのリンクも表示される仕組みになっている。
- ・英語、中国語、アラビア語で情報を得ることができる。
- ・Facebook ページ、Twitter アカウントがあり、最新情報を流している。

## (2) 派遣学生向け

Swedish Council for Higher Education という政府機関による“studera.nu”という高等教育に関する情報を掲載しているウェブサイトがあり、そこで派遣留学に関する情報提供も行われている。

このウェブサイトで閲覧可能な情報は以下のとおりである。

- ・留学の仕組み（フリームーバー、交換留学）
- ・留学計画の立て方（複数のコースを比較すること、費用を計算すること、留学先のコースがスウェーデンではどのレベルにあたるのか事前に確認すること、Certificate of Eligibility を取得すること、語学テストを受けること、入試を受けること、申請書を用意すること）
- ・交換留学プログラム（6 つ）
- ・留学後の手続き（スウェーデンの大学に戻る場合とスウェーデンで仕事をする場合）
- ・インターンシッププログラム（4 つ）
- ・奨学金（スウェーデンが提供するもの、留学先国が提供するもの）
- ・住居
- ・健康保険、医療情報
- ・ビザ、滞在許可
- ・障害者向け留学情報
- ・留学先国の情報（60 か国分）

その他の特徴は以下のとおりである。

- ・項目をクリックすると、関連情報へのリンクも表示される仕組みになっている。
- ・スウェーデン語、英語以外にも 15 か国語でウェブサイト掲載情報を見ることができる。

- ・掲載情報を音声で聞ける。

## 5.まとめ

スウェーデンの留学の現状として、受入れ学生についてはフリームーバーが増加傾向にあり、交換留学生在が減少傾向にあるが、全体的には増加傾向にあるということが挙げられる。

派遣留学生についても、全体的に増加傾向にあるということが挙げられる。

この背景には、受入れ、派遣とも充実した情報提供という支援が行われているということがありと感じられた。

質問票およびインタビューによる調査を行った理工系大学では、どの大学の担当者からも情報提供が留学生数増加に重要であるという意見を聞くことができた。十分な情報提供により、留学希望者が抱える不安を払拭することができるため、留学への後押しとなるようだ。とりわけ、留学経験者の学生から留学希望者の学生へと伝えられることが、最も効果的な情報提供手段であるとのことだった。

実際に各大学等のウェブサイトを見てみると、留学経験者のブログを閲覧することができたり、留学経験者と直接コンタクトをとれる仕組みが作られていたり、リアルタイムの情報が得やすくなるよう工夫がなされていた。経験談という情報にアクセスしやすくするために、留学イベントで直接聞く機会を提供するだけでなく、どこからでもアクセスできるウェブサイトを充実させることが重要であると感じた。

インタビューを行う中で、留学ということを難しく捉えてしまう学生がおり、留学を躊躇してしまうケースがあるという話を聞くことができたが、実際の学生の声を見聞きすることで、漠然とした不安を解消することができると思う。また、大学周辺の環境を動画にして掲載することは、実際に自分の目で見て確認できるので学生の不安解消に効果的であると考えられる。

情報提供以外に重要な点は、学生の不安を払拭できるシステムづくりにあると考えられる。今回調査を行った理工系大学では、交換留学の場合単位互換を全学生が行うシステムとしており、留学によって卒業が遅れるなどのロスが少なくなるよう工夫がされていた。システムづくりをし、それをどのように伝えるかが鍵となると言える。

## 6.謝辞

質問票およびインタビュー調査にご協力くださった各大学の皆様、報告書作成にご協力くださった日本学術振興会ストックホルム研究連絡センターの皆様、研修の機会を与えてくださった日本学術振興会、東京工業大学の皆様に、心より感謝申し上げます。

## 参考文献

- [1] 今後の留学生政策について (2013 年 8 月 8 日)

文部科学省 HP (2016 年 1 月 31 日アクセス)

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ryugaku/1338568.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1338568.htm)

- [2] 留学生に関する調査

JASSO HP (2016 年 1 月 31 日アクセス)

<http://www.jasso.go.jp/ryugaku/statistics/index.html>

- [3] Internationell mobilitet

Swedish Higher Education Authority HP (2016 年 1 月 31 日アクセス)

<http://uka.se/statistik--uppfoljning/statistikdatabas-om-hogskolan/internationell-mobilitet.html>

- [4] Annual statistics on higher education in Sweden

Swedish Higher Education Authority HP (2016 年 1 月 31 日アクセス)

<http://english.uka.se/statistics/annual-statistics-on-higher-education-in-sweden.html>

- [5] リンシェーピン大学 HP (2016 年 1 月 31 日アクセス)

<http://www.liu.se/?l=en>

- [6] シャルマーズ工科大学 HP (2016 年 1 月 31 日アクセス)

<http://www.chalmers.se/en/Pages/default.aspx>

- [7] スウェーデン王立工科大学 (KTH) HP (2016 年 1 月 31 日アクセス)

<https://www.kth.se/en>

- [8] Study in Sweden HP (2016 年 1 月 31 日アクセス)

<https://studyinsweden.se/>

- [9] studera.nu HP (2016 年 1 月 31 日アクセス)

<http://studera.nu/startpage/study-abroad/good-to-know-about-studying-abroad/financing-your-overseas-studies/>

フランスにおける公的競争的資金制度と使用ルール  
－ANR の事例－

ストラスブール研究連絡センター  
池田 志帆

## はじめに

フランスには、主な公的資金配分機関として、フランス国立科学研究センター (Centre national de la recherche scientifique: CNRS 以下、CNRS) およびフランス国立研究機構 (Agence nationale de la recherche: ANR 以下、ANR) 等が存在する。CNRS はヨーロッパにおける最も大きな基礎研究に関する研究機関として、すべての研究分野を支援しており、フランス国内に 10 の研究機関を擁している<sup>1</sup>。一方、ANR は、トップレベルの研究に対し優先的に資金を配分し、競争を加速させることを目的として設立された機関であり<sup>2</sup>、CNRS に比べ支援の対象が特定のプロジェクトに特化したものとなっており、より競争的資金配分機関としての性質が強くなっている。

筆者自身、大学で科学研究費補助金の経理を担当した経験から、フランスの公的資金配分機関の公的競争的資金の使用ルールは日本と比べてどのように違うのだろうかという興味を持っていた。そして、特に、より公的競争的資金の配分機関として特殊性のある ANR の機能と役割はどのようなものか、その使用ルールや採択機関における実際の運用方法について、経理面および実務面から調査してみたいと思ったことが、本レポートを作成するに至った理由である。本レポートは第 1 章から第 3 章までの 3 部構成となっており、ANR の公的競争的資金の概要、公的競争的資金の使用ルールや実際の経理処理について、採択機関の運営を行っている方に対するインタビューも交えながら取りまとめた。

第 1 章では ANR の公的競争的資金制度の種類および最近の動向について概観し、第 2 章では ANR の定めた公的競争的資金制度の使用ルールについて紹介する。第 3 章では第 2 章で紹介した ANR の公的競争的資金の使用ルールに基づき、実際に公的競争的資金を獲得したプロジェクトがどのような事務手順でどのような経理処理を行っているのかについて、ANR の公的競争的資金を獲得したストラスブール大学の研究者、事務担当者にインタビューし、実際の事例を紹介する。

本レポートが日仏間での研究に携わる研究者、事務担当者にとって、フランスの研究環境についての理解を深めることができの一助となれば幸いに思う。

## 第 1 章. ANR の公的競争的資金制度

### 1. ANR のミッションおよび部門

ANR は高等教育・研究省の下に 2005 年に公的研究資金を配分するために設立された公的競争的資金配分機関であり、ANR の研究費支援は基礎研究から応用研究までの多岐にわたる範囲をカバーしている。2015 年に設立から 10 周年を迎えた。近年に行われた最も大きな変更として、

---

<sup>1</sup> [文献表]1 番、Overview, CNRS

<sup>2</sup> [文献表]2 番、9 頁

2013 年に行われた監査に基づき ANR の理事会は 2014 年に新たな組織体系を承認したことが挙げられる。ANR は、新たな組織体制として ANR の補助金にとって有益となる契約の締結、研究資金に関する契約業務などを一手に担う部門（Grant Agreement and Funding division）とすべての科学関係部門を束ねる部門（Scientific Operations division）の 2 つの部門を設けた。ANR は主として以下のミッションのもとに運営されている機関であり、研究と社会的な課題を結びつけることをミッションとして掲げている点が日本と比べ、特徴的である。

### 【ミッション】<sup>3</sup>

- ・最も優れた課題に対し重点的に支援すること
- ・研究と社会的な課題を結びつけること
- ・エクセレンスと創造力を促進すること
- ・新しい世代の人材育成
- ・ヨーロッパおよび国際的なパートナーシップを促進すること
- ・学問分野間の学際的な研究や意見交換を促進すること
- ・アカデミアと産業界との間での、製品化と知識の技術移転を加速させること

## 2. 公募プログラムと構成要素

ANR の公募プログラムは一般公募と特定公募の 2 つに区分されており、4 つの構成要素（① 主な社会的課題、② フロンティア研究、③ ヨーロッパ研究エリアの構築とフランスの国際的魅力、④ 研究の経済的影響と競争力）を柱として、様々な事業が実施されている<sup>4</sup>。

表 1：ANR の公募プログラム一覧

※各構成要素①～④の下に、一般公募と特定公募におけるそれぞれの公募事業名称を記載する。

| 一般公募（GENERIC CALL）                                                                                            | 特定公募（SPECIFIC CALLS）                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 主な社会的課題（Major Societal Challenges）                                                                          |                                                                                                                     |
| 9 societal challenges                                                                                         | Challenge competitions                                                                                              |
| ② フロンティア研究（At the Frontiers of Research）                                                                      |                                                                                                                     |
| All-knowledge challenge                                                                                       | OH Risk                                                                                                             |
| ③ ヨーロッパ研究エリアの構築とフランスの国際的魅力<br>（Building the European Research Area and France's international attractiveness） |                                                                                                                     |
| International Collaborative Research                                                                          | Setting up European or International Scientific Networks, Hosting High-Level Researchers, Bi-and multilateral calls |
| ④ 研究の経済的影響と競争力（Economic Impact of Research and Competitiveness）                                               |                                                                                                                     |
| Collaborative Research Projects involving Enterprises (PRCE)                                                  | LabCom, Carnot Institutes, Industrial Chairs                                                                        |

<sup>3</sup> [文献表]2 番、9 頁

<sup>4</sup> [文献表]2 番、20 頁

2014 年における一般公募のプロジェクト当りの平均支援金額は 368,800 ユーロであった。国際共同研究 (International Collaborative Research) には、532 件の応募があり、総額 25,960,000 ユーロが ANR によって助成された。一般公募のプロジェクトの平均採択率は 25.8% であり、近年の科研費の採択率に近く<sup>5</sup>、競争率の点においては科研費に近似した公的競争的資金といえる。また、特定公募は、532 件の応募に対し、124 件が採択され、総額 31,910,000 ユーロが支援された<sup>6</sup>。

ANR は上記 1. のミッションのもと、一般公募のプログラムの枠の中に、9 つの主な社会的課題をトピックに取り上げたプログラムを行っている。ANR の一般公募プログラムは「フランス・ヨーロッパ 2020」の 9 つの主な社会的課題<sup>7</sup>に対応している<sup>8</sup>。「フランス・ヨーロッパ 2020」は「欧州 Horizon2020」<sup>9</sup>のフレームワークと一致しているため、ANR のプログラムはフランスおよびヨーロッパの政策課題にも対応している公的競争的資金と言える。

#### 【9 つの主な社会的課題】

- ・効率的な資源管理と気候変動への適応
- ・クリーンで安全で効率的なエネルギー
- ・産業再生
- ・健康と福祉
- ・食の安全と人口統計学上の課題
- ・流動性と持続可能な都市システム
- ・情報とコミュニケーション社会
- ・革新的で包括的で適応性がある社会
- ・ヨーロッパおよびその国民ならびに居住者の自由および安全

### 3. 支援額・予算の推移

予算改革が実行され、2011 年約 7.2 億ユーロ、2012 年約 7.1 億ユーロ、2013 年約 5.8 億ユーロ、2014 年は約 5.5 億ユーロと予算が推移している<sup>10</sup>。

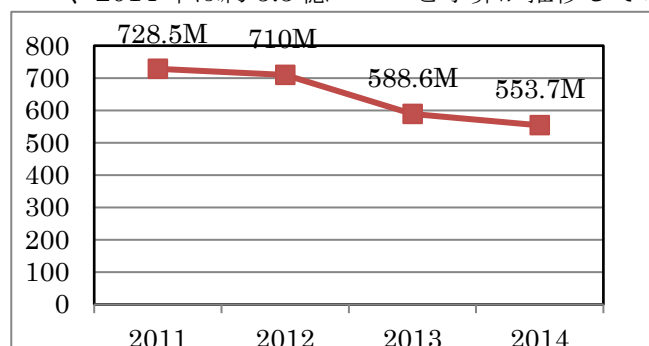


図 1

ANR 予算の推移

(縦軸：単位 100 万ユーロ、横軸：年)

<sup>5</sup> [文献表]3 番、II 科研費の応募・採択件数の推移

<sup>6</sup> [文献表]2 番、102-109 頁

<sup>7</sup> [文献表]4 番、France Europe 2020 a strategic agenda

<sup>8</sup> [文献表]2 番、38 頁

<sup>9</sup> 欧州 Horizon 2020 は、科学的なエクセレンスの追求、産業技術開発の支援、社会的な課題解決に資する研究開発の 3 つの柱からなり、社会的な課題解決に資する研究開発において 7 つの社会的課題に取り組むこととしている。

<sup>10</sup> [文献表]2 番、100 頁

2014 年は、10,532 件の申請に対し 1,071 件のプロジェクト（うち共同研究は 76.2%）を採択し、約 4.1 億ユーロの予算が投じられた。また、アカデミック・産業間のプロジェクトを 189 件助成し、国際的な共同研究を 41 件採択した<sup>11</sup>。

## 第 2 章. ANR の公的競争的資金の使用ルール

ANR の公的競争的資金の使用ルールは「ANR 補助金手続きに関する規定」<sup>12</sup>において定められている。

日本の代表的な公的競争的資金である科研費では、直接的に研究に係る経費は直接経費として配分され、配分機関が研究機関のルールに基づき、使用ルールの会計費目に分けて管理すると定められている。また、直接経費とは別に直接経費の 30%が間接経費として採択者の研究機関に配分されている。そこで、フランスの場合は使用ルールにおいて、研究費の管理はどの部門が管理することになっているのか（日本のように所属研究機関の事務部門なのか、研究費を獲得した研究室が直接管理しているのかなど）、どのような会計費目を使用しているのか、日本のように費目によってはその使用に上限があるのか等について調べた。

日本の公的競争的資金のルールとの大きな違いは、その成り立ちにある。日本の公的競争的資金は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（以下、適正化法。）<sup>13</sup>に基づき、各省庁が所管する各補助事業の取扱要領および使用ルールを定めており（2015 年 3 月に省庁間でのルールの統一が図られた<sup>14</sup>）、日本の代表的な公的研究費である科研費の使用ルールにおいては「科学研究費助成事業－科研費－科学研究費補助金研究者使用ルール（補助条件）」「科学研究費助成事業－科研費－学術研究助成基金助成金 研究者使用ルール（交付条件）」等がその下部規程として定められている。そのため、科研費の使用ルールは第 1 条総則「法令等の遵守」「補助事業者の責務」「研究機関による補助金の管理等」などの条項から始まる内容となっており、適正化法を厳格に反映したものとなっている。

一方で、ANR の使用ルールは、企業との共同研究を盛り込んだ内容となっており、企業を含めた共同プロジェクトも視野に入れ、プロジェクト遂行に必要な経理を処理するための規程として書かれている。以下に、ANR の使用ルールを示す。

### ○補助対象外の経費：

プロジェクトに係るすべての経費は支出できるが、常勤職員への助成はすでに政府の補助金または政府予算によって支援されているため、常勤職員の給与には支出できない。また、プロジェクトに係る旅費以外の管理経費（管理施設の維持、運営に係る経費等）には支出できない<sup>15</sup>。

---

<sup>11</sup> [文献表] 2 番、24 頁

<sup>12</sup> [文献表] 8 番

<sup>13</sup> [文献表] 5 番

<sup>14</sup> [文献表] 6 番

<sup>15</sup> [文献表] 8 番, 4.1.1 Financement à coût marginal



共同研究のパートナーに関する費用についても請求することはできない<sup>16</sup>。

一方、日本の科研費の使用ルールでは、直接経費については、建物等の施設に関する経費、事故・災害の処理のための経費、研究代表者および研究分担者の人件費等に支出できないが、間接経費において管理施設の維持、運営に係る経費等が支出できると規定されている。日本の場合、常勤職員の雇用については特に明記されていないが、プロジェクト期間を超えての雇用はできないため、実質はフランスと同じようにプロジェクト期間以外の雇用については補助対象外となっている。

#### ○支出費目：

備品費<sup>17</sup>と実施経費<sup>18</sup>の2つの経費に分かれている。実施経費には人件費（賃金、社会保険、スタージュ<sup>19</sup>の助成）<sup>20</sup>、その他実施経費<sup>21</sup>（消耗品、知的財産権およびその費用、旅費、採択プロジェクトとは別に第三者によって実施されるサービスに係る経費（補助金額の50%を上限とする）<sup>22</sup>、内部精算手続きによる経費<sup>23</sup>、プロジェクトに係る一般経費<sup>24</sup>）がある。一方、日本の科研費使用ルールでは物品費・旅費・人件費・謝金・その他（印刷費、会議費など）に分かれ、管理する研究機関によってはさらに細かな費目が設定されている。ANRの使用ルールとの興味深い相違点として、スタージュを取り入れることの多いフランスの高等教育カリキュラムを反映し、人件費の費目にスタージュの助成に係る費用が含まれている点が挙げられる。

#### ○研究費の支給：

契約締結後、各年毎に契約金額の80%を上限に支給される。最初の研究費の支給は契約締結後に行われ、その後12か月毎に支給される。残りの20%の金額については、最終報告書の提出後に支給される<sup>25</sup>。プロジェクトに係る支出として認められなかった場合には残りの金額を全額受けとることはできない。

#### ○前倒し、研究期間の延長：事前の承認が必要<sup>26</sup>。

#### ○備品等の取扱：

競争的資金を獲得した研究機関のルールに従って管理する<sup>27</sup>。

---

<sup>16</sup> [文献表] 8 番, 4 Montant de l'Aide

<sup>17</sup> [文献表] 8 番, 4.2.2 Dépenses d'investissement

<sup>18</sup> [文献表] 8 番, 4.2.3 Dépenses de fonctionnement

<sup>19</sup> 「スタージュ (Stage)」とはフランスにおける、企業での研修制度 (インターンシップ) を指す。

<sup>20</sup> [文献表] 8 番, 4.2.3.1 Dépenses de personnel

<sup>21</sup> [文献表] 8 番, 4.2.3.2 Autres dépenses de fonctionnement

<sup>22</sup> [文献表] 8 番, 4.2.3.3 Les prestations de services

<sup>23</sup> [文献表] 8 番, 4.2.3.4 Dépenses justifiées par une procédure de facturation interne

<sup>24</sup> [文献表] 8 番, 4.2.3.5 Les frais généraux de gestion – frais de structure

<sup>25</sup> [文献表] 8 番, 8.2.1 Bénéficiaires financés à coût marginal

<sup>26</sup> [文献表] 8 番, 7.5.2 Comptes rendus intermédiaires et de suivi du Projet

<sup>27</sup> [文献表] 8 番, 4.2.2 Dépenses d'investissement

○中間報告書、最終報告書の提出：

- ANR の実施するモニタリングに積極的に参加しなければならない。
- プロジェクトの中間において、それまでの研究内容と経過をまとめ、中間報告を提出しなければならない<sup>28</sup>。
- プロジェクトの中間において、会計報告を提出しなければならない<sup>29</sup>。
- プロジェクト終了後、3 か月以内に、プロジェクトに係るすべての会計を取りまとめ、提出しなければならない。

○監査：

ANR はプロジェクト期間中またはプロジェクト期間終了後、2 年以内に会計監査をすることができる。また、技術面、会計面でのプロジェクトに関する評価はプロジェクト期間中またはプロジェクト終了後、5 年以内に行うことができる<sup>30</sup>。

○重複受給の制限：

ヨーロッパ、自治体、州等からのその他の資金を受領しているプロジェクトに対しては、支援しない<sup>31</sup>。

○その他：

第 1 章において紹介したとおり、ANR は基礎研究の支援の他に、公的なセクターと民間セクターとの間の技術移転もミッションとしており、規定の前文においてそのことが明記されている。企業への補助金額の割合については企業規模と研究の種類（基礎研究、産業・工業研究、挑戦的研究）によってその補助金額の割合が算出される<sup>32</sup>。一方で、研究機関への補助金額の割合は 100%としている<sup>33</sup>。また、補助金は課税対象とならない<sup>34</sup>。

## 第 3 章. ANR の公的競争的資金を獲得した機関のインタビュー

第 3 章では、フランスでは実際にどのように研究資材・物品の発注、納品、検収の手続き等を行っているのかについて取り上げる。日本では研究資材・物品の検収は基本的に検収センターが行っており、発注は一定の金額以下であれば研究者が直接発注することを認めている研究機関も多い。また、研究に必要となる人材については日本では研究機関が採用時に面談や勤務条件の説明を行い、雇用契約において勤務内容、勤務時間等について明確にした上で研究機関が当事者と

---

<sup>28</sup> [文献表]8 番, 7.5.2 Comptes rendus intermédiaires et de suivi du Projet

<sup>29</sup> [文献表]8 番, 7.5.4 Relevé intermédiaire des dépenses

<sup>30</sup> [文献表]8 番, 7.6 Contrôles – Opérations de vérification de l'ANR

<sup>31</sup> [文献表]8 番, 3.5 Demandes d'aide multiples et cumul d'aides

<sup>32</sup> [文献表]8 番, 4.3.1 Taux d'Aide applicables aux Entreprises

<sup>33</sup> [文献表]8 番, 4.3.2 Taux d'Aide applicable aux Organismes de recherche

<sup>34</sup> [文献表]8 番, 6.2 Fiscalité des Aides

なって雇用契約を締結するとともに、研究機関が出勤簿や勤務内容の確認を定期的に行うなど研究協力者の勤務状況を適切に管理して給与等を支給することと定められている。そこで、第2章で紹介した ANR の規程に則り、フランスの研究機関において具体的に消耗品、備品はどのような手順で発注、納品、検収されているのか、プロジェクトに関係する研究者などの勤務管理はどのように行っているのか等についてインタビューを行った。一例として、ストラスブール大学のインタビューを紹介する。

### 【基本データ】

#### ○インタビュー対応者

ストラスブール大学 化学研究所 所長 Dr. Jean WEISS

ストラスブール大学 化学研究所 事務責任者 Mr. Christian DANIEL

#### ○獲得した公的競争的資金

化学研究所全体で 20 件（研究費総額：477,000 ユーロ）の ANR プロジェクトがある。

化学研究所所長 Dr. Jean WEISS の研究チーム CLAC の例では、ANR と日本の科学技術振興機構（JST）が支援する日仏間の共同研究プロジェクト「MECANO PROJECT」（研究期間：2014 年 12 月～2018 年 3 月）がある。

#### ○競争的資金事務管理部門の構成

経理事務担当 8 名（事務担当 7 名、事務責任者 1 名）が、化学研究所の 16 の研究グループの約 50 の研究プロジェクトの経理を担当している。

### 【経理処理について（消耗品、備品、旅費、人件費、印刷製本費の事務処理）】

以下、各会計費目についてその会計処理の方法を説明する。なお、会計年度とは、1 月～12 月であることを前提とする。

#### ○消耗品

金額に関わらず、すべての注文は発注する前に見積書・発注書に研究所長のサインが必要となる。インターネットで購入する場合には事務担当者の部屋に来て一緒に注文し、追って見積書・発注書を作成する。納品は発注したものにもよるが、1～2 週間程度で納品される。業者によっては納品日を指定することも可能。11 月末までの支払が当該年度分として処理される。12 月に入ってから発注したものは 1 月に支払われるため、翌年度分として処理される。

#### ○納品検収

納品書（Delivery Slip）に受け取った研究者のサイン、日付が必要となる。納品後、請求書に日本の稟議手続きのように、研究所長のサインをした上で事務局へ提出する流れになっている。大学の事務担当による現物の確認は行われていない。検収センターはなく、研究者自身もしくは同じ研究室のスタッフが検収を行っている。

#### ○会議費（年間、約 70 件程度の支払がある）

食費の上限は一人当たり 25 ユーロまでとしているが、この上限を超えている場合でも、研究プロジェクト資金が十分に残っており、事務責任者の常識と照らして、常識の範囲と思えるものは支払うことができる。アルコールの支出も常識の範囲内であれば支出可。（一例として、一般的な食事で一人 30 ユーロであった場合は支払ったことがある）レシートに人数の記載があれば食事参加者のリストなどの詳細な書類を別途提出する必要はない。また会議報告書を提出する必要もない。

#### ○人件費

現在進行している Dr. Jean WEISS が研究代表者を務める ANR のプロジェクトでは、プロジェクトを進めるためのマンパワーが必要なため、ポスドクを 1 名雇用した。どの ANR プロジェクトも雇用する際には面談を行い、契約書に研究チームの代表者、研究チームの所属部局長、大学長の署名の入った契約書を作成する。雇用契約書には雇用条件（被雇用者の氏名、勤務時間、休暇、給与額）などが記載されている。給与の支払は雇用契約書の記載に基づき毎月支払っている。勤務表は特に徴収していない。（EU からの補助金の場合には勤務表を毎月提出する必要があるが、それ以外の公的資金の場合は不要としている。）

#### ○旅費

落札により決定した大学指定の旅行代理店を使用することになっている。航空券は事務担当者が研究者に旅程を確認した上で購入する。ホテルは大学指定の旅行代理店でも予約できるが、業者を通して手続きすると時間がかかるため、研究者自身が予約し、後日実費精算することが多い。1 泊 60 ユーロが上限金額として設定されているため、上限を超えた場合は自己負担としている。

#### ○監査

ANR の監査はプロジェクト契約期間中に行う中間監査、プロジェクト終了後の監査の 2 回の監査がある。これとは別に、通常、4-5 年の期間に一度 ANR による監査があり、監査対象としていくつかのプロジェクトが抽出され、監査される。

#### ○報告書

会計報告書と研究報告書の 2 種類のレポートをプロジェクトの中間と終了後に提出する。2 つの報告書を提出することにより、研究費の残りの 20%を受け取ることができる。報告書に記載する費目は人件費、備品、その他（消耗品費、旅費、会議費、その他プロジェクトに係る費用）の 3 つがあり、契約書の各費目の金額が大幅に変わる場合には ANR に事前に相談する必要がある。終了後に受け取る 20%の研究費は、12%がプロジェクト資金として、8%がストラスブール大学の運営に必要な資金として使用されている。

## ○備品

購入したすべての備品は、研究室毎に目録に記録している。目録には、入力した担当者名、研究グループ名、備品番号、備品の名称、購入日、価格が記されており、PC、カメラなどは減価償却 5 年、実験装置等は 10 年として減価償却年についても記載し管理している。備品リストは部局毎に管理しており、大学全体で備品リストを管理することはない。CNRS、ANR の監査の際に実地監査で物品を確認することがある。



(Mr. Christian DANIEL (右) と同僚の Ms. Agnès REIFFSTECK (左))

## 【日本との相違点】

申請する際に、研究代表者、所属の研究室長、学長のサインが必要な点、会議費や宿泊費に上限が設定されていること、備品番号を発行し管理していること、監査が 4・5 年に一度いくつかのプロジェクトを抽出して行われること等は全く日本と同じであった。一方で、事務による納品検収がないこと、1 泊あたりの宿泊費の上限金額が 60 ユーロと日本の宿泊費の上限と比べて低いこと、報告書を提出しなければ研究費の全額を受領できないこと、備品管理については購入日と全体の減価償却年は入力するものの、毎年その減価償却費を算出するというをしていないこと等は日本とは異なっていた。また、プロジェクト終了後に受け取る 20% の資金のうち、ストラスブール大学が受け取る管理経費の割合は 8% であった。日本の科研費の場合、プロジェクトに係る管理経費は主に間接経費として配分されているが、その割合は直接プロジェクトに係る経費（直接経費）の 30% が配分されている。日本の科研費と比べ、フランスの研究機関が ANR の公的競争的資金を獲得することにより受け取ることのできる管理経費の割合は少ないことがわかった。

## 最後に

今回、フランスの代表的な公的競争的資金である **ANR** の使用ルールとその事務手順、経理処理について調べたことにより、**ANR** の使用ルールが企業との研究も視野に入れたものであることや、会計報告書と研究報告書を提出しなければ残りの研究費を受領できないことなどの特徴を知ることができた。また、フランスでの公的競争的資金の事務、経理プロセスについてインタビューしたことで、実際の書類を見ながら具体的な手順についてお話を聞くことができ、会計についての理解を深めることができた。加えて、**ANR** の使用ルールを読み進める中でフランス語の会計用語に触れ、日本以外の国の会計規則についても多少触れることができたことは自身の良い経験となった。使用ルールを読む中で、日本とフランスの公的競争的資金の使用ルールは、根本的な成り立ちが異なっているということを強く感じ、フランスの科学技術政策は研究の成果を社会へ還元すること、新たなイノベーション創出につなげることを重視していることを感じた。

## 謝辞

使用ルールの文献収集やインタビューにあたり、インタビューをお受け下さったストラスブール大学の **Jean WEISS** 教授、**Christian DANIEL** 氏、ご助言をくださった宮本博幸センター長、中谷陽一ストラスブール大学協約教授、**Marie-Claire LETT** 日仏大学会館長・ストラスブール大学教授、**Caroline BLATZ** 日仏大学会館職員、日本学術振興会の皆様および帝京大学本部の皆様に深く感謝申し上げます。

## 文献表

- [1] Overview, CNRS, HP  
<http://www.cnrs.fr/en/aboutCNRS/overview.htm>, (2015 年 9 月 17 日アクセス)
- [2] ANR Annual Report 2014, ANR, HP  
<http://www.agence-nationale-recherche.fr/en/information/documents/annual-reports/>, (2015 年 9 月 17 日アクセス)
- [3] 「科研費データ、Ⅱ 科研費の応募・採択件数の推移」 日本学術振興会 HP  
[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/27\\_kdata/](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/27_kdata/), (2015 年 9 月 17 日アクセス)
- [4] France Europe 2020 a strategic agenda, The Nine Proposals of the Strategic Agenda “FRANCE EUROPE 2020”, Ministry of Higher Education and Research, P9, HP  
[http://cache.media.enseignementsup-recherche.gouv.fr/file/France-Europe\\_2020/18/3/AgendaStrategique02-07-2013-EnglishLight\\_262183.pdf](http://cache.media.enseignementsup-recherche.gouv.fr/file/France-Europe_2020/18/3/AgendaStrategique02-07-2013-EnglishLight_262183.pdf), (2015年9月3日アクセス)
- [5] 「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」 昭和30年法律第179号
- [6] 「競争的資金の使用ルール等の統一について（平成27年3月31日 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）」
- [7] 「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」 平成26年5月29日改正
- [8] Reglement Relatif aux Modalites d’Attributiondes Aides de l’ANR (Référence : ANR-RF-2015-01, Approuvé par le CA du 18 juin 2015), ANR, HP  
<http://www.agence-nationale-recherche.fr/RF/>, (2015年9月17日アクセス)
- [9] 「海外主要国の科学技術イノベーション政策」 独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター P6  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu22/siryo/\\_icsFiles/afildfile/2014/08/08/1350746\\_2\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu22/siryo/_icsFiles/afildfile/2014/08/08/1350746_2_1.pdf), (2016年1月18日アクセス)
- [10] 「科学技術指標2013 調査資料-225」 文部科学省 科学技術・学術政策研究所科学技術・学術基盤調査研究室
- [11] 「科学技術政策の国際的な動向[資料編]」 国立国会図書館 調査および立法考査局 2011 年
- [12] 研究機関における公的研究費の管理・監査「体制整備の自己チェックリスト」 文部科学省研究振興局
- [13] 「科研費ハンドブック（研究機関用）2015 年度版」 文部科学省研究振興局、独立行政法人日本学術振興会
- [14] スタージュについてのオンライン・インタラクティブ・ガイド 国民教育・高等教育・研究省 HP  
<http://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/cid89100/mise-en-ligne-du-guide-interactif-des-stages-etudiants.html>, (2015年9月3日アクセス)
- [15] Université de Strasbourg, Institut de Chimie de Strasbourg, HP  
<http://institut-chimie.unistra.fr/>,  
<http://institut-chimie.unistra.fr/presentation/administration/>, (2015 年 9 月 3 日アクセス)
- [16] MECANO Project, ANR, HP  
<http://www.agence-nationale-recherche.fr/?Project=ANR-14-JTIC-0002>, (2016年2月11日アクセス)

タイにおける研究助成機関の取組  
ー国際交流と人材育成の観点からー

バンコク研究連絡センター

辻 修子



## 1. はじめに

2015 年 QS 分野別世界トップ 100 大学ランキングにおいて、タイの 9 研究大学のうち 4 大学がランク入り<sup>1</sup>するなど、近年、タイの大学における教育・研究は順調にレベルアップしている。しかし、同じ ASEAN 圏内のシンガポールやマレーシアと比較すると、タイの学術研究の発展は遅れをとっていることが指摘されており、さらなるレベルアップのために関連機関がもっと多くの資金援助を行うべきだ、との意見もある<sup>2</sup>。個人の研究費や大学の資金で研究費が賄われているケースも多く<sup>3</sup>、筆者がタイの大学において日本との共同研究を行う場合のタイ側研究者の経費の出所を尋ねた際も、競争的資金ではなく大学の資金で賄うとの回答が多数あった。JSPS バンコク研究連絡センターを訪問する日本人研究者からも、タイ側研究者はどのような研究助成を受けられるのかについて情報収集が難しいとの意見があった。

またタイでは優秀な若手研究者育成も課題となっており、前述の 9 研究大学のような一部のトップレベルの大学では博士号を取得していることが教員採用の必須条件となっているものの、それ以外の大学では博士号取得が採用の条件となっていないため、博士号を取得していない教員も多く、また企業でも修士号で十分として博士号取得者への需要は高くないのが現状である<sup>4</sup>。

この報告書は、タイにおける研究助成機関の取り組みについて、国際交流と人材育成の観点からまとめたものである。タイ国内の機関に限らず、タイの研究者に対する助成を行う国外の機関についても調査を行った。

第 2 章では、チェンマイ大学において実施した日本人研究者へのインタビューを掲載する。このインタビューでは、日本・タイ両方で研究活動に従事され、日本の研究助成制度や国際共同研究事業についてもよくご存じの日本人研究者の観点から、タイ国内の大学の研究助成に係る現状についてお話いただいた。

第 3 章では、タイの研究助成機関の連絡ネットワークである TRON と各機関の概要を紹介する。

第 4 章では、TRON の構成員でありタイの代表的な研究助成機関である、タイ学術会議(NRCT)とタイ研究基金 (TRF) へのインタビューを掲載する。JSPS との共同事業を実施している NRCT へのインタビューでは、申請プロセスや事業スキーム等、日本側とは異なるタイ側独自の状況について、また上述の TRON について話を伺うことができた。一方 TRF については、研究支援だけでなく修士・博士・PD 等の若手研究者を対象としたプログラムを数多く実施していることから、国際交流と若手養成に係るプログラムについて特に詳しくお話を伺った。

第 5 章では、2015 年 6 月に開催されたヨーロッパの研究機関・資金配分機関による事業説明

---

<sup>1</sup> QS Quacquarelli Symonds Limited (2015)

タイの 9 研究大学 (チュラロンコン大学、タマサート大学、マヒドン大学、カセサート大学、キングモンクット工科大学トンブリ、チェンマイ大学、コンケン大学、スラナリ工科大学、プリンスオブソンクラ大学) のうち、カセサート大学 (農業・森林分野)、チュラロンコン大学 (化学工学、現代語、建築・建築環境分野)、マヒドン大学 (医学分野)、チェンマイ大学 (農業・森林分野) がトップ 100 大学入りした。

<sup>2</sup> The Nation (2015 年 4 月 4 日掲載)

<sup>3</sup> The Nation (2015 年 5 月 18 日掲載)

<sup>4</sup> 2015 年 7 月 18 日 TRF の Dr. Pongrama へのインタビュー

会“Advancing your Research Career in Europe: Funding and Fellowship Opportunities for Researchers in Southeast Asia”において収集した情報に基づき、タイにおけるヨーロッパの研究助成機関の活動と研究助成プログラムを紹介する。

## 2. チェンマイ大学における日本人研究者へのインタビュー

### 【チェンマイ大学（Chiang Mai University : CMU）】

1964年に、タイ北部初の高等教育機関、タイで最初の地方大学として創設された。タイの研究9大学の一つであり、2015年QS分野別世界トップ100大学ランキングにおいて、農業・森林分野がトップ100大学にランク入りした<sup>5</sup>。

実施日：2015年5月27日

対応者：チェンマイ大学工学部 伊藤信孝客員教授



左から山田前副センター長、伊藤客員教授、筆者

JSPS 事業説明会のためチェンマイ大学を訪問する機会を利用して、同大学の客員教授を務めておられる伊藤信孝客員教授に、同大学における研究助成の状況についてインタビューを行った。

伊藤教授は三重大学にご在職中、チェンマイ大学・中国の江蘇大学との3大学セミナーを通じ、国際共同研究の発展に大いに寄与され、三重大学をご退職後、現在はチェンマイ大学にて教鞭をとられるとともに、アドバイザーとして特に同大学の国際化に尽力されておられる。日本・タイ両方で研究活動に従事され、特に国際共同研究に長年携わっておられる日本人研究者の観点から、タイの大学の教員が利用できる研究助成制度にはどのようなものがあるのか、また国内・国外のどのような機関が研究助成を行っているのかについて伺いました。

<sup>5</sup> QS Quacquarelli Symonds Limited (2015)

## 2-1. タイ国内の研究助成機関

タイの代表的な研究助成機関としてはタイ研究基金（TRF）、タイ学術会議（NRCT）があげられる。その他、農業・食糧分野における研究助成を行う農業開発研究局（ARDA）、科学技術分野における国家科学技術開発局（NSTDA）に加え、エネルギー分野での研究にはエネルギー省から大規模な研究助成が行われている。

## 2-2. 国外の研究助成機関

JSPS 以外にも、これまでにアメリカ国立科学財団（NSF）、EU、オーストラリア等の研究助成機関がチェンマイ大学で説明会を開催し、プログラムの紹介を行った。

## 2-3. 企業との共同研究・研究支援

チェンマイ大学では企業との共同研究も数多く実施しており、日系企業では HOYA、村田製作所、NHK ニッパツ、京セラディスプレイ、CKD、マキタ、三菱電機等と共同研究を行っている。また、大学でシンポジウムやイベントを開催する際には、タイの企業がスポンサーとして後援を行うことが多々ある。

伊藤教授へのインタビューの結果、タイの大学には大きく分けて大学独自の研究資金配分による研究助成と外部資金による助成があり、外部資金の場合、タイ国内の研究助成機関による助成、海外の助成機関による助成、企業との共同研究や寄付金による研究支援が行われているとのことであった。本報告書では、大学による研究助成、企業による助成については扱わず、タイ国内および国外の研究助成機関について述べることとする。

## 3. タイ国内の研究助成機関の概要

### 3-1. タイ研究機関ネットワーク

#### (Thailand Research Organizations Network : TRON)

タイにおいては、代表的な研究助成機関である NRCT や TRF をはじめ、各省庁所管の様々な機関が研究助成を行っているが、2011 年にタイ研究機関ネットワーク（TRON）が設立された。タイも日本同様、省庁による縦割り行政のため、所管省庁が異なる機関間での情報共有が難しかったが、TRON の立ち上げにより、参加機関間での情報交換が可能となった。

TRON の運営にあたっては NRCT 事務局が中心になっており、定期的に会合を行い、研究助

成資金に関する情報交換ならびに調整を行っている<sup>6</sup>。参加機関が助成を行う分野・課題が重複したり、特定の分野・課題に偏ることを防ぐため、2014年度は、優先分野の研究課題について各参加機関毎にテーマを振り分けて助成を行った<sup>7</sup>。

現在 TRON に参加しているのは下記 7 機関である。

### 3-1-1. タイ学術会議

#### (National Research Council of Thailand: NRCT)

科学技術政策・戦略等を立案する首相直下の組織として設置された。NRCT の議長を首相、副議長を副首相、アドバイザーを関係省庁の大臣・副大臣が務める<sup>8</sup>。(4-1.を参照。)

### 3-1-2. 国家科学技術開発局

#### ( National Science and Technology Development Agency: NSTDA)

科学技術省 (MOST) 傘下に、既存の 4 組織：科学技術開発局 (STDB)、国家遺伝子工学・生命工学研究センター (NCGEB)、国家金属材料技術センター (MTEC)、国家電子・コンピューター技術センター (NECTEC) を統合する形で設置された。研究開発に加え、技術移転、人材育成、インフラ整備を主なミッションとしている。

NSTDA は科学技術大臣を議長とする運営委員会に直属する独立系機関である。なお、MOST 傘下の機関は下記のような構成となっている<sup>9</sup>。

#### (1) 独立系機関

- ・ 国家科学技術開発局 (NSTDA)
- ・ 国家計測研究所 (NIMT)
- ・ 国家科学技術・イノベーション政策局 (STI) (3-1-4.を参照。)

#### (2) 国有企業

- ・ タイ科学技術研究所 (TISTR)
- ・ 国立科学博物館 (NSM)

#### (3) 公的機関

- ・ 地球情報および宇宙技術開発研究所 (GISTDA)
- ・ タイ核技術研究所 (TINT)
- ・ 水・農業情報研究所 (HAII)
- ・ シンクロトロン光研究所 (SLRI)
- ・ 国立天文学研究所 (NARIT)
- ・ 国家イノベーション局 (NIA)

---

<sup>6</sup> 2015 年 7 月 18 日 TRF の Dr. Pongrama へのインタビュー

<sup>7</sup> 2015 年 6 月 10 日 NRCT の Ms. Tiwa、Ms. Arpar、Ms. Woramanee へのインタビュー

<sup>8</sup> 国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) 研究開発戦略センター (2008)

<sup>9</sup> 国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) 研究開発戦略センター (2008) および NSTDA ホームページ

・タイ生命科学研究所 (TCELS)

NSTDA は、政策立案や研究助成のみならず、4 研究センター：国家遺伝子工学・生命工学センター (BIOTEC)、国家金属材料技術センター (MTEC)、国家電子・コンピューター技術センター (NECTEC)、国家ナノテクノロジーセンター (NANOTEC) および技術管理センター (TMC) を有する研究実施機関でもある<sup>10</sup>。

2011-2016 年の研究開発戦略では、「農業と食」、「エネルギーと環境」、「健康と医療」、「バイオ資源とコミュニティ」、「製造・サービス産業」の 5 分野に重点的に取り組むこととしており、該当分野における 4 つの分野横断的研究プログラム（機能材料、センサー・インテリジェントシステム、デジタル工学、サービス科学）を実施している<sup>11</sup>。

### 3-1-3. ヘルスシステム研究所

(Health Systems Research Institute: HSRI)

厚生省 (MOPH) 傘下に設立された独立系機関で、ヘルスケア分野での政策研究と研究助成を行っている。HSRI の戦略・活動計画を決定する評議会の議長は厚生大臣が務める。2014 年に開始された第 5 期計画では、あらゆる部門との研究協力を行うことにより研究を促進し、公平かつ持続可能なヘルスシステムの構築に重点的に取り組むとしている<sup>12</sup>。

### 3-1-4. 国家科学技術・イノベーション政策局

(National Science, Technology and Innovation Policy Office: STI)

科学技術省 (MOST) 傘下の独立系機関で、科学技術政策の立案・調整・促進にかかる政府の支援を目的として設置された。首相が議長を務める科学技術イノベーション政策委員会 (NSTIC) の政策方針に従って運営されている。国の競争力を高め、社会経済的な持続性を強化することを目標として、STI は科学技術・イノベーション戦略計画と政策提言を政府に提出している。

STI の主要な任務は次のとおり<sup>13</sup>。

- (1) 科学技術、イノベーションに係る国家レベルの政策と計画の立案
- (2) 他の政府機関が独自の実施計画を策定する際の支援と助言
- (3) 基準、指針、データベース開発と科学技術・イノベーション支援の政策研究の実施
- (4) 科学技術分野における人的資源開発の促進と監督

---

<sup>10</sup> 国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) 研究開発戦略センター (2014) および 2015 年 6 月 10 日 NRCT の Ms. Tiwa、Ms. Arpar、Ms. Woramane へのインタビュー

<sup>11</sup> NSTDA's Strategic Plan 2012-2016

<sup>12</sup> 国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) 研究開発戦略センター (2008) および HSRI ホームページ

<sup>13</sup> 国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) 研究開発戦略センター (2014) および STI ホームページ

### 3-1-5. 農業研究開発局

(Agricultural Research Development Agency: ARDA)

農業・協同組合省（MOAC）傘下の独立系機関で、農業・共同組合大臣が評議会の議長を務める。農業分野における研究支援、人材育成、知識・情報の普及をミッションとしており、トップダウン型の研究助成を行っている<sup>14</sup>。

### 3-1-6. 高等教育委員会

(Office of Higher Education Commission: OHEC)

教育省（MOE）の所管で、高等教育の管理と開発促進を担っている。具体的には、政策提言と高等教育開発計画の策定、国際基準に合わせた高等教育の基準設定、高等教育開発に関する資金配分の枠組みに対する提言、高等教育機関の業績の監視と評価を行っている<sup>15</sup>。

### 3-1-7. タイ研究基金

(Thailand Research Fund: TRF)

省庁下に属さない、政府の官僚体制外の組織として設立されたタイを代表する研究助成機関<sup>16</sup>。（4-2.を参照。）

その他の主要な公的研究資金助成機関としては、MOST 傘下でイノベーション分野における研究助成を行う国家イノベーション局（NIA）（3-1-2.(3)を参照）や、エネルギー省（MOE）傘下でエネルギー分野での助成を行うエネルギー保護基金（ENCON）等がある<sup>17</sup>。

---

<sup>14</sup> 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）研究開発戦略センター（2008）

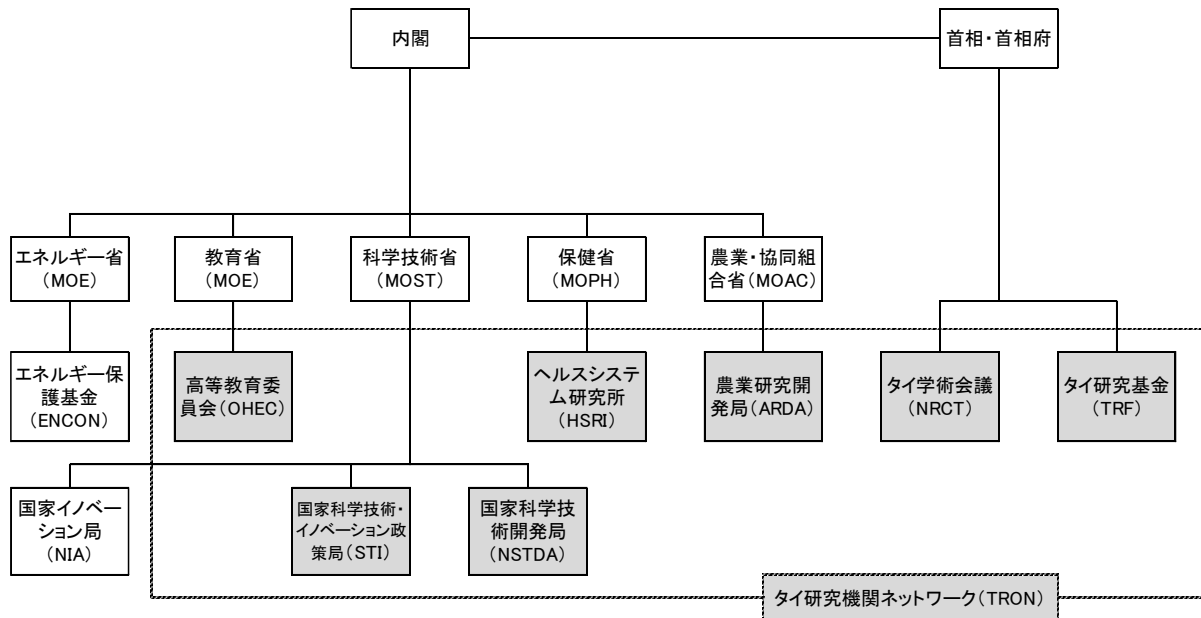
および 2015 年 6 月 10 日 NRCT の Ms. Tiwa、Ms. Arpar、Ms. Woramanee へのインタビューおよび ARDA ホームページ

<sup>15</sup> OHEC ホームページ

<sup>16</sup> 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）研究開発戦略センター（2008）

<sup>17</sup> 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）研究開発戦略センター（2008）

【図表 1：タイの主要な研究資金助成機関】<sup>18</sup>



### 3-2. タイ研究者総覧 (TNRR)

前述の TRON では、タイ研究者総覧 (Thai National Research Repository: TNRR) の開発にも取り組んでいる。TNRR は次の二つのシステムから構成されている。

#### 3-2-1. タイ研究者総覧

##### (Thai National Research Repository: TNRR)

タイ国内の研究機関のデータベースから、研究データ、研究結果、研究者データや応用研究データを収集することができる。データを集中化させないため、研究者はリアルタイムでデータを修正することができ、インターネットを通じて公開することができる。また、国内で行われている研究の概要が分かる。TNRR のシステム管理は、NRCT、NSTDA、STI が分担している。現在、シンガポール国立大学と南洋理工大学も参加しており、将来的に ASEAN 全域での運用を目指している<sup>19</sup>。

<sup>18</sup> 国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) 研究開発戦略センター (2008) を参考に筆者が作成。

<sup>19</sup> 2015 年 6 月 10 日 NRCT の Ms. Tiwa、Ms. Arpar、Ms. Woramanee へのインタビューおよび NRCT ホームページ

### 3-2-2. 国家研究管理システム

#### (National Research Management System: NRMS)

タイ国内の研究予算全体を管理するため設計された。研究者の助成金申請に関する情報や実施中のプロジェクトのデータは NRMS で管理され、プロジェクト終了後は研究結果が TNRR に転送される。システム管理は HSRI と TRF が分担して行っている<sup>20</sup>。

## 4. タイ国内の研究助成機関へのインタビュー

本章では、タイの代表的な研究助成機関である NRCT、TRF へのインタビューを紹介する。両者とも自然科学・社会科学両分野を対象として研究助成を行っているが、NRCT が優先分野での R&D に対するトップダウン型の支援を行っているのに対し、TRF は基礎研究に重きを置いたボトムアップ型の支援を行っており、予算の 50% が基礎研究に配分されている<sup>21</sup>。また、TRF は政府から独立した組織であるのに対し、NRCT は政府機関であり、事務局長以外全員が公務員である<sup>22</sup>。

### 4-1. タイ学術会議 (National Research Council of Thailand: NRCT)

実施日：2015 年 6 月 10 日

対応者：Ms. Tiwa Ngaowichit

(Head, International Research Promotion, Division of Foreign Affairs)

Ms. Arpar Natepprapai

Ms. Woramanee Mongkonsol

(Foreign Relation Officer, Office of International Affairs)



左から山田前副センター長、Ms. Tiwa、筆者、Ms. Arpar、Ms. Woramanee、Natthida リエゾンオフィサー

<sup>20</sup> NRCT ホームページ

<sup>21</sup> 国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) 研究開発戦略センター (2008)

<sup>22</sup> 2015 年 7 月 18 日 TRF の Dr. Pongrama へのインタビュー



### 4-1-1. 概要

#### (1) 事業内容

- ・国の研究政策と戦略の立案と実施
- ・研究水準の向上と研究システム開発、研究のモニタリングと評価
- ・研究の状況と成果の報告
- ・地方の情報システムを集約する研究情報センターとしての機能
- ・国内・海外における研究協力の推進

#### (2) 組織

国家研究評議会（National Research Council）は、首相を議長、副首相を副議長、大臣・副大臣をアドバイザーとし、委員は内閣によって指名される。また、NRCT 事務局長並びに事務次長は委員を兼ねている。

内閣によって指名された委員は、分野別の学術委員会（物理学・数学、医学、化学・薬学、農学・生物学、工学・工業研究、情報技術・コミュニケーション、哲学、法律、政治・行政、経済、社会学、教育）に所属し、研究の実施や事業の審査、内閣や首相への提言等を行う。それぞれの委員会は 10 名～15 名程度の委員で構成されている。

国家研究評議会の運営は、各委員会の委員長で構成される国家研究評議会理事会と NRCT 事務局が担っている。NRCT 事務局の職員数は現在 200～300 名（非正規職員含む）、10 部門（事務局本部、国際部、研究政策・計画部、計画管理・研究予算部、研究評価・知識管理部、研究基準部、研究情報・データセンター、内部監査グループ、公共部門開発グループ、腐敗防止運営グループ）から成る。

### 4-1-2. 国家研究政策・戦略の策定

NRCT の主要な役割の一つが、国家研究政策・戦略の策定である。国家研究政策・戦略は、1977 年以降 5 年ごとに策定されており、国の研究計画の方向性を示すものである。第 8 期国家研究政策・戦略（2012～2016）では、均衡のとれた持続可能なタイの国家的発展に向けた高水準の研究を目指しており、13 対象分野（「足るを知る経済」の実践、国家安全保障と良い統治、教育改革と知の創造、水資源管理、気候変動と代替エネルギー、農業の持続可能性、健康促進、病気予防とリハビリテーション、環境管理・開発、産業用先端技術、ツーリズム管理、高齢化社会、物流、研究システム・開発）における研究課題には研究資金が優先的に配分される。

### 4-1-3. 海外機関との協力

#### (1) 対応機関

これまでに下記 13 カ国 17 機関と MOU を締結し、二国間あるいは多国間交流事業を行い、情報交換、会議、トレーニング、学術シンポジウム、研究者交流、技術移転、共同研究の実施を支

援している。優先分野を設けず全分野に渡って支援を行っているのは、JSPS、DFG、NRF との事業のみ。

日本：日本学術振興会（JSPS）

韓国：韓国科学工学財団（KSEF）、韓国研究財団（KRF※現 NRF）

中国：国家自然科学基金委員会（NSFC）、海南省科学技術庁（STDHP）、中国社会科学院（CASS）、上海社会科学院（SASS）、華僑大学（HQU）

ベトナム：ベトナム科学技術省（MOST）

インド：インド社会科学研究評議会（ICSSR）

イスラエル：イスラエル科学・人文アカデミー（IASH）

ドイツ：ドイツ研究振興協会（DFG）

イギリス：ロンドン王立協会（RS）

スウェーデン：スウェーデン王立科学アカデミー（RSAS）

オーストリア：オーストリア科学財団（FWF）

ノルウェー：ノルウェーリサーチカウンスル（RCN）

アメリカ：フロリダ国際大学（FIU）、ルイジアナ州立大学ヘルスサイエンスセンター（LSUHSC）

## （2）申請資格

大学、研究機関、タイ政府機関の所属であること。事業は一般公募なので民間セクターにも申請資格はあるが、資金が潤沢なのでほとんど応募がない。

## （3）申請プロセスについて

申請者は、まず国家研究管理システム（3-2-2.を参照）に基本情報を登録した上で、NRCT のオンラインシステムを利用して申請を行う。国家研究管理システムは 3～4 年前に運用が開始されたばかりの新しいシステムである。選考は書面審査、合議審査、対応機関との合同審査を行い、採択課題を決定する。

## （4）国際交流事業のスキームと研究助成について

JSPS と NRCT の間で 1978 年に締結された MOU に基づき、JSPS と NRCT は二国間交流事業（共同研究）を実施している。申請においてはマッチングアプリケーションが必須であるため、日本側、タイ側研究者がそれぞれ JSPS、NRCT に申請し、採択にあたっては JSPS と NRCT が共同選考を行っている。採択されたプログラムには、JSPS、NRCT 双方が研究助成を行う。

これに対し、研究拠点形成事業は JSPS が単独で行っている事業であり、現在のところ NRCT には対応する事業スキームはないとのことである。しかし、平成 26 年度に採択された研究課題「バイオ新領域を拓く熱帯性環境微生物の国際研究拠点形成」（日本側拠点機関：山口大学、タイ側拠点機関：カセサート大学）については、同課題が日本側で JSPS に採択されたことを受けてタイ側研究者から申請があり、NRCT からタイ側拠点機関であるカセサート大学に研究助成を行っているとのことである。初年度は年度途中であったためその時点で支給可能な額を支給した

が、次年度からは予算を確保した上で支給を行っているとのことであった。このように、既存スキームがない場合であっても申請があればマッチングファンドを支給する場合もあるとのこと、NRCT は助成金の支給に対して比較的柔軟であるように感じた。

## 4-2. タイ研究基金 (Thailand Research Fund : TRF)

実施日：2015 年 7 月 18 日

対応者：Dr. Pongrama Ramasoota DVM, M.Sc., Ph.D

(Assistant Director, International Research Network (IRN) Programme)



Dr. Pongrama

Dr. Pongrama はマヒドン大学熱帯医学部社会環境医学科准教授ならびに抗体研究センター長を兼任しており、2009 年～2013 年の 5 年間、科学技術振興機構 (JST) と国際協力機構 (JICA) による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) の支援のもと、大阪大学との共同プログラムを実施した。また現在は JSPS 二国間交流事業 (NRCT との覚書に基づく共同研究) を実施中。

### 4-2-1. 概要

#### (1) 事業内容

- ・知識・政策・イノベーション・知的財産を創造する研究開発の支援
- ・専門的研究者と研究者コミュニティの育成
- ・国の研究システム開発支援
- ・研究成果の利用促進
- ・地域社会の強化

#### (2) 組織

TRF には政策・管理委員会と評価委員会があり、委員会メンバーは NSTDA や NRCT から

選出されている。TRF の戦略的研究課題（SRI）も上記委員会で決定されている。研究助成事業の実施は、プログラム/プロジェクト毎に設置された 10 部門が行っている。（4-2-3.を参照。）

### （3）予算

設立当初の 1992 年時点の予算規模は 2 億バーツ、寄付基金 10 億バーツであったが、2015 年見込額は 22 億バーツ（※寄付基金を含まない。）となっている。

## 4-2-2. 戦略的研究課題（Strategic Research Issues : SRI）

TRF は次の 12 課題を国家的に取り組むべき特に重要な課題と位置づけている。

- （1）ASEAN コミュニティーと東アジア地域
- （2）食の安全
- （3）気候変動、水・土地・環境管理
- （4）格差の是正
- （5）創造的学習と教育改革
- （6）公正な管理と汚職防止
- （7）海洋資源と海上警備に係る国益
- （8）タイの倫理・文化・規律
- （9）健康と人口転換
- （10）新しい知識と科学・社会科学・人文科学の革新
- （11）エネルギー・代替エネルギー
- （12）中興国の罅の克服

## 4-2-3. 研究助成事業

TRF の研究助成事業は次の 10 部門により実施されている。

- （1）国家政策・国際関係部門
- （2）農業部門
- （3）公共福祉部門
- （4）コミュニティ・社会開発部門
- （5）産業部門
- （6）コミュニティに根ざした研究部門
- （7）地域に根ざした共同研究部門
- （8）学術研究部門（Academic Research Division: ARD）

ARD では応用研究や知を基盤とした開発の基礎となる研究を重視しており、科学・技術・社会科学・人文を含む全分野における基礎研究に対する助成を行っている。また、研究者の専門家キャリア形成を支援しており、下記のように研究者のキャリアステージに応じた助成を行っている。なお、タイの大学に在籍している研究者であれば外国人でも応募可能である。

- ・博士号取得から 5 年以内の若手研究者：60 万バーツ、2 年間
- ・前期中堅研究者：150 万バーツ、3 年間
- ・後期中堅研究者：250 万バーツ、3 年間
- ・上級研究者：750 万バーツ、3 年間
- ・特別上級研究者：900 万バーツ、3 年間

#### (9) 王位 50 周年博士課程プログラム

(The Royal Golden Jubilee Programme: RGJ-Ph.D. Program)

プミポン現国王の即位 50 周年を記念して 1996 年に開始された。タイの大学における全分野の博士課程の学生を対象として助成を行っており、助成金額は 200 万バーツ、期間は 3 年以内（うち国外での研究は 6 ヶ月から 1 年以内）。

タイ側の指導教官には、海外の大学に共同指導教官あるいは協力研究者がいることが必須であり、申請時の研究計画には海外の共同指導教官の役割についても記載が求められる。

このプログラムに協力している海外機関には、アメリカ・フルブライト財団、フランス大使館、ドイツ学術交流会（DAAD）、フランス国立科学研究センター（CNRS）、米国科学財団（NSF）、英国バイオテクノロジー・生物科学研究会議（BBSRC）等があり、なかでもイギリスのブリテイッシュ・カウンシルはニュートン基金をマッチングファンドとして提供しており、Newton - RGJ PhD プログラムとして TRF と共同で募集・選考を行っている。（5-2-3.(2)参照。）

#### (10) 産業界のための研究助成・研究者育成部門

(Research and Researcher Development for Industry Programme: RRI)

産業界における問題解決・技術開発のための研究助成や研究者育成を目的として 2012 年に開始された。対象となる研究課題を産業界においてニーズのあるものに限定し、修士・博士課程の学生に対する助成や研究課題に対する助成を行っているが、タイの産業界からは博士号取得者の需要はあまり高くなく、修士号取得者の需要のほうが高いとのことである。

#### (11) 国際研究ネットワークプログラム

(International Research Network Programme: IRN)

RGJ-Ph.D. Program をさらに発展させたもので、タイと海外の研究者との共同研究の促進を目的として 2013 年に開始された。海外大学・機関と共同ワークショップや共同研究を実施し、最終的にタイに COE（Center of Excellence）を設立することを最終目標としている。

タイの大学 3 機関がコンソーシアム形式で申請し、募集分野は前述の戦略的研究課題（SRI）から毎年指定される。募集区分は下記の 3 つで、助成金は博士課程学生、ポスドクに対する助成ならびに研究費に充てられる。支援期間はいずれも 3～5 年間（博士課程在籍者の課程修了まで支援）。

- ・ S：助成金 800 万バーツ（PhD2 名、PD2 名、研究費）
- ・ M：助成金 1,200 万バーツ（PhD5 名、研究費）
- ・ L：助成金 1,500 万バーツ（PhD5 名、PD3 名、研究費）

海外機関との連携については、中国・国家自然科学基金委員会（NSFC）がマッチングファンドを提供している。

#### 4-2-4. 海外機関との協力

##### (1) 二国間協力

多数の海外対応機関と二国間事業を実施している。

英国：ブリティッシュ・カウンシル（British Council）、英国バイオテクノロジー・生物科学研究会議（BBSRC）

日本：日本学生支援機構（JASSO）

フランス：フランス農業開発研究国際協力センター（CIRAD）

ドイツ：ドイツ学術交流会（DAAD）

アメリカ：フルブライト財団

スウェーデン：ウプサラ大学

中国：国家自然科学基金委員会（NSFC）

##### (2) 多国間協力

タイ国際協力開発機構（TICA）、タイ外務省（MFA）、タイ首相府、海外対応機関との協力のもと、博士課程対象のフェローシッププログラムを実施している。

このプログラムは、CLMV（カンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナム）およびその他新興国の学生を対象として、タイと援助国（現在はフランス、スウェーデン、ドイツの3カ国）で研究を行い博士号取得を目指す学生を支援するもので、タイ国内での研究に係る費用をタイ側が、援助国での研究に係る費用を援助国が支給している。

タイ国内における研究期間は2年間とし、TICAが住居と月ごとの奨学金を支給、TRFのRGJ/IRNプログラムがタイ国内での研究費、教育費、タイ側の指導者が学生の出身国または援助国を訪問するための旅費を支給する。援助国における研究期間は1年間とし、研究費、教育費、援助国と出身国またはタイ間の旅費が援助国の対応機関より支給される。

フランスとの事業は、フランス大使館との協力のもと2008年に開始され、2014年から第2期が開始された。CLMVを対象国として、1年につき5名を採用している。

スウェーデンとの事業はウプサラ大学国際科学プログラム（ISP）との協力のもと2015年に開始され、CLMV、バングラデシュ、ネパールを対象国とし、科学、数学、物理分野において1年あたり3名を採用している<sup>23</sup>。

この他、ドイツのDAADとも同事業を実施している。

---

<sup>23</sup> TICA ホームページ

## 5. ヨーロッパの研究助成機関のタイにおける活動と研究助成プログラム

2015 年 6 月にバンコクにて開催された EURAXESS Links ASEAN 主催 “Advancing your Research Career in Europe: Funding and Fellowship Opportunities for Researchers in Southeast Asia” に参加した。このイベントには、EURAXESS や欧州研究会議（ERC）をはじめとしたヨーロッパの研究機関・資金配分機関が参加し、研究者交流プログラムの広報を行ったほか、各プログラム経験者による座談会形式のフォーラムが行われた。



座談会形式のフォーラムの様子

参加日：2015 年 6 月 25 日・26 日

参加機関（計 11 機関）：

EURAXESS Links ASEAN、欧州研究会議（ERC）、SEA EU NET

ドイツ：フンボルト財団、ドイツ研究センターヘルムホルツ協会、ドイツ学術交流会（DAAD）、  
ドイツ航空宇宙センター

イギリス：ブリティッシュ・カウンシル

オーストリア：オーストリア学術交流会（OeAD）

オランダ：オランダ高等教育国際協力機構

フランス：フランス大使館

### 5-1. EURAXESS Links ASEAN 概要

EURAXESS Links ASEAN は、ヨーロッパでの研究やヨーロッパの研究者との共同研究を希望する ASEAN 地域の研究者に、採用情報・フェローシップや支援プログラム等の情報提供を行う無料のウェブサイトである。また、ヨーロッパ 40 か国に 500 箇所以上の EURAXESS サービスセンターを設置し、外国人研究者の研究活動を支援しているほか、ワークショップ、セミナーや会議の実施を通じて、ASEAN 地域の研究者にヨーロッパでの研究活動や共同研究について情

報提供や助言を行っている<sup>24</sup>。

## 5-2. 研究助成機関

### 5-2-1. 欧州研究会議（European Research Council）

“Horizon2020”プログラムのもと、研究者のキャリアステージに応じた助成プログラムを実施している。優先分野は設定しておらず全分野を対象としており、特に若手研究者育成に力を入れている。EU 加盟国、関連国、新興国、ヨーロッパの科学技術関連国際機関（CERN、EMBL、ILL 等）であればプログラムの支援を受けることができる。ASEAN 加盟国では、ブルネイとシンガポール以外のタイを含む 8 カ国が新興国の区分で対象国となっている。ただし、アジアの研究者に対する特別枠は設置しておらず、ヨーロッパの研究者と同じ枠内で審査される。採択された場合には支援期間のうち 50%以上ヨーロッパに滞在することが条件となり、現在採択されている研究者のうち 8%が EU 以外の国籍の研究者である<sup>25</sup>。

### 5-2-2. フンボルト財団（Alexander von Humboldt Foundation）

主な活動内容は研究助成と同窓生支援である。フンボルト財団のプログラムによる支援終了後、帰国した研究者を再度ドイツへ招へいするリターンフェローシップは新興国と中央・東ヨーロッパ諸国のみを対象としており、ASEAN 加盟国では、“Horizon2020”同様、ブルネイとシンガポール以外のタイを含む 8 カ国が新興国の区分で対象国となっている。

### 5-2-3. ブリティッシュ・カウンシル（British Council）

タイ国内に計 6 カ所（バンコク 5 カ所、チェンマイ 1 カ所）のオフィスを設置しており、主な活動は下記のとおり。

- ・英語教育の提供
- ・イギリス国内の教育機関の情報提供
- ・IELTS 等の英語検定・資格に関する情報提供
- ・イベント等の実施を通じたタイとイギリスのネットワーク構築

タイ科学技術省及びタイ国立博物館が毎年主催するタイ科学技術展（National Science and Technology Fair 2015）に出展し広報を行っているほか、タイ基礎教育委員会（OBEC）、タイ教育省、シェフイーールド・ハーラム大学、BG タイとの協力のもと、科学・技術・工学・数学（STEM）分野の教育促進を目標とした Inspiring Science Project をタイ国内の中学校を対象に実施してい

<sup>24</sup> EURAXESS Links ASEAN 主催“Advancing your Research Career in Europe: Funding and Fellowship Opportunities for Researchers in Southeast Asia”当日配付資料

<sup>25</sup> EURAXESS Links ASEAN 主催“Advancing your Research Career in Europe: Funding and Fellowship Opportunities for Researchers in Southeast Asia”当日配付資料および Horizon2020 ホームページ



る。

ニュートン基金 (Newton Fund) は、2014 年にイギリス政府により設置された、公的開発援助プログラムのひとつであり、研究やイノベーションに係る知識を共有することにより、相手国の経済開発や社会福祉を支援することを目的としている。タイにおいては、科学技術教育振興研究所 (IPST)、国家科学技術・イノベーション政策局 (STI) (3-1-4.参照)、高等教育委員会 (OHEC) (3-1-6.参照)、職業教育委員会 (OVEC) およびタイ研究基金 (TRF) (4-2.参照) との協力の下、ブリティッシュ・カウンシルがニュートン基金による様々なプログラムを実施しており、環境・生命科学、技術移転、人文・社会科学、物理化学・工学、農業・食の安全、健康・人口変化・移住分野における研究を重点的に支援している<sup>26</sup>。

#### (1) 研究者連携プログラム (Researcher Links Programme)

TRF との共同出資により、若手研究者の国際協力ネットワーク形成を支援するため、国際ワークショップの開催経費や旅費の助成を行う。

#### (2) 博士課程プログラム (PhD Placement Programme) (4-2-3.(9)参照。)

TRF との共同出資により、王位 50 周年博士課程プログラム (4-2-3.(9)参照)、産業界のための研究助成・研究者育成プログラム (4-2-3.(10)参照)、国際研究ネットワークプログラム (4-2-3.(11)参照) いずれかへの参加者を対象とし、下記 2 種類の助成を行っている。

##### ・研究者配置 (PhD Placement for Scholars)

TRF の実施する助成プログラムの付加的支援プログラムであり、タイの研究者にイギリスの高等教育機関においてより長い期間研究を行い、協力関係を構築する機会を与えることを目的としている。TRF からの支援額は最大 90 万バーツで、イギリスへの往復航空賃、イギリスでの 6 ヶ月分の生活費、博士課程指導教員の旅費、ビザ申請料や海外旅行保険等に充てられる。ニュートン基金からの支援額は最大 13,500 ポンドで、バンコクでの出発前セッション、イギリスでの 6 ヶ月分の生活費、タイあるいはイギリスでの英語教育と検定試験受験料・イギリスでの学会参加費、12 ヶ月分の授業料・在籍料 (上限 5,000 ポンド) に充てられる。

##### ・博士課程指導教員の旅費支援 (PhD Travel Grant for Supervisors)

博士課程指導教員と博士課程の学生 (最大 3 名) が、イギリスの提携機関を訪問する際の旅費支援を行う。訪問の期間は 1 週間以上 2 週間以内、最大 3 名まで博士課程の学生を帯同することができ、博士課程指導者は TRF の奨学金の枠組みを利用した博士課程学生のモビリティについて議論し、長期にわたって持続することが可能な研究ネットワークを構築すること、あるいは既存のネットワークを発展させることが期待される。

#### (3) 専門家育成プログラム (Professional Development and Engagement Programme)

---

<sup>26</sup> British Council Thailand ホームページ

TRF との共同出資により、タイの持続可能な発展を目的として、タイの中堅レベルの研究者ならびにタイの研究助成機関、研究機関、高等教育機関の職員のスキル強化と国際協力促進に対する支援を行う。

#### (4) 機関連携プログラム (Institutional Links Programme)

OHEC、STI との共同出資により、水問題、手の届く医療サービス、食とエネルギーの安全等、地域特有の課題に取り組むイギリスとタイの共同研究・イノベーションに対する支援を行う。

この他、IPST、OVEC との共同出資により、STEM 教育 (STEM Education) プログラムを実施している。

### 5-2-4. ドイツ学術交流会 (DAAD)

DAAD はバンコクに事務所を設置しており、職員のほかに“DAAD Lecturer”を配置しており、情報提供や相談業務を行っているほか、チュラロンコン大学、タマサート大学、チェンマイ大学等のタイの大学で講義を行っている<sup>27</sup>。

タイにおいては、修士・博士学生や若手研究者を対象とした学位取得プログラム、インターンシッププログラムや派遣事業、同窓生を対象とした再招へい事業等、様々な助成事業を行っている。

### 5-3. プログラム経験者によるフォーラム

1 日目のフォーラムでは、「どのように海外の受け入れ研究者を探すか」という質問が挙がった。主催者によると、直前にマレーシアで同様のイベントを開催した際にも同じ質問が挙がったとのことであった。また、JSPS バンコクセンターがタイ国内で実施している JSPS 事業説明会でも最も質問の多い項目であり、研究者同士のマッチングは受け入れ国に関わらず共通の課題であると感じた。プログラム経験者からは下記のような意見や提案があった。

- ・フランス大使館によるサポート（研究者一覧の提供）があった。
- ・受け入れ希望だけではなく、所属機関の概要や実施している研究について等、ホストにとって受け入れを通じてどんなメリットが得られるのかをアピールすることが重要である。
- ・自分が参照した論文の著者にコンタクトする。

また、2 日目に実施されたフォーラムでは、「タイ人研究者のモビリティを高めるにはどのような方法が効果的か」というトピックについて議論が交わされ、下記のような意見が挙がった。

- ・タイ人研究者の英語力の向上が不可欠。
- ・タイ人の内向きな性格や国民性にも起因しているのではないか。

---

<sup>27</sup> DAAD Information Center Bangkok ホームページ

- ・まずは短期プログラムでより多くの研究者に海外での研究を体験させることが望ましい。
- ・タイ人にとって留学先・研究先としての認知度が高いのはイギリス、米国、日本であり、イベント等を通じて積極的に広報を行うことが重要。
- ・タイ人研究者だけが相手国に行くのではなく、相手国からもタイの大学に来て研究を行うべきである。

## 6. まとめ、考察

以下は、本報告書について、「研究助成機関のネットワーク形成による情報の一元化」「教育・研究のボーダーレス化」「多国間協力による人材育成」という 3 つの視点から考察を加えたものである。

### 6-1. 研究助成機関のネットワーク形成による情報の一元化

タイ国内においては、2011 年に TRON が発足したことにより、所轄省庁の違う機関間での研究助成に係る情報共有や助成金の配分に係る調整が行われている。また、TRON ではタイ研究者総覧 (TNRR) や研究管理システム (NRMS) の構築にも取り組んでおり、TNRR については既にシンガポールの機関も参加しており、今後は ASEAN 全域での運用を目指したいとしている。

また、EURAXESS Links ASEAN は、ヨーロッパでの研究関連情報をウェブサイトで提供しているほか、イベントの実施を通じて情報提供を行っており、EU 圏内の研究助成機関の情報を集約している点は特筆すべきであろう。EURAXESS イベント参加時、オーストラリアの研究助成機関である OeAD の担当者に話を聞いたところ、これまでは担当者自身も EU 圏内の他の助成機関について十分に把握できていなかったが、EURAXESS Links ASEAN と今回のイベントへの参加を通じて他機関の実施している事業について知ることができた、とのコメントがあり、機関間でのネットワーク形成による、情報共有と一元化の重要性をあらためて実感した。

### 6-2. 教育・研究のボーダーレス化

ASEAN 加盟各国は、ASEAN 地域における高等教育システムの一体化を目指し、共通の質保証の枠組みの構築に取り組んでおり、タイの学生は今後 2020 年まで ASEAN 地域内の大学で単位移行が可能になるとも発表されている<sup>28</sup>。2015 年末の AEC 発足を受け、ASEAN 加盟国内における学生のモビリティが今後ますます加速することが予想される。

EURAXESS Links ASEAN のイベントにおいても、今後の EU と ASEAN の関係強化について繰り返し強調されており、今後は教育・研究のボーダーレス化が進み、国単位の取り組みから、

---

<sup>28</sup> Bangkok Post (2015 年 9 月 6 日掲載)

地域単位での取り組みに移行するのではないかと感じた。

### 6-3. 多国間協力による人材育成

タイでは、国内の大学の教育・研究レベルや人材育成に対する不安から、王位 50 周年博士課程プログラム（4-2-3.(9)参照）等により博士課程学生の留学が積極的に推進されてきた<sup>29</sup>。このため、タイの大学においては現在のところ国外で博士号を取得した教員が多数を占めているが、一方で教育・研究レベルの向上により、博士号を授与できる大学も増加してきた。

このような状況の中、TRF では、従来のようなタイの学生の留学支援プログラムを発展させる一方で、タイの大学と欧米の大学が共同で新興国の学生を支援する多国間協力事業も立ち上げている。これまではタイと先進国という二国間の関係であったものが、先進国、中興国としてのタイ、新興国という多国間の関係になったことにより、人材育成におけるタイの役割の変化が感じられるとともに、今後は 6-2. で述べた教育のボーダーレス化と相まって、複数の国・地域の大学が協力して教育を行う、多国間協力による人材育成の時代になるのではないかと感じた。

## 謝辞

本報告書作成にあたり、お忙しいところ快くインタビューに応じてくださったチェンマイ大学の伊藤信孝客員教授、NRCT の Ms. Tiwa、Ms. Arpar ならびに Ms. Woramanee、TRF の Dr. Pongrama、多くのご指導・助言をいただきました山下邦明バンコク研究連絡センター長、山田大輔前副センター長、古屋寛子副センター長、Natthida Veeramongkornkul リエゾンオフィサーにお礼申し上げます。

東京での 1 年間、そしてバンコクでの 1 年間は、毎日が学ぶ楽しさと喜びに溢れており、本研修を通じて得た知識と体験は、今後の一生の財産になるものと確信しております。ご指導・ご支援いただきました、JSPS 東京本部とバンコクセンターの皆様、そして 2 年間に渡る貴重な研修の機会を与えてくださった、鹿児島大学の皆様に心から感謝いたします。

---

<sup>29</sup> 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）研究開発戦略センター（2008）

## 参考文献

- [1] Alexander von Humboldt Foundation ホームページ (2015 年 11 月 11 日アクセス)  
<https://www.humboldt-foundation.de/web/alumni-programmes.html>
- [2] ARDA ホームページ (2015 年 12 月 2 日アクセス)  
<http://www.arda.or.th/ENG/index.php/en/>
- [3] Bangkok Post, “Asean plans joint uni study” (2015 年 9 月 6 日掲載)  
<http://www.bangkokpost.com/archive/asean-plans-joint-uni-study/682008>
- [4] British Council Thailand ホームページ (2015 年 12 月 3 日アクセス)  
<https://www.britishcouncil.or.th/en>
- [4] Chiang Mai University ホームページ (2015 年 12 月 1 日アクセス)  
[http://www.cmu.ac.th/about\\_eng.php?menu=50](http://www.cmu.ac.th/about_eng.php?menu=50)
- [5] DAAD Information Center Bangkok ホームページ (2015 年 11 月 11 日アクセス)  
<http://www.daad.or.th/en/>
- [6] EURAXESS Links ASEAN 主催“Advancing your Research Career in Europe: Funding and Fellowship Opportunities for Researchers in Southeast Asia” 当日配付資料
- [7] Horizon2020 ホームページ (2015 年 11 月 11 日アクセス)  
<http://ec.europa.eu/research/participants/portal/desktop/en/home.html>
- [8] HSRI ホームページ (2015 年 12 月 2 日アクセス)  
<http://www.hsri.or.th/en/researcher>
- [9] The Nation, “Thai academic researchers lag behind their counterparts in the Asean region, study finds” (2015 年 4 月 4 日掲載)  
<http://www.nationmultimedia.com/national/Thai-academic-researchers-lag-behind-their-counter-30257388.html>
- [10] The Nation, “Medical researchers call for more govt funding” (2015 年 5 月 18 日掲載)  
<http://www.nationmultimedia.com/national/Medical-researchers-call-for-more-govt-funding-30260328.html>
- [11] NSTDA ホームページ (2015 年 12 月 2 日アクセス)  
<http://www.nstda.or.th/eng/>

[12] NSTDA's Strategic Plan 2012-2016 (2015 年 12 月 2 日アクセス)

<http://www.nstda.or.th/eng/index.php/about/vision-mission>

[13] NRCT での 2015 年 6 月 10 日インタビュー実施時の配付資料

[14] NRCT ホームページ (2015 年 9 月 29 日アクセス)

<http://en.nrct.go.th/en/home.aspx>

<http://en.nrct.go.th/en/link/tnrr.aspx>

[15] OHEC ホームページ (2015 年 12 月 2 日アクセス)

<http://inter.mua.go.th/>

[16] QS Quacquarelli Symonds Limited (2015), “QS World University Rankings by Subject 2015” (2015 年 12 月 1 日アクセス)

<http://www.topuniversities.com/subject-rankings/2015>

[17] STI ホームページ (2015 年 12 月 2 日アクセス)

<http://www.sti.or.th/home.php>

[18] TICA ホームページ (2015 年 6 月 16 日アクセス)

<http://tica.thaigov.net/main/en/news/4960/54463-THE-JOINT-TICA-TRF-FRANCE-FELLOWSHIP-PROGRAM-FOR.html>

<http://www.tica.thaigov.net/main/en/news/2938/57121-The-Joint-Fellowship-Programme-for-Doctoral-Studies.html>

[19] TRF での 2015 年 7 月 18 日インタビュー実施時の配付資料

[20] TRF ホームページ (2015 年 6 月 16 日アクセス)

<http://www.trf.or.th/eng/>

[21] 国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) 研究開発戦略センター (2014)

「海外調査報告書 ASEAN 諸国の科学技術情勢 (2014 年)」(2015 年 5 月 14 日アクセス)

<http://www.jst.go.jp/crds/report/report03.html>

[22] 国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) 研究開発戦略センター (2008)

「科学技術・イノベーション動向報告～タイ編～」(2015 年 5 月 14 日アクセス)

<http://www.jst.go.jp/crds/report/report03.html>

[23] チェンマイ大学伊藤信孝客員教授への 2015 年 5 月 27 日インタビュー実施時の配付資料

# 中国の学校教育制度と大学入試制度改革

北京研究連絡センター

横松 良介

## はじめに

日本では、2014 年 12 月に中央教育審議会から、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について文部科学大臣に答申<sup>1</sup>があった。文部科学省は、当該答申を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、今後取り組むべき重点施策とスケジュールを明示するものとして、「高大接続改革実行プラン」<sup>2</sup>を 2015 年 1 月に策定し、同年 3 月からは上記中教審答申と高大接続改革実行プランの実現に向けた高大接続システム改革会議<sup>3</sup>を開催し審議を行っている。一方、中国においても、2013 年 11 月の中国共産党第 18 期中央委員会第 3 回全体会議（三中全会）にて審議・採択された「改革の全面的深化における若干の重大な問題に関する中共中央の決定」<sup>4</sup>（以下、「決定」という。）に、大学入試制度改革が含まれており、2014 年 9 月には「入試・学生募集制度改革の深化に関する国務院の実施意見」<sup>5</sup>（以下、「実施意見」という。）が日本の内閣に相当する中国国務院から公布され、その具体的な改革が緒に就いたところである。

本報告では、国家を超えた競争が続く世界の高等教育市場にあって、最大の人材供給源である中国が、現在、国内にどのような課題を抱え、また、その課題にどのように向き合おうとしているか、大学入試制度改革を中心に、中国の教育制度、政策やその動向について全般的な理解を深め、考察することを目的とする。以下では、まず、第 1 節において、中国の学校教育制度を公開されている各種統計データとともに概観し、基礎的、全体的な理解を深め、第 2 節では、中国教育オンラインの 2015 年高考調査報告<sup>6</sup>（以下、「2015 年報告」という。）から、中国大学入試制度の現状や課題を紹介した上で、上述の「決定」及び「実施意見」で公布された制度改革について、その内容及び政策の動きを見ていく。第 3 節では、入試を間近に控えた地方都市の高校 3 年生及び 2015 年 9 月に入学したばかりの北京市内の高校 1 年生の学校生活について、それぞれ姉、母親にインタビューを行った結果を紹介し、その差異を考察する。

---

<sup>1</sup> 中央教育審議会、「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（答申）（中教審第 177 号）、文部科学省 HP（2016 年 2 月 3 日アクセス）

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1354191.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1354191.htm)

<sup>2</sup> 文部科学省、「高大接続改革実行プラン」（平成 27 年 1 月 16 日文部科学大臣決定）、文部科学省 HP（2016 年 2 月 3 日アクセス）[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo12/sonota/1354545.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo12/sonota/1354545.htm)

<sup>3</sup> 文部科学省、「高大接続システム改革会議」、文部科学省 HP（2016 年 2 月 3 日アクセス）[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/064/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/064/index.htm)

<sup>4</sup> 新華社通信（2013 年 11 月 15 日）、「中共中央關於全面深化改革若干重大問題的決定」、新華網（2016 年 2 月 3 日アクセス）[http://news.xinhuanet.com/politics/2013-11/15/c\\_118164235.htm](http://news.xinhuanet.com/politics/2013-11/15/c_118164235.htm)

<sup>5</sup> 中国国務院（2014 年 9 月 3 日）、「關於深化考試招生制度改革の実施意見」、中国政府網（2016 年 2 月 3 日アクセス）[http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-09/04/content\\_9065.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-09/04/content_9065.htm)

<sup>6</sup> 2015 年高考調査報告、中国教育オンライン（2016 年 1 月 18 日アクセス）<http://www.eol.cn/html/g/report/2015/index.shtml>

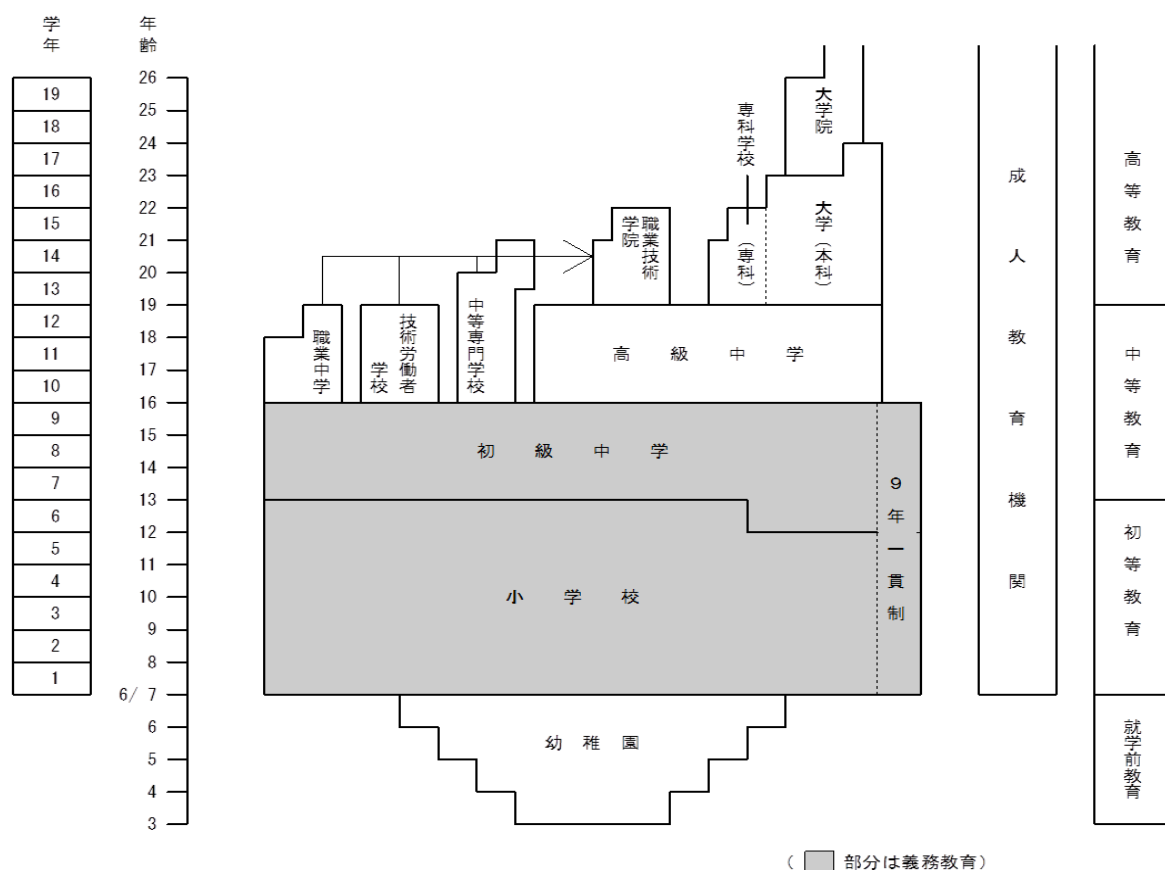


## 1 中国の教育制度について

本節では、中国教育部が毎年度公開している「全国教育事業発展統計公報」<sup>7</sup>の統計データ等をもとに、中国の教育制度及び学校数、児童・生徒数の量的推移を主に概観し、その基礎的、全体的理解を深める。

まず、中国の教育制度の概要については、「中華人民共和国教育法」<sup>8</sup>に学校教育制度が規定されており、学校教育が就学前教育、初等教育、中等教育、高等教育の4段階に分けられている。義務教育は日本と同様に9年間であり、小学校6年間、初級中学における3年間の期間がそれにあたる。なお、職業教育や主に労働者を対象とした成人教育も同法には規定されており、当該教育を行う機関が各種設けられているが、本報告が大学入試制度改革に主眼を置いているため、考察対象としては取り上げない。

図 1-1 中国の学校系統図



出典：文部科学省「諸外国の教育統計」平成 27（2015）年版<sup>9</sup>

<sup>7</sup> 「全国教育事業発展統計公報」，中国教育部 HP（2016 年 2 月 4 日アクセス）[http://www.moe.gov.cn/jyb\\_sjzl/sjzl\\_fztjgb/](http://www.moe.gov.cn/jyb_sjzl/sjzl_fztjgb/)

<sup>8</sup> 「中華人民共和国教育法」，中国人大網（2016 年 2 月 4 日アクセス）  
[http://www.npc.gov.cn/wxzl/wxzl/2000-12/05/content\\_4638.htm](http://www.npc.gov.cn/wxzl/wxzl/2000-12/05/content_4638.htm)

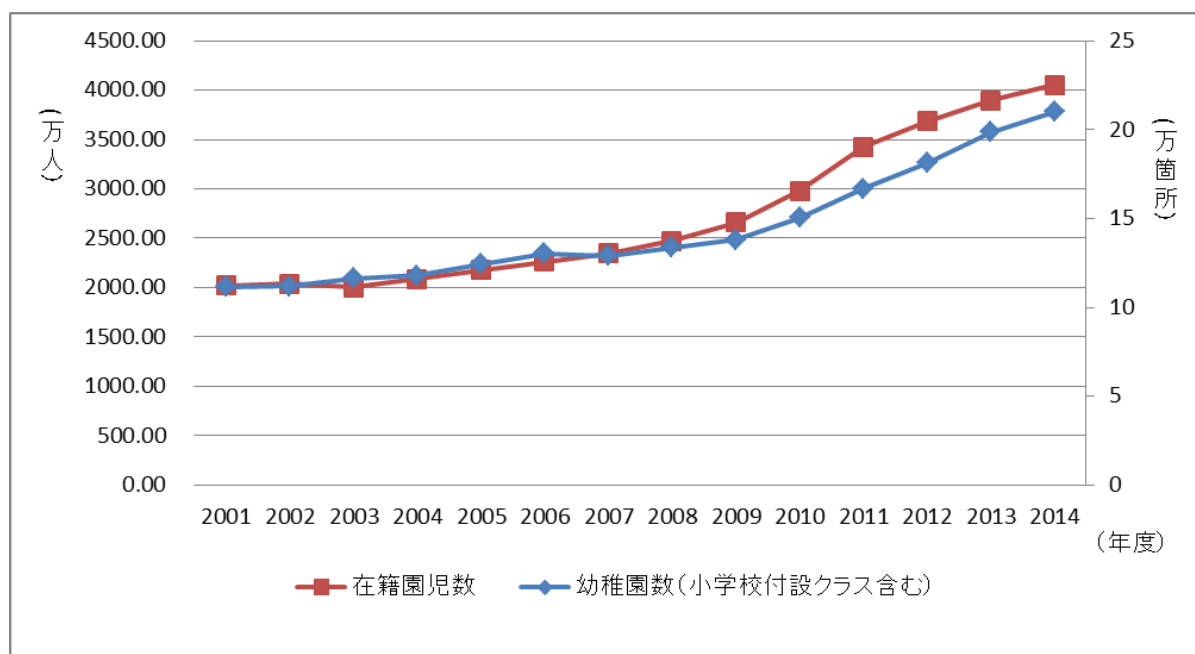
<sup>9</sup> 文部科学省，「諸外国の教育統計」平成 27（2015）年版，文部科学省 HP（2016 年 2 月 4 日アクセス）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/data/syogaikoku/1366171.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/syogaikoku/1366171.htm)

## 1-1 就学前教育

中国では就学前教育を「学前教育」と呼んでおり、狭義では満3歳～6歳の児童を対象に幼稚園及び小学校の付設クラスで行われる教育を指している。次に示す「全国教育事業発展統計公報」の統計データも幼稚園（以下、小学校付設クラス含む。）に関するデータを対象としている。

2014年全国教育事業発展統計公報によれば、中国全土に20.99万箇所の幼稚園があり、前年比で1.13万箇所の増加となっている。また、同年、幼稚園に在籍する園児数は4,050.71万人で、前年比156.02万人の増加である。幼稚園数及び在籍園児数について、2001年から2014年までの推移をグラフで表したものが図1-2となる。

図1-2 中国の幼稚園数及び在籍園児数の推移（2001～2014年）



出典：中国教育部，2001～2014年「全国教育事業発展統計公報」より筆者作成

上記のグラフから、幼稚園数及び在籍園児数は右肩上がりで増加を続け、2014年の段階ではいずれも対2001年比でおよそ2倍に達していることが見てとれる。なお、この間の各年度年間出生数は次項図1-3のとおりである。2000年代前半は出生数が急激な減少を見せているが、2006年以降に限れば概ね右肩上がり増加傾向を示しており、図1-2で示したグラフと相関する。

李敏誼の研究<sup>10</sup>では、2010年に、「国家中長期教育改革・発展計画概要（2010-2020）」<sup>11</sup>（以下、「計画概要」という。）及び「就学前教育の現下の発展に関する若干の意見」<sup>12</sup>がそれぞれ公

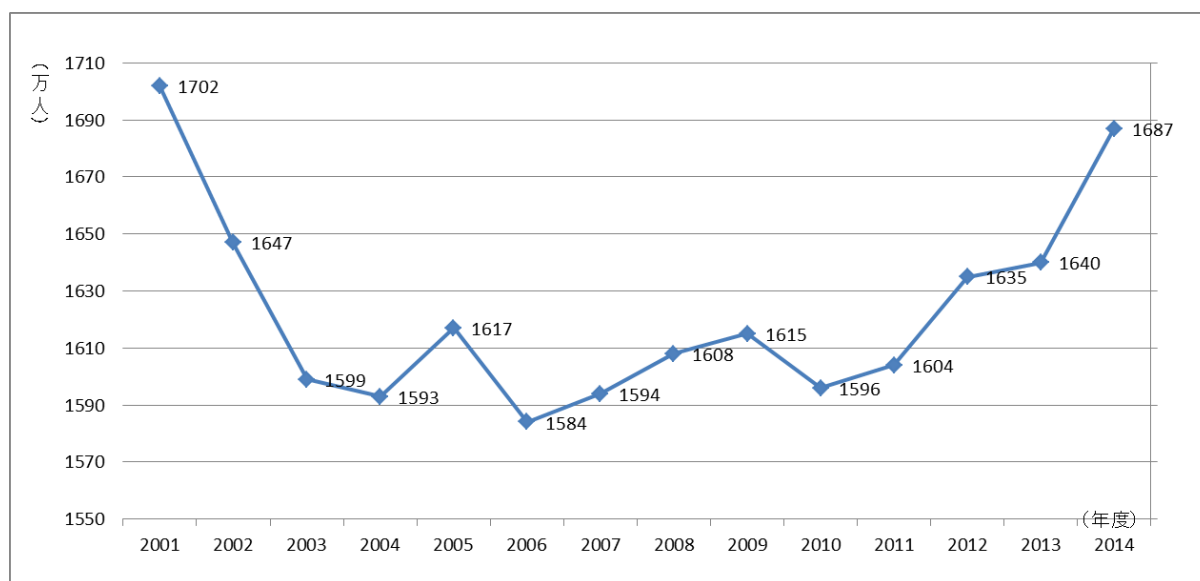
<sup>10</sup> 李敏誼，「中国就学前教育の発展：解雇と展望」中国科学技術月報2011年5月号（第55号），Science Portal China（2016年1月26日アクセス）[http://www.spc.jst.go.jp/hottopics/1105elem\\_sec\\_education/r1105\\_lim.html](http://www.spc.jst.go.jp/hottopics/1105elem_sec_education/r1105_lim.html)

<sup>11</sup> 「国家中長期教育改革・発展計画概要（2010-2020）」，中国教育部HP（2016年2月4日アクセス）[http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe\\_838/201008/93704.html](http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_838/201008/93704.html)

<sup>12</sup> 「就学前教育の現下の発展に関する若干の意見」，中国政府網（2016年2月4日アクセス）[http://www.gov.cn/zwgk/2010-11/24/content\\_1752377.htm](http://www.gov.cn/zwgk/2010-11/24/content_1752377.htm)

布されたことにより、中国における就学前教育が政策的に日の目を見る新しい発展段階に入り、改革の青写真に基づけば黄金の 10 年を迎えることになると展望していた。当該研究は 2011 年に発表されたものであるが、その後の量的推移は図 1-2 で示したとおり、「計画概要」で設定された数値目標である 2015 年時点の在籍児童数 3,400 万人を大幅に上回るペース（2014 年時点で 4,050.71 万人）で進んでおり、同氏の展望どおり計画が量的には着実に実行に移されてきたことが確認できる。

図 1-3 中国年間出生数の推移（2001～2014 年）



出典：中国国家統計局，2001～2014 年「国民経済・社会発展統計公報」<sup>13</sup>より筆者作成

※2010 年版には出生数に関する直接の記載が無いため、中国国家統計局の (<http://data.stats.gov.cn/easyquery.htm?cn=C01>)

HP 上で公開されている総人口（134091 万人）と出生率（11.90‰）から出生数を算出した。

## 1-2 初等教育

独立行政法人科学技術振興機構中国総合研究交流センター編による「中国の初等中等教育の発展と変革」<sup>14</sup>（以下、「発展と変革」という。）では、中国の初等教育について、「初等教育は小学校教育を指し、被教育者が文化的知識の基礎を固め、基本的な生活に備える教育を指す。初等教育を実施する機関は小学校であり、満 6 歳から 12 歳までを一般的に対象とし、就学年数は 5 年から 6 年である。児童の全面的発達のために実施される初等教育は、義務教育の第一段階である。」<sup>15</sup>と解説している。上海市などの一部都市や一部学校によっては五四制（小学校 5 年+中学校 4 年）が採用されている<sup>16</sup>が、基本的には日本と同様に 6 年制で小学校教育が行われている。

<sup>13</sup> 「国民経済・社会発展統計公報」，中国国家統計局 HP（2016 年 2 月 3 日アクセス）<http://www.stats.gov.cn/tjsj/tjgb/ndtjgb/>

<sup>14</sup> 独立行政法人科学技術振興機構中国総合研究交流センター，「中国の初等中等教育の発展と変革」（2013 年），Science Portal China（2016 年 1 月 26 日アクセス）<http://www.spc.jst.go.jp/education/primaryddu2013.html>

<sup>15</sup> 同上，p5

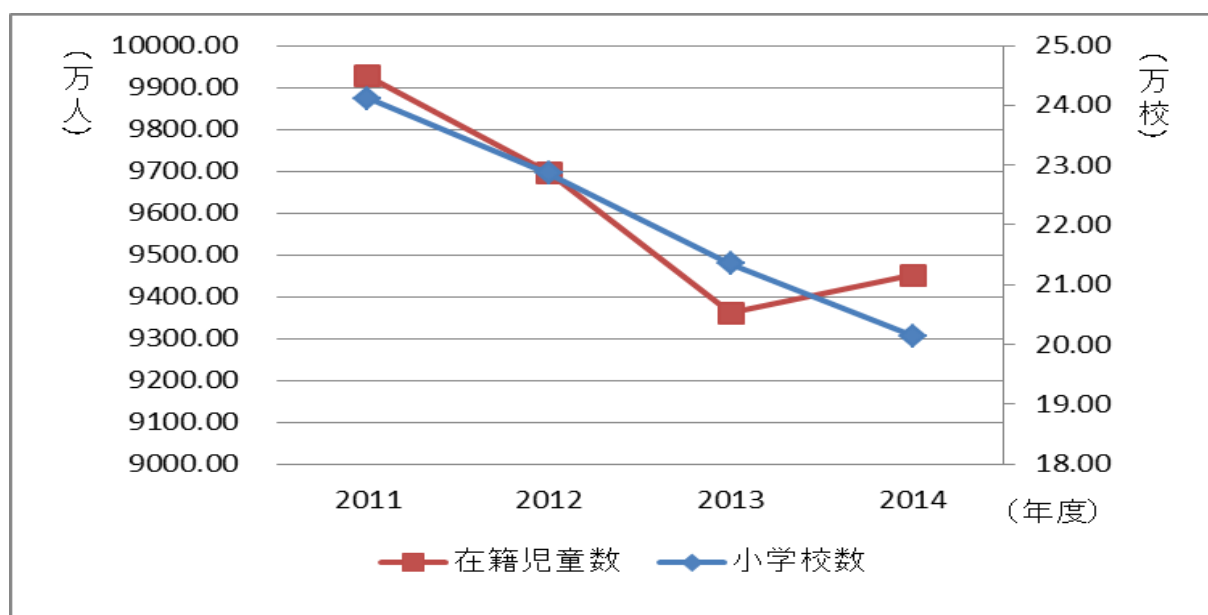
<sup>16</sup> 「上海市教育委員会關於本市義務教育段階实行五四学制的通知」，上海市教育委員会 HP（2016 年 2 月 4 日アクセス）<http://www.shmec.gov.cn/html/xgk/201504/2042015001.php>

2014 年全国教育事業発展統計公報によれば、中国全土に 20.14 万校の小学校があり、前年比で 1.12 万箇所の減少となっている。また、同年、全国の小学校に在籍する児童数は 9,451.07 万人となり、前年比 90.52 万人の増加である。

「発展と変革」では、2000 年から 2011 年にかけての中国の小学校数と在籍児童数の推移を分析しており、「21 世紀に入ってから、学齢人口の減少を受け、小学校在校生の規模は減少を続けている。さらに農村の出生率の持続的低下と都市に働きに出る親とともに農村を離れる子女の増加によって、小・中・高校の配置が調整されることで、多くの農村の小学校が廃校となっている。2000 年から 2011 年までに、全国の小学校在校生は 1 億 3,013.25 万人から 9,926.37 万人に減り、減少率は 23.72%に達した。全国の小学校数は 55.36 万校から 24.12 万校に減り、減少率は 56.43%に達した。」<sup>17</sup>と解説している。

そこで、「発展と変革」後の 2011 年以降の中国の小学校数と在籍児童数の推移を見てみると図 1-4 のとおりとなった。2006 年以降の出生数の増加を受けてか、2014 年には在籍児童数が上昇に転じているが、小学校数については 2011 年以降も引き続き減少を続けており、上述の分析で解説された農村人口の流動に伴う小・中・高の配置の調整が続いていることが推測される。

図 1-4 中国の小学校数と在籍児童数の推移（2011～2014 年）



出典：中国教育部，2011～2014 年「全国教育事業発展統計公報」より筆者作成

### 1-3 中等教育

中国の中等教育について、初等教育と同様に「発展と変革」によると、「中等教育は、初等教育の基礎の上に行われる教育で、普通教育を行う初級中学・高級中学と職業中学、中等専門学校、技術労働者学校およびその他の中等教育機関によって実施される中等普通教育と職業教育を指す。

<sup>17</sup> 「中国の初等中等教育の発展と変革」（2013 年）p8

上級学校に質の高い生徒を送り出す役と、資質のある労働者を育てる役との二重の役割を担っている。全日制の普通教育を行う小学校の就学年数は6年で、中学校が3年、高校が3年となっている。」<sup>18</sup>と解説されている。以下では、日本の中学校及び普通科高等学校に相当する普通教育を行う初級中学・高級中学について概観する。

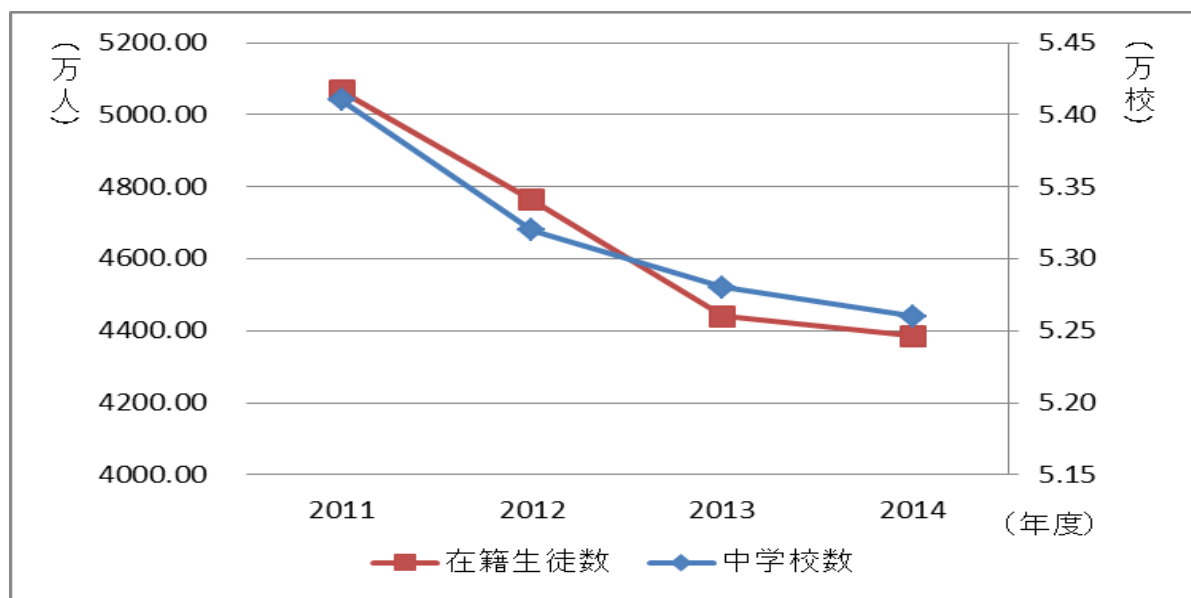
### 1-3-1 中学校

2014年全国教育事業発展統計公報によれば、中国全土に5.26万校（内、26校は職業中学）の中学校があり、前年比では181校の減少となっている。また、同年、全国の中学校に在籍する生徒数は4,384.63万人となり、前年比55.50万人の減少となっている。

「発展と変革」では、2000年から2011年にかけての中国の中学校数と在校生数の推移も分析しており、「2000年から2011年までに、全国の中学校段階の在校生の規模は6,256.3万人から5,066.8万人に減り、減り幅は19.01%に達した。学校数は6.39万校から5.41万校に減り、減り幅は15.34%だった。」<sup>19</sup>と解説している。

2011年以降の中国の中学校数と在籍生徒数の推移は図1-5のとおりである。中学校数及び在籍生徒数ともに2011年以降も引き続き減少が続いており、上述の農村人口の流動に伴う小・中・高の配置の調整が中学校においても続いていることが伺える。

図1-5 中国の中学校数と在籍生徒数の推移（2011～2014年）



出典：中国教育部、2011～2014年「全国教育事業発展統計公報」より筆者作成

<sup>18</sup> 「中国の初等中等教育の発展と変革」（2013年）p5

<sup>19</sup> 「中国の初等中等教育の発展と変革」（2013年）p10

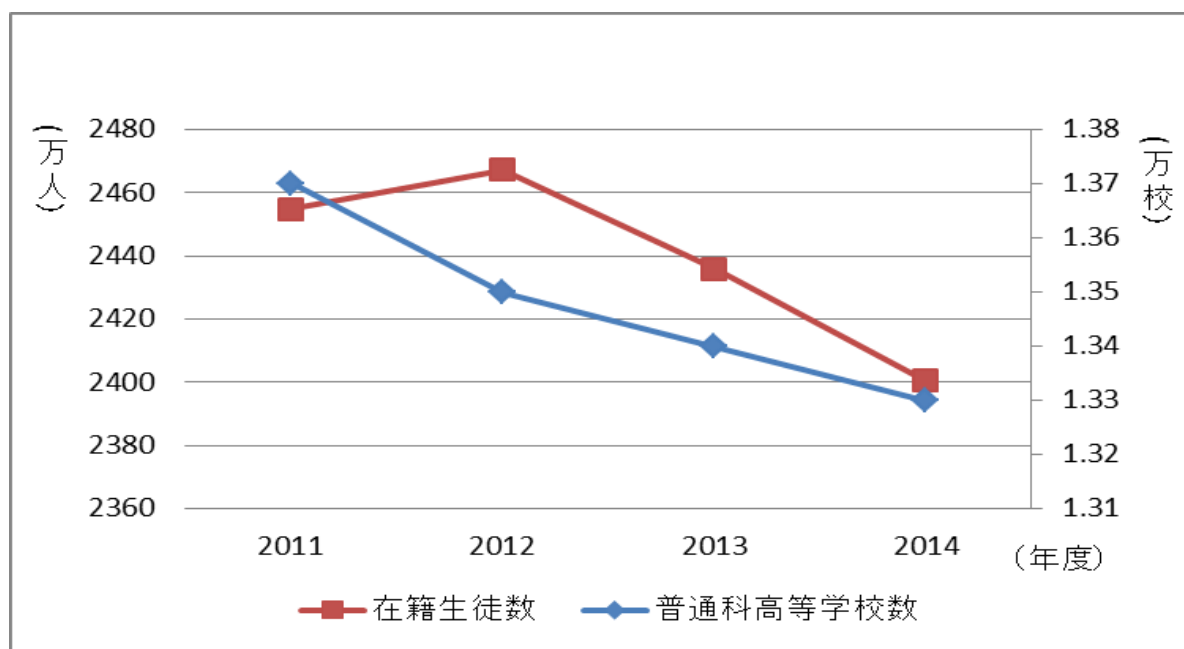
### 1-3-2 普通科高等学校

2014 年全国教育事業発展統計公報によれば、中国全土に 1.33 万校の普通科高等学校があり、前年比では 99 校の減少となっている。また、同年、全国の普通科高等学校に在籍する生徒数は 2,400.47 万人であり、前年比 35.41 万人の減少となっている。

「発展と変革」では、「21 世紀以降、義務教育の普及レベルと高等教育の大衆化レベルの向上に伴い、中国の普通高校教育は急速な発展傾向を示している。高校就学人口は、2007 年にピークに達した後、学齢人口の減少に従って減少している。普通高校の在校生は 2000 年の 1,201.3 万人から 2007 年には 2,522.4 万人に急増した後、2011 年の 2,454.8 万人まで減少した。」と解説している。

2011 年以降の中国の普通科高等学校数と在籍生徒数の推移は図 1-6 のとおりである。在籍生徒数については、2012 年に前年比 12.35 万人の増加が見られるが、その後は減少に転じている。一方、普通科高等学校数については、毎年の減少数は少ないものの一貫して減少しており、やはり、上述の農村人口の流動に伴う小・中・高の配置の調整が影響しているものと思われる。

図 1-6 中国の普通科高等学校数と在籍生徒数の推移（2011～2014 年）



出典：中国教育部，2011～2014 年「全国教育事業発展統計公報」より筆者作成

### 1-4 高等教育

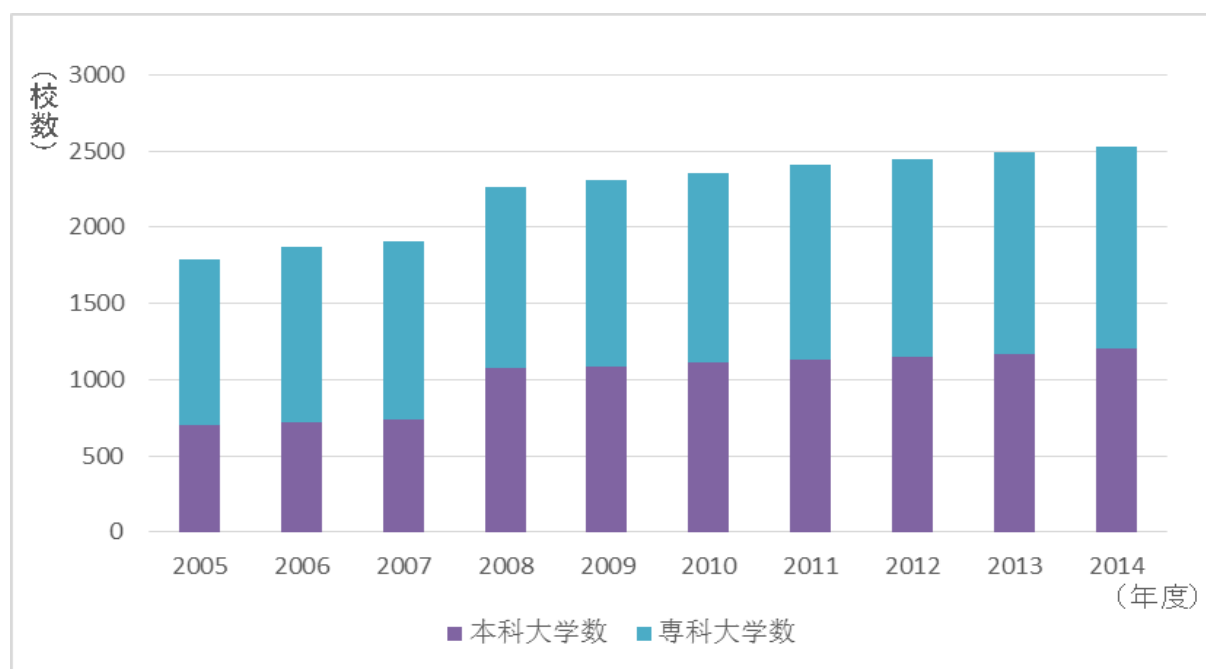
独立行政法人科学技術振興機構中国総合研究交流センター編による「平成 22 年版 中国の高等教育の現状と動向調査 本文編」<sup>20</sup>（以下、「現状と動向調査」という。）では、中国の高等教育に

<sup>20</sup> 独立行政法人科学技術振興機構中国総合研究交流センター，「平成 22 年版 中国の高等教育の現状と動向調査 本文編」（2010 年），Science Portal China からダウンロード（2016 年 2 月 5 日アクセス）  
[http://www.spc.jst.go.jp/investigation/downloads/r\\_201102\\_01.pdf](http://www.spc.jst.go.jp/investigation/downloads/r_201102_01.pdf)

ついて、「高級中学校を卒業後、高等教育課程へ進学するが、高等教育を実施する学校を指す中国語表記の「高等学校」が日本の大学に相当する。」「高等教育は、普通教育を行う「普通大学」と、成人向けに幅広い分野の継続教育を行う「成人大学」に分類される。「普通大学」は国家の定める設置基準によって設立され、全国普通大学統一テストに合格した高校卒業生を対象とする全日制の大学である。「成人大学」は、全国成人高等教育統一テストに合格した高校卒業生および同等の学力を有する学生を教育対象とする。普通大学は「本科大学」、「専科大学」、「大学院教育」に分類される。」と解説する。

2014 年全国教育事業発展統計公報によれば、中国全土に 2,529 校（独立学院<sup>21</sup>283 校を含む）の普通大学があり、前年比では 38 校の増加となっている。そのうち、本科大学は 1,202 校で前年比 32 校の増加、専科大学は 1,327 校で前年比 6 校の増加である。また、大学院生を教育する機関数は 788 機関であり、そのうち、普通大学が 517 校、研究機関が 217 機関となっている。本科大学に在籍する学生数は 2,547.70 万人で前年比 79.63 万人の増加、専科大学に在籍する学生数は 653.12 万人で前年比 26.71 万人の増加である。大学院の在籍学生数は 184.77 万人で前年比 5.37 万人の増加、そのうち博士課程が 31.27 万人、修士課程が 153.50 万人となっている。以上のうち、図 1-7 で普通大学数の推移を、図 1-8 で普通大学在籍学生数の推移を示す。

図 1-7 普通大学数の推移（2005～2014 年）

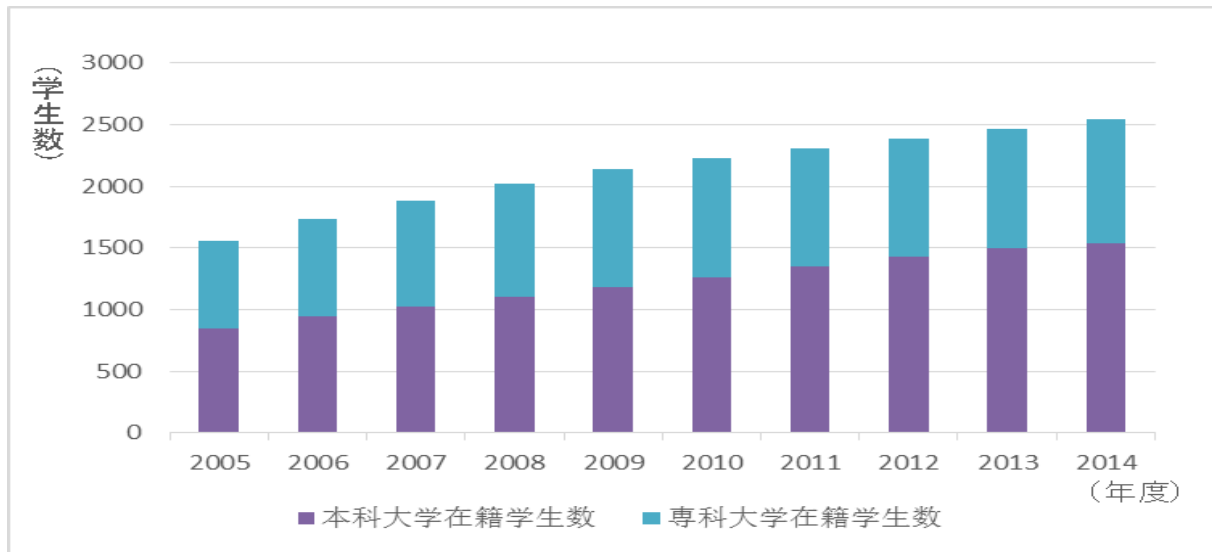


出典：中国教育部，2005～2014 年「全国教育事業発展統計公報」より筆者作成

<sup>21</sup> 国公立大学が民間資本を利用して設置する大学、学費は高いが名前を冠する国公立大学よりは入学難易度が低い。例：浙江大学城市学院



図 1-8 普通大学在籍学生数の推移（2005～2014 年）



出典：中国教育部，2005～2014 年「教育統計数据」<sup>22</sup>より筆者作成

「現状と動向調査」では、1985 年から 2008 年における普通大学数の推移及び大学生数の推移を分析している。普通大学数の推移については、「改革開放政策が導入された 1980 年代後半から 2000 年までは、全国の大学数は 1,000 校強で推移し、1990 年代には高等教育改革の一環として大学の合併、再編が推進されたため 1998 年には 1,022 校まで減少した。その後、大学数は 2001 年から急速に増加し始め、2000 年の 1,041 校から 2008 年までに 1,222 校増えて 2,263 校に達した。2000 年以降の 8 年間は平均 14.7% の高い伸び率を示した。」と解説しており、大学生数の推移については、「大学の毎年の入学生規模は 1987 年から 1997 年までの 10 年間に、61 万 7,000 人から 100 万人へ年平均 6.2% の割合で着実に増加してきたが、1999 年から増加率が高まり、1998 年の 108 万 4,000 人が 2008 年に 607 万 7,000 人へと 5.6 倍に急拡大した。10 年間にわたる年平均伸び率は 46.1% を記録した。入学生規模の拡大により、在籍学生数は 1998 年の 340 万 9,000 人から 2008 年の 2,021 万人に達し、10 年間で約 5.9 倍に増加した。卒業生数も 2002 年から増加率が上昇し、2008 年には 511 万 9,000 人に達した。」と解説している。2008 年以降も本科大学と専科大学を合わせた普通大学数及び在籍学生数は増え続けており、その割合もほぼ一定の割合を保ちながら肥大化していることが上記グラフから見てとれる。

以上、中国の学校教育制度と、主に 2000 年代以降のその量的推移を見てきたが、小・中・高の学校数や在籍児童・生徒数が、農村人口の流動や出生数減少の影響を受け、廃校等再配置の調整により減少する一方、その最終的な受け皿となる高等教育の普通大学数は肥大化を続けている現状が確認できる。次節では、中国教育オンラインの「2015 年報告」をもとに、肥大化した高等教育機関が直面している課題について理解を深め、その課題が、入試制度改革にどのようなつながっているかを見ていく。

<sup>22</sup> 「教育統計数据」，教育部 HP（2016 年 2 月 7 日アクセス）[http://www.moe.gov.cn/s78/A03/moe\\_560/jytsj\\_2014/](http://www.moe.gov.cn/s78/A03/moe_560/jytsj_2014/)



## 2 大学入試制度改革について

前節では中国の学校教育制度とその量的推移を概観したが、第2節では、中国教育オンラインの「2015年報告」から、中国入試制度の現状や課題を紹介した上で、上述の「決定」及び「実施意見」で公布された制度改革について、その内容及び政策の動きを見ていく。

### 2-1 2015年高校調査報告について

中国では、日本の大学入試センター試験に相当する普通高等学校招生全国統一考試、通称「高考」が毎年6月7日から2日間または3日間の日程で実施されている。中国教育オンラインの「2015年報告」によれば、2009年から5年連続で減少していた高考の受験申込者数は2014年から上昇に転じ、2015年の受験申込者数では前年比3万人増の942万に達したことが報告されている。日本の2014年度大学入試センター試験の志願者数が約56万人であることから、単純に両者の数字だけを比較すれば、中国では日本の20倍近い規模で試験が行われていることになる。

以下では、「2015年報告」の主な内容を翻訳の上、3項目に分けて紹介する。

#### 2-1-1 高考受験申込者数と合格率について

中国全土では高考の学生募集定員を満たせない大学が長年に渡って存在しており、楽観視できない状況となっている。例えば、北京市では、2008年の募集定員は7.67万人であったが、2014年には5.22万人にまで調整され、減少率は30%以上に達した。それでもなお、本科二批大学<sup>23</sup>は2010年から2013年まで4年連続で募集定員の計画を達成することができず、本科三批大学も4年間同様に計画を達成できていない。多くの高考受験申込者数を誇る広東省においても、2013年の本科二B批大学の最後の学生募集において、60校あまりの本科大学が志願者0という憂き目にあい、2014年の本科二B批大学の第一次合格者の決定時でも、1.5万人近い募集定員の計画が達成できなかった。河南省は中国で大学進学が最も困難な地方として名声を得ていたが、大学の学生募集定員は3年連続で満たすことができていない。2014年には7万人近い募集定員を満たすことができず、その数は当初学生募集計画の11.36%を占めた。

また、教育部が公開している最新のデータによれば、2014年の留学による出国者数は45.98万人に達し歴史上最高を記録した。アメリカが公開しているデータによれば2013年から2014年にアメリカの学士課程に在籍している中国人留学生は初めて10万人を突破し、110,550人に達した。2010-2011年度比で50パーセント近い増加となっている。さらに、現在では、シドニー大学を含む10あまりの海外大学が高考の成績を認めており、受験生は高考の成績をもって当該大学を受験することができる。海外大学との競争が強まるにつれ、中国の大学は内と外に問題を抱えることとなり、大学の質の向上と競争力を高めることは一刻の猶予も許さない状況となった。

---

<sup>23</sup> 中国の大学は一批、二批、三批（または一本、二本、三本）とランク付けがなされており、志願時にはそれぞれのランクの中から一校ずつを選んで志願表に記入するかたちとなる。

## 2-1-2 専攻設置における同質化現象の深刻さについて

上述のとおり、多くの大学が募集定員を満たすことができない状況が生じているが、その本質的な原因は、大学の質、学生の就職難の問題である。大学の発展に量の拡大、総合性ばかりを追い求めたことで、専攻の設置が無分別に行われ、専攻設置における深刻な同質化現象を招いてしまった。

教育部が公布する就職率の低い専攻リストには、卒業生の規模が最も大きい英語、コンピューター科学・技術、法学といった専攻が列をなしている。この種の構造的失業は大学同質化の主要な現象であり、大学の専攻設置と社会のニーズが噛み合っていないことがその大きな原因である。

そうした状況下で、受験生の専攻選択については大部分が高考受験の際の志願表に記入した内容に基づき決定されている。それならば、その際、一体どれだけの学生が、自身が選択した専攻のことを知っているだろうか。中国教育オンラインが高考志願表について調査を行ったところ、7割近い学生が、自身が選択した専攻を理解していないという結果となった。

## 2-1-3 新高考改革案調査について

厳しい形勢の中で、大学入試・学生募集制度改革は全面的に始動することとなった。改革の内容は、試験分類、総合評価、多元的学生募集モデルで形成されており、学生は将来的に多くの選択権を持つことができるようになる。なお、改革は、2014年にまず上海市と浙江省において、同年秋に入学した高校1年生から試行され、2017年から全国で全面的に実施される。大学側は、改革と生存競争という二重のストレスを前に、迅速に自己の大学としての立ち位置を定め、特色を際立たせる必要に迫られている。大学の質を保ち、特色を打ち出すことができはじめて、過酷な競争下で生き残ることができるのである。

以上が、「報告」で触れられている主な内容である。巨大な人口を抱える中国であっても、すでに本科大学の定員割れが生じている状況があり、「報告」が述べているとおり、大学入試制度改革の実施にあたり、質の確保と特徴を打ち出すことのできない下位の大学については今後淘汰が行われることになるのかも知れない。海外の有力大学と交流協定を結んでいるような知名度のある本科大学については、さほど影響はないのかもしれないが、専科大学や本科大学の中下位層等そうではない大学が高等教育の大多数を占めており、それが最大の課題であるという現状が、中国の国内問題としての舵取りの難しさを感じさせる。

## 2-2 現行の大学入試制度

中国入試制度の現状や課題を見てきたところで、次に現行の大学入試制度について概観する。前節で紹介した「現状と動向調査」では、「中国では、「全国大学入試統一テスト」（「普通高等学校招生全国统一考试」）が毎年6月7日から9日の3日間にわたって実施される。」「同テストは、

教育部入試センターと各省の入試委員会が共同で管理運営し、日本のセンター試験に相当するが、日本のように各大学が実施する 2 次試験は行われず、受験生は自己採点した結果をもとに志望校を決めて願書を提出し、約 1 ヶ月後に統一テストの結果により各大学から合否判定が通知される。」「試験科目は省によって若干異なるが、基本的に国語、数学、外国語の 3 科目が必須科目で、文科総合あるいは理科総合のいずれかを選択する。国語は 800 字の小論文作成が課せられ、外国語は 2000 年からリスニングが導入されている。文科総合は、政治、歴史、地理の 3 科目、理科総合は物理、化学、生物の 3 科目の内容が総合的に出題される。国語、数学、外国語の必須科目はいずれも 150 点、選択科目の文科総合と理科総合は 300 点で、満点は 750 点となっている。」と解説している。この現行の大学入試制度については、自主招生<sup>24</sup>などの一部例外を除くと、日本のような 2 次試験もない一発勝負の試験であるため、受験生に過度のプレッシャーを与え、教育内容が試験勉強のみに偏るといった弊害が長らく指摘されてきたのが現状である。また、試験は本科大学と専科大学共通であり、単純に成績によって、まず本科大学の一～三批、次に専科大学の一～三批と志望校を順位付けていくかたち<sup>25</sup>となる。

## 2-3 大学入試制度改革

現行の大学入試制度が抱える問題を指摘する声を受けて、上述のとおり、中国政府は、「決定」に、大学入試制度改革を盛り込み、2014 年 9 月には「実施意見」を中国国務院が公布するに至った。

このうち、「決定」の背景及び内容については、渡辺の研究<sup>26</sup>が日本における大学入試改革との比較も試みており詳しい。「学生負担の緩和」、「全人格的な教育という目標」、「公平性への配慮」が「決定」の背景にあり、内容については、次の 9 つのポイントをその概要としてまとめている。

「(1) 学生募集と試験とを分離させる、(2) 複数回受験を可能にし、複数の試験内容の中から選択できるようにする、(3) 各大学が自主的に独自の学生募集を行うことができるようにする、(4) 中学高校段階で「学業レベル試験」を行い（新たに行うのではなくすでに実施されている試験<sup>27</sup>）、全国統一の入学試験と「学業レベル試験」の総合評価、およびその他の多元的な採用方法を検討する、(5) 社会化試験の実施、(6) 現行の高考のような全国統一試験については受験科目数を減らす、(7) 文系理系での科目の区別もなくす、(8) 外国語などについては社会化試験を一年に何回も受験できるようにする、(9) 普通の大学と高等職業学院などの学校の間で別々の試験（分類試験）をおこなう」

渡辺も述べているが、この「決定」の改革内容は、日本の大学入試制度改革で議論されている内容と類似しており、教育のグローバル化がもたらすトレンドを示唆している。「学生負担の緩和」、

---

<sup>24</sup> 大学の学生募集定員の 5 パーセントまでは独自の学生募集が認められている。

<sup>25</sup> 志願表の提出時期については、各省市で異なった運用がなされており、高考成绩公表後に志願表を提出する省市もある。

<sup>26</sup> 渡辺忠温、【比較から考える日中の教育と子育て】第 9 回 日本と中国における大学入試改革（2014 年 6 月）、CRN（2016 年 1 月 18 日アクセス）<http://www.blog.crn.or.jp/lab/08/13.html>

<sup>27</sup> 原文の注釈は以下のとおり「元々中国では 1990 年頃から（各省市で開始時期が異なる）「会考」という高校卒業資格認定のための試験が行われていたが、「学業レベル試験」は学生の学習到達度把握を主な目的として、また「会考」にとって代わるものとして、2004 年頃から設けられたものである。試験回数は一年に二回の省市もあれば、一年に一回のところもある。また依然として「会考」を実施している省市もある。」。

「全人格的な教育という目標」がそれであり、詰め込み式の知識偏重から、思考力等を見る試験形式が導入され、受験生により多くの選択肢を与える内容となっている。「公平性への配慮」については、中国特有の問題となるが、大学進学にあたって、一部高考の試験によらない恣意的な加点が行われてきたという批判を受けての改善措置である。

次に「実施意見」について見ていくと、国務院から公布のあった 2014 年 9 月 4 日同日に、教育部の担当者が新華社通信の記者の質問に答えるかたちで新たな政策の概要を説明しており、政策のポイントとして以下の 12 点を挙げている<sup>28</sup>。

(1) 現行制度の安定を保ち、学校選択、加点偽造の問題に注力する、(2) 2014 年に施行を開始し、2017 年に全面的に開始する、(3) 東部地区の大学は中西部地区の学生に対する定員を設け、中国政府各部が所管する大学は地区ごとの学生募集の比率を厳格にコントロールする、(4) 重点大学は貧困地区の農村学生を卒業後の就職まで含めて受け入れ、貧困の連鎖を繰り返さない、(5) 学業レベル試験を 1 年に 2 回実施し、すべての科目をカバーすることで学業が一部の試験科目に偏ることを避ける、(6) 学生の総合評価記録を作成し、総合評価制度のプロセスを公開することで、不正を防ぐ、(7) 専科大学の入学試験を普通大学の入学試験と分離し、文化レベルと職業技能による選抜とする、(8) 加点プログラムを大幅に削減し、特待生加点を取り消す、(9) 大学独自の学生募集についてはその規模を厳格にコントロールし、高考終了後に学生募集を行う、(10) 高考の成績発表後に志望校を決定し、大学ランクに応じた 3 段階選抜を徐々に取り消す、(11) 学生募集に係る全過程を監視し、違法行為に対する調査を拡大する、(12) 上海市と浙江省において改革を先行的に試行<sup>29</sup>し、試験科目と選考制度を模索することに注力する。

また、12 月には、「実施意見」の政策を実行に移すため、「普通科高等学校学業レベル試験に関する実施意見」<sup>30</sup>、「普通科高等学校学生総合評価制度の強化と改善に関する意見」<sup>31</sup>、「教育、国家民族事務委員会、公安部、国家体育総局、中国科学技術協会連名、高考加点プログラムの更なる削減及び加点制度の改善」<sup>32</sup>、「大学独自学生募集試験校における募集基準の更なる十全化に関する意見」<sup>33</sup>の 4 つの付帯文書が、教育部等より各省、自治区、直轄市教育庁（教委）、新疆生産建設兵団教育局、部属各大学宛に通達され、各省市等が当地における改革（案）の策定に入るなど具体的な実施段階に入っている。なお、その後の動きについては、2016 年 12 月 4 日付で教育部高校学生司王輝副司長による、「実施意見」公布後の入試制度改革進捗状況に関する報告<sup>34</sup>が教育部 HP 上で公開されており、年が明けた 2016 年 1 月 15 日には、新華社通信が、同日に開催さ

<sup>28</sup> 「教育部布負責人詳解深化考試招生制度改革十二亮点」，中央政府門戸網（2016 年 2 月 7 日アクセス）  
[http://www.gov.cn/xinwen/2014-09/04/content\\_2745647.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2014-09/04/content_2745647.htm)

<sup>29</sup> 2014 年秋に入学した高校 1 年生から実施される。

<sup>30</sup> 「教育部关于普通高中学业水平考试实施意见」，教育部 HP（2016 年 2 月 7 日アクセス）  
<http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s4559/201412/181664.html>

<sup>31</sup> 「教育部关于加强和改进普通高中学生综合素质评价的意见」，教育部 HP（2016 年 2 月 7 日アクセス）  
<http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s4559/201412/181667.html>

<sup>32</sup> 「教育部关于进一步完善和规范高校自主招生试点工作的意见」，教育部 HP（2016 年 2 月 7 日アクセス）  
<http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s4559/201412/181761.html>

<sup>33</sup> 「教育部 国家民委 公安部 国家体育总局 国科学技术协会关于进一步减少和规范高考加分项目和分值的意见」，教育部 HP（2016 年 2 月 7 日アクセス）  
<http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s4559/201412/181754.html>

<sup>34</sup> 「考试招生制度改革有关情况和下一步工作重点」，教育部 HP（2016 年 2 月 7 日アクセス）  
[http://www.moe.gov.cn/jyb\\_xwfb/xw\\_fbh/moe\\_2069/xwfbh\\_2015n/xwfb\\_151204/151204\\_sfc/201512/t20151204\\_222890.html](http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/xw_fbh/moe_2069/xwfbh_2015n/xwfb_151204/151204_sfc/201512/t20151204_222890.html)

れた全国教育工作会议において、教育部から、中国各地における大学入試制度改革（案）はすでに基本的に完成しており、当該（案）に記載されたタイムスケジュールに従い積極的且つ粛々と進める旨の報告があったことを報じている<sup>35</sup>。

本節では、中国の現行入試制度の現状や課題から、「決定」及び「实施意见」で公布された制度改革について、その内容及び政策の動きを見てきた。「2015 年報告」では、学生募集定員の定員割れが常態化しつつある状況が大学側の大きな課題として述べられているが、前節で触れた高等教育機関の肥大化がその供給サイドとしての要因の一つであることは言を俟たない。今回の中国の入試制度改革は、上述のとおり、「学生負担の緩和」、「全人格的な教育という目標」、「公平性への配慮」といった受験生サイドに主眼が置かれたものであるが、「専科大学の入学試験を普通大学の入学試験と分離すること」や、「大学ランクに応じた 3 段階選抜を徐々に取り消すこと」など、肥大化、同質化した高等教育機関を整理しようとする側面も感じられる。「实施意见」では、「東部地区の大学は中西部地区の学生に対する定員を設け、中国政府各部が所管する大学は地区ごとの学生募集の比率を厳格にコントロールすること」や「重点大学は貧困地区の農村学生を一定の範囲で受け入れ、貧困の連鎖を繰り返さないこと」が政策として謳われているが、目覚ましい経済発展を遂げたとはいえ、都市と農村、沿海部と中西部の地域格差が未だ大きい中国では、大学進学が格差是正につながる有効な手段であり、その格差是正が中国の教育制度が抱える最も大きな課題であることがまた強く伺える。

### 3 インタビュー

ここまで中国の学校教育制度及び大学入試制度について見てきたが、第 4 節では、2015 年 9 月に入学したばかりの北京市内の高校 1 年生及び入試を間近に控えた地方都市の高校 3 年生の学校生活について、それぞれ母親、姉にインタビューを行った結果を紹介する。

#### 【北京市内の高校について】

対象：北京市内の高校 1 年生の母親

日時：2016 年 1 月 21 日（木）

○基本状況について

- ・北京市内の高校については、宿舍を備える一部の学校を除き、大部分の生徒が原則自宅からの通学生となる。
- ・1 年は 2 学期制で、2015 年度の前期は 9/1～1/22、後期は 3/1～7/初旬。
- ・高校 1 年生の場合、午前 4 時限、午後 3 時限の授業が標準的で、1 時限は 45 分、8 時から授業が始まる。

---

<sup>35</sup> 「教育部：各地考试招生制度改革方案已基本完成」，教育部 HP（2016 年 2 月 7 日アクセス）  
[http://www.moe.gov.cn/jyb\\_xwfb/s5147/201601/t20160118\\_228214.html](http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/s5147/201601/t20160118_228214.html)

- ・登校は7時半が門限で、登校後、1時限目開始までは自習時間となる。
- ・下校は概ね16時から16時30分頃で、下校後は補習班と呼ばれる塾に通う生徒が多い。

#### ○学外での勉強について

- ・補習班では、主に学校の宿題を行う。講師一人が何名の生徒を指導するかで費用が異なるが、マンツーマンの個人指導の場合、1時間250元程度が必要となる。費用は年々高騰している。
- ・春休みと夏休みにはそれぞれ寒暇班、暑暇班と呼ばれる補習班があり、北京市内の高校1年生であれば、7割程度は参加しているのではないかと推測される。また、学年が上がるにつれてその割合も上昇し、入試を控えた高校3年生であればほぼ100パーセントに近い割合の生徒が参加しているような印象がある。
- ・北京市内の高校ではカリキュラムに基づいた授業のみを行い、民間の教育関連企業が補習班を開設するといったかたちで、学校内外での教育について明確に住み分けがなされている。

#### ○進学と就職について

- ・進学校以外では成績の問題で入試を受けずに仕事に就く生徒もいるが極めて少数。成績が悪い場合でも、専科大学に進学する生徒が大半を占める。
- ・北京人は、基本的に他都市の大学を志望することは少ない。手塩にかけた一人っ子を身近に置いておきたいという親の影響が大きいと考えられる。

#### ○その他

- ・近年では競争の開始時期が低年齢化している。小学校教育では、習熟度別のクラスを設けることが教育部の通達等で禁止されているが、実際は、試験の結果により、快班、慢班という習熟度別のクラスに児童を振り分けることが横行しており、慢班に振り分けられないように小学校低学年から補習班に通わせる親が少なくない。

### 【河北省衡水県の高校について】

対象：河北省衡水県の高校3年生の姉

日時：2016年1月18日（月）

#### ○基本状況について

- ・生徒数1万名を超えるマンモス進学校。うち4千人は復習生と呼ばれる浪人生
- ・全寮制で学生管理は軍隊式。飛び降り防止の柵が各窓に備え付けられており、その様子が監獄に例えられる。
- ・授業は午前4時限、午後4時限、1時限は50分、自習時間も含めると早朝7時から21時頃までは休憩や食事を挟みながら常に勉強を続けるカリキュラムとなっている。
- ・1年は2学期制で、長期休みの期間は原則宿舎も閉まるため学生は帰郷する。
- ・北京、清華大学等のトップ校に入学するとその学生及び指導した教員に報奨金が与えられる。学生については、北京、清華の場合で5万元。

#### ○学外での勉強について

- ・全寮制の進学校であるため、勉強はすべて学内で完結する。また、北京などの大都市のように学外の民間教育機関が充実していないため、そもそも有効な選択肢自体が存在しない。
- ・週末も基本的に補習があり、平日と同様の時間帯で行われる。完全な休日は一月に2日ほどし

かない。

#### ○進学と就職について

- ・ 本人は河北省内の大学に進むことはあまり希望しておらず、家族も同様。少なくとも天津以上の都市の大学に進学してもらいたいと思っている。
- ・ 中国の学生にとって高考の受験は義務のようなものである。基本的に普通高中に進学した学生は、途中退学者以外は全員高考を受験する。
- ・ 特に農村出身の学生にとっては、今も大学進学が自身の運命を変える唯一の方法である。家族も、大学のレベルはとにかく少なくとも専科大学には進学することを希望し、農作業など自身と同じような仕事をしてほしくないと思っている。
- ・ 農村で生まれ育った学生が、大都市の大学に進学して受ける影響と地元の大学に進学して受ける影響は大きな違いがある。

#### ○その他

- ・ 価値観は多様化しており、良い大学に入ることが良い人生を送ることとイコールではないと多くの中国人も考えはじめているが、高校生、学校及び保護者にとっては、やはり良い大学に進学することが唯一最大の目標であり、農村では特にその傾向が強い。

以上 2 件のインタビューは、対象が保護者と姉という違いがあり、個別的な事柄であるが、実際の生の声であるため、その対比をより感じられる内容となった。授業時間等の情報は学校の公式な情報を確認する必要があるが、インタビュー結果からは前節で取り上げた都市と農村における格差の一端を垣間見ることができる。特に学外での勉強の機会については、北京では補習班という学外教育が広く提供されているが、紹介した河北省の高校のように、農村部からの学生が集まる県級の高校においては、基本的に学外教育の選択肢はほとんどなく、学内のカリキュラムのみで高考受験を目指すことになる。全寮制である点や週末も補習が行われている点からも当該高校における大学進学にかかる比重の大きさを伺うことができる。

## おわりに

本報告書の作成及び北京での海外実務研修の1年間を通して思いを強くしたこととして、中国はやはり人の国であるという点が挙げられる。第1節で見てきた学校教育に関する量的推移のように、それは、その個々人にとっては独立した人格を持つ一個の人間ということになるが、政府にとってみれば、管理、コントロールすべき集合ということになる。14億近い人口を抱える中国では、政策の舵取りやタイミングを少し誤っただけでも、莫大な数の人間が影響を受ける。この人口をコントロールすることは決して容易いことではなく、政策には常に慎重な舵取りが求められる。大学入試制度改革についても、その量を如何に管理、コントロールするかが、質の改善と並んで重要な課題であり、格差解消もその大きな役割となっている。

大学職員として、交流協定を結んでいる大学、211大学や985大学については理解をしていたつもりだったが、それ以外の大多数の高等教育機関については、その存在、規模についてこれまで思いを巡らすことはなかった。本報告で概観したとおり、中国の高等教育機関及び在籍学生数の大多数を占めるのは211大学や985大学ではなく、それ以外の大学、学生である。留学生獲得戦略とはまた別の次元で、彼ら彼女らが中国という巨大な社会を形成する基盤的な層となっていることにもっと目を向け、理解を深める必要性を感じた。

## 謝辞

最後に、本研修に派遣して下さった九州大学の関係者の皆様、JSPS 北京研究連絡センターで研修の助言、指導をいただいた廣田薫センター長、渡辺幹博副センター長、ともに業務にあたり日々助けていただいた江岸さん、余彬さん、インタビューに協力をいただいた日中青年交流センターの王志玲先生、彭勃先生、希平会関係者の皆様、JSPS 同窓会会員の皆様、北京でお世話になったその他すべての皆様にこの場を借りて心から感謝を申し上げたい。



## 参考文献：

中央教育審議会，「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（答申）（中教審第 177 号），文部科学省 HP（2016 年 2 月 3 日アクセス）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1354191.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1354191.htm)

文部科学省，「高大接続改革実行プラン」（平成 27 年 1 月 16 日文部科学大臣決定），文部科学省 HP（2016 年 2 月 3 日アクセス）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo12/sonota/1354545.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo12/sonota/1354545.htm)

文部科学省，「高大接続システム改革会議」，文部科学省 HP（2016 年 2 月 3 日アクセス）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/064/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/064/index.htm)

新華社通信（2013 年 11 月 15 日），「中共中央關於全面深化改革若干重大問題的決定」，新華網（2016 年 2 月 3 日アクセス）  
[http://news.xinhuanet.com/politics/2013-11/15/c\\_118164235.htm](http://news.xinhuanet.com/politics/2013-11/15/c_118164235.htm)

中国国务院（2014 年 9 月 3 日），「關於深化考試招生制度改革的實施意見」，中国政府網（2016 年 2 月 3 日アクセス）  
[http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-09/04/content\\_9065.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2014-09/04/content_9065.htm)

2015 年高考調查報告，中国教育オンライン（2016 年 1 月 18 日アクセス）<http://www.eol.cn/html/g/report/2015/index.shtml>

「全国教育事業發展統計公報」，中国教育部 HP（2016 年 2 月 4 日アクセス）[http://www.moe.gov.cn/jyb\\_sjzl/sjzl\\_fztjgb/](http://www.moe.gov.cn/jyb_sjzl/sjzl_fztjgb/)

「中華人民共和國教育法」，中国人大網（2016 年 2 月 4 日アクセス）  
[http://www.npc.gov.cn/wxzl/wxzl/2000-12/05/content\\_4638.htm](http://www.npc.gov.cn/wxzl/wxzl/2000-12/05/content_4638.htm)

文部科学省，「諸外国の教育統計」平成 27（2015）年版，文部科学省 HP（2016 年 2 月 4 日アクセス）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/data/syogaikoku/1366171.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/syogaikoku/1366171.htm)

李敏誼，「中国就学前教育の発展：解雇と展望」中国科学技術月報 2011 年 5 月号（第 55 号），Science Portal China（2016 年 1 月 26 日アクセス）[http://www.spc.jst.go.jp/hottopics/1105elem\\_sec\\_education/r1105\\_lim.html](http://www.spc.jst.go.jp/hottopics/1105elem_sec_education/r1105_lim.html)

「国家中長期教育改革・發展計画概要（2010-2020）」，中国教育部 HP（2016 年 2 月 4 日アクセス）  
[http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe\\_838/201008/93704.html](http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_838/201008/93704.html)

「就学前教育の現下の発展に関する若干の意見」，中国政府網（2016 年 2 月 4 日アクセス）  
[http://www.gov.cn/zwgk/2010-11/24/content\\_1752377.htm](http://www.gov.cn/zwgk/2010-11/24/content_1752377.htm)

「国民経済・社会發展統計公報」，中国国家統計局 HP（2016 年 2 月 3 日アクセス）<http://www.stats.gov.cn/tjsj/tjgb/ndtjgb/>

独立行政法人科学技術振興機構中国総合研究交流センター，「中国の初等中等教育の発展と変革」（2013 年），Science Portal China（2016 年 1 月 26 日アクセス）<http://www.spc.jst.go.jp/education/primaryddu2013.html>

「上海市教育委員会關於本市義務教育段階实行五四学制的通知」，上海市教育委員会 HP（2016 年 2 月 4 日アクセス）  
<http://www.shmec.gov.cn/html/xgk/201504/2042015001.php>

独立行政法人科学技術振興機構中国総合研究交流センター，「平成 22 年版 中国の高等教育の現状と動向調査 本文編」（2010 年），Science Portal China からダウンロード（2016 年 2 月 5 日アクセス）  
[http://www.spc.jst.go.jp/investigation/downloads/r\\_201102\\_01.pdf](http://www.spc.jst.go.jp/investigation/downloads/r_201102_01.pdf)

「教育統計数据」，教育部 HP（2016 年 2 月 7 日アクセス）[http://www.moe.gov.cn/s78/A03/moe\\_560/jytjsj\\_2014/](http://www.moe.gov.cn/s78/A03/moe_560/jytjsj_2014/)

渡辺忠温，【比較から考える日中の教育と子育て】第 9 回 日本と中国における大学入試改革（2014 年 6 月），CRN（2016 年 1 月 18 日アクセス）<http://www.blog.crn.or.jp/lab/08/13.html>

「教育部布負人詳解深化考試招生制度改革十二亮点」，中央政府門戸網（2016 年 2 月 7 日アクセス）  
[http://www.gov.cn/xinwen/2014-09/04/content\\_2745647.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2014-09/04/content_2745647.htm)

「教育部关于普通高中学业水平考试的实施意见」，教育部 HP（2016 年 2 月 7 日アクセス）  
<http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s4559/201412/181664.html>

「教育部关于加强和改进普通高中学生综合素质评价的意见」，教育部 HP（2016 年 2 月 7 日アクセス）  
<http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s4559/201412/181667.html>

「教育部关于进一步完善和规范高校自主招生试点工作的意见」，教育部 HP（2016 年 2 月 7 日アクセス）  
<http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s4559/201412/181761.html>

「教育部 国家民委 公安部 国家体育总局 国科学技术协会关于进一步減少和规范高考加分项目和分值的意见」，教育部 HP（2016 年 2 月 7 日アクセス）  
<http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s4559/201412/181754.html>

「考試招生制度改革有关情况和下一步工作重点」，教育部 HP（2016 年 2 月 7 日アクセス）  
[http://www.moe.gov.cn/jyb\\_xwfb/xw\\_fbh/moe\\_2069/xwfbh\\_2015n/xwfb\\_151204/151204\\_sfcl/201512/t20151204\\_222890.html](http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/xw_fbh/moe_2069/xwfbh_2015n/xwfb_151204/151204_sfcl/201512/t20151204_222890.html)

「教育部：各地考試招生制度改革方案已基本完成」，教育部 HP（2016 年 2 月 7 日アクセス）  
[http://www.moe.gov.cn/jyb\\_xwfb/s5147/201601/t20160118\\_228214.html](http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/s5147/201601/t20160118_228214.html)

中国共產党第 18 届中央委員会第 5 次全体會議公報，新華社通信（2015 年 10 月 29 日），新華網（2016 年 1 月 26 日アクセス）  
[http://news.xinhuanet.com/politics/2015-10/29/c\\_1116983078.htm](http://news.xinhuanet.com/politics/2015-10/29/c_1116983078.htm)